長崎県衛生研究所報

(昭和40年度)

VII

1 9 6 6

長崎県衛生研究所

長崎市中川町128番地

第7号発刊によせて

衛生研究所の担う第一義的な使命は、衛生行政に科学的基礎を与える事である。従ってその 運営は具体的にこの線に沿って展開さるべきであるが、複雑多岐に渉る衛生行政全般について 当所がその使命を遺憾なく達成するには、率直にいって現在の人的物的諸要素において可成り 不十分な実態にある事は否定出来ない。然し乍ら、これ等の諸要素も逐次改善され、漸次向上 しつつあるが、尚現実には厳しい環境の中で、昭和40年度において当所が直面した公衆衛生上 の諸問題について、兎も角も全力投球した姿をこの所報第7号のささやかな小冊の内容として 御理解願いたい。

衛生研究所の使命と性格よりの当然の帰結として、或はその直接の反映としてその調査研究 事項は所謂アカデミックなものよりも寧ろフィールドワーク的なものが年々増加の傾向を示し ている。フィールドワークは多大の労力と時間を要するが、今後とも当所の研究活動の主方向 をフィールドに指向したいと思っている。何故ならば、直接フィールドにおいて得られた生の データーこそ衛生行政に密接につながる当所の最も豊かな且価値ある実りと信じているからで ある。

この所報も馬齢を重ね第7号を迎えたが、願わくば、号を増すごとに、当所の性格がそのま ま色濃くにじみ出た内容のものと致したい。

尚,かねてより懸案の当所庁舎の全面改築は、関係方面の御理解と御支援により、昭和40年度の第1期工事に引き続き昭和41年度よりの第2期工事着工が決定され、現在、長崎市百合野において諸工事は進行中であり、本年度内に完成の予定である。当所に寄せられる各方面の御期待に沿うべく、今後とも一層の努力を職員一同と共に決意している次第である。

本所報7号の発刊に当り、平素御支援と御協力を賜っている関係各位に衷心より深甚の謝意を表する。

昭和41年4月15日

長崎県衛生研究所長

高 橋 克 已

目 次

1	総	務 課	1
	Α	組織と職員配置	1
	В	昭和40年度歳入歳出一覧表	1
	C	年間処理件数一覧表	3
	D	業 務 概 要·····	5
	E	人 事 異 動	5
	F	昭和40年度取得檢查用主要備品	5
	G	職 員 名 薄	6
H	細	паратия также та	7
	Λ	検 査 業 務	7
	В	調 查 研 究	9
		1965年. 長崎県における日本脳炎流行の疫学的研究	
		第1報 コガタアカイエカよりの日本脳炎ウイルス分離状況	9
		1965年長崎県における日本脳炎流行の疫学的研究	
		第2報 県下各飼育屠場豚の日本脳炎ウイルス赤血球凝集抑制抗体保有の季節的消長について	16
		1965年. 長崎県における日本脳炎流行の疫学的研究	
		第3報 日本脳炎ウイルスの蚊、豚、人感染の総括的関連性について	26
Π	食	品 衛 生 課	37
	A	検 査 業 務	37
	В	調 査 研 究·····	38
		川水から分離される好塩菌の生態に関する若干の検討	38
		腸炎ビブリオに関する研究	
		第4報 ハワイ群島南方の外洋の魚類ならびにホノルルの魚類,	
		海泥における腸炎ビブリオの分布について	
		薄層クロマトグラフィーによる合成保存料およびズルチンの分析	63
JV.	循	生 化 学 課	
	A	検 査 業 務	
	В	調 査 研 究	• -
		4-アミノアンチピリンによるパラオキシ安息香酸エステルの比色定量法	70
		サイクラミン酸塩の分解産物サイクロヘキセンに	
		起因すると推定されるびん詰ジュースによる飲用事故	
		長崎県における放射能汚染(昭和40年度)	
		遊泳用プールの水質と衛生管理の実態	
		長崎市のし尿浄化槽の実態・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		長崎市内河川,および港湾の水質汚濁の実態1	03
V	研	修 状 況	17
	Λ	受 - 講	17
	В	指 導 講 習	
	С	長崎県衛生研究所集談会	17
	Ð	発表 業績 一覧表	18

[総務課

A組織と職員配置

昭和41年3月31日現在における所の組織と職員配置は次のとおりである。

1. 組 緒

2. 職員配置

職種別	総務課	細菌病理課	食品衛生課	衛生化学課	計 	備	考
事務更員	3				3		
技 術 吏 員	1*	2(1)**	3	3	9(1)	*所長	**研究嘱託
事務職員	1	(1) *	1		2(1)	*食品從	5生課と兼務
技術職員		2			2		
労 務 職 員	1				1		
臨時事務補助員	1				1		
臨時労務補助員				1	1		
計	7	4(2)	4	4	19(2)	たい。	型数字は含ま 総務課は全 性婦学校兼務

B 昭和40年度歳入歳出一覧表

1. 収 入

款 項 目 節	収入済額	款 項 目 節	収入済額
使用料及び手数料	1,177,670	维入	295
手 数 料	1,177,670	小切手未払資金組入れ	295
衛 生 手 数 料	1,177,670	小切手未払資金組入れ	295
公 衆 衛 生 手 数 料	1,177,670		
雑 収 入	295	al	1,177,965

2. 歳 出

<u> </u>	FIX.	Щ			
<u>;</u>	科	目	支出済額	科目	支出済額
総	務	對	495,955	(光 熱 水 質)	45,000
総	務	管 理 費	448,955	(飼料費)	54,000
		般管理費	430,945	(修 繕 料)	14,800
		職 員 手 当	430,945	(医薬材料費)	122,226
		(時間外勤務手当)	430,945	役 務 費	11,000
	人	事 管 理 費	18,010	備品購入費	77,000
		旅	18,010	衛生研究所費	3,893,355
防		災	47,000	賃	29,900
	防	災 総 務 貴	47,000	報 償 賣	84,000
		需 用 費	41,000	旅	407,000
		役 務 費	6,000	需用費	1,752,902
衛	生	對	18,344,287	(消 耗 品 費)	882,601
公	衆	衛 生 費	17,272,887	(燃料費)	62,000
	公务	き 衛 生 総 務 貴	12,039,676	(食 糧 費)	48,998
		給、料	7,400,403	(印刷製本質)	192,960
		職 員 手 当	3,844,496	(光 熱 水 費)	435,396
		(扶養手当)	209,594	(修 繕 料)	80,947
		(暫定手当)	193,541	(飼料費)	50,000
		(通勤手当)	138,006	役 務 費	123,553
		(特殊勤務手当)	78,900	(通信運搬費)	91,553
		(宿日直手当)	191,520	(手 数 料)	32,000
		(管理職手当)	86,610	使用料及賃借料	21,000
		(医師手当)	108,000	工事請負赀	1,038,000
		(期末手当)	2,166,555	備 品 購 入 費	432,000
		(勤勉手当)	671,770	負担金補助及交付金	5,000
		共 済 費	748, 137	環境衛生費	863,410
		旅	46,640	食品術生指導費	296,410
		核対策費	114,950	旅	17,260
		賃 金	4,950	需 用	129,150
		旅	15,000	(消耗品費)	32,395
		無 用 費	95,000	(光 熱 水 費)	8,500
		(食糧費)	10,000	(医薬材料質)	88,255
		(医薬材料質)	85,000	備品購入費	150,000
	予	防費	1,224,906	環境衛生指導費	5,000
		賃 金	82,800	需 用 費	5,000
		報償費	50,000	環境整備指導費	562,000
		旅	332,440	賃金金	249,800
		需 用 費	671,666	旅	108,893
		(消耗品費)	305,941	需 用 費	79,847
		(燃料費)	72,331	(消耗品費)	42,041
		(食糧費)	22,368	(印刷製本費)	5,000
		(印刷製本費)	35,000	(光 熱 水 費)	20,000

	科	J	=			支出済額	科		目		支出済額
		(医	薬材	才料	貴)	12,806	旅			費	68,000
	役		務		嗀	33,460	部		用	費	32,990
	俳	品	購	入	費	90,000		(消	耗 品	費)	14,000
保	健	所	鬒			90,000		(食	糧	貴)	4,990
	保	建	所	貲		90,000		(医	薬材料	費)	14,000
	備	品	購	入	費	90,000	役		務	費	17,000
医	楽	:	鬒			117,990					
	薬	務		批		117,990	合	Ē	it .		18,840,242

C 年間処理件数一覧表

(厚生省報告例による)

(40.4.1~41.3.31)

検 査 項 目	件数	検 査 項 目	件数
細一分離とファー球を		病理生化学 企	6
細 分離 レンザ 塚 園 同定 ジフテリャ 園	ij	上	2
! その他の細菌	i 10	秦 血液 理 化 学 反 応	6
検 血 清 検 査	6	查 血 液 型	20
査 │ 化学療法剤に対する耐性検査	423	御りがりかり	22
「動物実影	è	掃検 / 「理 化学 的 検 香	56
ウケ (ボーリーオイット) 分離(日本 脳 袋	•	関査(その他	
イッ 分離 日本 脳 炎	414	☆☆ [河川] 理 化 学 的 検 査	6
スクーインフルエンサ	±	公係 河川 本 1 中 1 人 1 日 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日	
マールチー 一本 脳 ダールメアート 一点 一十	4,491	対金 その他	14
性 梅	387	ー環 {プ ー ル 水 般境 \ _子 の 他	55
		般境しその他	
食術 {細菌学的検査	,	w	73
品生 (理 化 学 的 検 查		放射食品	28
新聞		形しそ の 他	91
飲 / ^{「原水} / 理化学的検査料 水道水 / (2017年11年11年11年11年11年11年11年11年11年11年11年11年1		温泉(鉱泉)泉質検査	25
水 / 海水 / 細菌学的検査	3	薬 医 薬 品 品 の 他	
た	. 19	品しその他	55
查 (細菌学的検査	• •	計	8,379
开户 人理 化 学 的 検 查	72	яI	0,013
下 水 関 係 理 化 学 検 査	2	(食中毒ほ食品衛生件数に含む)	

行 政 検 查

細	樹	病	理	課

種 別 件数		細	潮	病 ———	理	課	
梅毒血清反応 16 沈降反応 8 補体結合反応 8 溶連菌分離試験 5 ヴィタール反応 1 ポリオウイルス分離試験 3 勝チフス菌試験 1 計 457 食品衛生検査 7 食品衛生検査 143 計 150	- "	種		別			件 数
沈 降 反 応 8 補 体 結 合 反 応 8 溶連菌分離試験 5 ヴィダール反応 1 ポリオウイルス分離試験 3 勝 チ フ ス 菌 試 験 1 計 457 食 品 衛 生 課 7 食品 衛 生 検 査 143 計 150	赤り	河 菌 🏻	计 性	試 験			431
補体結合反応 8 溶連菌分離試験 5 ヴィダール反応 1 ポリオウイルス分離試験 3 勝チフス菌試験 1 計 457 食品衛生検査 7 食品衛生検査 143 計 150	梅	毒 血	清反	応			16
溶連菌分離試験 5 ウイダール反応 1 ポリオウイルス分離試験 3 腸チフス菌試験 1 計 457 食品衛生練査 7 食品衛生検査 143 計 150		沈	降	反	応		8
ヴィダール反応 1 ポリオウイルス分離試験 3 腸チフス菌試験 1 計 457 食品衛生課 2 食品衛生検査 143 計 150	1	補 体	結合	今 反	応		8
ポリオウイルス分離試験 1 勝 チ フ ス 菌 試 験 1 計 457 食 品 衛 生 課 食 中 毒 検 査 7 食 品 衛 生 検 査 143 計 150	溶 ì	車 菌 名	分離	試 験			5
勝チフス菌試験 1 計 457 食品衛生課 2 食中毒検査 7 食品衛生検査 143 計 150	ヴ・	イダ-	- <i>IV</i>	反 応			1
計 457 食品衛生課 食中毒検査 7 食品衛生検査 143 計 150	ポリ	オウイル	レス分割	雕試験			3
食 品 衛 生 課 食 中 毒 検 査 7 食品 衛 生 検 査 143 計 150	腸 :	チファ	ス菌	試 験			1
食 中 毒 検 查 7 食品 衛 生 検 査 143 計 150		i	†				457
食品衛生検査 143 計 150		食	'믑	衛	生	課	
食品衛生検査 143 計 150		中毒	検	 查			7
					`		
		i	†			150	
		衛	生	化	学	課	

	衛	生	化	学	課	
井 水	水	質 試	験			38
プー	ル	水 検	查			55
比重测	定用	硫酸鉀]液			36
廃水	及びネ	可川汚	濁			5
放	射		能			192
	뎕	†				326

料 検 有 査

細 涵 病 理 課

	検		查		種	類		件数	金 額
vm i	na (ヴ	1	<i>5</i> "		ル.反	応	5	300
一湖	手 	日		本		脳	炎	129	38,600
血槽)	M.			液		型	40	1,600
11-1.	H. ;	臨		床		検	查	6	980

性 病	梅毒	į }	定		性	395	39,500	
病(反尺	5 L	定		凰	2	1,400	
糞検 便査	{腸	内	細	鼤	垃	淮	11	1,650
使査	と寄		<u> </u>	Ė		虫	2	40
無	<u> </u>	樹 試				験	20	3,000
			計			610	86,070	

	1	£	品	衛		生	課	
細学検 菌的査	乳	及	乳	製	ᇤ	85		47,750
	製品	ſĦ		味	剤	41		123,000
理化学的檢查	検査	しか		ん	水	744	,	372,000
デ / 的 \	乳	及	乳	製		7		4,900
検本	そ		の		他	18		28,850
.=1. \	容	器		包	装	2		200
		Î	—— 計			897	į	576,700

		衛	生	1	Ł	学	課
	/ 水		道			85	253,000
瑕	井		戸		水	18	8,000
境	上	水	そ	の	他	14	42,200
衛	浄	化	槽	(下	水)	52	94,600
生	温	身	ŧ	鉱	泉	15	40,000
خل	そ		Ø		他	59	55,600
薬	医医		薬			7	2,350
薬品	しゃ		の		他	6	2,200
			- 計			256	497,950
	合			딹		1,763	1,160,720

D業務概要

- 1. 衛研と保健所の業務の連携強化については、保健 所検査室の昭和37年4月1日から昭和40年1月まで の作業実績を調査し、第5回衛研運営協議会(昭和 40年11月22日)に所立案の草案を提出し、この草案 を各保健所に送付して、昭和41年3月31日までに内 容検討の上意見要望を聞くこととし、全回答を得次 第集約して小委員会に提案、成案を得て5月開催予 定の第6回衛研運協に提出する予定である。
- 2. 定員増加要求については、9月16日付で衛生検査
- 技師 1 名が配置され, 現在定員 14名, 現員 17名である。引続き当所新庁舎竣工を目標とし, 抜本的人的整備を実現する為8名(選転手1, 動物飼育人1, 細菌関係技術員2, 化学関係技術員3, 洗滌員1) 増員要求中である。
- 3. 衛研の新築は,本館156坪,車庫6坪, 動物舎24坪 を着工,さらに41年度の建増分156坪の建築資が予 算化されたが,内部の整備については,6月県会に 追加要求することとなった。

E人事異動

年	月	<u> </u>		戦	名		氏	名		備
40.	4.	1	細菌	有病理	課 長	松	尾	礼	=	昇 任
	11		('	11)	(高	橋	克	巳)	免 兼 補
	11		主		事	太	田		徹	婦人児童課より
	"		用	務	員	-51- 	木	正	義	長崎保健所より
	11		(李	務	雇)	(菊	谷		悟)	大瀬戸保健所へ
40.	5.	15	(用	務)	(渡	辺		久)	退 職
40.	9.	16	術生	検査技	術員	東		房	之	採用
40.	10.	1	総	務 係	長	Ξ	浦	秀	雄	薬務課より
	11		主	事	補	H	中	友	子	諫早耕地事務所より
	11		(主		事)	(太	田		徹)	人事課へ
	11		(主	事	補)	(野		ノ キ	子)	企画部企画調整課へ

F 昭和40年度取得検査用主要備品

品	名	数量	金	額	Ú	朮	Ħ.	夸	品	1	名	数量	: 金	額	備	考
電気マツ	フル炉(池本)	1	90,	000		*				ポンプ 減圧両	·	1	77,0	100		*
ふらん	, 器(サクラ)	1	170,	000								1	200 0	00	環境	衛生
高速遠沈	用ローター	1	60	,000)				(1) XIII	沙土地	心沈澱器	1	380,0	UU	課よ	り所 換
pH↓—∮	7一(堀場)	1	130	,000		*										
高圧滅菌	器(富永)	1	93	,000							計	1	,780,4	10		
電気水質	計(給水化学)	1	101	,000							, su4					
歯科用ド	リル	1	34	, 110		0		Ì	「註」	※印·	環境衛生	課よりの)令達	予算で	で購入	
自記温度	湿度計	1	29	,500							・・環境衛生	課予第2	0,000F	9, 🛭	医務課	
ライトト	ラップ	4	24	,800				ĺ			14,110円					
北川式ガ	ス検知器	1	7	,000						表示の	りないもの	は医務制	限よりの)令运	量予算	で購
CO ² 細胞)	音養裝置	1	584	,000	医務認 所管軸			j		入						

G	職	員	名	簿
---	---	---	---	---

(昭和41.3.31現在)

役	職名	氏 名	6 備 考
所 長	技 術 吏 員	高 橋 克	□
総務課長	事務 吏員	山本	大 保健婦学校兼務
総 務 係 長	. , ,	三 浦 秀	雄 "
	//	山本サカ	エ !!
	事務職員	田 中 友	子 "
	労務職員	荒 木 正	義
	臨時事務職員	黒 田 好	江
細菌病理課長	技術 吏員	松 尾 礼	三
	//	熊 正	昭
	技術 職員	東房	之
	4	野 口 英 太	郎
•	非常勤嘱託	林	蓝 { 長崎大学風土病 研究所助教授
食品衛生課長	技術 吏 員	黑 田 正	彦
	. "	安 永 統	男
	"	貞 松 厚	子
	事務職員	近 藤 和	子 細菌病理課兼務
衛生化学課長	技術 吏員	寺 田 精	介
	//	伴 与 一	郎
	"	山口道	雄
	臨時労務職員	北 野 于	穂

Ⅲ 細菌病理課

A 検 査 業 務

細菌病理課の昭和40年度における試験検査業務の概要は次のとおりである。

1. 窓口依頼業務

昭和40年度の検査処理件数は610件である。検査種目別にみると、その殆んどが梅毒血清反応検査であり、次いで日本脳炎患者の血清学的検査(町村依頼、成績は調査研究の項に掲載)、保存血液の検査、その他腸内細菌検査、血清学的諸検査である。

2. 行政依頼業務

行政機関よりの依頼検査は下記のとおりである.

- a. 猩 紅 熱 6月中旬大村保健所管内で集団的 に発生した学童の泉熱様疾患について、患児5名より 菌検索を行い、全例よりA群溶連菌を検出し猩紅熱と 断定した.
- b. 梅毒血清反応検査 県下各保健所で沈降反応に よる梅毒血清検査の結果,判定保留として送付をうけ た8検体について補体結合反応,沈降反応による検査 を実施した。
- c. ポリオ 福江保健所管内で8月上旬発生したポリオ容疑患者2名および3月中旬島原市で発生したポリオ容疑患者1名,計3名について検査を実施した。うち福江の1名については血清診断の結果,エコー4型によるものと断定し得たが,他の2名についてはポリオ,エコー,コクサッキー,アデノ,日脳は否定された。
 - d. 赤痢菌々型分布及び抗生物質感受性測定
- i) 菌型分布. 昭和40年度県下各保健所(長崎市を除く)において分離され送付をうけた赤痢菌 株数は431株で,その菌型分布は表1,2のとおりである。この431株について集発,散発例別に分けると,集発株数は330株(76.5%),散発例株数は101株(23.5%)である. 集発例についてその流行菌型をみると Sh. sonni 菌が262株(79.4%), Sh. flexneri VX 68株(20.6%)となっており,集発例の流行菌型は Sh. sonnei 菌が80%と主流をなしている。また散発例についてみると,101株中 Sh. sonnei 菌は70株(69.4%)を占め,ついで Sh. flexneri 3a(10.9%),2a(7.92%),4型(7.92%)がそれぞれ10%前後の頻度で出現している。

近年 Sh. sonnei 菌の出現率は年々増加の傾向にあ

り,39年度67.7%より40年度は集発例で79.4%,散発 例では69.4%と上昇を示した。

表1. 昭和40年度長崎県下分離赤痢菌の菌型分布

A san-life			h. fl				Sh.	
分離菌	2a	2ъ	3 a	4型	VX	$\overrightarrow{\mathbf{V}}$	sonnei	計
菌株数	8	1	11	8	72	2	329	431
% .	1.8	0.3	2.5	1.8	16.7	0.5	76.5	100.0

表 2. 昭和40年度長崎県保健所管內別赤痢菌型分布

,	7-11 A			Sh. f	lexne	eri		Sh.	
保1	建所名	2a	2 b	За	4型	VX	VY		; 計
長	崎	1		1			-	_	2
麒	早	1	1	3		1	h	57	63
大	村	1	_	1	_	3	_	212	217
大	瀬戸	_		_			•	7	7
松	浦	1			—	-			1
福	江				-	-	•	5	5
壱	岐		_	_		-	-	3	3
厳	原	3		2	4	68	2	3	82
佐	世保市	1	-	4	4			42	51
	計	8	1	11	8	72	2	329	431

ii) 抗生物質感受性測定

使用した薬剤はストレプトマイシン(S.M.), クロラムフェニコール(C.P.), テトラサィクリン (T.C.) の3剤で, ハートインフュジョン平板培地による稀釈法を行った。尚感受性測定値100 % /ml以上を耐性とした。

成績は表3に示すとおりで、各型とも3 剤耐性が45.0%と最も多く、T.C.、C.P. の2 者耐性が3.7%、ついでT.C. 単独耐性、S.M. 単独耐性が僅かではあるが若干みられ、C.P. 単独耐性株は認められなかった。

菌型別に薬剤耐性をみるとB群各型は例数が少いために確定的には云えないが、かなりの頻度に耐性菌の出現をみている。又 Sh. sonnei 菌は、近年、本菌種による集団発生例の急増と相俟って、多剤耐性菌の出現増加が注目される。因みに耐性菌出現率の年次推移をみると昭和38年、15.2%、昭和39年23.6%、40年度59.8%となっている。

閣	型	被検 株数	т.с.	S.M.	С.Р.	T.C S.M.	T.C. C.P.	C.P. S.M.	T.C. S.M. C.P.	計
(2 a	8		-		_	1(12.5)		2(25.0)	3(37.5)
В	2 b	1	· —				1(100.0)	_	-	1(100.0)
- }	3 a	11	-			_	-	2(18.2)	4(36.4)	6(54.6)
Ì	4型	8	1(12.5)			_	_		2(25.0)	3(37.5)
群	VX	72		-	-			_	8(11.1)	8(11.1)
\	VY	2			<u> </u>				_	
D	群	329	3(0.9)	2(0.6)			14(4.2)	_	178(54.1)	197(59.8)
	計	431	4(0.9)	2(0.5)	_		16(3.7)	2(0.5)	194(45.0)	218(50.5)

e. 日本脳炎届出患者の血清学的検査

昭和40年度の県下の日本脳炎患者発生数は68名で (転症は含まず),うち1回以上血清が採集された59 名について、HI及びCFテストを行った。成績は 別記調査研究報告に示すとおりで陽性確認数は34名で あった。又確認された初発患者は7月5日、最終患者 は9月20日にそれぞれ発病をみている。 ()は%

次に死亡者は22名で届出患者の32%にあたる。又これら届出患者の68名中11名 (16%) にワクチン接種歴がある (接種年度不明)。内訳は、死亡1名(1才の男子),血清学的に日本脳炎と確認されたもの3名、疑わしい者1名、日本脳炎を否定できる者6名である。詳細は別記調査研究の部で述べる。

B. 調 查 研 究

1965年、長崎県における日本脳炎流行の疫学的研究

第1報 コガタアカイエカよりの日本脳炎ウイルス分離状況

長崎県衛生研究所 (所長:高橋克巳博士)

高橋克巳,松尾礼三,熊 正昭野 口英太郎,東 房之

Studies on Epidemic of *Japanese encephalitis virus* in Nagasaki Prefecture, in the 1965 Season.

I Isolation of *Japanese encephalitis virus* from the vector mosquito of *Culex tritaeniorhynchus* Giles collected in Aino, Nagasaki prefecture, in 1965.

Katsumi Takahashi, Reizo Matsuo, Masaaki Kuma, Hidetaro Noguchi & Fusayuki Higashi

Nagasaki Prefectural Institute of Public Health (Director: K. TAKAHASHI, M.D.)

Abstract: The authers have reported an unusual pattern of infection of the vector mosquito of *Culex tritaeniorhynchus* with *Japanese encephalitis virus* (JEV) in 1964 in Aino-machi, Nagasaki prefecture, namely, the mosquito infected with JEV was seen in mid-May which was the notable early stage of the season. This fact was also verified by Hayashi et al, in 1964, who had successed in isolation of JEV from the mosquitoes collected in Omura district which is located 25 kilometers north east of Aino.

The problem whether this unusual pattern of the mosquito-infection in Nagasaki area is constant or not is remarkably interesting in relation to the ecology of JEV in Japan.

Therefore, viral isolations from the mosquitoes and observation on the seasonal fluctuation of the mosquito were again carried out at Aino in the season of 1965.

The results are as follows:

- 1) The pattern of the seasonal fluctuation of the mosquito in 1965 was fundamentally similar to that of 1964, but after the peak, seen in the beginning of August both 1964 and 1965, the dropping curve of the mosquito was gradual in contrast to that of 1964.
- 2) The mosquitoes which seemed to be hibernated females of *Culex tritaeniorhynchus* made their first appearance at livestock pens in the evening of April 14. During mid-April and mid-May a few mosquitoes were collected and there was no evidence of increase in number. Then, on May 24, simultaneously with the first appearance of the male mosquito, a large number of the mosquitoes was collected. This may suggest that the new mosquitoes emerged in this year for the first time.
- 3) The viral isolations were carried out from the mosquitoes collected from April 14 to October 1. A total of 38, 443 mosquitoes were tested in 402 pools. The first mosquito infected with JEV was seen on June 21 and from that time on the viruses were continually isolated from the mosquitoes until July 20. During this period, a total of 46 strains of JEV were obtained and the peak of isolation rate was on July 7.
- 4) The isolation rate of JEV between the fed mosquitoes and the unfed mosquitoes which were differentiated by the naked eye at the collecting time did not show striking disparity.
- 5) It seems to be a constant phenomenon that the mosquitoes infected with JEV appear in the early stage of the season in Nagasaki area.

緒言

私共は, さきに 1964年, 長崎県 南高来 郡愛野 町順 手部落 において 調査した コガタ アカイエカ (Culex tritaeniorhynchus Giles, 以下C. tritaen. と略す. 又単に蚊 と称する.) の季節的消長と、その消長過程に出現す る日本脳炎(以下 JEと略す) ウイルス(以下 Vと略 す)保有蚊の関係が極めて特異な様相を呈した事を報 告(1)した. 即ち日本(2)(3)(4)(5)(沖縄(6)を含む),台湾 (7)における従来のこの種の調査報告に比べ,愛野町に おいては JEV保有蚊の出現が、C. tritaen. の季節的消 長のピーク(8月上旬)の約11週間前に当る5月19日 と云う異常な早期であり、更に又、県下の人のJE確 認第1号患者の発病月日、7月14日と、この5月19日 との間には約8週間の完全な空白期があった等の所見 である. この様な特異な現象は、単に愛野町のみにお いて観察された所見ではなく、同年、愛野町より直線 距離で北面に25㎞距る大村市黒丸郷部落で同様な調査 を行なった林等の報告(8)でも見られ,同地では JEV 保有蚊の出現は愛野町よりやや遅れたが、やはり 6月 8日と云う早期であった、従って、1964年の長崎地方 における JEV保有蚊の早期出現は、かなり普遍的な

現象であったと考えられる、この長崎地方の JEV保 有蚊早期出現が、年次的変動のない恒常的な現象であ るか、どうかは我国におけるJEVの生態学上、疫学 上頗る興味ある問題である. JEV保有蚊の出現パタ ーンが長期に渉る調査によって、ほぼ確定されている 他の地方,例えば関東平野では(3)(4)7月中旬以前に は、蚊の発生数は多いにも拘わらずJEV保有蚊は発 見されず,且,その出現はC. tritaen.の季節的消長のピ ークの後に現われると云う恒常性があるのに対し,関 東平野より2ケ月も早い5月中,下旬に JEV保有蚊 が出現した長崎地方の1964年の現象に恒常性があると すれば、両者のJEVによる蚊感染パターンは全く逆 の関係にあり、この両パターン、各々の起因するメカ ニズムの差異は、基本的に我国の自然界における JE Vの存在様式、乃至導入様式の違いを示唆するものと 考えられる.

この意味から,私共は1964年に引き続き,1965年も 変野町においてC. tritaen.より $J \to V$ の分離を行なった ので,以下その所見について述べる.

材料及び方法

1. 蚁採集地

1964年と全く 同様に⁽¹⁾, 長崎県南高来郡 愛野町順 手部落の牛舎, 豚舎, 鶏舎において行なった.

2. 蚊採集方法

1964年の較採集と、その季節的消長の観察(1)は、同年5月19日より開始したが、その時点で既にかなり多数の G. tritaen. が発生しており、同時にその採集蚊の プール より JEVが 分離 された為、それ 以前の C. tritaen. の消長と、その JEV保有状況は全く不明に終ったのに鑑み、1965年は3月11日より採集を開始した. 即ち、昼間は順手部落周辺の叢林、下籔、田畑、川堤、旧防空壕等で C. tritaen. 成虫の潜伏場所の発見に努力し、夜間は部落内の点灯した畜舎で、G. tritaen. の発見と採集を行なった。4月14日、畜舎内で夜間初めて G. tritaen. の発見と採集を行なってからは、昼間の作業は総て中止し、夜間畜舎内採集のみを行なった、蚊の採集には、ドライアイス誘引法は全く行なわず、

自然な状態で夜間畜舎に出現する蚊のみについて行なった. C. tritaen. の季節的 消長の観察は,1964年と全く同一箇所で,日没後2時間の定時間採集法によって行なった.

3. JEV分離法

1964年と同様に(1), 蚊体乳剤遠心上清を 哺乳マウス (g.p.c.系, 生後3~5日) 脳内に 接種し, JEV の分離を行なった. 尚,今回は採集蚊を総て採集時点で肉眼的に吸血蚊と未吸血蚊に分け,各々,1プール,100匹を標準として,プールを構成した.

4. 分離V同定法

分離Vは、総で哺乳マウス脳を2~3代継代通過して、その発症を確認すると共に、そのレベルで哺乳マウス脳より蔗糖アセトン抽出抗元を作成し、各V株の至適赤血球凝集 pHを見、更に抗 JaGAr #01株及び中山(NIH)株マウス免疫血清を用いて赤血球凝集抑制反応を行ない、JEVの同定を行なった。

成

續

1. C. tritaen. の季節的消長

3月11日より11月5日迄の間に、計34回に渉り、ほ

ぼ定期的に観察した C. tritaen. の季節的 消長を図 1 に 示した.

Table 1. Isolation of JEV from Culex tritaeniorhynchus collected in Aino, Nagasaki prefecture, in 1965.

Date collect		mber of squitoes		Pools positive	Isolation rate						
May	11	-	-	-	-		14	2,566	26	0	0
	30	-	-	-	-		21	3,382	34	12	35. 4%
April	7	-	-	-		•	28	2,052	21	14	66.7%
	14	7	1	0	. 0	July	7	1,236	13	10	77.0%
	16	34	1	0	0		14	920	10	6	60.0%
	19	6	1	0	0		20	2,075	23	4	17.4%
	22	24	1	0	0		28	2,118	23	0	0
	27	92	1	0	Q	Aug	ust 4	5,304	54	. 0	0
	30	26	1	0	0		13	3,979	40	0	0
May	4	40	1	. 0	0	_	23	2,603	27	0	0
	7	54	1	0	0	Sept ber	em- 2	4,000	40	0	0
	11	138	2	0	0	DOX	14	·m4 13	1	0	0
	17	62	1	0	0		20	1,107	11	0	0
	24	1, 103	11	0	0		30	300	3	0	0
	31	1,820	19	0	0	Octo	ober 1	300	3	0	0
June	8	1,130	12	0	0						
	10	1,952	20	0	0		Total	38,443	402	46	11.9%

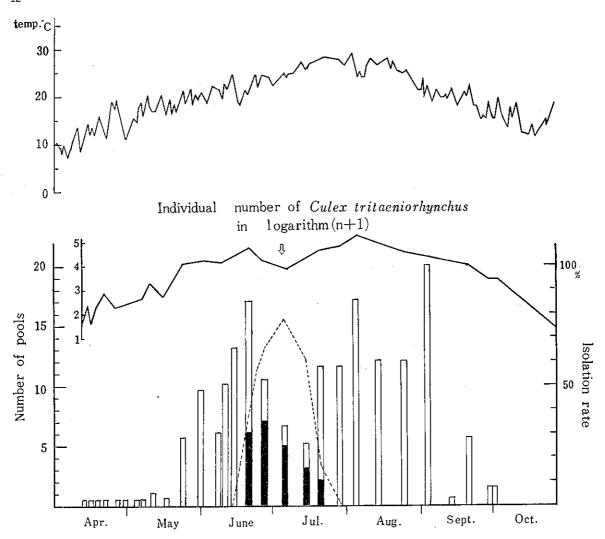


Fig. 1. Seasonal appearance and natural infection with JEV in Culex tritaeniorhynchus in Aino, Nagasaki prefecture, in 1965.

Remarks: The solid parts of the rods show the numbers of the mosquito pools yielded JEV. The dotted line indicates the isolation rate of JEV from the moqsuitoes.

3月11日,同30日,4月7日の採集では,昼間,夜間共に C. tritaen. を発見する事は出出来なかった.唯 Culex pipiens pallens は,3月11日昼間,竹籔横の 石垣で1匹採集され,又同日夜間鶏舎でも1匹採集されており,更に3月30日は旧防空壕内で昼間40匹採集されている.Anopheles sinensis は3月30日,初めて夜間牛舎で採集された.

C. tritaen. は4月14日,夜間牛舎と 鶏舎で小数採集され,以後,毎回恒常的に発見採集されたが,5月上旬迄はその各採集個体数は概ね100匹以下で,その数も著るしい増減を見ないが,5月中旬頃より増加の傾向が見られ,5月24日に初めて採集蚊数は一躍1,000匹代となり,同時にこの日にC. tritaen. 合が最初に発見された. これ以後はC. tritaen. は除々に増加して,6月下旬に先ず小さい山をつくり,それから逆に減少の傾向を見せて,7月中旬には小さな谷をつくるが,

7月下旬よりは再び急激な増加を見せて8月上旬から 同中旬に渉って最高のピークを作る.8月下旬よりは 除々に減少し、ゆるやかな下降線を描き乍ら、11月5 日にも尚小数の残存が発見された、

2. JEV分離

4月14日より10月1日迄の間に採集されたC. tritaen. からの JEV分離成績は、表1、及び図1、に示す様に、被検蚊の 総数、38,443匹、402プールから 46株の JEVが分離された。最初に JEVが分離されたのは、6月21日の採集蚊からで、以後、7月20日迄の間は連続して毎回採集蚊から JEVが分離された。この間、分離率が最高を示したのは7月7日の10/13 (77.0%)で、この前後、6月28日より7月14日迄の間は、常に分離率は60%以上の高い率を示した。

この 6月21日より 7月20日迄の間の採集蚊より \mathbf{J} $\mathbf{E}\mathbf{V}$ が分離 された期間に、 $\mathbf{J}\mathbf{E}\mathbf{V}$ 分離に供された

E	Pate	Unfec	1 Culex tritaenio	rhynchus	Fed Culex tritaeniorhyuchus					
	lected	No. of pools	positive pools	Isolation rate	No. of pools	positive Pools	Isolation rate			
June	21	13	5	38. 4%	21	7	33.3%			
	28	3	2	66-6%	18	12	66.6%			
July	7	2	0	0	11	10	91.0%			
	14	2	1	50.0%	8	5	62.5%			
	2,0	7	1	14. 3%	16	3	18.7%			
Tota	.1	27	9	33.3%	74	37	50.0%			

Table 2. Comparison among the isolation rate in fed and unfed female of Culex tritueniorhynchus collected in Aino, Nagasaki prefecture, in 1965.

C. tritaen.の吸血蚊と未吸血蚊,各々のJEV分離率を比較すると,表2に示す様に,吸血蚊プールのJEV分離率は,未吸血蚊プールのそれに比べ,両者間に顕著な分離率の差を見ない.寧ろ,吸血蚊プールの分離率の方が,総体的に未吸血蚊プールの分離率より若干高い傾向が見られた.

7月28日以降, C. tritaen.の季節的消長が最大のピークを示す8月中を通じて,極めて多数の蚊がJEV分離に供されたが、全くJEVは分離されなかった.

考

私共の 1964 年の 調査 成績 より(1), 長崎地方における C. tritaen. の季節的 消長で 特に重要な問題は, C. tritaen. 越冬成虫の出現, 乃至吸血活動開始時期と, この越冬蚊と新生蚊の出現における両者の世代交替期の把握である.

1964年の愛野町における調査では、5月19日以前の これ等の状況は全く不明で、その為、5月19日に採集 された蚊からJEVが分離された時、その時点でのJ EV保有蚊が、越冬蚊か、或は新生蚊かの判断は、そ の蚊がJEVを獲得した時期を推定するのに関連して 極めて重要な事であるが,その手掛りが皆目なく,可 能性を推測する事すら出来なかった。1965年は、この 経験に鑑み 3月11日 より調査を開始し, C. tritaen. の 初期季節消長を自然な状態で把握するのに意を払った. その結果, C. tritaen.はCulex pipiens pallens やAnopheles sinensisに比べると, 夜間 畜舎への出現, 或はその吸血 行動の開始はやや遅れ、4月7日より4月14日迄の間 に初めて出現するものと思われる所見を得た. との成 績は、1965年、長崎地方で C. tritaen. 越冬成虫の採集 を, 主としてドライアイス誘引法を用い, 広範囲に実 施した 大森等の報告(*)の、 愛野町で 最初に夜間畜

尚1965年は, C. tritaen. より 分離された Vは, 総て JEVと同定され, non- JEVの arbovirusは全く分離 されなかった.

3. 分離JEVの血清学的性状

1965年,C. tritaen.より分離された46株の JE V は,総で赤血球凝集能の 至適pH (pH dependency) は,pH 6.6~6.8で,その赤血球凝集抑制反応の 性状と共に,何れもJaGAr型と判定された.

察

舎で C. tritaen. が採集されたのは、4月9日であったと云う成績とよく一致する. 長崎 地方における C. tritaen. のその年の最初の出現は、藤崎等(10)の1952年、1956年の 諫早 地方での調査等でも、4月中、下旬となっており、愛野町の1965年私共、及び大森等(9)の調査を加える時、 概ね、 長崎 県 本土南部地域 では、 C. tritaen.はかなり恒常的に4月上旬頃より出現すると云えるであろう.

次に C. tritaen. の初期季節消長で、何時頃までの 蚊が完全に越年蚊で占められるのか、又、新生蚊の出現は何時頃から始るか、更に両者が混在し移行するのは何時頃か等の 問題については、遺憾乍ら私共は、採集蚊の解剖学的観察を行なっていないので言及する事は出来ない、1964年は、5月19日第1回の採集時点で950匹採集され、収後1,000匹代以上の採集が持続したが、1965年は5月24日に初めて1,000匹代以上の採集が行なわれ、以後9月上旬まで1,000匹代以上の採集が続いている。両年のとの時間的遅速は僅少であり、愛野町における新生蚊の確実な出現はかなり恒常的に5月中旬乃至下旬と推測される。この新生蚊出現以降の

C. tritaen. の季節的消長は、1964年と1965年では 基本的な差異は認められない。即ち、6月下旬に見られる小さな山、それに引き続き起る7月中旬頃の小さな谷、更に8月上旬に起る最大のピーク等は、両年に共通して見られた現象であった。唯、1965年は1964年に比べ、8月中旬以後の減少カーブの傾斜がゆるやかであった事が若干特異的であった。1964年は、8月中旬の台風14号の影響の為か、それ以後は急激な C. tritaen. の減少を認めたが、1965年は8月上旬のピークが、同月中、下旬に向って持続される傾向にあり、9月に入って初めてその減少が著明になったが、それも急激には消失せず、ゆるやかな曲線を描き乍ら11月5日迄続いた、斯様に、1965年の C. tritaen. の季節消長は、1964年に比べると、消長後半における減少曲線の傾斜が緩やかであった事が注目された。

以上の様な、1964年と1965年の愛野町における C. tritaen. の季節的消長の比較において、両年の間に 基本的なパターンに差が認められなかった事を前提に すれば、1964年5月19日の時点で発見されたJEV保 有蚊が越年蚊であったか、又は新生蚊であったかの判断、乃至推定は依然として困難である。何故ならば、5月中、下旬の時点は、愛野町においては、越年蚊と新生蚊の混在期であり新生蚊の優占度が急激に昂まりつつある時期とは云え、尚越年蚊の存在を完全に否定する事は出来ないからである。この点は尚、今後の実証的追求に俟たなければならない。

1965年の愛野町における C. tritaen. よりの最初の J E V分離時期,6月21日は,1964年の5月19日に比べ約1ヶ月遅れたが,それでも同年我国各地で行なわれた蚊よりの J E V分離時期に比べると非常に早い.然し,林等(12)が 長崎市周辺地区で行なった1965年の J E V蚊感染調査では,最初に蚊より J E Vが分離されたのは,市内戸町の5月30日で,引続き6月上,中旬に渉り各地で採集蚊より J E Vが分離され,1964年の愛野町(1),大村市(8)で観察されたのと,ほぼ同様な所見が得られている.従って,長崎地方の自然界における J E V 保有蚊の出現時期は,その特定地区の多少の年次的変動は別として,総体的には,既知の他府県地方に比べると非常に早期であり,然もその特異なパターンには恒常性があると考えられる.

1965年, 愛野町における蚊からの JEV分離率が最

挴

1965年3月11日より,同11月5日迄の間,県下南高 来郡愛野町畜舎において, C. tritaen. の季節的消長を 高を示した 7月7日は、1964年のそれに比べると約10日間遅れている、又最終分離時期は、1965年の7月20日を、1964年の7月6日に比べると、約2週間の遅れであった。との様な愛野町における 現象は、林等(12)の大村、諫早地区における同様な調査成績と極めてよく一致しており、総体的に長崎県本土県南地域では、JEV蚊感染が1965年の方が1964年に比べ時間的に遅延している様相が伺われた。然し、JEV保有蚊の密度と関連する分離率は、1965年の方が1964年より明らかに高く、最高分離率では約2倍大きかったと推定される。

夜間畜舎において採集される C. tritaen. の中には, 明らかに吸血直後と肉眼的に判定されるものが多く, これ等の蚊体乳剤はかなり濃厚な赤血色を呈する. し かも C. tritaen. を採集した 畜舎の家畜は,多くは生後 数夏を経過した成牛が主で、豚も第2報で述べる様に 7月上旬 以降は、ほぼ 100%既に JE Vの感染を受け ており、 従って 蚊体乳剤を 材料として 哺乳マウス脳 内接種法により JEV 分離を 行なう時、 材料中の J EVが蚊の吸血々液に由来するJEV中和抗体によっ て不活化される可能性がある. 更に又, 逆に採集時吸 血直後の蚊では、同夜直に種類同定後ドライアイス中 に凍結保存される為, viremia 血液を吸血した蚊では, その血中 JE V がそのまま分離される可能性もある. この様な両者の可能性は、蚊よりの JEV分離に何等 かの影響を与える事が考えられる. 然し, 吸血蚊, 未 吸血蚊を各々別々にプール構成し、そのJEV分離率 を比較した結果は,両グループ間に顕著な分離率の差 がなく、寧ろ全般的には吸血蚊からのJEV分離率の 方が高く,第一の可能性は殆んど無視してもよい様に 思われる. この事は、中和抗体が接種材料中に存在し ていても、蚊体乳剤作製時の稀釈液添加によって中和 抗体が大きく稀釈されたり,或は又蚊体の凍結保存, 乳剤作製、接種の全過程を通じて慎重な低温操作を行 なう為JEVの中和抗体結合が起らない等の理由によ るものであろう. 第二の可能性については私共の成績 は明瞭でない. この点は尚今後検討を要する問題であ

以上述べた様な 1965年の長崎県における蚊のJEV保有状況と、AOJEV流行との関連については、第 3報で述べる.

要

観察すると共に、同年4月14日より10月1日迄の間に 採集したC. tritaen. ♀, 38,443匹, 402プール(1プー ル,100匹を標準とする)より哺乳マウス脳内接種法により JE V分離を行ない,次の所見を得た.

1) C. tritaen. が最初に夜間畜舎に出現し、同時に 吸血行動を行なっているのが発見されたのは4月14日 であり、5月24日には含蚊の出現と共に急激に採集個 体蚊数が増加し、以後6月下旬に小さい山をつくり、 7月中旬の一時的減少後又急激に増加して、8月上旬 に最大のピークを作り、以後除々に減少し、11月5日 にも尚小数の残存を認めた。この季節的消長は、1964 年5月19日以後の消長に比べ大差を認めなかった。

文

- 1) Takahashi, K., Matsuo, R., Kuma, M., & Noguchi, H.: Studies on mosquito infection with Japanese encephalitis virus in 1964 in Nagasaki Prefecture. Endem. Dis. Bull. Nagasaki, 7 (3): 165-177, Sept. 1965.
- 2) Buesher, E. L., Scherer W. F., Rosenberg, M. Z., Gresser, I., Hardy, J. L., & Bullock H. R.: Ecologic studies of Japanese encephalitis in Japan. II. Mosquito infection. Am. J. Trop. Med. & Hyg., 8: 651-674, 1959.
- 3) 大谷明,高橋三雄,緒方隆幸,片岡政夫,奥野剛,松山達夫,中村忠義: 群馬県におけるコガタアカイエカの日本脳炎ウイルス保有の年度別変化と,その人の日本脳炎流行との関係について. 第11回日本ウイルス学会綜会講演要旨. 12. 1963.
- 4) 大谷明,高橋三雄,緒方隆幸,奥野剛:節足動物 媒介ウイルスに関する研究. 1,1963年度における野 外研究. 国立 予防衛生 研究所 年報. XVII.: 75-76. 1963.
- 5) Yamamoto, H., Takahashi, K., & Manako, K.: Brief note on the natural infection of Culex tritaeniorhynchus Giles with Japanese encephaltis virus in Fukuoka Prefecture in the year 1963. unpublished records.
 - 6) Hurlbut, H. S., & Nibley, Jr.

- 2) C. tritaeu. より JEVが分離されたのは,6月21日より7月20日迄の間で,この間,分離率が最高を示したのは7月7日である.これを1964年の所見に比べると分離期間の時間的遅延が顕著であったが,分離率は1965年の方が高かった.
- 3) 採集時肉眼的に 判定した吸血蚊と 未吸血蚊の 別々に構成したプールからの JEV分離率は両群間に 顕著な差を認めなかった.

この論文の原著は長崎大学風土病紀要,8(1):1 ~7,1966年3月. に掲載した.

献

- C.: Virus isolation from mosquitoes in Okinawa. J. Med. Ent., 1, 78-83, 1664.
- 7) Wang, S. P., Grayston, J. T., & Hu, S. M. K.: Encephalis on Taiwan, II Virus isolation from mosquito. Am. J. Trop. Med. & Hyg., 11: 141-148. 1962.
- 8) Hayashi, K., Mifune K., Motomura, I., Matsuo, S., Kawasoe, H. & Futatsuki, K.: Isolation of Japanes encephalitis virus from mosquitoes collected in Omura district, Nagasaki Prefecture, in 1964. Endem. Dis. Bull. Nagasaki., 7 (3): 155-164. 1965.
- 9) Omori, N., Wada, Y., Kawai, S., Ito, S., Oda, T., Suenaga, O., Hayashi, K. & Mifune, K.: Preliminary note on the collection of hibernated female of Culex tritaeniorhynchus in Nagasaki. Endem. Dis. Bull. Nagasaki., 7 (2): 147-153. June, 1965.
- 10) 藤崎利夫, 横尾秀典:1952年と1956年に於ける 諫早地方での蚊族の季節的消長について. 長崎医学雑 誌. 32(11):1,446-1,450,1957.
- 11) 大利茂久, 下釜勝: 長崎市内の牛舎における蚊族の季節的消長. 長崎医学雑誌, 28 (9): 1,020-1,026,1953.
 - 12) 林薫, 大森南三郎: 未公刊資料.

1965年,長崎県における日本脳炎流行の疫学的研究

第2報 県下各地飼育屠場豚の日本脳炎ウイルス赤血球凝集 抑制抗体保有の季節的消長について

長崎県衛生研究所(所長:高橋克巳博士)

高 椅 克 巳,松 尾 礼 三,熊 正 昭 * 野 口 英太郎,藤 原 音 晃,東 房 之

Studies on Epidemic of *Japanese eucephalitis virus* in Nagasaki Prefecture, in the 1965 Season

II Survey for the seasonal fluctuation of hemagglutination inhibition antibody possessing rate against *Japanese encephalitis virus* among the slaughtered swine bred in various districts of Nagasaki prefecture, in 1965.

Katsumi Takahashi, Reizo Matsuo, Masaaki Kuma, Hidetaro Noguchi, Otoaki Fujiwara & Fusayuki Higashi.

Nagasaki Prefectural Institute of Public Health (Director: K. TAKAHASHI, M. D.)

Abstract: For the purpose of learning the dissemination period of Japanese encephalitis virus (JEV) in the various parts of Nagasaki prefecture in 1965, a survey for the seasonal fluctuation of hemagglutination inhibition (HI) antibody response against JEV as an indicator for JEV infection among the slaughtered swine (6-8 months old) was made from February 12 to December 20 in 1965.

1) The HI antibody possessing rate among the swine still remained fairly high during winter and early spring, but during the period from spring to early summer there was scarcely any remaining HI antibody noted except for a temporally increase of the

^{*} 長崎県有川保健所

possessing rate seen at the end of May in Shimabara district. Then, the sudden increase of the possessing rate of HI antibody occurred in late June among the swine bred in Shimabara and Isahaya district. This seems to indicate definite JEV infection among the swine. Subsequently the JEV dissemination spread progressively from the southern area of the mainland of Nagasaki prefecture to the northern area. On the other hand, in Miiraku and Arikawa district, in the outlying Goto isands, the possessing rate of HI antibody among the swine began to increase slowly in early July. This was 2-3 weeks later than in the southern area of the mainland. Furthermore, in those districts the possessing rate did not reach as high level as in the mainland where the possessing rate rapidly reached the level of hundred percent.

2) The HI antibody titer distribution among the slaughtered swine increased simultaneously with the rapid increase of the possessing rate.

言

我国の自然界に存在する脊椎動物の日本脳炎(以下 JEと略す) ウイルス(以下Vと略す) に対する感受 性は, その種類 によって様々で, かなり 幅広いスペ クトル的分布をなしているが、中でも豚は注目をひく 特性を持った 動物である. 清水等¹⁾ , Hale 等²⁾ , Schelere等³⁾, 三舟⁴⁾によれば, 豚はJEVの感染に よって高い力価の viremia を起し、且、速やかに抗 体を産生し、Hale等2) はその viremia 血液を吸血し た コガタアカイエカ (Culex tritaeniorhynchus, 以下蚊 と称す) は総て感染を 受けて有毒化すると云う. 又 Scherer 等5 は豚は蚊の吸血源として強い誘引力を有 し、その attractor としては 好適の動物で あるとい う. 加うるに、豚は家畜として最も普遍的に広範囲に 飼育されており、然もその肥育期間は6~8ヶ月位の短 期間の為,屠殺による世代更新が非常に頻繁で,年間 を通じて常にJEVに対し感受性を有する抗体未保有

豚が継続的に多数存在する等の特異な性格を持っている。これ等の特性によって豚は我国のJEV疫学、並びに生態学上極めて重要な動物と考えられている。即ち,我国の夏期,JE流行期にJEV保有蚊を増やす所謂,増幅動物(Amplifier)の一として豚は最も重視されており,同時に又、その感染はJEVの自然界撤布汚染を示す鋭敏な指標動物(Indicator)としても利用されている。既に遠藤等6)(宮城県),根津の(東京都)は,同地方の屠場豚の血中赤血球凝集抑制抗体保有率(以下HI陽性率と略す)の季節的変化を観察する事により,その地方のJEV撒布時期を把握し,同地方の人のJE流行予測に資している。私共も1965年の長崎県下の人のJE流行予測に百の方法を実施し,県下各地区のJEV撒布汚染状態の観察を行ったので,以下その所見を述べる。

材料及び方法

1. 材料

長崎県の様に地形が極めて複雑で、且、本土を遠く 距る海上に大きな離島を有する地域では、県内各地区 毎にJEVの撒布状況が異る可能性がある。従って被 検豚は出来るだけ広く県下各地区のものを広く、且、 継続的に調査することが必要である。この為、被検豚 は県本土南部地区の飼育豚が集中的に集荷される諫早 屠畜場屠殺豚に重点をおいて採血し、他方離島地区の 被検豚は、上五島有川屠畜場と、下五島福江屠畜場屠 殺豚を採血した。被検豚は総て生後6~8ヶ月の肥育 豚に限定し、屠殺時、心臓より直接放血される血液を 採取し、凝固放置後血清を分離した。諫早屠畜場での 採血は、1965年2月16日より開始し、11月、12月は月 1回,2月,3月,10月は月2回,3月,4月,5月は月3回,6月,7月,8月,9月は月4回以上(概ね週1回)採血した。離島屠畜場は主として5月から9月迄の間に月3~5回採血した。

2. **H** I 検査法

HI 抗体価の測定は予研法に準じた. 被検豚血清は、総て非特異的インヒビター除去の為、アセトン抽出法によって処理をし、更に非特異凝集素を除去する為、1日雛血球で低温吸収を行った. HI試験は1日雛血球を用い、予研分与のJaGAr#01株AE抗元の8単位を使用した. HI陽性率は、HI抗体価10倍以上を以って陽性として算出した.

Table 1. Seasonal fluctuation of possessing rate of HI antibody against JEV in the serum among the slaughtered swnie (6-8 months old) bred in various districts of Nagasaki prefecture, in 1965.

Date : serum dr		Shimabara district	Isahaya district	Omura district	Sorth Goto Miraku district	South Goto Fukue district	North Goto Arikawa district	Nagasaki distriot	. Nishisonogi district	Hokusho district	Tota
Feb.	16		1/8 (12,5%)	9/18 (50.0%)	5/30 (.16.6%)					11/25 (44.0%)	26/81 (32.0%
	25	2/13 (15.3%)	7/39 (17.9%)					-			11/75 (14.6%
March	12	0/10	6/53 (11. 3%)	1/ 7							7/70 (10.0%
	30		3/45	1/44 (2.3%)	0/11						4/100
April	7	1/19	0/20								1/39
	16	(5.3%)	3/21	0/39							3/60
	28	0/9	0/24	0/14							0/47
May	4		4/57								4/57
	12	0/37	(7.0%) 0/10	0/12				3/5			3/64
	19	·					0/7	(60.0%)			(4.8%
	24	7/43	0/10	0/16							0/7 7/69
		(16.3%)		-,			0/4				0/4
•	27	0104	044		•		0/17				0/65
June	2	0/34	0/14		0.170		0/1/				1/81
	8		(2.0%)		0/32						(1. 2%
	15	0/20	0/10	0/12							0/42
	18						0/13				0/13
	22	7/17 (41.0%)	6/33 (18. 2%)								13/50 (26.0%
	29	15/19 (79.0%)	7/30 (23.4%)		0/24						22/73 (30. 1%
July	7	11/14 (78.0%)	50/58 (86. 2%)	13 /28 (46.8%)			6/18 (33. 3%)	16/18 (88.8%)	5/9 (55.5%)		101/14
	14	4/ 4 (100.0%)	42/44 (94.4%)	17/18 (94.4%)	7/56 (12.5%)						71/122 (58, 1%
	21	15/16	39/39 (100.0%)	12/12			11/14 (78.5%)				77/81 (95.09
	26	19/20	15/15 (100.0%)		17/51 (33, 3%)		14/19 (73.6%)				65/10 (61. 93
Aug.	2	13/13	21/21 (100.0%)	17/17		18/18 (100.0%)	10/16			15/15 (100.0%)	94/10 (94-03
	9	10/10	36/37 (97. 3%)	15/15		(,,,,,,,					61/62 (98.39
	17	(100.070)	() 0,0)	18/18	40/50 (80.0%)	10/11	13/15				81/94 (86. 29
	23		26/26	18/20	(80.0%)	25/26 (96.1%)	(30.0%)	5/5 (100.0%)	7/8		81/85 (95. 29
	26		(100,0%)	(90.0%)		(90. 1%)	15/16 (93.7%)	(100.0%)	(81.3%)		15/16
	31	10/15	7/7	35/35			(93.7%) 7/8 (87.7%)				59/65
Sept.	6	(66.6%)	(100, 0%) 35/38				(87.7%)				53/57
-	9		(92. 1%)	17/19 (94.7%)			13/17				(92, 99
			33/51	12/19			(76.4%) 9/10				(76, 49 54/80
	16	16 (17	(64. 5%)	(63. 1%)			(90,0%)				65/66
	20	16/17 (94, 1%)			41 120		49/49 (100.0%)				(98. 69 55/62
	28	12/12 (100.0%)		12/12 (100.0%)	31/38 (81.5%)						(88.79
Oct	7						13/18 (72.2%)				13/18 (72.29
	12		13/15 (86.6%)								13/15 (86.69
	26	15/18 (83 3%)	12/12 (100.0%)	13/17 (76.4%)							40/47 (85.19
Nov.	30		16/29 (55, 1%)	7/12 (53. 3%)					3/9 (33. 3%)		26/50 (52.0%
Dec.	20		13/30 (43.3%)				16/30 (53. 3%)				29/60 (48.39

Numerator: Number of those possessing antibody against JEV Denominator: Number of swine tested.

1. H I 陽性率の季節的変化

2月16日より12月20日迄の間に、 県下3屠殺場において採血された 屠場肥育豚、計 2344 匹の飼育 地別HI陽性率の季節的変化を一 括して表,1に示した.

表1に示した各飼育地区は、行 政区画のみによらず、主として地 形を考慮して図、1のように区分 した、

- a)島原地区. 愛野町を含む島 原半島全域.
- b) 諫 早 地 区. 諫 早市を中心 とした諫早平野とその周辺地
- c) 大村地区. 大村市を中心と した川棚を含む大村湾東岸一 帯
- d) 三井楽地区. 下五島福江島 の三井楽町
- e)福江地区,下五島福江島福 江市
- f) 有川地区. 上五島全域
- g) 長崎地区. 長崎市及び野母 崎を含む.
- h) 西彼杵地区. 西彼杵半島全 坳
- i) 北松地区. 佐世保市を含む 県本土北部.

以上の各地区の中で,各回採血頭数が多く,且,全調査期間を通じてほぼ継続的に観察出来たのは,島原,諫早,大村の県本土南東地域で,その他の地区は,有川地区が5月~9月の間のみ比較的継続して調査されている他は断片的な調査に終っている。全地域を通じて総括的に云えることは,2月の時点で,屠場豚のHI陽性率はかなり高く,各地区とも12%~50%位であるが,その後除々に低下して,概ね4月下旬より6月中旬迄の間は殆んど,0%程度に迄低下する。但し,長崎地区の5月12日

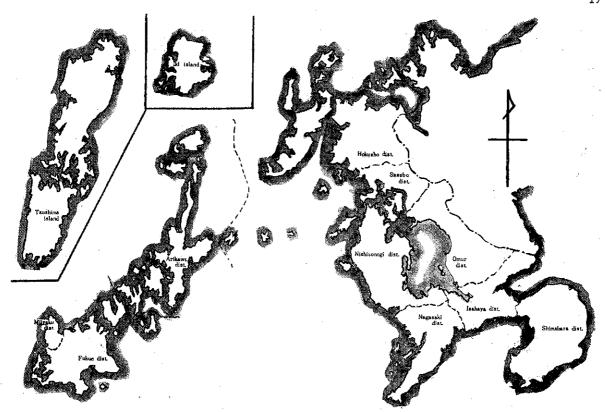


Fig. 1. Topographical division of studied area in Nagasaki prefecture.

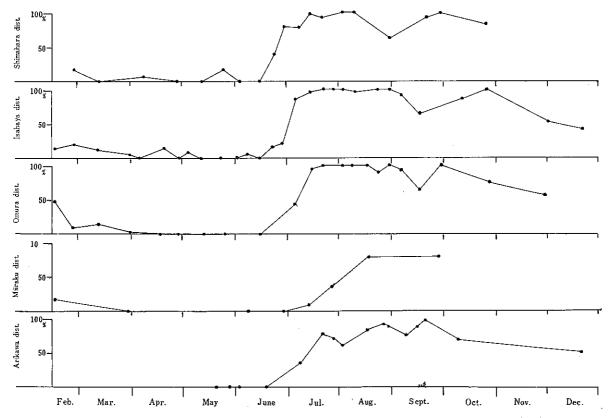


Fig. 2. Seasonal fluctuation of possessing rate of HI antibody against JEV in the serum among the swine(6-8 months old) bred in various districts of Nagasaki prefecture, in 1965.

採血の% (60.0%) は被検豚数が少い為明瞭でないが、島原地区の5月24日採血の%8 (16.3%) は、その意味する内容について検討を要するものがある。6月下旬になると、島原、諫早地区に初めてHI陽性率の上昇が見られ、以後急激に本土県南部地域全般の被検豚にHI陽性率の上昇が拡がり、7月中旬にはほば100%のHI陽性率を示す様になる。離島地区は、本土よりやや遅れて、その地区被検豚のHI陽性率の上昇が始るが、そのHI陽性率の上昇速度は本土より遅く、且、頻々100%に満たない傾向が伺はれた。この様な傾向は特に三井楽地区において著明である。9月に入ると各地区のHI陽性率に低下が見られる様になり、10月、11月、12月と、時間の経過に伴いこの傾向は著るしくなった。この間の各地区毎のHI陽性率の変化を図、2に示した。

この様な, 地区毎の H I 陽性率上昇 の時間的 差異を, 更に各地区内の飼育地別に詳細に見ると図, 3,

4, に見る様に6月29日の時点においては,島原,諫早地区のみにHI陽性豚の分布があり,両地区の中でも島原地区の方が諫早地区よりもそのHI陽性率が高く,又,諫早地区でも諫早市の飼育豚にHI抗体保有豚が見られるのに対し,同地区内の小長井産の豚には未だ全くHI陽性豚は発見されていない. 処が7月10日前後頃には既に五島を含め県下全調査地区にHI陽性豚が分布している. 然し,各地区毎のHI陽性率には大きい高低の差があり,早期にHI陽性豚が出現した地域に比べそのHI陽性率は高い.

この様に,継続的に調査した地区に関する限り,1965年のJEV撤布は,各地区の屠場豚のHI陽性率の上昇を指標として見た場合,島原半島に始まり県本土南部より北部に向って北上拡大し,最後に五島地域に波及する様相が現象的には把握された.

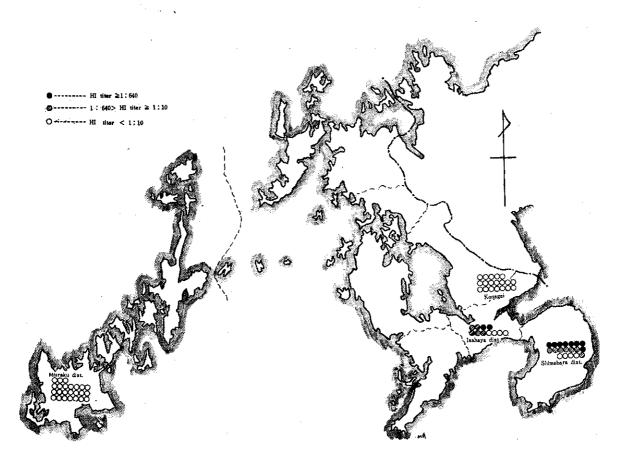


Fig. 3. Geographical and time distribution of the slaughtered swine (6-8 months old) possessing HI antibody against JEV in various parts of Nagasaki prefecture on June 29, 1965.

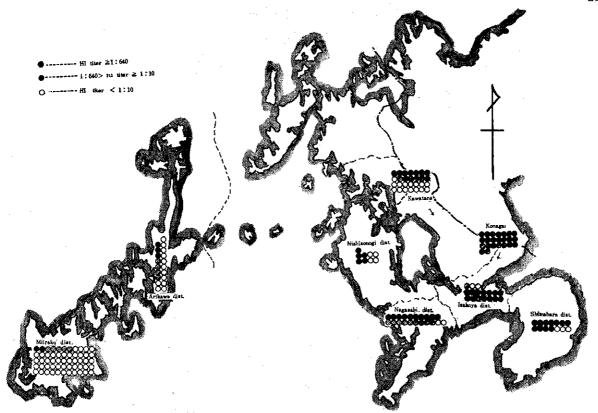


Fig. 4. Geographical and time distribution of the slaughtered swine (6-8 months old) possessing HI antibody against JEV in various parts of Nagasaki prefecture during 7 to 14 July, 1965.

2. H I 抗体価の季節的変化

2月16日より12月20日迄の間、屠場豚血中HI抗体価の季節的分布を、被検豚数も多く、且、ほぼ、定期的に継続して採血し、然も、そのHI陽性率の上昇に著るしい時間的差異のなかった島原、諫早、大村三地区飼育豚について観察した成績を、表、2、図、5に示した、2月16日より5月12日迄の間のHI陽性豚の示すそのHI抗体価は、概ね低く、640倍以上のHI抗体価を示すものはこの間のHI陽性豚40頭中僅に11頭(27.5%)であり、その中で1,280倍以上を示すものは2頭(5%)に過ぎず、2,560倍以上のものは全く存在しなかった、然るに、三地区の飼育豚がHI陽性率の急激な上昇を見せた6月22日以降、ほぼ100%のHI陽性率に達した7月21日迄の1ヶ月間におけるHI陽性豚239頭中、640倍以上のHI抗体価を示した豚は170頭(71.1%)であり、又、1,280倍以上のもの

は102頭(42.7%), 2,560倍以上のものは54頭(22.6 %)であり、明らかに両期間の間には、単にHI陽性 率の差のみでなく、その抗体価分布に質的な差がある 事を示している. 唯, 5月24日採血の島原地区産被検 豚43頭中, 7頭のHI陽性豚があり, その中で 1,280 倍のHI価を示したものが2頭いた事は、その前後の 様相に比べ頗る特異でありその解釈は慎重を要する. 以上の様に、調査全期間を通じて屠場豚の平均HI価 (H I 陽性豚の抗体価の合計を被検豚数で除した商) の各採血時点毎の分布は、図6、に示す様に、2~3 月の候は未だかなり高いが、除々に低下し、4月下旬 より6日中旬迄の間は、前述の5日24日の島原地区を 除けば概ね10倍以下の線に留るが6月下旬を境として 急激な上昇を来して7月上旬をピークとし、高い水準 で7月下旬まで続くが、やがて緩やかな下降線を描き ながら低下する様相が観察された.

Table 2. Seasonal distribution of hemagglutination inhibition titers against JEV among the slaughtered swine (6-8 months old) bred in Shimabara, Isahaya and Omura district in 1965.

		- 51	ima`	bara,	Isa.	haya	and	On	lura	distr.	ict ir	196	5.			
		Nu			He	magg	lutin	ation	ı inh	ibiti	on ti	iters			N	mber of
Date sera d		mbe a tes	\triangle	::	::	1:	1:	:::	1	:-	-:-	 	: -	1:10,	sera	possessing
		Number of sera tested	10	10	20	40	80	160	320	640	1, 280	2,560	5, 120	0, 240	ш	antibody (%)
Feb.	16	26	16	2	1		1	3	2	1	<u> 6</u> _	<u> 6</u> 	<u> ö</u> 	<u> 8</u> 	1.0(38. 5%)
March	25 12	75 70	64	1 3		1 1	_	2	7			ĺ		İ	11(14.6%)
April	30. 7	89 39	85 38			*		2	1	1	1 1				7(4(10.0%) 4.5%)
April	16	60	57	1	1		1	1							1(3(2. 5%) 5. 0%)
May	28 4	47 57	47 53		2	1		1							0 4(7.0%)
	12 24	59 69	59 62	1		1	1	2			2				Q 7(10. 1%)
June	2 8	48 49	48 48					1							0 1(2.0%)
	15 22	42 50	42 37	3	2	1	1	1	2	1	2				13(
July	29 7	49 100	27 26	1 3	1	7	2	3	6	8 15	1		1	ا م	22(26.0%) 44.0%)
July	14 21	66	2	3	1	'		3	11	25	13 14	14 7	11 4	8	74(64(74. 0%) 96. 9%)
A	26	35	1 1	2	1			3	17	19 12	18 11	5 5	3	1	64(34(98.5%) 97.1%)
August	9	51 62	1	4			2 1	5 6	17 11	14 24	8 12	2 6	1		61(100.0%) 98.3%)
	17 23	18 46	2	1	4	1 1	4	2 10	4 8	9 13	1 3					100. 0%) 95. 7%)
Sept.	31 6	57 57	5 4	i		1	4 4	2 3	17 20	16 14	8	2	1		52Č 53C	91. 2%) 92. 9%)
	16 20	70 17	25 1	2	2	2	2	11 10	19 2	8 6 I	1 1	1	1		45(16(64.3%) 94.1%)
Oct.	28 11	24 45	2	2	1	3 1	4 2	1 6	6	2 3	-				24(13(100. 0%) 86. 6%)
Ñov.	26 3.0	17 41	7 18	12	1 2	5 3	6 8	3 8	4 5 7	1 4	2	2	1	İ	40(23(85. 1%)
Dec.	20	30	17	ī	1	3	4	1	2	.	1	_	1		13(56.0%) 43.3%)
Tot	al	1,632											-			
1:10,240	ŀ							ŀ,								1
1: 5,120	_						•	B. g . g:	٠.		• •				4	1
1: 2,560							_	tio E			٠.				ı].
1: 1,280	-	• •			•		• • •	lu l	l s l	• !	. .	•		•		-
1: 640	- •	-					. # h	II i		ı d	<u> </u>	L .	•	•	ı	j
1: 320 φ	. r li	• •					. L .	. (1 \$	r r	1	ri i	l. L	ſ	1	I	•
1; 160 S 1; 160		•	•	•	•	•		· • • •	I L	. !	n I. I	. L	•	ı	-	•
<u></u>	- 1	*			•		• •		•	. I		•	-	r	•	
1: 40	- •	•		•	•	1		ľ		• •	, q	- 1	•	ı		•
1: 20	. •		•	•		1	•	•	•	B		• •		:	•	
1: 10					•			•	•	•	■ م	• •		L	•	•
< 1:10								١		•	ï		•	L	ì	•
L	Feb.	Mar. A	pr.	May	_1.	June		Jul.	1A	ug.	Sep	l	Oct	<u></u>	Nov.	Dec.

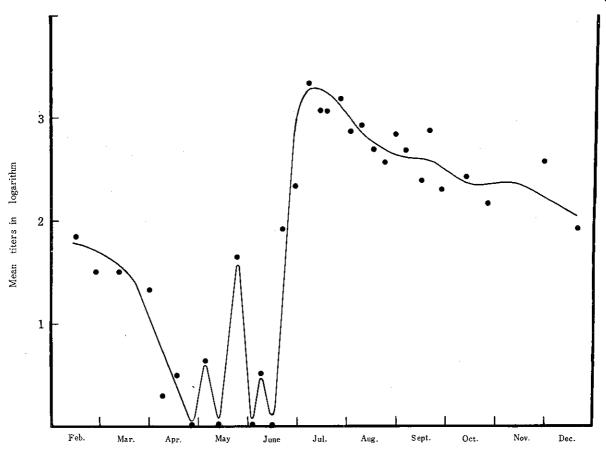


Fig. 6. Time distribution of mean titers of HI antibody against JEV among the slaughtered swine (6-8 months old) bred in Shimabara, Isahaya (and Omura district, the southern area of the mainland of Nagasaki prefecture in 1965.

Remarks: Mean titers were calculated by total of HI antibody titers, which were above 1: 10 in dilution, divided by the number of sera tested.

宏

1965年, ほぼ1ケ年を通じて私共が観察した長崎県 下肥育屠場豚の血中HI陽性率の季節的変化の基本的 なパターンは、遠藤6)、根津7)の報告と何等異った所 見はない、即ち、春頃迄見られた若干のHI陽性率は、 晩春,初夏の候には殆んど 0,或は全く 0 にまで低下す るが、或る時点で突然、急激な上昇を来し短期間でほ ぼ100%,或は完全に100%に達して,暫時, そのレベル で持続するが、初秋より冬にかけて除々に低下を示す 様相は、長崎県においても全く同様であった、然し 長崎県の特異な点は、そのH I 陽性率上昇時期が極め て早期に始る事にある. 私 共が 調 査し た県下各地区 では、6月22日採血の島原、諫早地区飼育屠場豚のH I陽性率の上昇が、その前後の様相より見て最も確実 なJEVの撒布汚染を示す最初の徴候として把握され たが、この時点におけるJEVによる感染の開始は、 全日本的な視野に立って見る時、非常に早期な現象で ある. 厚生省が1965年, 各都府県毎に, その屠場豚の JEV, HI陽性率の季節的変化を指標として、全国

察

的規模で実施した J E 流行予測事業の全国 J E 流行情報⁸)によれば、実施府県中、本県が最も早く、6月30日に J E 汚染確定地域とされており、第1報⁹)で述べた県下における J E V 蚊感染の開始時期の早期現象とも関連し注目される.

次に、県下各地区毎のJEV撒布汚染の時間的淫浸状況は、 観察が不充分であった 長崎地区、 西彼杵地区、 北松地区、 壱岐、 対馬地区を除外すれば、 島原地区より始って本土県南部地域を北上し、 諫早、 大村地区へと拡大して、 五島地域へと浸透波及する様相が現象的には何はれた. この間、 5月24日採血の島原地区屠場豚のHI陽性率7/48(16.3%)は、そのHI抗体価分布と共に特異な現象である. 豚が、 蚊に対するJEV供給者としての役割りを演じ amplifier の一として、 JEV保有蚊の数を増加してゆく、 所謂増幅過程のメカニズムより推測すれば、 当然理論的には、 一次増幅、 2 次増幅, 或は 3 次増幅等の段階的増幅過程の存在が予想され、 その各段階を通じてJEV保有蚊と

田I陽性豚が共に幾何級数的に増加してゆき,一定の時間と空間内におけるJEV抗体未保有豚を含む増幅動物の感染終了によって,このサイクルは終止符を打つと考えられる,又,この蚊一豚一蚊のサイクルの循環速度を規定する因子は,一定地区内の蚊と感受性豚の絶対数である。1964年の愛野町(島原地区)におけるJEV保有蚊の出現10)が5月19日,或はそれ以前であったかもしれない可能性とその時点における新生蚊の発生を考慮すれば,同じ島原地区内で5月24日の時点でJEVの感染を新に受けた豚の存在を否定することは出来ないであろう。従って,この5月24日採血屠場豚の示すHI陽性率は,6月22日の同地区屠場豚の確実なJEVの撒布汚染を示すHI陽性率上昇に先行する。第一次増幅を示す現象としての疑いが極めて濃厚である。

屠場豚のHI陽性率上昇を指標として観察された、 県下各地の JE V撤布汚染の淫侵拡大の現象は、県下 のみならず全日本的な視野においても,ほぼ同様に認 められている、即ち、前記、厚生省の1965年、全国丁 E流行情報®によれば、長崎県の6月30日のJEV汚 染確定を最初とし,以後引続き,熊木県,福岡県,大 分県等の九州地方より始り、三重県、高知県等の低緯 度地方の我国西南部地域より、ほぼ隣接地域への連続 的波及様相を呈し乍ら、高緯度地方の東北部地域へ向 って拡大し、最終的には8月30日の宮城県のJEV汚 染確定を以って、全日本的な JE V 汚染が完了してい る。この様な、小は県内各地区から、大は全日本各地 域に渉るJEV撤布汚染の淫侵拡大現象は、基本的に は何に基因するものであろうか、端的に云えば、1965 年, JEVの撤布汚染が確認された長崎県の6月下旬 と、宮城県の8月下旬のとの間にある約2ヶ月の時間 差の由来するメカニズムの解析にこそ, 我国における JEV生態学の謎を解く鍵があると考えられる.

五島地区の屠場豚HI陽性率の上昇が県本土地域に 比べ非常に遅延し、且、その陽性率が最終的に 100% に達せず、かなり低い水準で推移する現象は奇妙であ る. この傾向は下五島、福江島、三井楽地区産の豚に おいて特に著明であった。三井楽地区は、その立地条 件、産業構造が本土各地区に比べ非常に特殊である。 同地区は福江島の北西部に突出し隔離された丘陵性半 島で、その全耕地面積1,578町歩中、水田は一部海岸 低地に僅に63町歩(4.0%)あるに過ぎず、畑作農業 と畜産(常時飼育豚数、約2,500頭、肉牛1,300頭)を 主体とする産業構造を持っている。この様な立地条件。 は、主として水田を発生源とする JE V 媒介蚊の発生 絶対数をかなり制限すると考えられる。この様な本土 と異なる立地条件は五島の各島にほぼ共通する地形及 び産業形態であり、その環境条件が、本土各地区と異 る JE V 撤布汚染の様相を斉らしたものであろう。

調査全期間を通じて、HI陽性豚の示すその抗体価 分布は、この年初めて JE V感染を受けたと思われる 6月下旬以降の豚の方が前年越夏豚と思われる5月中 旬以前の豚に比べると明らかに高い. 私共が, 本調査 とは別個に飼育豚20頭について、各個体別にそのJE V自然感染による血中H I 抗体価の消長を定期的に継 続して追跡調査した成績¹¹⁾ では、 JEV自然感染を 受けた感受性豚は、程度の差こそあれ、例外なく、そ の直後より急激なHI抗体価の上昇を来すが、そのピ ークの時続は約2~3週間程度の比較的短期間で,以 後一定のレベル迄急速に下降して、暫時そのレベルを 維持し乍ら、やがて除々に低下する所見を得ている。 従って、屠場豚の場合、その各個体が JE V感染を受 けて採血される迄の経過日数は,採血時点毎に異る為, 感染後の経過日数の長いもの程、そのHI抗体価の分 布は低く, 逆にその経過日数の短いもの程その抗体価 分布は高い結果を示すものである. 又, この様な観点 から、6月中旬以降の新しくこの年にJEV感染を受 けた屠場豚HI抗体価の分布推移を見ると、6月下旬 より7月下旬に渉って高い分布を示したものが、8月 上旬頃より除々にその分布の下降現象が見られる. と の現象は、8月上旬頃にはそのHI陽性率の 100%到 達にも伺われる様にJEVの豚感染が、感受性豚の欠 乏乃至非存在や,或は J E V 保有蚊の稀薄乃至非存在 によってほぼ終了した事を示唆するものであり、且、 間内に終了する事をも示唆するものであろう.

6月下旬より,7月下旬に渉り,豚のJEV感染が拡大進行する期間に,屠場豚のHI抗体価が10倍乃至20倍程度の非常に低い分布を示すものが少数ある.これは,感染後採血迄の経過日数が短か過ぎ,そのHI抗体価がピークに達する前の中途段階のHI価とも考えられるが,前述の私共が飼育豚のJEV自然感染のHI価消長を個体別に追跡調査した成績¹¹)では,被検豚20頭中2頭はその自然感染後5ヶ月間を通じて遂にそのHI価は20倍以上を示さなかった例があった事からも示唆される様に,或はこれ等は,HI抗体産生不良豚(poor reactor)の可能性がある.

1965年, 2月16日より 同12月20日 迄の間, 長崎県下, 諫早, 有川, 福江屠畜場において, ほぼ定期的に採血した肥育屠殺豚(生後6~8ヶ月), 合計2344頭の血中HI陽性率,及びそのHI価分布の季節的消長を調査し,その変動を指標として各被検豚生産地別にJEVの撤布汚染状況を推測し,次の所見を得た.

- 1)調査地区の中で、島原地区産被検豚に5月24日採血の47頭中、7頭のHI陽性豚が認められた事は、その前後のHI陽性率と、その抗体価分布より見て、この年最初のJEV感染豚の出現を示唆するものがあり、注目された。
- 2) 確実に JEVの 自然界撤布開始を示すと思われる 屠場豚の HI 陽性率上昇期は, 島原, 諫早地区の 6月

文

- 1) Shimizu, T., Kawakami, Y., & Matsumoto, M.: Fate of the virus of Japanese encephalitis inoculated intradermally into swine. Kachiku-Eisei-Shikenjo Kenkyu-Hokoku., 23: 85-92, 1951.
- 2) Hale, J. H., Lim, K. A., & Colles, D. H.: Investigation of domestic pigs as a potential reservoir of Japanese encephalitis virus on Singapore Island. Ann. Trop. Med. & Parasitol., 51: 373-373, 1957.
- 3) Sherere, W. F., Moyer, J. T., & Izumi, T.: Immunologic studies of Japanese encephalitis virus in Japan. V. Maternal antibodies, antibody responses and viremia following infection of swine. J. Immunol., 83: 620-626, 1959.
- 4) Mifune, K.: Transmission of Japanese encephalitis virus to susceptible pigs by mosquitoes of Culex tritaeniorhynchus after experimental hibernation. Endem. Dis. Bull. Nagasaki., 7 (3): 178-191, 1965.
- 5) Sherer, W. F., Buescher, E. L., Flemlng, M. B., Noguchi, A., & Scanlon, J.: Ecologic sudies of Japanese encephalitis virus in Japan. III Mosquito

22日で、以後引続き県本土南部地域より北部地域に向って北進的に汚染地区の浸透拡大が認められた。五島地域は本土より時間的に2~3週間遅れて、その屠場豚HI陽性率の上昇が始まったが、その上昇速度は遅く、且、100%代に達せぬまま 推移する傾向が見られた。

3) 県本上南部地域で観察された屠場豚のHI陽性率とその抗体価分布の変化より見て、この地区におけるJEV感受性家のJEV感染の進行期間は、概ね6月下旬より7月下旬迄の約1ヶ月間であり、8月上旬にはこの地区の豚感染はほぼ終了したと推定された。

この論文の原著は,長崎大学風土病紀要,8(1):8~17,1966年3月. に掲載した.

献

factors. Zootropism and vertical flight of Culex tritaeniorhynchus with observation on variations in collections from animal-bated traps in different habitats. Am. J. Trop. med. & Hyg., 8: 665-677, 1959.

- 6) 遠藤好喜, 我妻仁, 日下君子, 今野二郎, 野家美夫, 山司男七, 茂庭秀高, 石田名香雄: ブタ血中HI抗体より見た日本脳炎の流行予測について. 第22回日本公衆衛生学会総会演説要録. 86, 1965.
- 7)根津尚光:日本脳炎の血清疫学的考察. 第22回日本公衆衛生学会総会演説要録. 86, 1965.
- 8) **厚生省公衆衛生局防疫課**:全国日本脳炎情報. *No.* 1 *No.*23. 1965.
- 9) 高橋克巳, 松尾礼三,熊正昭, 野口英太郎,東房之:1965年長崎県における日本脳炎流行の疫学的研究、第1報、コガタアカイエカからの日本脳炎ウイルス分離状況、長崎大学風土病紀要、3(1):1-7,1966.
- 10) Takahashi. K., Matsuo, R., Kuma, M., & Noguhi, H.: Studies on mosquito infection with Japanese encephalitis virus in 1964 in Nagasaki Prefecture. Endem. Dis. Bull. Nagasaki., 7 (3): 165-177, 1965.
- 11) 高橋克巳, 松尾礼三, 熊正昭, 野口英太郎, 田口 末春, 坂井穣: 弘豚の日本脳炎HI移行抗体の推移 と, その自然感染について. 第18回日本細菌学会九 州支部総会演説要旨. 1965.

1965年,長崎県における日本脳炎流行の疫学的研究

第3報、日本脳炎ウイルスの蚊、豚、人感染の総括的関連性について

長崎県衛生研究所 (所長:高橋克巳博士)

高 橋 克 巳,松 尾 礼 三,熊 正 昭

野 口 英太郎,藤 原 音 晃,東 房 之

Studies on Epidemic of *Japanese encephalitis virus* in Nagasaki Prefecture, in the 1965 Season

Correlation among the human epidemic, mosquito infection and swine infection with Japanese encephalitis virus in Nagasaki prefecture, in 1965.

Katsumi Takahashi, Reizo Matsuo, Masaaki Kuma, Hidetaro Noguchi, Otoaki Fujiwara & Fusayuki Higashi

Nagasaki Prefectural Institute of Public Health (Director: K. Takahashi, M.D.)

Abstract: The observations on correlation among human epidemic, mosquito infection and swine infection with Japanese encephalitis (JE) virus (V) in Nagasaki prefecture in the 1965 season were carriedout by the serological confirmation of the reported cases of the overt JE patients, the JEV isolations from the vector mosquitoes of Culex tritaeniorhynchus in Aino-machi and the survey for the possessing rate of hemagglutination inhibition (HI) antibody against JEV among the slaughtered swine bred in the various districts of Nagasaki prefecture.

The results are as follows:

1) Serological confirmation for the reported cases were made by HI test and complement fixsation test against JEV. Fifty nine out of 68 cases reported in this year were examined and

長崎県有川保健所

the following results were obtained: positive; 34, doubtful; seven, negative; 10 and quantity not sufficient for definitive confirmation; eight. Remaining nine cases were not tested because of sudden death of the most patients. These results may suggest that the epidemic in 1965 in Nagasaki prefecture was evidently large as compared with that of the past in Nagasaki prefecture and other prefectures in Japan.

- 2) The onset of the first confirmed case of JE in Nagasaki prefecture occured on July 5 in the southern area of the mainland of Nagasaki prefecture. Subsequently, the occurence of the confirmed patients of JE was seen until September 20 spreading progressively from the southern area of the mainland to the northern area, Nagasaki district, Shimabara district, Isahaya district, Omura district, Nishisonogi district, Sasebo district, Hokusho district, Goto district, and Iki-Tsushima district in that order. During this period, 60 percent of the JE patients occured from the end of July to the beginning of August.
- 3) In the expansive spread of the JE epidemic, a close time correlation was between the occurrence of the confirmed patients in each district and the dissemination of JEV indicated by the increase of possessing rate of HI antibody among the slaughtered swine bred in that district. The increase of the possessing rate of HI antibody preceded regurually 2-3 weeks to the occurrence of the first confirmed case of JE patients in each district.
- 4) Each of these phenomena as the first JEV isolation from the mosquitoes on June 21, the sudden increase of the possessing rate of HI antibody among the slaughtered swine bred in Shimabara district on June 22 and the onset of the first confirmed case of JE patients on July 5 was the eariset case in comparison with that of other prefecture reported throughout in Japan in the 1965 season
- 5) It is of interest that although the fundamental pattern of the seasonal fluctuation of the vector mosquito of *Culex tritaeniorhynchus* was similar in both 1964 and 1965 in Aino, the JE epidemic was smaller in 1964 in which appearance and disappearance of the mosquito infected with JEV was earlier and the epidemic was larger in 1965 in which appearance and disappearance of the infected mosquito was late.

緒言

我国における人の日本脳炎(以下JEと略す)の流行は、年次的変動が大きく、大流行と小流行が必ずしも規則的ではないが、或る程度週期的に交替して訪れる現象が見られる。又大流行の年でも、そのJE患者の発生状況は全国各府県に均一的に分散するのではなく、寧ろ特定地域に集中して多発する傾向がある。例えば、1965年の我国JEの流行は、過去11年間の最低(患者数、1,636名、死者数、497名、人口10万対罹患率1.7)であるが、患者の多発地は西日本地域、特に九州地方であり、長崎県ではその届出患者数(転症患者を除く)68名は、過去のそれと比較した時大きい流行であると考えられる。処が、1964年の流行は、全国的には近年稀な大流行(患者数、2,683名、死者数、

1,365名,人口10万対罹患率2.8)で,その患者多発地は,中国,四国,近畿地方で,九州地方では少く,長崎県でも届出患者数は48名,血清学的確認患者数は14名であった。この様に,JE流行に見られる年次的,地域的変動は,基本的には,一定の時間,空間におけるJEウイルス(以下JEVと略す)の撤布汚染密度の変動の投影と考えられるが,このJEVの撤布汚染密度を規定する因子は何であろうか。既に大谷等1)は長年に沙る群馬県のフィールド調査で,JEV保有蚊の動態と人の流行との間に密接な相関性の存在を認め,それより流行のパターンを予測する一定の法則を推定している。私共が1964年来,長崎地方においてJEVの生態学的,疫学的研究を開始した一半の目的

は、当地方の自然界におけるJEV サイクルを巡る 蚊、脊推動物、人の相互間においてのJEVの出現、 撤布及び感染の時間的、空間的関連現象を把握し、その解析によるJE流行の予測法則の確立にある。

1965年は、この研究の第2年目に当り、未だデータ

ーの集積は僅少であるが、以下1965年のJE流行に当り観察された、蚊、豚、人のJEV感染状況を関連総括し、併せて、これ等の成績を1964年の成績²⁾と比較検討して述べる.

材料及び方法

蚊及び豚のJEV感染については、既に第1報 4 及び第2報 3 で述べたので省略し、人の感染流行事項について述べる。

I. 届出患者

長崎県下に発生したJE顕性感染患者は、先づ臨床的診断により一応真性、或は疑似患者として届出られるが、周知の様に、JEの正確な診断は後述のウイルス学的、血清学的検査に俟たなければならない。しかしこれ等の届出患者の中には、その後の臨床経過の観察によって明らかに非JEとして臨床的に鑑別可能なものもあり、この患者等は他の病名に転症される。従って、ここに届出患者として扱われるものは、この転症患者を除外した届出患者の謂である。

2. J E確認患者

届出患者の血清学的検査は、赤血球凝集抑制試験(以下HIと略す)と補体結合反応(以下CFと略す)を併用して行なった。

α. H I

HIは予研法に準じた、使用抗元は中山(NIH)株とJaGAr # 01株を併用し、各々そのAE抗元の8単位を使用した、被検血清は総てアセトン処理を行なって後、一日雛血球を用いてHI価を測定した、患者血清は発病直後に第1回目の採取を行ない、以後1週間々隔で計4回採取を原則としたが、発病後の早期死亡や、僻遠地等の理由で採血不能の者や、採血回数が1回に留る者もあった、これ等の患者の各回採取血清は、一20°Cに保存し、試験は各回血清を揃えて同時に行なった。

この試験 成績による J E 患者の判定は、 その中山 株抗元に 対するH I 価を 次の基準に 従って 適用し、

. 成

1. 人のJE流行状况

1965年の長崎県下届出患者数は,合計68名で,その中,死亡者数は22名である.

その初発は長崎市の7月5日で終発は諫早地区の10

JaGAr # DJ株抗元に対する H I 価をも 参考として用いた.

- 1) J E確認患者. 対血清のH I 価が 4 倍以上々昇していて,且,その最高価が1:160以上のもの. 単一血清の場合は,そのH I 価が1:320以上のもの.
- 2) JE容疑患者. 対血清のHI価が4倍以上々昇しているが,その最高価が1:40乃至1:80のもの. 単一血清の場合は,そのHI価が1:160のもの.
- 3) JE否定患者. 血清採取時期が適当であるにも 拘らず,全経過中<1:10のもの.
- 4) 不明患者. 以上の1), 2), 3) 何れにも該当 しないもの.

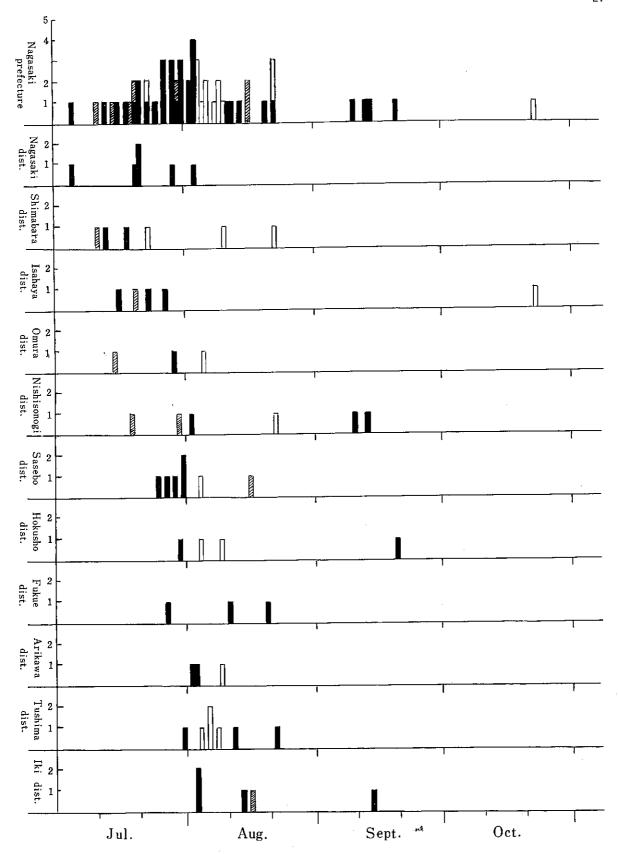
b. CF

被検血清はHIと同様である。使用抗元は中山(NIH)株のAE抗元で、その4CF単位を使用した。 補体は2単位を用い、小量法により、終末点は75%不溶血(3)をとり実施した。対照に正常マウス脳抗元を用いた。この判定基準は次の通りである。

- 1) J E確認患者. 対血清の C F価に4 倍以上の上昇があり,且,その最高価が1:8以上のもの. 単一血清の場合は,その C F価が1:16以上のもの.
- 2) JE容疑患者.対血清のCF価が<1:4より1:4に上昇したもの.単一血清の場合は、そのCF価が1:8のもの.
- 3) **J**E否定患者. 血清採取時期が適当であるに拘らず全経過中<1:4のもの.
- 4) 不明患者. 以上の1), 2), 3) 何れにも該当しないもの.

續 "

月23日で、発生地区は県下全域に及んでいる。これ等の届出患者中、血清学的検査を実施した者は59名で、その実施率は86.8%に達する。残りの9名中の7名は、死亡によって血清の採取が不能に終った者である。



Fgi. I. Occurrence time of JE patients in various districts of Nagasaki prefecture in the 1965 season. Remarks: The black sticks show the serologically confirmed cases of JE, the obliquely lined sticks denote the serologically doubtful cases of JE and the white sticks show the deaths due to possibly JEV but not confirmed.

Table 1.	The results of serological confirmation of JE patients
rep	orted in Nagasaki prefecture in the year 1965.

District	Number of reported cases		Laboratory examination								Number of	
District			Number of positive		Number of doubtful		Number of negative		Number of Q. N. S. 💥		not examined	
Nagasaki district	6	(0)	6	(0)								
Isahaya district	5	(4)	3	(2)	1	(1)			1	(1)		
Omura district	4	(3)	1	(1)	1	(1)			1	(1)	1	(0)
Shimabara district	8	(3)	2	(0)	1	(0)	1	(0)	3	(2)	1	(1)
Nishisonogi district	6	(2)	3	(0)	2	(1)	1	(0)	1	(1)		
Arikawa district	4	(1)	2	(0)							2	(1)
Fukue district	4	(0)	3	(0)								
Iki district	7	(4)	3	(0)	Í						4	(4)
Tsushima district	5	(1)	4	(1)	1	(0)	l I					
Sasebo district	15	(2)	5	(1)	1	(0)	8	(0)	1	(1)		
Hokusho district	4	(2)	2	(0)					1	(1)	1	(1)
Total	68	(22)	34	(5)	7	(3)	10	(0)	8	(7)	9	(7)

Remarks: Number of parenthesis denote the number of deaths.

* Q. N. S. Quantity not sufficient for definite confirmation

この検査成績は、表1に示す様に、JE確認患者は34名で、JE容疑患者は7名、更にJE否定患者は10名、不明患者が8名である。この8名の不明患者と、9名の検査を実施出来なかった患者の計17名中、死亡者が14名も含まれており、JEの死亡率が極めて高い事と、JE否定患者には1名も死亡者がいない事を考えると、この14名の死亡者はJE患者である可能性が極めて大きい。

この様に、臨床診断による届出患者には、明らかに JEを否定された者がかなりおり、次の人の流行と蚊感染、豚感染との関連性を検討する場合、混乱を来す恐れがあり、且は、届出患者に対する検査実施率が非常に高い事をも考慮して、JE否定患者、10名と、検査を実施したが不明の生存者、1名、及び未検査中の生存者、2名の計13名は除外し、JE確認患者、34名と、JE容疑患者、7名、及び未確認死亡患者、14名、計、55名を対象として、以下記述を進める.

この55名の患者の地区別,日別発生状況は,図1に見る様に,そのJE確認患者の初発は,長崎市の7月5日(1965年の我国JE確認患者の初発第1号)であり,終発は北松浦郡の9月20日である.此の間集中的に患者の発生があったのは,主として7月下旬より8月上

旬に渉る間で、55名中32名(58.2%)がのこ間に発生している。又,患者の発生は,長崎地区,島原地区,諫早地区,大村地区,西彼杵地区,佐世保地区,北松地区の順に,県本土南部地域より,北部地域へ向って北進的に進行していて,有川地区,福江地区,壱岐地区,対馬地区は明らかに、本土地域より遅れて患者の発生が起っている。

地区別患者の発生頻度は,対人口当りでは壱岐地区 が最も大きいが,その他の地区では顕著な差は認めら れなかった.

2. 屠場豚 HI陽性率の季節的変動と、JE患者発生 との関係

第2報⁸⁾ で述べた 県下各地区の 飼育屠場豚の HI 陽性率の季節的変動と、その地区における JE 患者の発生状況を、図 2 に示した、即ち、豚のHI 陽性率の上昇を指標としたその地区における JE Vの撒布汚染開始時期と、その地区内の JE 患者発生時期とは、各地区共、極めて密接な時間的相関性が認められ、各地区共、何れも確実な屠場豚HI 陽性率の上昇期の前には JE 患者の発生は認められず、屠場豚HI 陽性率の急上昇後約 2~3 週間前後で、その地区内に必ず JE 患者の発生が始っている.

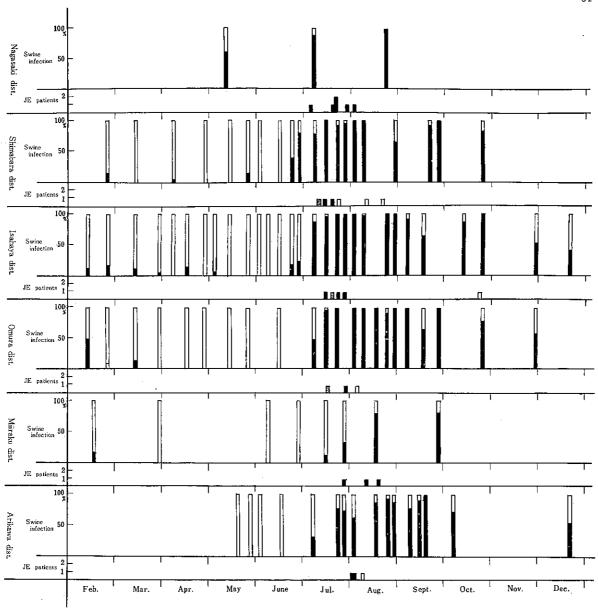


Fig. 2. Time relationship between the rise of HI antibody against JEV among the slaughtered swine and occurrence of JE patients in various districts of Nagasaki prefecture in 1965. Remarks: In swine infection, the solid parts of rod show the possessing rate of HI antibody. In human infection, the black sticks denote the serologically confirmed cases of JE, the obliquely lined sticks show the serologically doubtful cases of JE and the white sticks denote deaths due to possibly JEV but not confirmed

従って、県下各地区屠場豚のHI陽性率の上昇が、 県本土南部地域より始り、北部地域へ北進的に進行 し、五島地域は本土地域よりかなり遅れて始まった現 象に直接して、概ねJE患者の発生が相似的に継続し ている。

県下で最初にJE確認患者の発生を見た長崎地区では、その屠場豚HI陽性率の変動が定期的、且、継続的に調査されていないが、5月12日採血豚のHI陽性率、%(60.0%)は、被検豚数が少い為明確なJEV

の撒布開始を意味するかどうかは不明であるが,7月6日採血豚の示すその \mathbf{H} I 陽性率,16/18(88.8%)は,その頃の島原,諫早,大村地区の屠場豚の \mathbf{H} I 陽性率と比較すると明らかに高く,長崎地区の豚感染は,これらの地区よりかなり早期に始っていたと推定される。この事は,第 $\mathbf{1}$ 報 $\mathbf{1}$ で述べた様に,林等 $\mathbf{5}$ のこの地区における蚊よりの \mathbf{J} E \mathbf{V} 分離が他の地区より非常に早期であった事と関連し,この推定をより確実にするものであろう。

3. コガタアカイエカよりのJEV分離と、屠場豚H I陽性率の上昇、及びJE患者発生との関係

第1報かで述べた、愛野町におけるコガタアカイエカ (Culex tritaeniorhynchus Giles, 以下 C. tritaen. と略す)の季節的消長観察と、その過程で行なわれた C. tritaen. よりのJEV分離状況、及び第2報⁸)で述べた愛野町を中心として、その東南部と西北部に連る諫早地区と島原地区の飼育屠場豚のHI陽性率の変化、並びにこの両地区におけるJE確認患者の発生状況の

時間的相関性は極めて密接であり、愛野町における J E V 保有蚊の出現とほぼ時を同じくして、両地区の確実な脈感染が開始され、 C. tritaen. よりの J E V 分離率がピークを示す 7月7日頃には、既に両地区の脈感染率は80%台に達しており、 7月14日には100%になり、同時にこの頃、両地区に J E 確認患者の発生が起っている. この様に、蚊、豚、人の三者間の J E V感染は可成り時間的に規則正しい継起性が見られた.

老

1965年の長崎県における人のJE流行は、その届出 患者数、死亡者数、日別発生状況を、過過5年のそれ と比較すれば、図3に示す様に、患者数では1961年の 106名、死亡者数でも同年の31名に次ぎ、又日別発生 状況でも、7月下旬より8月上旬に渉る間に集中的に 多数の患者が発生する所謂流行年のパターンを示して いて、この年のJE流行がかなり大きいものであった 事を示唆している、然し、届出患者数のみで、その年 のJE流行を比較解析する事は危険である、1963年以 前は、届出患者の血清学的校査の実施率は頗る低い為、 1965年のJE確認患者数を直に過去のそれと比較出来 ない、

長崎県と、ほぼ同一程度の県人口、約 160万を有す る群馬県では、過去5年に沙り各年の届出患者につい て精力的に血清学的検査を実施し、適確にそのJE流 行の様相を把握しているが、その確認患者数の変動を、 1965年の長崎県の確認患者数と比較すると、群馬県の 最大流行年と云われた1961年の確認患者数は33名であ り、これより1965年の長崎県のJE流行は明らかに大 きい流行であったと云える. この様な, 1964年, 1965 年の長崎県の人の J E 流行規模の大小に対し、愛野町 で観察した C. tritaen. よりの JEV 分離状況は, 第1 報4) で述べた様に 1965年の蚊の JEV保 有期間は, 1964年のそれ2)に比べ、その時間的遅延現象が顕著で あった. ここで問題となる事は、愛野町の蚊感染パタ **ーンの適用範囲であるが,長崎地方におけるJEV保** 有蚊出現パターンは,私共の愛野町での1964年2),1965 年4)両年の観察,及び林等の両年6)5)に渉る大村市で の観察, 更に1965年の長崎市周辺地区での観察6)等, 県本土南部地域に広く分散する観察地点の成績が、基 本的には相互によく一致している事実や, 第2報8)で 述べた屠場豚HI陽性率の上昇を指標として観察した これ等地域のJEV撒布開始時期との符合は、愛野町 察

のJEV蚊感染パターンが、決して同地だけに局限さ れる特異、旦、局地的な現象ではなく、少くとも県本 上南部地域の J E V の自然界撒布を示す現象として, かなり広範な地域に普遍的に適用され得る事を示唆し ている. 従って、図4 に示す様に1964年と、1965年の 愛野町におけるC. tritaen.の季節的消長が、ほぼ同一の パターンであったのに対し、その過程に表れたJEV 蚊感染パターンに時間的差異があったと云う事は、県 本土 南部地域の JEV撤布汚 染状況が、 この両年で は、それぞれ、かなり異った様相であったと推定させ る. 即ち, 両年の C. tritaen. の季節的消長のピークは 共に8月上旬にあったと見られるが、この蚊の最盛時 期に対し、1965年の方が、1964年に比べてより接近し て蚊のJEV保有期間が存在していたと云う事は、両 年の蚊感染の時間的ズレが、初回JEV分離時期で約 4 週間,分離率のピーク時期で約1週間,最終分離時 期で約2週間程度であっても,各時点でのJEV保有 蚊の分布密度に大きな変動を来すと考えられるからで ある. 年間を通じての C. tritaen. の季節的消長曲線に おいて, そのピーク前後の蚊数の増減は非常に急激で, 中田⁷⁾ によれば、C. tritaen.の年間発生は約6世代と 推定されており,原田8)は,関東地方ではその第3世代 と第4世代の発生時期が、その消長ピークに当り、そ の頃、所謂山田の頂の時点にJEV保有蚊の出現が関 連づけられると云う. 又各世代のインターバルは, 越 冬世代から第一代世代迄の間が最も長く、51日である のに対し、第3世代から第4世代の間は約2週間であ ると云う、これ等の関東地方における成績を直に愛野 町の C. tritaen. の発生消長に結びつける事は出来ない が, 基本的には同様な傾向と考えられる. 従って愛野 町で1964年と1965年に見られた、7月の候における」 EV保有蚊の存在は, C. tritaen. が爆発的増加を示す 時期に当っており、たとえ、その時間的ズレが1~2

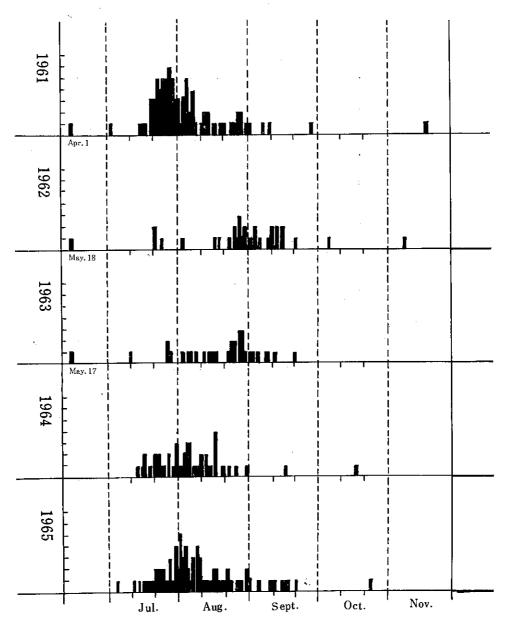


Fig. 3. The number and time distribution of yearly occurrences of clinically apparent JE patients reported in Nagasaki prefecure in 1961-1965. Remarks: The black sticks denote the reported JE patients.

週間であっても、その早晩は、JEV保有蚊の絶対数には極めて大きな量的差異を齎すものと考えられる.加うるに1965年のJEV分離率は、1964年のそれに比べると、分離率のピーク時で約2倍大きかったと推定される。この様に、1964年と1965年の長崎地方の C.tritaen.の発生消長と、そのJEV分離より見たJEV保有蚊消長の、時間的差異より推定される両年のJEV撤布密度の差と、両年の人の流行規模の大小との相関より、理論的には、一定地区の人のJE流行は、その地区住民のJE免疫度を別にすれば、JEV保有蚊の分布密度によって規定されると云えるであろう.勿

論,私共の調査は、僅に2ヶ年間の観察に過ぎず、これを以って今後の長崎地方の人のJE流行の予測原則とするには、尚慎重さが要求されるが、この二ケ年の成績よりの推論が大谷等いの1959年以来現在迄に渉る長期間、群馬県で観察された同地の人の流行とJEV蚊感染の相関性としての、JEV保有蚊の出現が早期(7月中旬頃)の年は、晩期(8月中旬以降)の年に比べ、人のJE流行が大きいと云う現象と全く逆の傾向を示している事は興味深い。

次に、1964年は、愛野町において C. tritaen. より最初にJEVが分離された5月19日で、県下で最初のJ

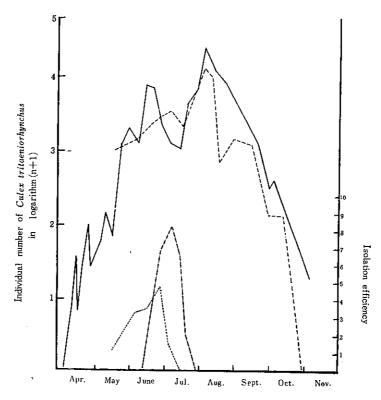


Fig. 4. Comparison between the seasonal fluctuation of the vector mosquito of *Culex tritaeniorhynchus* and the JEV isolation from the mosquitoes in 1964 and 1965, in Aino, Nagasaki prefecture.

Remarks: The seasonal fluctuation in 1964.

The seasonal fluctuation in 1965.

The isolation efficiency in 1964.

The isolation efficiency in 1965.

E確認患者が発生したのは7月16日(諫早市)であり, その間、約8週間の空白が見られたが、1965年は、初 回の蚊よりのJEV分離の6月21日と, 県下確認第1 号患者発生の7月5日(長崎市)の間には僅に2週間 の空白があったに過ぎない. 尤も, 林等50の長崎市戸 町での最初の蚊よりのJEV分離,5月30日をとれば, この間は約5週間となる. 又, 両年の愛野町における 蚊よりの JEV 分離率のピーク時点と、各年の県下第 1号確認患者発生月日との間隔は、1964年の、約2週 間に対し、1965年は、ほぼ同時であった。この点は、 林等5)の1965年の長崎地区、諫早地区、大村地区の蚊 からのJEV分離率ピーク時期をとつてもその何れも が愛野町と同様に7月初頭にある為同様である. この 様に、蚊からのJEV分離開始時期、或はその分離率 ピーク 時期と、 県下の人の J E 確認患者の 発生開始 との時間的関連性は、年次的に大きく変動している. 然し他の地方、例えば群馬県での大谷等100観察によ れば, JEV保有蚊の出現と, JE確認患者の発生開始 との空白期は、概ね2~3週間に限定され、長崎地方

の様な長期の空白や、その不規則性は存在しない。 こ の両地方の時間的不一致は何に起因するのであろうか. 人のJE流行が、JEV保有蚊の分布密度で規定され ると考えられる以上,当然その流行開始時期も, JEV 保有 蚊の分布密度が関与すると推定される. 然し, 私共が実際問題として把握出来るのは、現象的な蚊か らの JEV分離率であって、真の JEV 保有蚊の動態, 分布密度、絶対数は一応との分離率を基礎にして間接 的に推測しているものである. 分離率の変動は, 基本 的には各時点において新にJEV保有蚊となった蚊数 (+の要素)と, 既存の J E V 保有蚊の死滅数 (ーの要 素)の総和と,その各時点において存在する総蚊数の比 であるが、時間的連続の中ではJEV未保有の新発生 蚊の変動が加り、存在する J EV保有蚊の稀釈現象が 加る. 私共が分離率の変動と称するものは、この三要 素が時々刻々に変動し乍ら描くその総和の連続的変化 である. この変動曲線は、大別して上昇期、極期、下 降期の3期に分ける事が出来る. その上昇期は+の要 素の増加速度が、一の要素の増加速度を抑え、更に稀

釈速度をも上廻る時期であり、下降期はこの逆の現象 期で、極期は、両期の数学的均較の分れる時点である. 従って、JEV保有蚊の絶対数は、この一連の各要 素のダイナミックな変動が、その季節的消長のどの部 分で開始されるかによって、結果的に大きな量的差異 を齎す事は先述の C. tritaen. の世代発生間隔の差によ って充分推測される処である. 長崎地方の様に, 恒常 的,且,普通的にJEV保有蚊が早期に出現する地域 では、その余りにも早期出現の年は、その時点で存在 する蚊の絶対数が未だ少く、然もその増加速度は未だ 遅い為稀釈率も低く、初期の見せかけの分離率は高く てもJEV保有蚊の絶対数は少く、人にJE流行を起 さしめるに必要な一定臨界量としてのJEV保有蚊数 に達する迄の間、長期の空白期を必要とするのであろ う、 この事が、 蚊よりの J E V 分 離開始が 早かった 1964年のJE流行開始が分離開始の遅かった1965年の それに比べ、逆に遅れている奇異な現象の説明にも結 びつき、又年次による空白期の不一致の理由でもあろ う. 関東地方の様に、JEV保有蚊の出現が、常にそ の蚊の季節的消長のピークに接近した期間に限定され る地域に比べて、長崎地方のJEV蚊感染と人のJE 流行開始の時間的様相が全く異る所以であろう.

以上の様な,長崎地方のJE蚊感染とその人の流行 との時間的不規則性に対し, 肥育屠場豚を一種のおと り動物として、その血中HI陽性率の上昇を指標とし て観察した1965年の、県下各地区のJEV撤布開始時 期とその地区の人のJE流行開始時期との間の時間的 相関性は極めて直截的であり, 両者の間の空白期は, 2~3週間前後に限定される. この事は, 屠場豚血中 HI陽性率の明確な急上昇時期が、その時点における その地区のJEV保有蚊の豚の感染流行を起さしめる 臨界量到達時期と鋭敏に対応し合う事を示すものであ る. JEV保有蚊の豚感染の流行を起す臨界量と,人 流行を起す臨界量とは C. tritaen. の人と豚に対する吸 血嗜好性の 差により 当然, 同一閥ではあり 得ない. Scherer 等⁹)の成績は、人と豚のC. tritaen. に対する誘 引力は, 1:433, 乃至, 1:21程度の差がある事を示 している。尤も豚は不顕性感染率として、そのHI陽

性率は意義づけられるのに対し、人の流行は顕性感染 としてしか把握されていない. 然し, 人の顕性感染 は、その影にあるかなり広範な不顕性感染の露頂であ り, この顕性感染と不顕性感染とには、相互の時間的 な継起性がない事を考慮すれば、本質的には同一次元 で比較する事が妥当であろう. 故に、 豚感染が 人の 流行に必ず先行し,或は,その広範な豚感染開始後2 ~3週間して人の流行が始る所以は、 豚と人に対し て、各々その感染流行を開始せしめる J E V 保有蚊の 臨界量到達 時期に先後 がある事 を示すも のであろう. 1965年の五島を除く県本土地域各地区の屠場豚のHI 陽性率が, 時間的に 多少の遅速 があっても 最終的に は、急速に 100%になっているにも拘らず、有川、三 井楽等の離島地区屠場豚のHI陽性率の上昇は、緩や かであり、又 100%に達せずに終始している事実は, この地区のJEV保有蚊の分布密度が本土地区のそれ より稀薄な事を物語るものであろう. 遠藤等10) は, 1963年の宮城県の屠場豚HI陽性率は, 9月末でも僅 に5%に留り、この年の人のJE流行が極めて小さか ったと報告しているが、五島地区の豚HI陽性率に見 た現象が年次的差異か、或は離島と云う特殊な環境に よる恒常的なものかは、今後の継続調査に俟たねばな らない、ともあれ、1965年の長崎県の人のJE流行に おいて、その各地区のJEV撤布指標として観察した 屠場豚HI陽性率の季節的変動は、この方法が極めて 有効, E, 適切なものである事を証明した. 但し, J EV保有蚊の出現が非常に早期で、その絶対数が僅少 の時はその指標と しての反応性は 尚検討を要する. 1965年 5月24日採血の、島原地区飼育屠場豚に見られ たそのHI陽性率の弱い一時的上昇の判定がその例で ある.

要するに自然界におけるJEVの撤布汚染を知る方法として、蚊よりのJEV分離法が、より本質的、且、定量的な方法であるのに対し、豚のHI陽性率の変化を指標とする方法は、より現象的、且、定性的な方法であるが、後者の技術的容易性と観察地域の広域性は、労力、経費の問題と共に、人のJE流行予測には適切な方法である。

摘

1965年,長崎県の人のJE流行について,蚊よりのJEV分離,屠場豚HI陽性率の季節的変動の観察, JE届出患者の血清学的確認等を実施し,蚊,豚,人 灰

の J E 感染の時間的,空間的関連性を検討し,次の所見を得た.

1) 1965年の長崎県の人のJE流行は、大きい流行

であった事が、届出患者の血清学的検査によって証明された。

- 2) この人の流行は、県下各地区の飼育屠場豚の血中HI陽性率の上昇を指標として観察した各地区のJEV撤布開始時期と極めてよく一致して時間的、空間的に進行した。即ち、各地区共、その屠場豚HI陽性率の上昇後2~3週間して、人のJE確認患者の発生が始り、先ず、県本土南部地域の長崎地区、島原地区より開始して、県本土南部地域より北部地域へ向って連続的に波及北上する様相が伺はれた。離島地域では、五島地区が県本土地域よりかなり遅れて始り、壱岐、対馬地区は、これより更に遅れた。
 - 3) 1965年の長崎県, 愛野町における C. tritaen. よ

りのJEV分離開始時期や,島原地区,諫早地区飼育 屠場豚のHI陽性率上昇開始時期,更に県下の人のJ E確認初発患者の発生時期は,何れも同年の我国の他 府県におけるこの 種調査報告に 比べ最も 早期 であった.

4)1964年と1965年,両年の長崎県における人のJ E流行規模の大小に対し,愛野町において観察した G. tritaen. の季節的消長と,その過程に表れたJ EV 保有蚊の出現の早晩との間には,一定の相関性があると思われる.

この論文の原著は,長崎大学風土病記要,8(1):18~28,1966年3月.に掲載した.

文

- 1) 大谷明,高橋三雄,緒方隆幸,片岡政夫,奥野剛,松山達夫,中村忠義:群馬県におけるコガタアカイエカの日本脳炎ウイルス保有の年度別変化と,その人の日本脳炎との関係について、第11回日本ウイルス学会講演要旨、12,1963.
- 2) Takahashi, K., Matsuo, R, Kuma, M., & Noguchi, H.: Studies on mosquito infection with Japanese encephalitis virus in 1964 in Nagasaki Prefecture. Endem. Dis. Bull. Nagasaki., 7 (3): 165-177, 1965.
 - 3) 高橋克巳,松尾礼三,熊正昭,野口英太郎,藤原音晃,東房之:1965年,長崎県における日本脳炎流行の疫学的研究.第2報.県下各地飼育屠場豚の日本脳炎ウイルス赤血球凝集抑制抗体保有の季節的消長について.

長崎大学風土病紀要. 8(1):8-17, 1966.

- 4) 高橋克巳, 松尾礼三,熊正昭,野口英太郎,東 房之:1965年,長崎県における日本脳炎流行の疫学 的研究. 第1報. コガタアカイエカからの日本脳炎 ウイルス分離状況. 長崎大学風土病紀要. 8 (1) :1-7,1966.
- 5) 林薰,大森南三郎,未公刊資料.
- 6) Hayashi, K., Mifune, K., Motoura,

献

- I., Matsuo, S., Kawasoe, H., & Futatsuki,
- **K.**: Isolation of Japanese encephalitis virus from mosquitoes collected in Omura district, Nagasaki prefecture, in 1965. Endem. Dis. Bull. Nagasaki ., 7 (3): 155-164, 1965.
- 7) 中田五一:生態学的に見た日本の蚊、日本環境衛生協会、東京、1959.
- 3) 原田文雄,小林一郎,森谷清樹:日本脳炎の疫学に関する野外実験(3).神奈川県衛生研究所報.13:84-91,1963.
- 9) Sherer, W.E., Buescher, E. L., Flemings, M.B., Noguchi, A., & Scanloh,
- J.: Ecologic studies of Japanese encephalitis virus in Japan. III. Mosquito factors. Zootropism and vertical flight of Culex tritaeniorhynchus with observations on variations in collections from animal-baited traps in different habitats. Am. J. Trop. Med. & Hyg., 8: 665-677, 1959.
- 10) 遠藤好喜,我妻仁,日下君子,今野二郎,野家 美夫,山司男七,茂庭秀高,石田名香雄:ブタ血中 HI抗体より見た日本脳炎の流行予測について、第 22回日本公衆衛生学会総会演説要録、86,1965.

Ⅲ 食品衛生課

A 検 査 業 務

昭和40年度の試験検査業務の概要は、次のとおりである.

1. 窓口依頼検査

a. 検査件数 130 件で、食品の栄養分析や添加物、特に保存料含有量に一般の関心が向けられてきたことがうかがわれる。

檢	査	項	目		検査件数
栄養分	析(は	つ酵乳	, みそ)		14件
保存料	分析(はつ酵	乳,乳酶	後菌飲料)	6 //
漂白剤	分析(みそ)			4 11
容器,	包装の	検査			3 //
乳酸闆	敦,大	腸菌群	検査	•	82 //
	(はつ	酵乳,	乳酸菌館	次料)	
その他	の微生	悠檢查	(牛乳,	粉乳)	21 %
		計			130件

b. 製品 検 査

甘味剤の検査41件,かんすいの検査744件で,こ こ数年間毎年倍増の傾向を示してきたが検査件数は やや減小した。しかし依然として当課の主要検査業 務となっている。

2. 行政検查

a. 夏期および年末年始の食品一斉取締り検査

食品の工業化に伴い保存料添加食品が巻に氾濫し、許可外の保存料使用や過量使用が食品衛生上の問題になっている。行政庁の要請によって、本年度は食品の保存料使用の実態を把握するために収去食品 110 検体について検査を実施した。その結果31検体を違反品として摘発することができた。

食	品	別	違反	(件数	違原	叉保存	料,	その)他
はつ酵	乳, 乳i	酸菌館	次料	12/25		デヒ			
野菜加(つけ	工品もの、	つくた	ぎ煮)	6/33	// ·	ソサパ香酸	ビチオエンルキス	酸酸シテ	そ息
魚介類 ソーセ	加工品の	魚肉すると	ハム.	2/26		ソル			754

パン,菓子類	5/12 //	水分過量
生 あ ん	4/4/	シアン化合物
合成甘味剤	2/2/	無証 紙
その他	0/-8/	
<u> </u>	31/110件	

すなわち違反品の多い発酵乳ではデヒドロ醋酸を許可量 (0.048/Kg) の5~20倍添加し、つけもの類では、粕漬にサルチル酸、保存料の添加を認められていない高菜漬にソルビン酸が検出された。またシアン配糖体を含有する輸入維豆を原料として作られた生あんからシアン化合物が検出された。これは製造基準通りに製造されていないために起ったものである。次に合成甘味料製剤はズルチンまたはサッカリンナトリウムの何れかを 0.5%以上含有する場合、製品検査の対照となるが、これらの無証紙の製品は県北で販売されていたものである。

b. 輸入肉のサルモネラ検査

アルゼンチンからの輸入馬肉よりパラチフスB菌を含むサルモネラ菌が多数検出され、社会問題となったが、9月10日、行政庁の依頼で県下に搬入された輸入馬肉7検体につきサルモネラによる汚染の有無を検査した。その結果、大腸菌が検出された2件の外すべて陰性であった。被検馬肉はすべて濠州からの輸入肉で、本県にはアルゼンチンからの輸入肉は搬入されていなかった。

c.食中毒検查

本年度の食中毒検査は送付件数3件で大部分の食中毒は保健所の段階で処理された.

注目される食中毒事例として、7月30日、南高来郡干々石海水浴場におけるびん詰ジュースによる事故例があげられる。原因はジュース中に混入していた鉄片により原料水中の硝酸イオンが亜硝酸に還元され、ここに生じた亜硝酸が合成甘味剤サイクラミン酸と反応し、シクロヘキセンが生成されたものと考えられる。このジュースは味に異常はないがゴム乃至石油様の異臭を発し、嘔吐を催させるものである。詳細は調査研究で述べる。

B 調 査 研 究

川水から分離される好塩菌*の生態に関する若干の検討

長崎県衛生研究所 (所長:高橋克巳博士)

安 永 統 男

Some Experiments on Ecology of the Halophilic Bacteria * Isolated from River Water

Norio Yasunaga

Nagasaki Prefectural Institute of Public Health (Director: K. Takahashi, M. D.)

Abstract: In the previous investigations carried out by the present authors, it was shown that a great number of halophilic bacteria belonging to the Miyamoto's so-called euryhaline form were isolated from the river water not mixed with sea water in Nagasaki throughout the four seasons, especially *Vibrio parahaemolyticus* and *V. alginolyticus* in the summer season, and it was suggested that the fact might explain to some extent the predominant distribution of the bacteria of the euryhaline form in coastal sea-area in the summer season in Japan.

The present investigation was made to clarify the origin of the halophilic isolates from the river water with special reference to ecology of them. The results obtained are as follows:

- (1) Surveying the literature, some of the other halophilic isolates from the river water than the vibrios mentioned above were observed to be similar in most biological characters to the isolates from sea water and human patient, as did the vibrios. It is therefore indicated that the bacteria of the euryhaline form found in coastal sea-area have similar original source and ecological cycle in nature.
- (2) The bacteria of the euryhaline form were isolated in a great number from riverside mud in Nagasaki. However, no vibrio of the first kind was detected, and only a bacteria cansidered to be corresponding to that of the second kind was isolated. Therefore, it seems that the riverside mud is not original source of the halophilic isolates from the river water.
- (3) The bacteria related to the vibrios, but not halophilic, were isolated at a high percentage from such fresh waters as river, well, spring and reservior waters in Nagasaki. Furthermore, it was revealed that some of the isolates could acquire a halophilic character and sodium chloride tolerance similar to vibrio of the first kind, after a long period of cultivation in 3% sodium chloride containing media, although some of basic biological characters were mutated.
- (4) The halophilic isolates from the river water were killed in 18 hours when brought in the same water, or in some cases the isolates were transformed to sodium chloride inde-

^{*} 食塩無添加ペプトン水では全く増殖しないが、0.5~7%食塩加ペプトン水では発育し、3~5%に至適食塩濃度を有するグラム陰性の桿菌を指す。

^{*} The Gram-negative rods which fail to grow in no NaCl peptone water but grow in 0.5 \sim 7% NaCl peptone water, indicating optimum growth in 3 \sim 5% NaCl peptone water.

pendence not transformed by ordinary methods to sodium chloride dependence. In addition, it was confirmed that isolation of halophilic bacteria from the river water was inhibited by selective substances of the vibrios added to enrichment medium, such as bile salts, Teepol (a kind of artificial detergent) etc.

- (5) Since no halophilic bacterium was obtained from terrestrial waters other than the river water and not so polluted as the latter, it is presumed that some factor or other existing in the river water is indispensable for immediate occurrence of salt dependent cell in non-halophilic bacteria, when the river water is inoculated into medium with a certain concentration of sodium chloride and incubated.
- (6) From these results, it may be inferred possible that the halophilic bacteria isolated from the river water had arisen by adaptation of non-halophilic bacteria in the enrichment culture, and that some strain of the non-halophilic bacteria inhabiting fresh waters acquires a halophilic character when carried into the river water and brought in contact with salt in sea water on reaching coastal area. Consequently, the hypothesis about the ecological cycle of the bacteria of the euryhaline form in nature is proposed. However, further work in the other regions than Nagasaki is needed to prove this hypothesis.

は し が き

腸炎ビブリオ(Vibrio parahaemolyticus)やアルギノリティクス菌(Vibrio alginolyticus)を含む多種類の好塩菌が長崎市内の感潮地点より上流の淡水性川水から分離されることについては既に報告し¹⁾²⁾、その分離菌株の殆んどが宮本ら⁵⁾のいわゆる広塩型のもので、これらの好塩菌の真の源郷はあるいは陸上にあるのではないかと示唆しておいた.腸炎ビブリオおよびアルギノリティクス菌は冬季には全く検出し得なかったが、共通の棲息場所からもたらされたものと想像出たが、共通の棲息場所からもたらされたものと想像はさる・現在では腸炎ビブリオを真の海洋細菌とみなすことに対し、著者⁴⁾をはじめ否定的な見解を持つ研究者 566 も多いことから、腸炎ビブリオの本来の棲息地または越冬場所を考究する上にこれらの好塩菌群の生態との関連は無視できないものがある・

川水から分離せられる腸炎ビブリオ,アルギノリティクス 遠以外の好塩菌群が自然界において前二者と同様な生活環を形成するものであれば、当然に海水環境 やヒトからも検出できるものと考えられる。かかる観点から、これらの好塩菌群について、その後文献的考 察を行なって諸性状を比較検討したところ、海水⁷⁾な らびにヒト⁸⁾ 由来の菌株に類似するものが存在していることを確認した。

また他方、好塩性という特殊性状から川水由来の好塩菌について凝念が持たれる点は、川水中における生存能力ないしは生存機作である。このことは、一般に陸地環境から分離せられる好塩菌に関してこれまで

も問題とされてきたことであるが、この疑問に対して、検体に含まれていた非好塩性の細菌が分離培養経過で一定濃度の食塩と接触することにより好塩性を獲得するとみなす説、または土壌などでは"dry" air と平街状態で表層では高い塩濃度が保持されており好塩性状を有するまま生存できるという説が出されている 9).

川水から分離される好塩菌には, 研究当初より低温 では非好塩性を示すものが存在することに気付いてい たが、これらの菌を除き大部分は川水中では好塩性の 維持が不可能でかなり短時間で死滅することがその後 の実験で判明したことから、川岸泥土を最も可能性の ある好塩菌の由来源とみなし、分離試験に供してみ た. 最初夏季に採取した泥土から二三の性状検査の結 果アルギノリティクス菌と思われる好塩菌が検出でき たので,以後は主として腸炎ビブリオの分離を目標に 実験を行なったが、この調査においても好塩菌は高率 に検出せられ、しかも長期間室内に放置しておいた検 体からも分離できた。しかしながら、腸炎ビブリオは 全く、アルギノリティクス菌も完全に特性の一致する ものは得られなかったことからは、その他の好塩菌は ともかく腸炎ビブリオやアルギノリティクス菌にとっ ては、川岸泥上は定着する場所としては不適当な環境 に思える.

次に非好塩菌における好塩性の獲得という問題に目を転じ、腸炎ビブリオおよびアルギノリティクス菌に対象を絞って、先づこれらの菌に類似する非好塩菌が

川水等の淡水中に棲息しているものか否かを調査した 結果,四季を問わず広汎に陸水中に分布していること が実証された。そしてさらに,一部の菌で実験したと ころ,生化学的性状は相当に変異をみたが腸炎ビブリ オと同様な好塩性および食塩耐容性の出現が認められ

た.

ここに報告するのは以上記述してきた如き一連の研究結果についてであるが、さらに総合的見地から陸地由来の好塩菌の生態について若干の考察を加え都市河川を介し陸海を結ぶ生活環を新たに提出しておいた.

実験ならびに結果

- 1. 川水由来の好塩菌と海水およびヒト由来の好塩菌との比較
- (1) 実験材料と性状検査方法 川水由来菌株については既報¹⁾ の通りである.
- (2) 結果

実施した性状検査の範囲内で相互に比較したところ, Table 1 および Table 2 に示したように, 相磯

5⁷が干薬の鴨川沿岸の海水から分離した菌、また皆川8)が干薬県海岸地方で夏季に発生した急性腸炎下 痢患者から分離した菌に性状の一致するものが長崎市 内の淡水性川水から分離された好塩菌の中に見出され た.各濃度の食塩に対する増殖態度については、参照 論文中に表示せられていないものもあったが文中の記 載より推定し対比させた。また Type Ⅵ のうち冬季

Table 1. Comparison of Halophilic Bacteria Isolated from River Water and Those from Human Patient in Biological Characters

Strain iso	lated	Type IV	86-1	Type VII	Group I
Sourc	ce	River Water	Human Patient	River water	Human patient
Seaso	on	Summer	Summer	Winter	Summer
Gram-neg	ative rod	+	+	+	+
Motility		+	+	-1-	+
Indol		-			_
Cytochron	ne oxidase		+	+	+
Nitrate		+	+	+	+
Gelatin		+		+	
(0	Oxidation	+	+		_
Glucose 1	Fermentation	+	+		
(Gas		_	_	_
Hydrogen	sulfide		_	+	+
Citrate		+-	+	-	_
Voges Pro	skauer	+	+	_	-
Methyl re	d	_	_		_
Lactose		_	_	_	-
Sucrose		+	+	. -	
(0 %	_			_
	0.1		_	+	<u>}</u>
Sodium	0.2	_	_	+	
chloride	0.5	+	+	#	±
demand*	3	; -	- -	, .	+++
	5	 -	++	+++	
	7	. ##	+	±	±
Į	10	+	+	_	-
Red pigm	ent			+	+

^{+ ···} positive, — ··· negative.

^{*} Sign (- \sim #) represents degree of growth after cultivation at 37 °C for 24 hrs.

Strain isolated	Type IV	Group 14	Type V	Group 2	
Source	River water	Sea water	River water	Sea water	
Season	Summer	Winter and spring	Summer	Spring	
Gram-negative rod	+	+	+	+	
Motility	+	+	+	+	
Indol				-	
Cytochrome oxidase	+		+		
Nitrate	+	+	+	+	
Gelatin	+	+	+	+	
Oxidation	+	+	+	+	
Glucose Fermentation	+	+	+	+	
Gas	_			•	
Hydrogen sulfide	_	_	+	+	
Citrate	+	+	+	+	
Voges Proskauer	+	+ or —	+	+	
Methyl red	-	-	<u>.</u>	•	
Lactose	•	+ or -	_	_	
Sucrose	1	-L OT	ı		

Table 2. Comparison of Halophilic Bacteria Isolated from River Water and Those from Sea Water in Biological Characters

##

##

の株における水溶性赤色色素の産生は既報文中¹⁾ では 性状として特に記録していない.

0 %

0.1

3

Sodium chloride

demand

これらの相類似する菌株が、同一の"種"または "属"に包括されるものか否かについては、さらに多 数の性状についての比較が必要とせられるが、極めて 近縁のものであるとはいえるであろう。それ故に、こ れらの菌株は元来が共通の棲息場所を有するものと想 像される。なお、Group 14と86-1の菌株が近似して いることも指摘しておきたい。

最近、小瀬ら100は汲取りし尿から分離した腸炎ビブリオ類似菌中にこれまで諸家によって海水や魚介類から分離報告されている腸炎ビブリオ類似菌と諸性質において類似するものがあることを見出し、氏ら50が先に提出した腸炎ビブリオの陸海にまたがる生活環を支持するための傍証としている。しかし、腸炎ビブリオは本邦のみならず海外にも広く棲息しており、しかも熱帯地方の外洋では常態に近い分布を示していることからは空か1012150、海洋へのし尿投棄原因説のみでは部分的に説明できても全般的には理解され難いものがあ

り、陸地環境から海洋への好塩菌の供給源としては都 市河川の存在が最も重要視せられるべきであろう.

₩

2. 川岸泥土からの好塩菌の分離

##

(1) 分離用検体

長崎市の中心部を貫流する中島川の川岸数ケ所を 選定し、雨天の日を避けて表面より5~10cm下の土壤 を100ml 容の滅菌瓶(摺合せ蓋付)に無菌的に採取し た。採取場所は感潮点より約3 km上流で、大量の降雨 または小雨でも長期に亘る際は河床になるが、通常は 流域から0.5~2m程度離れた地点である。これらの地 点の川水からはこれまでしばしば腸炎ビブリオが検出 せられている。検体は黒褐色の砂質または泥質のもの で、化学的性状や大腸菌群数、総菌数等は特に検査し なかったが、これまで調べた川水の性状²⁾ないしは家 屋が密集した周辺の環境状態からは汚染の程度は著し いものと考えられる。

(2) 菌株の分離ならびに性状検査

各検体は、採取後直ちにまた一部については一定期間室内に密栓して放置した後、適当量を5~10本の4

^{+ ···} positive, - ··· negative.

^{*} Sign ($-\sim$ #) represents degree of growth after cultivation at 37°C for 24 hrs.

%食塩加ペプトン水 (PH=7.2) に投入し増商培養を実施した.次いで白金耳にて白糖1%含有胆汁酸BTB
寒天培地(栄研製)上に画線培養後,主として白糖 非分解性の豊かな発育集落を釣菌し好塩性試験に供した.好塩性は2回試験を行なって確認したが,食塩無添加ペプトン水で多少とも増殖を示した場合は,たとえ3%食塩加ペプトン水で旺盛なる増殖を示しても好塩菌から除外した.各種性状検査については既報2)と同様な方法で行なったが,腸炎ビブリオの検出に重点を置いたので最初インドール試験で医性を示した菌のみその他の性状を検査した.以上の各培養は37℃にて20~24時間実施した.なお,一部の菌は食塩無添加ペプトン水に接種して室温または25℃に数日~1週間放置し増殖がみられるかどうかも調べた.

(3) 実 験 結 果

Table 3 に示したように、長崎市内の川岸泥土中か

らも好塩菌が高率に分離できた・インドール産生能試験ではこれら菌株の大多数が陰性を示した・チトクローム酸化試験は一部の菌を供試したところすべて陽性であったことから、腸内細菌でないことは確実であるが、川水由来菌株りと同様に雑多な菌種が混在しているものと想像される。また、食塩耐容性についてはTable 4に示したように供試菌株のすべてが広塩型のものであったことも川水由来菌株の場合と類似していた・しかしながら、腸炎ビブリオは全く検出できず、またアルギノリティクス菌はセロビオース分解能で多少相違するものが3月に1株分離できたのみであった・アルギノリティクス菌のみを検索の対象に調査するとあるいは分離し得たかも知れない・しかし平板培地上で白糖非分解性を示した菌にのみ好塩性が認められる傾向にあったことからは期待できそうにない・

次に採取した泥土を長期間に亘り室内に放置した後

Table	3.	Isolation	of	Halophilic	Bacteria	from	Riverside	Muds
-------	----	-----------	----	------------	----------	------	-----------	------

Month collected Sample (1964)	No. of sample	No. of isolate	Sucrose fermentation on agar medium *	No. of halophilic isolate **
January	2	19	S(-)	19(1/8)
February	2	6	S(-)	3
March	3	18	S(-)	15***
April	5	38	S(-) or $S(+)$	24(3/20)
May	9	30	S(-)	21(3/9)
June	4	19	S(-)	11(1/11)
Total	25	120		90(8/48)

^{*} S (-) indicates culture which did not ferment sucrose, and S (+) indicates culture fermented.

Table 4. Growth of Halophilic Bacteria Isolated from Riverside Muds in Nagasaki in Various Kinds of Peptone Water Varying in Sodium Chloride Concentration

Sodium chloride % (pH) No. of	0	3	.eva, 7	10
No. of culture	(7.0)	(7.0)	(7.6)	(7.6)
15		#~#	- +~+ -	+-~+
20	_	#~#	+~;+	<u>+</u>
11	_	#~#	+~#	_

Sign (-~\#) represents degree of growth after cultivation at 37°C for 24 hrs.

^{**} The denominators indicate the number of culture employed and the numerators indicate the number of culture grown in peptone water containing no sodium chloride at room temperature.

^{***} One of them, which was isolated in 23rd of March, had distinctive characters of V. alginolyticus other than cellobiose fermentation (\pm) .

Table 5. Isolation of Halophilic Bacteria from Riverside Muds Preserved in Room
During Long Period of Time After Collection

Preserved period in days (Date)	0	82	157
Sample*	(16, January)	(7, April)	(22, June)
A	8/9	11/18	2/2
В	8/10	9/14	0/0

^{*} Samples common with those collected in January indicated in Table 3.

The denominators indicate the number of isolate and numerators indicate the number of halophilic strain.

好塩菌の検出試験を行なったところ, Table 5 に示した如く82日後では採取直後と検出率に顕著な差異はなく, さらに 157 日後でもなお分離可能なことが分った。この結果は、分離に際し平板培地上の集落が殆んど白糖分解性のもので占有されていたことと共に興味あるものがある。これらの分離菌株が好塩性を有する状態で泥土中に長期間生存していたものか否か疑問とされるところで、腸炎ビブリオを含め陸地環境から分離される好塩菌についての生態上の重要な問題点でもある。

これまで川水から分離された腸炎ビブリオやアルギノリティクス菌以外の好塩菌中に、食塩無添加ペプトン水に接種して室温に放置しておくと日時の経過と共に次第に増殖による混濁が認められるようになるものが含まれていたが、川岸泥土由来の好塩菌株について室温と25℃で同様な現象の観察を行なってみたところ、供試48株中8株に数日ないし1週間後に増殖が確認せられた。このような菌株は川水や川岸泥土中で季節に関係なく十分に生活を維持し得るものと考えら

れ,むしろ陸水域が常在の棲家とみなしても良いのではなかろうか。かかる温度の上昇に伴い好塩性を呈するようになる細菌の存在は既に知られているが¹⁴⁾,このような性状は適応や変異によって出現したものではなく,その菌に固定した性質と思われる。これらの菌が腸炎ビブリオと同時に分離される場合もあることから,相互の生態的関連性は留意すべきものがあろう。

なお、本実験に関連して川底泥土を2検体供試して みたところ、8株の白糖非分解性の好塩菌が分離でき たが、腸炎ビブリオやアルギノリティクス菌は検出さ れなかった。

3. 陸水からの腸炎ビブリオならびにアルギノリ ティクス菌に類似する非好塩菌の分離

(1) 分離用検体

長崎市内の川水(浦上川,中島川),井水(浦上),湧水(中島川畔),および中島川上流の水源池水(本河内)を無菌的に大型試験管に採取し分離源とした。いずれも海水の混入の恐れは全くない箇所のものである。検体の採取日ならびに性状は Table 6 の通りである。

Table 6. Characters of Terrestrial Water Samples for Isolation of Non-Halophilic Bacteria Related to V. parahaemolyticus and V. alginolyticus

Kind of water	River	River *		Spring	Reservior	
No. of sample	Λ 8	В 1	1	1	1	
Total counts of viable cells per ml	380~23×10³	15×10³	8	25×10²	35×10	
Coliforms per ml	30~20×10 ²	20×10 ²	0	1	6	
pН	6.5~7.2	7.4	6.8	7.0	7.0	
Cl'(ppm)	16.8~24.0	20.3	35.6	10.0	12.0	
KMnO ₄ consumed (ppm)	7.2~8.8	20.5	5.7	8.2	8.8	
Date of collection (1965)	8, March~ 20, December	13, April	23, January	14, April	14, April	

^{*} A.....Vrakami river B.....Urakami river.

(2) 菌株の分離ならびに性状検査

各検体0.1~1.0㎡を接種して培養し大腸菌群数の測定を行なったデスオキシコーレイト培地(栄研製)上の集落から乳糖非分解性のものを可能なだけ釣菌したが、また胆汁酸BTB寒天培地(栄研製)ならびにドリガルスキー改良培地(栄研製)を用いた場合もあった。ただし、井水の場合は、5㎡を最終濃度3%の食塩加ペプトン水(pH=7.2)にて増菌培養後、BTBティポール寒天培地(栄研製)上に塗抹培養を行ない発育集落を釣菌した。上記各培養はいずれも37℃で20~24時間実施した。分離菌株の生物学的性状検査は既報1)2)に記載した方法で行なった。使用培地は糖分解用半合成培地(日水製)以外は栄研製もしくは実験室で調製したものであるが、好塩菌としての性状検査以外は勿論通常の食塩濃度の培地を用いた。また、K抗原の型別、マウスに対する毒性、および溶血能試験は

概ね先の報告¹⁵⁾に準じた。電子顕微鏡による観察は長崎大学医学部中央電子顕微鏡室で行なった。

(8) 実験結果

分離菌株の各種性状は Table 7 および Table 8 にかかげた。これらの菌はすべてグラム陰性の桿菌で、 J 7 株および C 5 株について電顕像で鞭毛の位置と数を調べた結果 Fig. 1. に明らかな如く一端一毛であった。また菌体に多少彎曲を呈するものも認められた。

この結果から、川水のみならず他の陸水中にも、陽 炎ビブリオまたはアルギノリティクス菌と特性におい て好塩性のみ相違する類似菌が常時広汎に分布してい ることが推察される。この中にはセロビオース分解能 が異なるものも存在しているが、この性状はかなり不 安定なことを腸炎ビブリオの検索試験でしばしば経験 しているのでここでは一応無視した。

今回分離した菌株は、最近のVibrio分類上の定義 $^{16)}$ に従うと、すべて Vibrio 属に包括せられる。ガス非

Table 7. Biological Characters of Non-Halophilic Bacteria* Related to *V. para-haemolyticus* and *V. alginolyticus* Isolated from Various Fresh Waters

*					
Group	I	II.	Щ	IV	V
Gram-negative rod	- -	4-	+	+	+
Motility	+	+	+	+	+
Indol	+		+	+	+
Cytochrome oxidase	+	+	4-	+	+
Nitrate	+	+	- -	+	+
Gelatin	+	+	+	+	+
/ Oxidation	+	+	+	+	+
Glucose Fermentation	+ '	+	+	+	+
Gas		-			
Hydrogen sulfide	_		_		-
d-Tartrate	+	+	+	+	+
Voges Proskauer	_	_	+	+	+
Lactose	_			-	_
Sucrose	+	+	+	+	
Cellobiose	_	+	-	+	_
Sodium (0%	+	+	+	+	+
chloride 3	+	+or $-$	+	+	+
demand 7	-	-	_		
$\begin{tabular}{lll} No. \ of \\ isolates \\ \hline & & \\ River & & April \\ & & June \\ & & July \\ December \\ Well & April \\ Spring & April \\ Reservior & April \\ \hline \end{tabular}$	0 2 1 0 1 0 0	1 5 0 1 10 0 0 2	0 1 2 5 1 0	0 0 0 1 0	0 0 2 1 0 0

^{+ ···} positive, - ··· negative.

^{*} Majority of them fermented arabinose, and decolorized and coagulated litmus milk.

Sixteen of 37 strains isolated could be classified into K-antigenic types of V. parahaemolyticus as indicated in Table 8.

Table	8.	Serological Type by K Antigen of V. parahaemolyticus, Toxicity for Mice,
		and Hemolytic Activity of Non-Halophilic Isolates from Various Fresh
		Waters

Strain	Source	Group	K Antigen	Toxicity (1)	for mice * (2)	Hemolytic activity **
R308	River		K26	0/5	1/5	- -
м70	River	Ţ	к2	0/5	1/5	_
м80	River][K18			
M140	River	·	K22	0/5	1/5	
Λ2	River	Ì	K32			
A4	River	${\rm I\hspace{1em}I}$	K21			
В4	Spring	ΙV	K32			
С3	Reservior	ĺį.	K17	2/5	5/5	
C5	River	I	K21	2/5	5/5	
J 7	River	II	K24			+
I 1	River	V	K21			ı
Λ.6	River	V	K26			
D2 .	River]]]	к6			
D6	River	Ī	K2			
D 151	River	I	K31		,	
D 2014	River	I	кз		,	+

- * Mice, gpc strain weighing about 18g, received intraperitoneally 0.5 ml of the 3% sodium chloride containing broth cultures (1) and 0.5 ml of the tenfold diluted broth cultures (2), and the denominators indicate the number of mice used and the numerators indicate the number of mice that died after 48 hrs.
- *** One drop of the brain-heart infusion broth cultures incubated for 20 hrs. at 37°C was inoculated on the brain-heart infusion agar medium added 0.0001% crystal violet and 5% preserved human blood, and after incubation for 18 hrs. at 37°C an observation was made about the presence of the transparent hemolytic-ring around the culture.

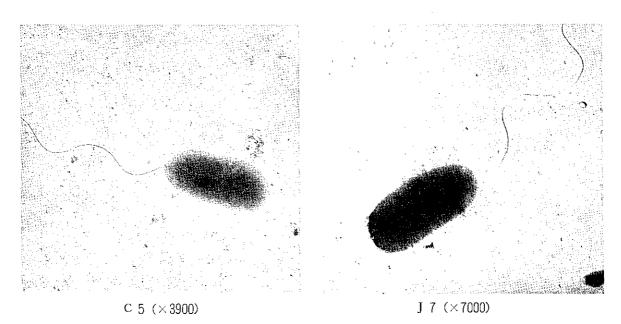
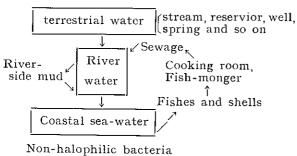


Fig. 1. Cell-Form of Non-Halophilic Bacteria Related to V. parahaemolyticus and V. alginolyticus

Non-halophilic bacteria live in



Non-halophilic bacteria acquire halophilic character and grow

Open sea

Fig. 2. Ecological Cycle of Halophilic Bacteria Isolated from River Water

産生の Aeromonas との鑑別についても, Aeromonas $^{17)}$ が利用しない d—酒石酸塩を 全株が利用することは強調されよう。白糖非分解性でV P 反応陰性の菌株は全く検出できていないが,腸炎ビブリオのK 抗原に明瞭に型別できるもの,マウスに対し毒性を示すもの,加藤ら $^{18)}$ の方法に準ずる実験で溶血能を有するものが含まれていることからは,腸炎ビブリオとの関係は極めて密接なものがあると見られる。

川岸泥土の数検体について今回分離した如き菌の検出試験を行なってみたが分離はできなかった。したがって、現在のところ陸水固有の細菌である可能性が強いようである。なお、検査した範囲内の性状において、例えばD6株と全く同一の性状を有する菌を小瀬ら¹⁰が汲取りし尿から、北村ら¹⁹が近海魚の体表から分離しているが、これらの菌株も本調査結果から推考すると元来は陸水が源郷と想像せられる。

ある種の細菌では好塩性と非好塩性との間の相互変

化は実験的に可能なことが認められているが500,今回 分離した菌株にも好塩菌の出現を確かめることができ た. すなわち、3%食塩加INペプトン培地にM10株 を, 3%食塩加血液寒天にR308株をそれぞれ接種培 養し、その後約1ケ月室内に放置しておいたものをB TBティポール寒天に再塗抹したところ, 白糖非分解 性の豊かな集落の形成がみられた. 好塩性試験の結 果, 3%食塩加ペプトン水で良好な増殖を示し、食塩 無添加ペプトン水では全く生育できず完全なる好塩性 状を呈した。しかし、その他二、三の生化学的性状を 調べてみると,Table 9 に示すごとくチトクローム酸 化, 硝酸塩還元以外の性状は全く変異をしておった. ただし食塩耐容性が腸炎ビブリオに類似していたこと は興味がある. その後ペプトン水のような簡単なもの からブレインハートインフュージョン、酵母エキス等 の複雑な成分組成のものまで、各種の培地を用いて同 様な実験を各菌株について行なってみたが、好塩性の 獲得の条件は極めて厳しいようで、今までのところ再 現性のある成績は得られておらず、また好塩性以外の 性状の変異が常に認められた.

なお、J 7株については、白糖含有培地で、Massini が観察した如き一種の娘集落変異型とみなされる現象が認められた。すなわち、この菌株の白糖含有BTB 寒天培地上の集落中には、殆んど毎常白糖非分解性の集落が極く低率で混在することが分ったが、この集落をさらに上記培地上で画線培養すると発生した白糖非分解性集落上に分解性の娘集落が発育してくることを確認した。K抗原は母娘両集落共にK24に型別できている。腸炎ビブリオの白糖分解能にも変異現象が知られているので11)、J7株の娘集落変異は示唆的なものがある。

Table 9. Occurrence of Halophilic Character and Mutation of Basic Characters in Non-Halophilic Bacteria Isolated from River Water

Strain		Sodium chloride demand *			Cytochrome In oxidase	Indol	Glucose	Gelatin	Nitrate	Sucrose	
		0%	3%	7%	10%						
M10	A	++	- -	_	_	+	+	+		+	+
~~~10	В		##	+	_	- -	_	-	_	+	_
R308	A	+	-	_	_	+	+	+	+	4-	+
22000	В	_	##	+		+	_	_	_	+	_

Mutated strains were obtained from cultures in 3% sodium chloride containing nitrate medium in case of M10 and on 3% sodium chloride containing blood agar medium in case of R 308, which were preserved for about a month in room after cultivation at 37°C for 24 hrs.

A.....orignal parent strain, B.....mutated strain.

^{+ · · ·} positive, - · · · Negative.

^{*} Sign (-~#) represents degree of growth after cultivation at 37°C for 24 hrs.

# 4. 川水中における好塩菌の生存能力

## (1) 実験材料

供試菌株の由来源は Table 10 に示しておいた。川 水は前記中島川のものである。

# (2) 実 験 方 法

各種滅菌処理をした川水中に、好塩菌の場合は3% 食塩加ペプトン水で非好塩菌は食塩無添加ペプトン水 にて培養後、各菌液1滴を滴下混入し一定時間放置し て生死を観察した。生死の判定は後培養法によって行 なった。なお菌数の測定は、生理食塩水または3%食 塩水で10倍稀釈法により適宜稀釈したものを、普通寒 天培地(好塩菌の場合は3%になるように食塩を添 加)にて培養後行なった。

# (3) 実 験 結 果

川水から分離の好塩菌2株を選び、高圧滅菌した 川水中での生存能力を調べた結果を Table 11 に示し た。すなわち、川水由来の好塩菌は10数時間以内に死 滅することがおよそ推定できた。

腸炎ビブリオについて類似の実験を行なってみたと

ころ、Table 12 に明らかなように12時間以内に死滅が認められた。比較のために蒸溜水と0.05%食塩水および川水と蒸溜水との混合水でも実施したが、蒸溜水と0.05%食塩水中とでは著差がなく、また蒸溜水への川水の混入量が多い程菌の死滅が遅れる傾向を示したことから、川水成分の好塩菌の生存に対するある程度の保護作用が考えられる。

次に加熱滅菌した川水と Millipore filter で濾過減 菌した川水中での腸炎ビブリオの 6 時間後の生残率を 比較した結果は、 Table 13 に示した通り両者の間で 殆んど差異がないことが判明した。

なお、後培養用培地として3%食塩加普通寒天培地に胆汁酸塩(栄研製No.2)またはティポール(シェル石油製)をそれぞれ0.1%と2%の割合に添加したものを用いて、生川水中での腸炎ビブリオの生存能力の実験を行なってみたが、これらの選択的抑制物質が含まれた培地では極端に発育集落数の減少がみられ、特に胆汁酸塩の抑制作用は強かった。したがって、信頼できる成績は得られなかったが、対象として用いた

Table 10. Species and Source of Halophilic Bacteria Employed for Viability Test in River Water

Strain	Species	Source
N50	No identification	River water
N 68	No identification	River water
Т2	V. parahaemolyticus (02)	Human patient
3626	V. parahaemolyticus (02)	River water
3726	V. parahaemolyticus (04)	River water
3715	V. alginolyticus	River water
3802	V. alginolyticus	River water

**Table 11.** Relation Between Time Exposed and Survival in River Water of Halophilic Bacteria Isolated from River Water

Strain	2-50		
Time in hours	N50	N 63	
0	63200	21800	
3	20700	17100	
6	2000	11700	
9	36	7200	
12	0	**å 2900	
15	0	84	
18	0	0	

One drop of 3% sodium chloride containing peptone water cultures incubated at 37°C for 18 hrs. was added to 50 ml of river water sterilized by heating at 115°C for 15 mins. and the exposure was carried out at room temperature in July, and survival was indicated by bacterial counts per ml in nutrient agar containing 3% sodium chloride after incubation at 37°C for 24 hrs.

3%食塩加普通寒天培地上の集落から生川水中の菌と 思われるものを除いた集落の数からみて、各種滅菌処 理した川水中よりは未処理の川水中においてより長く 生残できることが推測せられた。以上の如き菌の発育 阻害作用はブイヨンでも観察せられ、川水に混入直後からこれらの選択的抑制物質に対する抵抗性の低下が起ることが認められた。一例を Table 14 に示しておく。このような現象は滅菌川水でも勿論みられるが、

**Table 12.** Relation Between Time Exposed and Survival in River Water and Distilled Water of *V. parahaemolyticus* (T2)

Composition	of water		Tim	e in ho	urs			
River water	Distilled was	ter ()	0.5	1	3	6	. 9	12
Oml	50ml	320000	26	0	0	0	0	0
5	45	320000	3240	1650	280	50	10	C
25	25	320000	7630	3250	950	110	60	C
50	0	320000	13900	5340	1840	130	60	C
0.05% sodium taining distille (pH7.0)		320000	24	5	3	3	0	C
Characters of	river water	Pre-sterilizat	tion Pos	t-sterili	zation	(115°C,	15min	ıs.)
p		7.4		7.4				•
	l'(ppm)	22	2	20				

Cl' (ppm) 22 20

KMnO₄ consumed (ppm) 12 8

The experimental method was same as that indicated in Table 11, but the experimental method was same as that indicated in Table 11, but the experimental method was same as that indicated in Table 11, but the experimental method was same as that indicated in Table 11, but the experimental method was same as that indicated in Table 11, but the experimental method was same as that indicated in Table 11, but the experimental method was same as that indicated in Table 11, but the experimental method was same as that indicated in Table 11, but the experimental method was same as that indicated in Table 11, but the experimental method was same as that indicated in Table 11, but the experimental method was same as that indicated in Table 11, but the experimental method was same as that indicated in Table 11, but the experimental method was same as that indicated in Table 11, but the experimental method was same as that indicated in Table 11, but the experimental method was same as that indicated in Table 11, but the experimental method was same as that indicated in Table 11, but the experimental method was same as that indicated in Table 11, but the experimental method was same as the context of the context of the context of the context of the context of the context of the context of the context of the context of the context of the context of the context of the context of the context of the context of the context of the context of the context of the context of the context of the context of the context of the context of the context of the context of the context of the context of the context of the context of the context of the context of the context of the context of the context of the context of the context of the context of the context of the context of the context of the context of the context of the context of the context of the context of the context of the context of the context of the context of the context of the context of the context of the context of the context o

The experimental method was same as that indicated in Table 11, but the exposure was carried out at room temperature in October.

Table 13. Relation Between Time Exposed and Survival in River Water Sterilized by Heating or Filtering of V. parahaemolyticus and V. alginolyticus

	Tir	me in hours	
Strain	O		6
		A	В
т2	110000	90	120
3626	100000	140	70
3726	130000	70	6
3715	100000	0	0
3802	110000	30	0

A.....heated at 100°C for 30 mins. B.....filtered with Millipore filter (PH 0.3  $\mu$ )
The experimental method was same as that indicated in Table 11, but the exposure was carried out at room temperature in September.

**Table 14.** Development of Sensitivity During Exposure in River Water to Selective Substances of *V. parahaemolyticus* in Halophilic Bacteria Isolated from River Water

Strain	Bacterial counts per ml after 3 hours					
	No addition	Teepol 2%	ó	Bile salts 0.19		
3626	2230	50	4	0		
3726	4750	1210		30		
3715	3410	0		0		
3802	31600	4		0		

The experimental method was same as that indicated in Table 11 with the exception of using nutrient agar medium containing selective substances as subculture, but the exposure was carried out at room temperature in September.

3%食塩水中でも同様であること、また一方3%食塩加培地で培養後または培養中のものは感受性が殆んどないことから、静菌もしくはそれに近い状態にある菌にのみ起るものと考えられる。既報りで述べた、川水から好塩菌を分離する場合、3%食塩加ペプトン水での増菌培養が必要で直接の川水の平板培養からは分離できなかったのは、平板培地中に含まれていた胆汁酸塩の影響であったことが推察される。

その後如何なる選択的抑制物質も含有しない平板培地を用いて,直接川水から好塩菌の分離に成功したが,このことからも上記阻害作用は明らかであろう。胆汁酸塩や,ティポール以外では,亜硫酸ビスマスが同じく抑制的に働くが,エチルバイオレットは低濃度ではあまり影響がないようである。また,後述するように非好塩菌が好塩性を獲得するものであっても,非好塩性の状態では選択的抑制物質に対し感受性を有し,好塩性を獲得後は抵抗性を有するものと考えると,川水の如きものを検体として好塩菌を分離する際は,増菌培地中の選択的抑制物質の存在は十分に注意すべき必要があろう。

いずれにしても好塩菌は川水中では長時間生存不可 能であることが判明したが、興味あることには後培養

老

地球上の生命は海洋に起源するとの生物学上の根本 命題からは、細菌も海洋由来と考えるべきであろう が、そのような生物発生に基づく思想は別として、現 時点では棲息域によっておおまかに陸地棲、海洋棲に 大別せられる細菌叢が存在するとみなし得ることか ら、陸と海の接点では各種の媒体による両者間の相互 移動が間断なく行なわれているとみるべきで、その中 のある種の細菌は新しい環境に適応して生存を続けて 行くものと思われる。そして、陸から海への経路とし ては、量的には河川なかんずく都市河川の存在が最も 重要視せられよう。

清水ら²²⁾の四季に亘る干葉県鴨川沿岸における海水中の細菌についての調査では、分離細菌の84%はVibrio、Photobacteriumに属する好塩菌で、冬季の分離菌の大部分は37°Cで発育しなかったが他の時期のものは大多数が発育したと述べている。日高ら⁶⁾は海洋固有菌とみなされる氏らの定義するところのM型菌の大部分のものは37°Cでは発育しないとの結果を得ているので、近海で見出される37°Cで発育できる好塩菌のうち広塩型のものは殆んど陸上からの混入菌ではないかと想像せられるが、今回の調査で、腸炎ビブリオ

では完全に死滅したものと判断せられた滅菌川水中の 腸炎ビブリオが、川水をそのまま放置しておくと次第 に増殖し、数日後にはわずかながら器底に混濁を生ず るようになる場合があることを知った。このような菌の好塩性は完全に消失し食塩無添加培地でもかなり明瞭な増殖を示すようになり、またその他の生化学的性状も著しい変異がみられた。腸炎ビブリオにおけるかかる変異菌の出現はペプトン水、ブイヨンならびに魚介類のエキス中でも認められたが、通常の手段では元の性状への復帰は起らなかった。それ故に、川水から分離せられる腸炎ビブリオをはじめその他の好塩菌の陸地環境における真の生存形態とは考え難いが、自然界でもこのような変異が起る可能性は十分に考えられ、さらに陸地環境で長期にわたり生存できるとも考えられるので生態上注目される。

他方,先述の低温では非好塩性を示す好塩菌,および非好塩性の腸炎ビブリオ類似菌は,いずれも長時間 川水中で生存し,むしろ増殖もできることが分った. これに反し,海水由来の狭塩型菌の川水中での死滅は 広塩型菌に較べて遙かに速やかで,狭塩型菌が陸地環 境では見出せないといわれていることと関連して興味 がある.

察

やアルギノリティクス菌以外にも、川水と海水に類似 の性状を有する好塩菌が存在していることが判明した ことから、以上の推測が大凡そ裏付けできた.

海水に混入後は,夏季であれば沿岸の海水環境中で 好適な生活条件に恵まれて活発な増殖を行なうが,逆 に冬季においては水温の低下および栄養分の欠乏から 生物活動は殆んど停止し,わずかに生残したものが近 海中に見出されるに過ぎなくなるものと考えられる. そしてさらに,ある種の好塩菌は潮流等によって外洋 まで運ばれ生存を続けるものであろう.熱帯地方の外 洋で分離された腸炎ビブリオ4011012013)は正にこのよう な菌であるとみなされる.

川水から分離される好塩菌は、本実験で川水中では好塩性を保持する状態で長時間生存不可能であることが分ったが、先述した低温では非好塩性を呈する菌および生活廃水によって導入せられた菌以外は、川水由来の非好塩菌に生化学的性状の変異は起るにしても好塩性の出現が明らかに認められたことから、大多数のものは分離培養中に好塩性を獲得したものと推察される。したがって自然界においても、沿岸海水環境中では、かかる適応現象が常時起っていると想像せられ

る.これは環境の変化に対する一種の生残機構とも考えられるが,このような見方からは,広塩型菌は陸地環境から海水環境へ導入後沿岸海域で第二の源郷を形成するものとみなされ,その意味では両棲(陸と海)細菌といえそうである.川水から検出される腸炎ビブリオ類似の非好塩菌に相当する菌が魚類からも分離せられているが19/2 海水中で好塩性を獲得できないまたは獲得以前のものを捕えたものかも知れない。

しかし、非好塩菌における好塩性の獲得は、試験管 内での実験からすると極めて条件が厳 しいよ うであ る. これまでの好塩性の出現がみとめられた他の研究 者の実験でも、多くの継代培養を経た後好塩菌を得て いる20).川水からの好塩菌の分離は極く単純な培地,簡 単な方法でできることにおいて、好塩性の出現に及ぼ すなんらかの川水成分の影響が考えられよう。既報1) した川水からの分離好塩菌では、冬季と夏季の分離菌 株間で種類ならびに好塩性、耐塩性の程度にかなりの 差異が認められ、また腸炎ビブリオやアルギノリティ クス菌は冬季には全く検出できなかったが、その理由 として漠然と川水の性状の相違に基づくものであろう と記しておいた.この現象についても上記好塩性の出 現と共通したある作用因子が考えられる。 今のところ それが物理的なものか化学的なものか全く不明である が, 著者のこれまでの調査で, 井水や水源池水, およ び川水でも総菌数や大腸菌群数の比較的少ない箇所の ものからは好塩菌は全く検出できなかったことから、 生物学的なものを加味した要因の作用が想像せられ る.

他方、川水中には、海から魚介類等によって一度陸 に揚げられた好塩菌が、一般家庭の下水等の生活廃水 と共に混入存在することも考えられるが、この場合好 塩菌が分離される箇所から感潮地点までの距離および 流速からみて、生存時間内に十分に海に達するものと 思われる. なおこのような生存時間との関係から考え ると, 仮え川水中の好塩菌が陸地環境例えば土壌表層 で好塩性を既に獲得したものだとしても、さらにはま た陸地環境のどこかに元来が好塩性を有するままに存 - 在できる場所がありそこからもたらされたものである としても、近海中の広塩型菌の分布は陸棲細菌の混入 によって形成されているとの推測は成り立っである う. ただしいずれの場合も、好塩菌の長期間に及ぶ生 存または増殖を可能ならしめる好適な環境が陸上に存 在する必要があろう。しかし、このような場所は海を 除いて自然界では普遍的に求めようもないが、示唆的 な実験結果は散見される。例えば, Sakazaki etal.ぼ)

は、腸炎ビブリオの好塩域が培地や培養条件等によっ てかなり変化し,血液寒天,ブレインハートインフュ ージョン培地では殊更に食塩を添加しなくても良く発 育すると述べており、また石母田ら23)は腸炎ビブリオ は食塩無添加3%ペプトン水中で5日後も生存してい ること、ペプトンの含量がさらに多いと増殖できるよ うになることを観察している。 著者も、今回の研究に 関連した実験で、腸炎ビブリオはペプトン濃度が4% では、37℃における発育は不良であったが30℃および 25℃においてはかなり良く発育し、6~7%になるとい ずれの温度でも3%食塩加1%ベプトン水中と殆んど 差がなく良好に増殖を示すことを確かめ、さらに3% ペプトン水に1%程度の澱粉等の高分子化合物を付加 すると生存時間の延長または増殖がみられるようにな ることも知った.恐らく高濃度のペプトン水中では溶 菌を防ぎ増殖を支持するだけの適当な浸透圧が与えら れるものと思われる。また実際上の見地から魚介肉エ キスを用いて実験したところ, イカのエキス中では普 通の抽出条件でも腸炎ビブリオの発育は十分可能であ った.また,タイのエキス中ではそのままでは発育せず 魚肉蛋白質が同時に存在すると増殖できるようになる ことが分ったが、この結果からは、澱粉などと同じく高 分子化合物の無塩類環境における腸炎ビブリオの発育 に及ぼすなんらかの影響が考えられる. しかしこれま での研究からは、魚介類やその他類似食品またはヒト や動物の腸管内等を除いては、自然界において陸上で は好塩菌の生存を長期に亘って可能ならしめさらには 発育を行なわしめる環境は極めて制限されるものと思 われる. 強いて挙げれば土壌等が存在するが、これと てもそこに含まれる好塩菌は海から再度陸上にもたら されたものが偶々生残しているものとみなされよう.

以上の推論から、陸地環境で見出される好塩菌の殆んどは過去において好塩性を獲得したものと考えるのが妥当のようである。片桐²⁴)も好塩性欲生物の起源について同様な見解を述べているが、さらにまた微生物の分類学上から同種と考えられる"種"においても、その塩濃度耐性や塩類要求性の程度が小さいものから極端に大きなものにまたがって存在していることを強調し、塩濃度要求性と微生物学的分類との直接の関係を考える必要性はないとの見方をしている。このような観点からは、今回分離された非好塩性のVibrioは腸炎ビブリオまたはアルギノリティクス菌に包括され得るかも知れない。また、先に川水から分離した好塩菌1)のうち夏季の菌株については、生化学的性状による類別と食塩要求性の程度とが良く一致したことにお

いて、非好塩南が好塩性を獲得する場合、ある種の特定の菌では同時に好塩域も自から定まることも想像され、その意味では好塩性の出現は固有の性状ともみられよう。腸炎ビブリオおよびアルギノリティクス菌はあるいはこのような細菌であるのかも知れない。しかしながら他方、Sakazaki etal.¹⁷⁾ はコレラ菌やいわゆる水ビブリオ等を含む供試 Vibrio のすべてが多少なりとも好塩性を示すことを確かめ、Aeromonasとの鑑別に利用できることを主張している。このことから、陸棲の Vibrio の好塩性が真に固有なものかどうかについては、著者が分離した如き非好塩性の Vibrio とみなされる菌における好塩性の出現とも関連するもので、今後一層の検討を要する問題と思われる。

Fig. 2 に川水から分離される好塩菌について、現在 までの研究段階から総合的に判断し、可能性のある陸 海にまたがる生活環を提示しておく、これによって、 以前に宮本ら35)が提出した、夏季のわが国沿岸海域に おける近海性の広塩型菌の分布が遠海性の狭塩型菌の 沿海への適応によって形成されるという仮説は否定せ られるが、また小瀬ら5)の腸炎ビブリオの近海におけ る分布をし尿投棄と関連づけて想定したところの生活 -環も局地的な説明に留まるもので,日高ら⁶⁾ の推考し た陸地環境から沿岸海水環境へ、それからさらに外洋 へという適応過程が合理的なものとして支持できる. しかしながら、腸炎ビブリオやアルギノリティクス菌 を含む広塩型菌が、夏季になると本邦の沿岸海域一帯 に広汎に分布するようになり、特に都市河口周辺域で は濃密であることは周知の事実である26727)にせよ、上 記の生活環を支持するための淡水性川水からの分離例 は著者ら 1)2) の長崎市内におけるもの以外は見当らな い. ただし、石母田ら23)は岩手県の気仙川で食塩含有 量の比較的低い箇所の川水から腸炎ビブリオを検出し ており、もしかすると上流からの混入菌とも考えられ る。また重見ら28)は、著者らの報告に基づいて愛媛県 の肱川の川水を対象に検出を試みているが、この方は 腸炎ビブリオは分離することができなかったと述べて

いる. 淡水性川水からの好塩菌の分離が,長崎市と類似の地形,風土の地域でのみ行なわれ得るものか否かについては,なんとも今のところいえず,さらに多くの本邦主要都市での川水調査の実施が望まれる。その場合,川水からの好塩菌の分離に際しては,既述した如く増菌用培地中の選択的抑制物質の種類および含有量の及ぼす発育阻害作用を十分に留意することが肝要である。

なお,加藤ら¹⁸⁾によって最近提出された,腸炎ビブ リオのうちからヒト血液の溶血能に基づいて起病性菌 株を鑑別する方法では、著者が東南アジアで分離した 腸炎ビブリオ82株中わずかに1株¹⁵⁾,中部太平洋およ びハワイで分離されたものでは18株中1株物に食中毒 由来株の殆んどが示すところの溶血能が認められてい るが、これらの溶血性菌株は共に港湾内の海泥由来株 であったことは、陸地環境との密接な関連性が考えら れよう. その後も先述の非好塩性の腸炎ビブリオ類似 菌における好塩性の出現条件を検討しているが、これ に関連した実験で、昭和40年10月に長崎市内の淡水性 川水から分離した腸炎ビブリオ2株のうち1株(K19) に明瞭な溶血能が認められており極めて興味が持たれ る.他の1株は白糖分解性菌で溶血能は調べていな い. これらの菌は、川水を3%食塩加ペプトン水で増 園培養後 Millipore filter で濾過し、その中に前記 J 7株を接種して培養濾液の好塩性の出現に及ぼす影響 を実験した際に得られたもので,あるいは J 7株の変 異した好塩性株とも考えられ目下追試を行なっている が、今のところ再現性のある条件が見付かっていない ので濾過時のミスで川水から直接検出されたものとの 見方をしている。しかしいずれにせよ,わずか 1 検体 では全般を測るわけにはゆかず、今後非好塩菌におけ る好塩性の出現実験と共に、川水から分離されるさら に多数の腸炎ビブリオについて溶血能を有する菌株の 出現率を調べ、また溶血性株の陸地環境における生態 をも追究してみたい.

# ま と め

長崎市内の淡水性川水からいわゆる広塩型の好塩菌が四季を通じて多数に分離され、特に夏季においては 腸炎ピブリオやアルギノリティクス菌も高率に検出できることから、これらの菌について自然界における生態と関連し、真の由来源を明らかにする目的で若干の検討を行なったところ、次の如き結果が得られた。

(1) 腸炎ビブリオおよびアルギノリティクス菌以外にも、川水から分離せられた好塩菌の中に、ヒトおよび海水から分離された菌に類似のものが存在していることが見出された。広塩型の好塩菌は恐らく共通の源郷を有し、自然界では類似の生活環を形成しているものと想像せられる。

- (2) 川岸泥土からも好塩菌は冬夏にかかわらず高率に検出されるが、腸炎ビブリオは全く、アルギノリティクス菌も近似するものが1株分離された以外は検出できなかった。したがって、川岸泥土が川水から分離される好塩菌の本来の棲息場所とは思えない。
- (3) 腸炎ビブリオまたはアルギノリティクス菌に類似の非好塩菌が広く陸水に分布していることが確かめられた。さらにまた、これらの菌にある条件で好塩性の出現がみられることも実証できた。
- (4) 川水から分離された好塩菌は川水中では長時間 生存不可能であることが認められた。一部の菌は川水 中で好塩性を消失して生存できるが、通常の手段では 好塩性の回復は不可能であった。なお、川水からの好 塩菌の分離に際しては増菌用培地中に添加された選択 的抑制物質の発育阻害作用を十分に考慮すべきことが

文

- 1) **安永統男,銭谷武平**:河水から分離した好塩性細 遠について、長崎大学水産学部研究報告, (14): 35—41, 1963.
- 2) 安 永 統 男:病原性好塩菌に関する研究(第1報). 長崎市内の河水から分離した病原性好塩菌について、食品衛生学雑誌,5:112—115,1964.
- 3) 宮本泰,中村一成,滝沢金次郎,児玉威:アジ中毒の調査研究(第2報).海洋調査,第1回~第3回。日本公衆衛生雑誌,8:673-678,1961。
- 4) 安 永 統 男: 腸炎ビブリオに関する研究 4. ハ ワイ群島南方の外洋の魚類ならびに ホノルルの魚 類, 海泥における腸炎ビブリオの分布について. 長 崎大学風土病紀要, 7:272-282, 1965.
- 5) 小瀬洋喜,池田 坦:汲取りし尿中の腸炎ビブリオに関する研究(第1報).汲取りし尿よりの腸炎ビブリオの分離。食品衛生学雑誌,5:206-210,1964.
- 6)日高富男,坂井 稔:腸炎ビブリオと海洋細菌および陸棲細菌との無機塩要求性の比較.食品衛生学雑誌,6:235-241,1965.
- 7) 相磯和喜,清水 潮,加藤 博,辰己和世,沢田 文枝,加藤翠子:沿岸海水から分離された病原性好 塩菌およびその類似菌について、干葉大学腐敗研究 所報告,15:12-20,1963。
- 8) 皆 川 勝:腹痛,下痢を伴う急性腸炎患者下痢 便から分離される病原性好塩菌類似菌並に非水溶性 赤褐色色素を産生する1種の Pseudomonas spp.

分った.

以上の知見から,川水から分離された好塩菌は元来が非好塩性であったものが分離用増菌培地で培養中に好塩性を獲得したものと推定せられ,自然界においても陸水中に棲息する非好塩菌が川水と共に海に達した後,好塩性を獲得するものと想像される。この想定に基づいて,川水から分離される好塩菌の陸海にまたがる生活環を提出した。

終わりに臨み,本研究を通じて終始ご鞭撻を載いた 佐賀大学農学部富安行雄教授(九州大学名誉教授), ならびに本文のご校閲を賜わった長崎県衛生研究所高 橋克巳所長に深謝の意を表する。また,長崎大学医学 部中央電子顕微鏡室の末松正氏には電顕像の観察と撮 影にご尽力を戴き厚く御礼申し上げる。

献

好塩菌について. 干葉大学腐敗研究所報告, 16:9-23, 1963.

- 9) **Ingram, M.**: Microorganisms resisting high concentrations of sugars or salts. Microbial Ecology: 90-133, Cambridge Univ. Press, Landon, 1957.
- 10) 小瀬洋喜,池田 坦,古山嘉美,高木 勇:汲取りし尿中の腸炎ビブリオに関する研究(第2報). 汲取りし尿中の腸炎ビブリオ類似菌。食品衛生学雑誌,6:513--517,1965.
- 11) 安 永 統 男: 腸炎ビブリオに関する研究 2. 東 南アシア地域の港湾内の海底泥土ならびに捕獲,市 販魚介類における腸炎ビブリオの分布. 長崎大学風 土病紀要, 6:201-208, 1964.
- 12) 高 平 好 美:東南アシアにおける腸炎ビブリオ の海洋調査,長崎大学風土病紀要, 7:247-256, 1965.
- 13) 原 田 嘉 英:中部太平洋及びホノルル沿岸における腸炎ビブリオの分布(会). 第16回日本伝染病学会西日本地方会総会,1965.
- 14) Galdman, M., R. H. Deibel, and C. F. Niven. Jr.: Interrelationship between temperature and sodium chloride on growth of lactic acid bacteria isolated from meat-curing brines. J. Bacteriol., 85:1017-1021, 1963.
- 15) 安永統男,黒田正彦: 腸炎ビブリオに関する研究 3. 東南アジア地域の海底泥土ならびに魚介類から

- 分離した腸炎ビブリオの血清学的性状,マウスに対する毒性および溶血能について.長崎大学風土病紀要,7:107-113,1965.
- **16) 坂 崎 利 一:**ビブリオの分類と命名.ビブリオ 分類に関する国際委員会の決議から.モダンメデイア,11:286-292,1965.
- 17) Sakazaki, R., S. Iwanami, and H. Fukumi: Studies on the enteropathogenic, facultatively halophilic bacteria, Vibrio parahaemolyticus I. Morphological, cultural and biochemical properties and its taxonomical position.

  Japan. J. Med. Sci. Biol. 16: 161-188, 1963.
- 18) 加藤貞治,小原 寧,一戸治江,長島喜美子,秋 山昭一,滝沢金次郎,松島章喜,山井志朗,宮本 泰 :腸炎ビブリオ(1 亜群園)の溶血反応による群別。 食品衛生研究,15(8):83-86,1965。
- 19) 北村直次, 浅沼喜嗣雄, 長尾 實, 中山健治, 梶谷 勉, 糸島 充, 佐々木信孝:病原性好塩菌に関する研究第1報. 夏季における市販魚介頻の病原性好塩菌の分布状況特にその生物学的性状について. 岡山県衛生研究所年報, 11:8-19, 1961.
- 20) Larsen, H.: Halophilism. The Bacteria. Vol. IV. The Physiology of Growth: 297-342, Academic Press, Inc., New York, 1962.
- 21) 牛場大蔵:細菌の変異。中村敬三,秋葉朝一郎編集:細菌学.総論:135~154,南山堂,東京,

1954.

- **22) 清水 潮,相磯和嘉:**于葉県鴨川 沿岸の海水細 菌**.** 日本水産学会誌**,28**:1133-1141**,1962**.
- 23) 石母田四郎, 飯岡邦夫: 病原性好塩菌の県内分布 とその性状、岩手県衛生研究所年報(6): 25-27, 1962.
- 24) 片 桐 正 之:好塩性,耐塩性の化学. 芦田譲治,江上不二夫,吉川秀男編集:生命現象の化学 I: 405-424,朝倉書店,東京,1961.
- 25) 宮本 泰,中村一成,滝沢金次郎,大住 享,児 玉 威:アジ中毒の調査研究(第3報).海洋調査 第4回~第5回.日本公衆衛生雑誌, 8:703-707 1961.
- **26**) **児 玉 威**:海洋調査.藤野恒三郎,福見秀雄編:腸炎ビブリオ,初版:241-262,一成堂,東京, 1964.
- 27) 大城俊彦:自然分布. 同上:263-288,1964,
- 28) 重見利治,三宅平八郎,高須賀信之,小野郷一: 愛媛県における腸炎ビブリオの海洋調査について, 四国公衆衛生学会雑誌(10):7-9,1965.
- 29) 青木義勇, 池田秋子, 原田嘉英, 高平好美, 安永 統男, 黒田正彦, 杉山友吉: 外洋及 び外国 港湾に おける Vibrio parahaemolyticus の分離, 特に分 離菌株の性状(会). 第39回日本細菌学会総会, 1966.

# 腸炎ビブリオに関する研究

4. ハワイ群島南方の外洋の魚類ならびにホノルルの魚類,海泥における

腸炎ビブリオの分布について

長崎県衛生研究所 (所長:高橋克巳博士)

安 永 統 男

# Studies on Vibrio parahaemolyticus.

4. On the distribution of *Vibrio parahaemolyticus* in fish in pelagic ocean to the south of the Hawaiian Archipelago, and fish and sea mud in Honolulu.

#### Norio Yasunaga

Nagasaki Prefectural Institute of Public Health (Director: K. TAKAHASHI. M. D.)

Abstract: The present survey was carried out to obtain a further information on the distribution of V. parahaemolyticus in other regions than Japan, following the previous survey in the Southeast Asia. Fishes, sea muds and sea sands were collected for isolation of the organisms in the stations shown in Fig. 1 and 2. The selective media, TGE liquid medium A and TCBS agar medium, were adopted, and isolation of the organism from these samples was carried out by the streak method on the agar medium directly or after cultivation in the liquid enrichment medium. Of the cultures isolated, the 18 cultures were identified as V. parahaemolyticus, and the 27 cultures as V. alginolyticus after the biological examinations. In addition, the strains of V. parahaemolyticus were tested for determination of serological type and group, and toxicity for mice. The experimental results are shown in Table 1, 2 and 3. The 12 strains of V. parahaemolyticus were isolated from pelagic fishes caught in the Middle Pacific, and the 4 and 2 strains from fishes caught inshore and sea muds collected in Honoluln respectively. These results indicate that the distribution of V. parahaemolyticus in tropical ocean may not unusual, and that vibrio inhabits the inshore sea-area around the islands locating in the ocean. None of the vibrio was detected from the fishes obtained at a fish market. The main reason may be that the majority of fish samples was brought from the American Continent and a part was from fishing grounds near Hawaii, and that they were preserved in good condition. It seems that more researches in fish markets are necessary to get the information about the vibrio. The V. parahaemolyticus strains isolated were divided into 8 types of K antigens and 01~05 of 0 groups, and all of them were confirmed to have virulence for mice. It is noted that the 4 strains of them were sucrose fermenting ones.

Since it has been presumed from the previous and present survey that the organism is

widely distributed throughout the tropical sea-area of the world, it is probable that the V. parahaemolyticus food-poisoning implicated in marine fish is apt to break out in the Pacific. Fish posioning has affected more than 433 persons in over 54 recorded outbreaks in Hawaii since 1900. It is of interest that some case of fish poisoning resulted in undetermined classification in Hawaii displays similar symptoms to the V. parahaemolyticus poisoning. At the present time, ciguatera fish-poisoning is considered to be of the most serious potential health disturbance in Hawaii. It appears to be fairly difficult to distinguish the V. parahaemolyticus fish-poisoning from ciguatera, which exhibits mild neurological symptoms and a short duration of illness. Therefore, it is possible that outbreaks of the V. parahaemolyticus fish-poisoning in the tropical sea-area were so far included in poisoning of the group of undetermined etiology or attributed to ciguatera.

緖 言

著者(1964 b)は海外における腸炎ビブリオの分布 状態を知る目的で、昭和39年に東南アジア方面におい て本菌の分布調査を行ない、本菌がこの地域にも広く 分布していることを明らかにしたが、昭和40年は引き 続き中部大平洋ならびにハワイにおいて本菌の分布調 査を試みた・本調査も前回同様に長崎大学水産学部の 練習船長崎丸に便乗して実施した・本船は昭和40年8 月2日に長崎を出港し同年9月21日に帰港したが、こ の間北回帰線南方の洋上で180°からホノルル方面にか けて8日間にわたりマグロ延縄操業を行ない、その後 8月24日から8月30日までホノルル港に碇泊した・

商株の分離は延縄捕獲の魚類、ホノルルで一本釣捕獲ないし市販の魚類、およびホノルルで採取した海泥砂を対象に実施した。前回の調査では試験的に行なった印度洋の魚類からの分離試験において腸炎ビブリオが検出できたことから、今回は外洋における調査も沿岸同様に重視して行なった。腸炎ビブリオの生物型2は最近坂崎(1965)によって別種として分類せられVibrio alginolyticus なる新種名が提出されている

が、さらにまたヒトに対する腸炎起病性についても善養寺ら(1964)の否定的な見解がある。したがって、本調査においても先の調査と同じく主体を従来の生物型1に属する菌の検出におき分離試験を行なった。なお、白糖分解性の生物型1のヒトに対する病原性はまだ無視できないこと、および前回の調査で分離された生物型1の菌株中に、分離当初TCBS寒天培地上で白糖分解性を明瞭に示したが後の検査で非分解性と判定されたものが含まれていたことなどから、今回の調査では捕獲魚の場合に限り白糖分解性集落も釣菌した。

本報においては、先づ今回分離した菌株について行なった生物学的性状、血清学的型群別、ならびにマウスに対する毒性試験の結果について述べ、さらに熱帯地方の外洋、大洋上の島における腸炎ビブリオの生態的分布、および本菌食中毒の存在の可能性等について推論を行なった。なお、坂崎(1965)は従来の生物型2に対し暫定的にアルギノリテイクス菌(以下ア菌と略す)なる和名で呼ぶことを提唱しているが、本文では前記学名と共にこの名称を採用した。

# 寒 験 方法

#### 1. 検体の採取

採取箇所の地理的位置は Fig. 1 および Fig. 2 に示した通りである。

- 1) 魚類:中部太平洋ではマグロ延縄で捕獲せられた。操業水域の海水温度は27.0°~27.7°Cであった。ホノルルではアラ・ワイのヨットハーバーで岸または 棧橋上から一本釣で捕獲したが、一方市販魚はホノルル港近くの魚市場において入手した。
  - 2) 海泥砂:ホノノル港内,ケワロ湾内ならびにワ

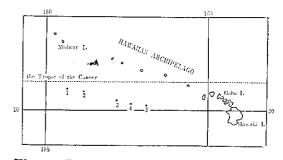
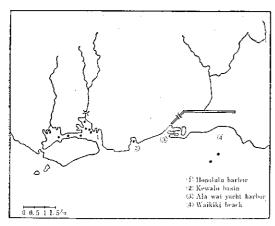


Fig. 1. Location of the sampling stations in the Middle Pacific.



 Sampling station of sea mud and sand

Fig. 2. Location of the sampling stations in Honolulu.

イキキ海岸沖で長崎丸船上または本船搭載の交通艇上から採泥器を用いて採集した。 1 箇所毎に1 回採取を行ないそれを1 検体とした。採取地点の深度はホノルルで港で2~3 m, ケワロ湾で7 m, ワイキキ海岸で5 mであった。

### 2. 菌株の分離

- 1)分離用培地: 増菌用には秋山から (1963) の考案したTGE培地A (実験室にて調製) を,鑑別用平板には白糖2%添加TCBS寒天培地(栄研製)を使用した。
- 2) 魚類からの分離:無菌的に取り出した腸内容および適当な大きさに細切した鰓をTGE培地に入れて増菌し、その後TCBS培地上で分離画線培養を行なった。そのうち、外洋魚の場合は一尾につき各3本のTGE培地に、内湾魚の場合は1尾より1ないし3本のTGE培地にそれぞれ接種した。また、市販魚については1尾より1ないし3本の同液体培地にて培養し

たが、同時に1尾より1ないし3枚のTCBS培地上 に直接に塗抹も行なった。

- 3)海泥砂からの分離:1検体からその適当量を5本のTGE培地に投入する一方,TCBS培地上に各5枚宛直接に塗抹した。
- 4) 菌株の集取:上記各培養はすべて船内の機関室を利用して行なったので培養温度は30°~37℃とかなりの変動がみられたが通常は35℃前後であった。また、培養時間は18~24時間であった。検体が捕獲魚の場合、平板上の発育集落は白糖非分解、分解性のいかんにかかわらず等しく釣菌したが、市販魚ならびに海泥からのものは白糖非分解性のみを選んだ。これらの菌株は3%食塩、1%ティポール加普通寒天高層培地(ゴム栓またはスクリューキャップ付小、中試験管)にて穿刺培養し、その後は当研究所に持ち帰るまで船内に保存しておいた。

# 3. 分離菌株の各種性状検査

- 1)生物学的ならびに血清学的性状検査:厚生省の病原性好塩菌食中毒検査要領(坂崎 1964)に基づいて実施した。そのうちの糖分解およびヒュー・レイフソン試験には実験室で調製したMOF培地を使用したが、その他の性状検査においては、好塩性ならびに食塩耐容性試験以外は、栄研製のSIM、TSI、ジョルダン、ブドウ糖燐酸ペプトン、食塩加ゼラチンティポール、INペプトンの各培地を用いた。ゼラチン培地を除き、いずれも3%になるように食塩を添加しておいた。K抗原の型別試験は東芝化学工業株式会社製の腸炎ビブリオ診断用家兎免疫血清を用いて行なった
- 2) マウスに対する毒性試験:gpc 系のマウスを使用し、前報(安永ら1965) と同様な方法で実施した.

### 実 験 結果

各検体からの分離菌株は保存培地で発育しなかった 3 株を除き総数 251 株であった。これらの菌株はすべて食塩無添加ペプトン水中では全く増殖がみられず好塩性を示したが、その中には 3 %食塩加ペプトン水での増殖が不良であったものがかなりの数含まれていた。このような菌株中には再度 3 %食塩加ペプトン水に接種培養することにより良好な増殖を行なうようになったものがあり、これらの菌を含め 147 株が以後の腸炎ビブリオの検出を目的とする生物学的性状検査に供せられた。

以上の菌株について、先ず運動性、インドール産生

および硫化水素産生能を調べたところ、運動性は全株に認められたが、インドール非産生が19株、硫化水素産生が1株あった。次に、これらの20株を除いた協のセロビオース分解性を試験した結果、104株に非分解能が認められた。このうち41株が7%食塩加ペプトン水で全く増殖を示さず、18株が不明瞭であったことから、以後の性状検査では除外せられた。これらの除外菌の殆んどは最初の好塩性試験の際に3%食塩加ペプトン水での増殖が良好でなかったものである。その後は残りの45株についてグラム陰性の桿菌であることを確かめた後、チトクローム酸化、ゼラチン液化、d・酒

Table 1. Isolation of Vibrio parahaemolyticus from sample collected in the Middle Pacific.

St. No.	Station of collection	Date of collection	Kind * and of sample		isola	ain ted ** S(+)	Vibrio para- haemolyticus	Vibrio algi- nolyticus
1	22° -47′ N 177° -19′ W	Aug. 16, 1965	Kurokajiki Mebachi Kiwada	1 1 1	4	16	1	1
2	22° -21′ N 175° -23′ W	Aug. 17	Binnaga Akamanbo Sawara	2 1 1	3	17	0	4
3	21°-17′ N 171°-21′ W	Aug. 19	Fūraikajiki Kiwada Mebachi Katuso	1 2 1 1	12	47	. 7	13
4	20°-54′ N 169°-30′ W	Aug. 20	Katsuo Sawara Kurokajiki	1 1 1	2	21	. 2	5
5	20°-39′ N 167°-34′ W	Aug. 21	Makajiki Kiwada	1	4	7	2	2
	Total No	٠,		17	25	99	12	25

* Kurokajiki

Makaira mazara JORDAN & SNYDER

Mebachi

Thunnus obesus (Rowe)

Kiwada

Thunnus albacares (BONNATERRE)

Binnaga

Thunnus alalunga (BONNATERRE)

Akamanbo Sawara Lampris regius (Bonnaterre)
Scomberomorus niphonius (Cuvir & Valenciennes)

Fūraikajiki

Tetrapturus angustirostrostris TANAKA

TZ a have a

Katsuwonus pelamis (LINNAEUS)

Katsuo Makajiki

Makaira mitsukurii Jorean & Snyder

Table 2. Isolation of Vibrio parahaemolyticus from sample collected in Honolulu.

Place of collection	Date of collection	Kind and No. of sample		Stra isolat S(-)	ed	Vibrio para- haemolyticus	Vibrio algi- nolyticus
Ala Wai yacht harbor	Aug. 25, 1965	Indian fish Undetermined fish	1 8	7	19	2	2
Fish Market near Honolulu harbor	Aug 29	Pompanos Moi Mahimahi Oio Moana Palani	29 10 1 1 1	58	-	0	0
Honolulu harbor	24, Aug. 25, 27	Brawnish mud	7	45	-anh	4	0
Kewalo basin	Aug. 27	Brawnish mud	1	1		0	0
Waikiki beach	Aug. 27	Whitish sand	2	0	_	0	0 .

^{**} S(-) indicates strain which did not ferment sucrose on TCBS agar medium, and S(+) indicates fermented.

石酸塩利用,硝酸塩還元の各検 査を実施したがすべて陽性と判 定せられた。さらに、Vogesproskauer 反応, 10%食塩加ペ プトン水での増殖ならびに白 糖,アラピノース分解性の各試 験に供したところ,18株が腸炎 ビブリオ,27株がア菌と同定さ れた。なお、これらの腸炎ビブ リオ菌株中には白糖分解性のも のが4株,10%食塩加ペプトン 水で多少とも増殖の認められた ものが5株あった。また、ア菌 中の2株は10%食塩加ペプトン 水では全く増殖を示さなかった ものである.

各検体からの腸炎ビブリオの検出状態は Table 1 および Table 2 にかかげた. 比較のためにア菌についての結果も提示しおいた. 延縄捕獲魚から分離した12株の腸炎ビブリオのうち, 8 株がキワダ, 3 株がクロカシキ, 1 株がフウライカシキ

由来の菌株であるが、これによって中部太平洋の外洋 性洄游魚における本菌の濃密な分布が確認できた。ホ ノルルにおいては釣獲魚から2株,海泥から4株の腸 炎ビブリオが分離せられており、ハワイ方面の各諸鳥 の周辺海域にも本菌が棲息していることが明らかにさ れた.しかし一方, 市販の魚類からは腸炎ビブリオ, ア菌ともに検出されなかった.この理由は良く分らな いが一つにはハワイ近海産の魚類が少なかったことが 考えられる. また、検体の大部分を占めたアジ類はア メリカ大陸方面からの移入魚で、その保存方法の腸炎 ビブリオやア崩の生存に及ぼす影響も考慮する必要が あろう. 今回は一箇所の魚市場での調査でありさらに 多くの店舗の魚類について検査を行なうことによって は、ホノルルの市販魚からも腸炎ビブリオの検出はな されるかも知れない。ただし、今回の調査結果がハワ イ全域の実態を示しているとはいえないが、わが国の 店頭魚介類についての調査成績と比較するとかなり希 薄な分布状態にあることが推定せられる.

Table 3 には今回分離した腸炎ビブリオの抗原型と

**Table 3.** Sucrose and arabinose fermentations, serological type and group, and toxicity for mice of *Vibrio parahae-molyticus* isolated in the present investigaion.

Place collected sample	Strain No.	Source* of strain	Sucrose fermenta- tion	Arabinose fermenta- tion	Anti K	gen O	Toxicity** for mice (1) (2)
The Middle Pacific	1234567890112	GG I G G G G G G G I	+ + + + + - + - - -		17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18	335132343334	5/5 4/5 5/5 3/5 5/5 3/5 5/5 3/5 5/5 3/5 5/5 4/5 5/5 4/5 5/5 2/5 4/5 5/5
Ala Wai yacht harbor	13 14	G I	+ -	 +	6 31	3 3	3/5 0/5 4/5 3/5
Honolulu harbor	15 16 17 18	M M M M	-   -   -	+ + + +	28 30 6 6	2 3 3 3	5/5 3/5 5/5 3/5 5/5 3/5 5/5 3/5

** G=gill of fish, I=intestinal content of fish, M=sea mud.

*** Mice, 35~40 days old of gpc strain weighing about 18g, received intraperitoneally 0.5 ml of the 3% NaCl broth cultures containing approx. 108 cells (1) or 107 cells (2) of the strains, and the denominators indicate the number of mice used and the numerators indicate the number of mice that died after 48 hours.

O群, ならびにマウスに対する毒性試験の結果等を示した。 K抗原は K 6 が 8 株と最も多く, その他 K 8, K 17, K 31に各 2 株, また K 27, K 28, K 30, K 32に各 1 株それぞれ出現がみられた。 O群では O 1 から O 5 までに全株が含まれ, またマウスに対する毒性もすべてに認められた。

白糖分解性の4株はすべてK3に型別されたが、マウスに対しての致死作用も明らかで、白糖分解性菌株のヒトへの病原性はなお否定できないものがある。アラビノース分解性については、海泥から得られた4株のすべてが分解能を有していたが、魚類から分離の14株のうち7株に非分解能が認められた。

なお、今回の調査における分離腸炎ビブリオには前回の調査で観察されたごとき白糖分解性菌の非分解への変異現象は認められなかった。しかし、今回著者と同時に行なった原田(1965)の海水、プランクトンについての本菌分布調査では同様な現象が確認されているので、さらに今後検討を要する問題と思われる。

今回の調査によって、熱帯地方においては腸炎ビブリオが外洋にも広く分布していること、また大洋上の孤立した島の周辺海域にも本菌が棲息していることが明らかとなったが、この結果必然的に提起される問題は、本菌の自然界における生態と真の源郷、ならびに本菌食中毒の南方洋上の島々における存否であろう。

中部太平洋で捕獲された魚類からの分離試験では、 腸炎ビブリオの殆んどが鰓から得られており、魚体付 着以前の棲息場所として海水ないしはプランクトン等 が考えられる。前記した原田(1965)の調査では、こ れらの検体から多数の腸炎ビブリオが分離せられてお り、以上の見解を支持する結果であるといえよう。

いずれにしても、今回の分離成績から、熱帯地方の 外洋では本菌の分布は常態であろうことが推察される が、この事実から本菌が海洋を源郷とする細菌である と考えることにはなお疑問がある.

これまで研究の対象とせられた海洋由来の細菌は真 に海洋固有の細菌叢を代表するものではないであろう との意見も最近出されている (MacLeod 1965). こ のことは腸炎ビブリオやア菌についても当然いえるこ とであるが、本菌の場合はさらに積極的に真の源郷を 海以外の場所に求めての研究も二三行なわれている. すなわち、腸炎ビブリオは淡水性川水(安永1964α), 海洋投棄糞尿(小瀬ら1964)からも検出せられること から本崩の本来の棲息地は未知のどこかにあるのでは ないかとの見方がなされており、わが国の沿岸海域に おける本菌の濃密なる分布が本菌を含んだ川水や糞尿 の海水への混入によって成り立っているのではないか とそれぞれ推測が行なわれている。またその後、日高 ら(1965)は腸炎ビブリオの無機塩要求性を詳細に調 べた結果、本菌が陸棲細菌に近似する菌であることを 確かめ本菌の陸地から海水への適応が考えられると述 べている.

好塩性を有する細菌の陸地からの分離例はこれまで数多く報告されているが、その中には単に好塩性のみ異なる同一種とみなされる細菌が淡水と海水にまたがって存在し、さらに相互に好塩性の獲得、消失という現象の起ることも認められている(Larsen 1962). 著者ら(安永ら1963、安永1964 a)も先に長崎市内の感潮点より上流の川水から腸炎ビブリオを含む好塩菌を高率に分離することができたが、その後既知のK抗原に型別可能な非好塩性の腸炎ビブリオ類似菌をも淡水から多数に検出し、腸炎ビブリオと同様な好塩性、食

塩耐容性の出現を実験的に確かめている。したがって、陸地環境から分離される好塩菌の大部分は分離用培地中で食塩と接触することによって好塩性を持つようになるとする Hof の見解 (Ingram 1957) は腸炎ビブリオやア菌についても無視し得ない示唆的な考えといえよう。

以上のごとき現象が自然界においても沿岸や河口付 近で普遍的に起り得るものかどうか今のところ何とも いえないが、本菌を真の海洋細菌でなく陸地と密接な 関係を有する細菌であるとみなすと、熱帯地方の外洋 で本菌の分布がみられるのは主として気象条件が要因 として作用しているためと考えるのが妥当のようであ る. わが国周辺の外洋では堀江ら(1964)の黒潮流域 での調査があるが、ア菌以外は検出できていない。熱 帯地方では潮流、海流等による沿岸海域から外洋への 本菌の分布移動が年中間断なく行なわれるのに対し、 温帯地方では冬季における水温低下、栄養欠乏等の生 活環境の変化によって本菌の分布が外洋に及ばないう ちに死滅するものと想像せられる.一方,ア菌につい ては、この菌がこのような外的条件の変化に対して比 | 較的抵抗性を有しており、より適応的であるとの見方 がなされる。以前に宮本ら(1961)は夏季のわが国沿 岸海域における腸炎ビブリオやア菌のごとき近海性の 広塩型菌の分布が遠海性の狭塩型菌の沿海への適応に よって形成されるという説を出しているが、好塩菌に 対するこれまでの各研究,見解を総合すると,むしろ 陸地環境から沿岸海水環境へ、さらに外洋へという適 応過程を想定する方がより合理的に思える.

ホノルルでは、ワイキキ沖の海砂からは腸炎ビブリオは検出されなかったが、海水汚染がひどい港内の海泥および魚類からは分離せられている。原田(1965)のホノルルにおけるプランクトン、海水からの分離試験でも同様な結果が得られ、港湾内では本菌の濃厚な分布が認められている。かかる現象がハワイ諸島以外の太平洋上の各島々にも共通したものであるか否か測り難いが、多分類似の分布状態にあるものと想像せられる。このように、太平洋の孤島の沿岸海域にも本菌が棲息しているとなると、本菌の真の源郷の問題とも関連して関心が持たれる。わが国では、寺山(1965)が伊豆諸島の大島で本菌分布を調べているが、同島周辺の海域から本菌が検出されたことから、本菌は人畜糞便とは無関係な海洋起源の細菌であるとみなしている。しかしながら、上述したように現在では本菌を真

の海洋由来菌と考えることに対し否定的な見方をする 研究者も多く、したがってハワイ群島のオアフ島のご とき大きな島は勿論のこと伊豆の大島のような小島の 周辺海域に本菌の分布がみられることについても、陸 地環境の影響は無視できないと思われる。ただし、以 上述べてきた見解は無論すべて臆測の範囲を出ず、今 後さらに広域にわたる分布調査と生態的な面での追究 が必要とされよう。

他方, 腸炎ビブリオによる食中毒のわが国以外の地域における発生に関しては現在のところ殆んど不明であるが, 食生活の形態や魚介類消費量の問題はあるにしても, 熱帯, 亜熱帯に位置する島々でも本菌の分布が想定される以上, 本菌食中毒の発生の機会は十分に存在するものといえるであろう.

ハワイにおける魚類中毒に関しては Helfrich (1963) の詳細な報告がある。それによると、ハワイでは過去 約60年間に54件の魚類による食中毒が発生し、433人 が罹患している.この中には勿論腸炎ビブリオ食中毒 の記載はないが,原因物質の不明な事例が28%あり,潜 伏時間や症状からは腸炎ビブリオ食中毒と明確に識別 し得ないものが含まれていることは注目される。ある いはこの中に本菌食中毒が混在しているのではないか との疑念も生ずる. 細菌性食中毒 としては Proteus morganii によるとみなされるアレルギー症状を起す サパ型魚類中毒 (scombroid poisoning) があるが, これが全体の6%を占めている。この型の中毒は通常 官能的には何ら腐敗とは関係のない魚肉によって引き 起されるものであるが(高瀬ら1959), この点において 腸炎ピブリオ食中毒のハワイ方面における存在の可能 性は十分に考えられよう。また、Helfrich (1963) は 太平洋で捕獲される遠洋性魚類には未知の毒性物質が 含まれているかも知れないことを強調し、さらにハワ イ以外の島々に散発している原因不明の魚類中毒につ いても警戒すべきであると述べているが、今回の外 洋、港湾における調査結果から推考すると腸炎ビブリ オも考慮に入れられるべき原因物質の一つであろう.

現在ハワイで最も関心の持たれている魚類中毒は、 魚体内の biotoxin によると推定されるシガテラ (ciguatera) で全魚類中毒のうち43%に本中毒が認 められている。シガテラはハワイのみならずその他の 熱帯, 亜熱帯地方にも広く知られており、およそ南北 両回帰線にはさまれた太平洋、カリブ海、印度洋にあ る島々で発生しフグ以外の近海性魚類が原因とされて いる(Banner el al. 1964、浅野1965)。しかしなが ら、シガテラの概念は極めて曖昧で、シガテラを同一 糸統の biotoxin による一つの定型的中毒とみなすことには疑問とすべき点がかなり多いようである.

すなわち,シガテラを特徴ずけるものとしては,回復 が極めて遅いことが挙げられており通常 1月ないし数 ケ月を要するとされているが、必ずしも長いものばか りではなく数日という例もみられる (Banner et al 1964). 病状としては神経症状、胃腸炎症状が主なる ものであるが、これも単一なものではなく非常に多岐 にわたっており軽重の度もまちまちである。 さらにま た、潜伏時間も数分から10数時間に及ぶものまで幅広 くみとめられている (Helfrich 1963). 疫学的な面で は一層漠然としており全く統一性に欠けているようで ある. シガテラを起すとみられる有毒魚類は300を越 すといわれるほど多種で,また有毒魚の分布は非衛生 の孤島付近に多いとされているが同じ島内でもその分 布には極端なる局地性が認められている。なおまた、 同一種でも有毒魚と無毒魚とがあって有毒化について もまだ定説がない(浅野1965). 現在, シガテラを起す biotoxinに関してはコリンエステラーゼ阻害物質との 関係が最も重要視せられており、有毒魚からの抽出、 結晶化、動物投与試験等がハワイ大学の研究陣を中心 に進められているが (Banner et al. 1963), いまだ 本体は明らかでなくその解明は将来も非常に困難な問 題とされている (浅野1965).

南方海域にはかかる biotoxin を有する有毒魚が広く分布していることは疑いのない事実で、またそれに起因する食中毒も確かに存在するであろう。だが、以上述べてきたごとき主として症候学によって中毒を規定している面が多分に存するシガテラの概念からは、それと腸炎ビブリオ食中毒は明確には区別できない。腸炎ビブリオがシガテラの発生地域内に棲息していることが立証せられ、本菌による魚類中毒の存在が推察せられる現時点においては、シガテラから本菌食中毒を除外することの検討がなされるべきではなかろうか。

シガテラ毒が細菌毒素であることの可能性は否定せられているが(浅野1965), 腸炎ビブリオがこれまで他の細菌では記録のないような短かい generation time を持つこと (加藤1965) から考えると、感染型中毒であってもそれとシガテラ毒との関連性については無視できないものがある。なおまた、腸炎ビブリオ食中毒はシガテラ同様に生鮮魚のみならず加熱調理したものからも発生がみられており、さらに本菌食中毒のなかにはコレラ状を呈するような重症例も知られている(溝口1964). かかる実状においては、もしもシガテラ

の発生地域内で腸炎ビブリオによる魚類中毒が起った場合、本菌の検索が行なわれなければ、それがシガテラとみなされる危険性は多分に存するものと考えられる。また、さらに推測をおしすすめてみるならば、過去に起ったシガテラ中明らかに神経症状が認められbiotoxinによると確認できる臨床像を呈するものは別として、胃腸炎を主症状とし早期の回復を示す中毒については本菌を原因とする事例ないしは混合発症例が含まれていたのではないかとの疑問が持たれる。

シガテラの場合とは本質的に異なるであろうけれども、かって裏日本一帯に大発生したイカ中毒が当時原因不明のままにコリンエステラーゼ阻害との関係が取上げられ、有毒成分の抽出、動物実験等が試みられている(高瀬ら1959)、しかしながら、現在ではこのイカ中毒については腸炎ビブリオ原因説が最も有力であることは(堀1962、相磯1963)極めて興味深いものがある。これまで報告せられたシガテラにも、このような原因物質の推定に誤謬がなされた症例が存在していたのではないかとの疑問が起る。この点において、上記イカ中毒の研究経緯は極めて示咳的である。シガテラを真に biotoxin によるとみなされる中毒のみで整理統括するためには、個々の事例について詳細に再検討されることが望ましい。できうれば今後シガテラと思

われる発症例については、biotoxinの抽出試験と同時に原因食、患者からの本菌検索試験を行なってみることが要望せられる。

戦後の日本領内ではシガテラの起る区域は沖縄だけ であるが(浅野1965),最近南方漁場の開発と発展にと もない食用魚に混って有毒魚類がわが国へも搬入され る例が多くなっており、それらの摂取による中毒の発 生も増加の傾向にあるといわれる. 実情は本格的な調 査に俟たねばならぬが,これは明らかにシガテラのわ が国への侵入を示すものであろう. シガテラの致命率 は低いが(浅野1965),その防止対策は公衆衛生上ゆる がせにできない問題である. わが国においては腸炎ビ ブリオ食中毒が,一方南方洋上の諸島ではシガテラを 含む有毒魚類中毒が頻発しているので、これらの中毒 の明確なる鑑別方法が早急に確立される必要がある. そのためにはシガテラを含めた南方産有毒魚類中毒に ついて、わが国でも強力な総合的研究が推進されねば ならないが、それと共に南方漁場からわが国の市場へ 水揚げされる有毒魚については有用魚と同様に腸炎ビ ブリオの汚染の実態調査が必要とされよう. また, さ らに広範囲な南方海域での本菌の分布調査の実施が期 待される.

要

昭和40年8月長崎大学水産学部の長崎丸に便乗し、 中部太平洋ならびにハワイ方面において腸炎ビブリオ の分布調査を実施した。

180°からホノルル方面にかけて延縄により捕獲された魚類17尾からは本南が12株分離せられ、熱帯地方の外洋における本菌のかなり濃密なる分布を明らかにした。ホノルルでは沿岸の海泥砂10検体および一本釣捕獲の魚類9尾からそれぞれ4株と2株が分離できたが、この結果太平洋上の島の周辺海域にも本菌が棲息していることが実証せられた。本菌を真の海洋細菌であるとする見方よりも陸棲細菌に近似するとの考えが妥当に思えることから、今回分離された菌も本来は陸地環境からもたらされたものではないかとの推考がなされる。一方、ホノルルの市販魚43尾からは本菌の検出は全くできなかったが、これがハワイ全体の市販魚についての実態を示すものかどうかについては、さらに多くの店舗での調査が必要と思われる。

約

K抗原の型別では18株の分離腸炎ビブリオのすべてが既知の血清型に分類できたが、K6が8株と半数近くを占めた。また、O 別ではO1からO5までに全株含まれ、マウスに対する毒性もすべてに認められた。なお、これらの菌株中にはK3に型別された4株の白糖分解性のものが含まれており注目される。

ハワイを含め熱帯, 亜熱帯地方の諸島ではシガテラ やその他未知の有毒魚類による食中毒の発生がみられているが, その中には症候学的, 疫学的な面で腸炎ビブリオ食中毒に類似する発症例が散見される. これらの中毒の一部には本菌食中毒の混在が疑われることから, その関連性について考察を加えた.

本報の要旨は第16回日本伝染病学会西日本地方総会で発表した。 また原著は長崎大学風土病紀要, 7 (4):272-282,1965に掲載した。

- 1)相 磯 和 嘉:病原性好塩菌食中毒. 化学と生物 1 (5):13-19, 1963.
- 2) 秋山昭一, 滝沢金次郎, 小原 寧: 陽炎ビブリオ の増遠培地に対する検討, 特に海水について. 神奈 川県衛生研究所年報, 13:7-9, 1963.
- 3) 浅 野 元 ー:シガテラー南洋有毒魚類中毒ー. 日本水産学会誌, 31 (7):558-569, 1965.
- 4) Banner, A. H., Helfrich P., Scheuer, P. J., & Yoshida, T.: Research on ciguatera in the tropical Pacific. Proceed. Gulf. Carib. Fish. Inst., 84-98, 1963.
- 5) Banner, A. H., & Helfrich, P.: The distribution of ciguatera in the tropical Pacific.

  Technical report No. 3. Hawaii Mar. Lab.,

  Univ. of Hawaii, 1964.
- 6)原田嘉英:中部太平洋及びホノルル沿岸における陽炎ビブリオの分布(会)。第16回日本伝染病学会西日本地方総会,1965。
- 7) Helfrich, P.: Fish poisoning in Hawaii. Hawaii Med. J., 22:361-372, 1963.
- 8) 日高**富男,坂井 稔:**腸炎ビブリオと海洋細菌および陸棲細菌との無機塩要求性の比較.食品衛生学雑誌,**6**(3):235-241,1965.
- 9) 堀 道 紀:赤痢と食中毒の疫学と病原,日本食 品衛生協会,東京,1962.
- 10) 堀江 進, 佐伯和昭, 小嶋秩夫, 奈良正人, 関根 隆:外洋のプランクトンおよび魚類における腸炎ビ プリオの分布について. 日本水産学会誌, 30 (9): 786-791, 1964.
- 11) Ingram, M.: Micro-organisms resisting high concentrations of sugars or salts. Microbial Ecology: 90-133, Cambridge Univ. Press, Lonnon, 1957.
- 12) 加藤 博:各種食品細菌の増殖速度に関する研究. 第1報Vibrio parahaemolyticusのgeneration time について. 日本細菌学雑誌, 20(2,3):94-99,1965.
- 13) Larsen, H.: Halophilism. The Bacteria. Vol. IV. The Physiology of Growth: 297-342, Academic Press, Inc., New York, 1962.
- 14) MacLeod, R. A.: The question of the existence of specific marine bacteria. Bacteriol.

- Revs., 29 (1) : 9-23, 1965.
- 15) 宮本 泰,中村一成,滝沢金次郎,大住 享,児 玉 威:アジ中毒の調査研究(第3報).海洋調査 第4回~第5回.日本公衆衛生雑誌8,(9):703-707,1961.
- **16**) **溝** ロ 輝 彦:臨床的研究. 藤野恒三郎, 福見秀 雄編: 腸炎ビブリオ, 初版: 367-395, 一成堂, 東 京, 1964.
- 17) 小瀬洋喜,池田 坦:汲取りし尿中の腸炎ビブリオに関する研究(第1報). 汲取りし尿よりの腸炎ビブリオの分離。食品衛生学雑誌,5 (8):296-210,1964.
- 18) 坂 崎 利 一: 腸炎ビブリオ検査の問題点について. 食品衛生研究, 14 (7, 8): 117-133, 1964.
- **19**) 坂 崎 利 一:腸炎ビブリオから亜群 2 の除外と 歯種名 *Vibrio alginolyticus* の提案, 食品衛生研究, 15(7):23-27, 1965.
- **20) 高瀬** 明,**尾藤方過**:水産食品の腐敗と中毒,績 文堂出版,東京. 1959.
- 21) 寺 山 武: 腸炎ビブリオの病原性に関する研究 2. 本菌の自然界における分布とその病原性について. 日本細菌学雑誌, 20 (4): 162-167, 1965.
- 22) 安永統男, 銭谷武平:河水から分離した好塩性細菌について. 長崎大学水産学部研究報告, (14): 35-41, 1963.
- 23) 安 永 統 男:病原性好塩菌に関する研究(第1報). 長崎市内の河水から分離した病原性好塩菌について.食品衛生学雑誌,5(2):112-115,1964a.
- 24) 安 永 統 男: 腸炎ビブリオに関する研究 2. 東南アシア地域の港湾内の海底泥土ならびに捕獲,市販魚介類における腸炎ビブリオの分布. 長崎大学風土病紀要, 6 (4): 201-208, 1964 b.
- 25) 安永統男,黒田正彦: 腸炎ビブリオに関する研究 3. 東南アジア地域の海底泥土ならびに魚介類から 分離した腸炎ビブリオの血清学的性状,マウスに対 する毒性および溶血能について. 長崎大学風土病紀 要, 7(2): 107-113, 1965.
- 26) **喜養寺浩, 坂井千三**, 寺山 武, 工藤泰雄: 腸炎 ビブリオの生物型と食中毒起炎株との関係につい て. 疫学調査からみた. メディヤ・サークル, 図: 79-95, 1964.

# 薄層クロマトグラフィーによる合成保存料およびズルチンの分析

長崎県衛生研究所 (所長・高橋克巳博士) 貞 松 厚 子

長崎大学薬学部衛生化学教室(主任·高畠英伍教授) 喜納健夫•有吉敏彦•高畠英伍

# Detection of Food Preservatives and Dulcin by Thin Layer Chromatography

Atsuko Sadamatsu

Nagasaki Prefectural Institute of Public Health (Director: K. TAKAHASHI, M. D.)

Takeo Kina, Toshihiko Ariyoshi and Eigo Takabatake

Department of Hygenic Chemistry,
Pharmaceutical Faculty, Nagasaki University
(Director: Prof. Dr. E. TAKABATAKE)

Abstract: Thin layer chromatography was applied to the detection of benzoic, salicylic, dehydroacetic, and sorbic acids, ethyl, propyl and butyl esters of p-hydroxybenzoate and dulcin. Kieselgel G activated at 80°C for 30 minutes or Wakogel B-5 activated at 100°C for 30 minutes was used. For the detection of the spots, 1% ferric chloride solution, 0.1% bromcresolgreen alcohol solution and 1% potassium permanganate solution were successively sprayed. The chromatoplate was developed with chloroform-propionic acid (4:1) mixture for the group separation of the esters, the acids and dulcin.

Chloroform-ethyl acetate (9:1) mixture was used for the separation of sorbic acid from benzoic acid and dehydroacetic acid, and also for the identification of esters (as p-hydroxybenzoic acid). The preservatives were clearly separated with n-heptane-propionic acid (4:1) mixture, by which the good separation of dehydroacetic acid from benzoic acid and sorbic acid has been achieved.

緒

さまざまな食品に多種の食品添加物が使用されている現在,その系統的簡易検出法の確立が望まれている。合成保存料の検出には従来ペーパークロマトグラフィーおよび濾紙電気泳動法1)~4)が用いられ,最近薄層クロマトグラフィー5)~8)による検出法もいくつか報告されている。われわれは食品中の合成保存料(安息

香酸、サリチル酸、パラオキン安息香酸ならびにその エステル類、デヒドロ酢酸、ソルビン酸)および合成 甘味剤(ズルチン)について、これらの添加物が同時 に使用されている場合を考慮し、薄層クロマトグラフィーを用い系統的かつ簡易に検出する方法を検討し、 比較的良好な結果を得たので報告する。

# 実 験 方 法

## 1. 試 料

市販の安息香酸(BAと略記する.以下同じ), サリチル酸(SA), パラオキシ安息香酸(PA), パラオキシ安息香酸プロピル(PP), パラオキシ安息香酸プロピル(PP), パラオキシ安息香酸ブチル(PB), デヒドロ酢酸(DHA), ソルビン酸(SOA), ズルチン(DLC)を用い, BAおよびSA(以上一級品)は水から2回, PA, PE, PP, PB, DHA, SOA(以上一級品) およびDLC(添加物用) はエタノールから3回再結晶したものをそれぞれ0.1%エタノール溶液とした。

# 2. 吸 着 刹

吸着剤A.キーゼルゲルG(メルク製,ギプス13%) 20gに水40mを加え激しく振りまぜ使用した。

Camag 製アプリケーターを用いて平滑なガラス板上に厚さ約0.25㎜の吸着層を作り、30分間放置後、吸着剤Aでは80°、30分間、吸着剤Bでは100°、30分間加熱し活性化したプレートを使用した。

# 3. 展 開 溶 媒

1. クロロホルムープロピオン酸 4:1

Ⅱ. クロロホルムー酢酸エチル 9:1

Ⅲ. n-ヘプタンープロピオン酸 4:1

#### 4. 展 開

試料の0.1%エタノール溶液約 $5\mu\ell$ を下端より3cmのところに付し原点とし、 $24cm \times 11cm \times 23cm$ の展開槽で上昇法により原点から約10cmまで展開する。展開に要する時間は溶媒により差があるが、 $30 \sim 50$ 分間を要する。(たとえば、溶媒 I 、室温 $12^\circ$ で35分間、溶媒I 、 $13^\circ$ で40分間、溶媒I 、 $14^\circ$ で40分間)

## 5. 発 色 剤

- a) 1%塩化第2鉄溶液
- b) 0.1%ブロムクレゾールグリーン (BCG)・エタノール溶液:緑色を呈するまで希水酸化ナトリウム溶液を滴加する.
  - c) 1%過マンガン酸カリウム溶液

# 実 験 結 果

# 保存料およびズルチンの薄層クロマトグラフィー 発色剤について

各試料を展開したプレートに、まず1%塩化第2鉄溶液を噴霧すると、SAは特有の紫色を呈し、PA、DHA、SOAは多量に存在すれば黄色を、BAも淡かつ色を呈する。さらにBCG溶液を噴霧するとBAが暗かつ色~淡紫色を呈し、その上に続けて1%過マンガン酸カリウム溶液を噴霧するとBAは消えて、他

のPA, PE, PP, PB, DHA, SOA, DLC が黄かっ色を呈する。この場合, BAの検出にBCG 溶液を噴霧するので展開溶媒に酸を用いたときにはプレートの酸を十分に揮散させる必要がある。以上のように1%塩化第2鉄溶液, BCG溶液および1%過マンガン酸カリウム溶液の順に噴霧することにより1枚のプレート上で同時に各種の添加物を検出できる。発色剤による呈色およびそれぞれの検出限度をTable 1

Table 1. Color of Spots of Food Preservatives and Dulcin on Thin-Layer Plate

Reagent Compound	1% FeCl ₃	1% Fe Cl ₃ , 0.1% BCG	1% FeCl ₃ , 1% KMnO ₄
Benzoic acid Salicylic acid p-Hydroxybnzoic acid Ethyl p-hydroxybenzoate Propyl p-hydroxybenzoate Butyl p-hydroxybenzoate Dehydroacetic acid Sorbic acid	light brown purple yellow yellow yellow	{dark brown light purple (50 µg) purple	dark purple $(1 \mu g)$ yellow brown $(0.5 \mu g)$ yellow brown $(0.5 \mu g)$ yellow brown $(0.5 \mu g)$ yellow brown $(0.5 \mu g)$ yellow brown $(1 \mu g)$ yellow $(0.5 \mu g)$
Dulcin	yollow		yellow brown $(0.5 \mu g)$

^{( ):} The values shown in parentheses represent the minium amount capable of being detected on thin-layer plate.

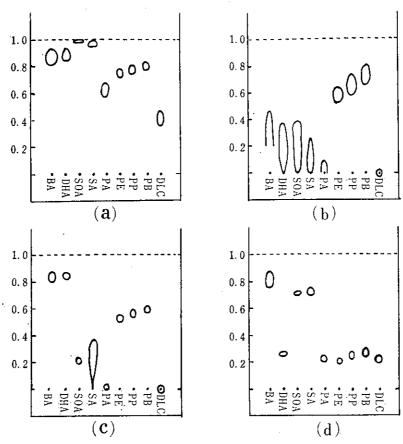


Fig. 1 Chromatograms of food preservatives dulcin

# Adsorbent

- (a) Wakogel B-5 (B)
- (b) Kieselgel G (A)
- (c) Wakogel B-5 (B)
- (d) Kieselgel G (A)

BA; Benzoic acid

DHA; Dehydroacetic acid

SOA; Sorbic acid

SA; Salicylic acid

PA; p-Hydroxybenzoic acid

# Solvent system

Chloroform-Propionic acid 4-1 (])

Chloroform-Ethylacetate 9-1 ([)

Chloroform-Ethylacetate 9-1 ( [ )

n-Heptane-Propionic acid 4-1 ( )

PE; Ethyl p-hydroxybenzoate

PP; Propyl p-hydroxybenzoate

PB; Butyl p-hydroxybenzoate

DLC; Dulcin

に示す.

## b 展開溶媒について

1) 溶媒 I を用いるとき(Fig.1-a):PA以外 の酸性保存料(BA, SA, DHA, SOA)はRf0.9 以上,パラオキシ安息香酸およびそのエステル類(PA, PE, PP, PB)は $0.6\sim0.8$ ,ズルチンは0.4に大別して展開される。

2) 溶媒 『を用いるとき (Fig. 1 - b, -c):吸 着剤AではFig. 1 - bに示すようにPA以外の酸性保 存料 (BA, SA, DHA, SOA) は tailing し分 離困難であるが,吸着剤BではFig. 1 - cのように, SA, DHA, SOAのうち前2者とSOAとの間の分 離は極めて良好である。このように同じ溶媒を用いて も吸着剤に含まれるギプスの濃度差により保存料の分離に著しい差異が認められる。SAは特有の発色のために容易にSOAと区別して検出でき、DLCはいずれの場合も原点にとどまり他の保存料と分離しうる。

パラオキシ安息香酸エステル類はアルキル基の炭素 数がますとともに、いずれの吸着剤でも Rf 値が大き くなるが、各エステルの Rf 値の差が小で、スポット が重なり易いので同定は困難である。

パラオキシ安息香酸エステル類(PE,PP,PB)の検出の際は、試料の一部を10% NaOH 溶液 2~3 ml に溶かし、水を 3 ml 加えて、還流冷却器を付け石綿金網上で15分間煮沸し、加水分解したのち、希塩酸で酸性としエーテル抽出し、エーテル留去後 PAと並行し

Table 2.	Rf Values	of Food	Preservatives	and Dulcin

Solvent*1 Compound Adsorbent*2	В	I		Ш	
		A	В	A	
Benzoic acid	0.87	0.42	0.83	0.82	
Salicylic acid	0.97	0.20	0.34	0.63	
p-Hydroxybenzoic acid	0.63	0.47	0.02	0.22	
Ethyl p-hydroxybenzoate	0.76	0.56	0.73	0.22	
Propyl p-hydroxybenzoate	0.78	0.61	0.76	0.25	
Butyl p-hydroxybenzoate	0.81	0.67	0.79	0.28	
Dehydroacetic acid	0.88	0.33	0.84	0.20	
Sorbic acid	0.99	0.35	0.22	0.72	
Dulcin	0.41	0	0	0.12	

*2 A.; Kieselgel G B.; Wakogel B-5

Sample containing BA, SA, PA, PE, PP, PB, DHA, SOA & DLC homogenized with water filtered or centrifuged Aqueous solution acidified with HCl extracted once with 50~100 ml of ether Ether layer Aqueous layer washed with water extracted twice with 20 ml of 1 % NaHCO3 solution Ether layer Aquous layer washed with water acidified with HCl extracted once with 50 ml of ether concentrated Fraction X containing Ether layer Aqueous layer PE, PP, PB & DLC washed with water hydrolyzed with NaOH solution concentrated acidified with HCl extracted with ether Fraction Y Fraction Z containing BA, SA, PA, DHA, SOA & DLC containing PA & DLC Thin layer chromatography Fraction Adsorbent Solvent

Ĩ

Chart 1. A scheme of separation of food preservatives and dulcin in foods

For group separation

For detection of individuals

A or B

B A or B

В

Χ,

Y

Y

Z

て展開すればよい.

PAの一般的定性反応である Millon-Lintner 反応は DLC でも紅色を呈し、パラオキシ安息香酸エステル類との判定が困難であったが、本法によれば 1-b、 1-c のようにエステルのまま DLC と容易に分離しうる・

c 溶媒 II を用いるとき (Fig. 1-d): Fig.1-d に示すように、スポットが小さくまとまり、酸性保存料が混在している場合、あるいは、酸性保存料からパラオキシ安息香酸エステル類またはDLCを分離するのに比較的よい溶媒である。とくにBAとDHAならびにDHAとSOAの分離によい。

以上の2種の吸着剤と3種の展開溶媒における展開値をまとめると Table 2 のごとくなる.

2. 食品中の保存料およびズルチンの分離検出法 食品よりの抽出法 (Chart 1)

抽出法:日本薬学会協定衛生試験法,保存料試験法の溶媒による抽出分離法に準じて,エーテル50~100mlを用いて1回抽出した.得られたエーテル抽出液を水洗後1%炭酸水素ナトリウム溶液20mlで2回抽出し酸性保存料を抽出する。エーテル層をとりエーテルを留去し残留物をフラクションXとする。水層は塩酸酸性としエーテル50mlで1回抽出し,水洗し,エーテルを

結

保存料(BA, SA, PA, PE, PP, PB, DHA, SOA) およびズルチンを薄層クロマトグラフィーにより分離検出を試み,つぎの結果を得た。

- 1) 同じプレート上に発色剤として1%塩化第2鉄溶液,BCG溶液および1%過マンガン酸カリウム溶液を続けて噴霧することにより精度よく各保存料およびズルチンを検出することができた。
- 2) クロロホルムープロピオン酸 (4:1) を用いて 展開し、PA以外の酸性保存料(BA、SA、DHA、 SOA)、パラオキシ安息香酸ならびにそのエステル 類 (PA、PE、PP、PB) およびズルチンの 3 群 に大別し、クロロホルムー酢酸エチル (9:1) および ルーヘプタンープロピオン酸 (4:1) で展開し、各保

文

- 1) 菰田太郎, 竹下隆三:食術誌. 2: No. 4,72, 19 61.
- 2) 菰田太郎, 竹下隆三:食術誌. 3:374, 1962.

留去し残留物をフラクションYとする.

フラクションX, Yをそれぞれエタノール5 m に溶解し、内径約1 mの毛細管で薄層を剝離しないように径2~3m にスポットし、さらに同じプレート上に対照品の0.1% エタノール液をつけて、溶媒 1 で展開すると、PA 以外の酸性保存料はRf 0.9~1.0 の位置に、パラオキシ安息香酸類はRf 0.6~0.8 に、 $\chi$  ルチンはRf 0.4 に検出された。

PA以外の酸性保存料の存在が考えられるときは、吸着剤Bと溶媒 Ⅱ および吸着剤Aと溶媒 Ⅲ により展開し、対照品の Rf 値と比較して判定した。

パラオキシ安息香酸エステル類の存在が考えられるときは、フラクシェンXの一部を加水分解し、フラクションXとZならびにPAとそのエステル類の対照品とを並行展開して確認した。

ズルチンは溶媒 【および **』**で展開して確認することができた。

以上の方法でみそ漬、かす漬、きざみ漬、乳酸菌飲料からDHA、きざみ漬、煮豆からSOA、みそ漬、らっきょ漬、海茸漬、醤油からパラオキシ安息香酸類および乳酸菌飲料からDLCを容易に分離検出することができた。

讑

存料およびズルチンをそれぞれ分離確認した.

- 3) PAの定性反応である Millon-Lintner 反応は ズルチンでも紅色を呈し、食品にパラオキシ安息香酸 エステル類とズルチンが併用されている場合、あるい はズルチン単独でもPAの判定に疑問を生ぜしめる が、著者らの方法で容易に分離検出できた。
- 4) 以上の方法で食品中の保存料およびズルチンを系統的に容易に検出することができた。

この論文の原著は食品衛生学雑誌・7,50~54 (1966)に掲載した。概要は,第20回日本薬学大会(昭和40年4月7日,福岡市)で発表した。

′痛

- 3) **菰田太郎, 竹下隆三他:**第17回日本薬学大会講演 要旨, 43~59, 1963.
- 4) 菅野三郎他:第17回日本薬学大会講演要旨,43

- $\sim$ 64, 1963.
- **5**) **菰田太郎,竹下隆三:**第19回日本薬学大会講演要 旨,6 I,51,1964.
- 6) J. W. Copuis-Peereboom H. W. Beekes: J. Chromatog. 4:417, 1964.
- 7) H. Ganshirt, K. Morianz: Arch. Pharm.293: 1065, 1964.
- 8) K. Randerath: Dunschicht Chromatographie p. 175, 163, 1964, Verlag Chemie, Academic.

# Ⅳ 衛 生 化 学 課

# A 検 査 業 務

当課における昭和40年度の検査業務は概要次のとおりである。

# 1. 窓口依頼検査

取扱試料数は昨年度より約37%増の256で、種別は 従来通り水道水の精密検査が最も多く、次いで井水そ の他の水、屎尿処理水、排水、温泉、薬品類の順であ る(別表)。

このうち、規格基準に不適か又は何等かの措置或は改善を要すると判定された物件(以下カッコ内の数字は不適物件数および不適理由の項目別数を示す)を総括して不適としてあげると、水道原水では不適率42%(不適32件、うち濁度28、色度15、Fe 14、NH3・NO2-N、KMnO4消費量、蒸発残留物各2、臭味1)で、水道浄水の場合は不適率7%(不適2件、pH高値、Fe 各1)、井水その他の水では不適率26%(不適11件、濁度、色度、大腸菌等各5、Fe 3、pH高値、NH3・NO2-N、Mn各1)を示しており、飲料水関係は濁度、色度、Fe、大腸菌群等で不適となるケースが多かった。

屎尿浄化槽放流水では不適率11%(不適2件、いずれもCOD, Alb-Nで不合格)であり、消化槽は大村市の旧施設と新設分、また新規に処理を開始した香焼町、南有馬町の各施設の処理水延35件について検査した結果、時に水質基準に適合しない場合があり、不適率は17%(不適6件、BOD、CODで不合格)であった。

排水及び河川,海域汚濁関係では屎屎処理施設建設 予定地先河川,海域又は予定希釈水(島原市,上五島 町,小浜町)の調査,メッキ工場排水及び澱粉工場排 水等の検査を行ない,このうち澱粉工場排水は水質が 不良であった。

温泉関係は長崎市三川町及び小榊、諫早市永昌町、 佐世保市神島、外海町黒崎及び永田、西海村七釜、平 戸市田助及び大久保、南串山村尾登、佐々町芳浦の11 ケ所の湧水を小分析し、うち芳浦のみが新たに温泉と して認められた。また5ケ所の温泉について中分析を 実施、次のとおり泉質を決定した。

勝本町湯ノ本(公立老人ホーム)[含臭素食塩泉,泉温59.6°],西有家町須川[単純温泉,30.5°],玉ノ浦町荒川2所(いずれも含塩化土類食塩泉,泉温70.0°及び61.5°],佐々町芳浦[含土類石膏食塩泉,18.0°].

薬品等については脱脂綿、ガーゼ類及び脱臭剤のほ

かパラチオン、フッソール等農薬の検査を行なった。

# 2. 行政依頼検査及び調査

物件数は別表のとおり総数326で昨年と同数であり、その主なものは次のようである。昭和40年4月、長崎市の異常渇水時に新たに開発された水源及び主要な井戸の水質検査を実施したが、うち80%は濁り、色、大腸菌、Fe等の除去が必要と判定された。次に、環境衛生課の依頼で、遊泳用プール、浴場等の調査及び7月下旬、千々石海水浴場で発生したびん詰ジュースによる飲用事故の原因究明、また科学技術庁の委託で放射能汚染状況調査を行なったが、これらの成績は別項で詳述する。さらに薬務課の依頼で長崎市化血研血銀及び佐世保市赤十字血銀の保存血液比重測定用硫酸銅液を検定したほか、小浜・雲仙・島原各温泉の泉質調査を実施した。

昭和40年度 日常検査業務状況

横		
	試料数	不適数
窓口依賴検査		-
, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	76	32
(上 水 { 原 水       (対 水 条)       (対 水 そ の 他)	28	2
井水その他	42	11
深	19	2
	9	0
	11	1
√放 流 水	15	5
排水及び河川,海域汚濁	21	1
温泉	11	10
TH 分 VT	5	0
来品類 { 衛 生 材 料 等 農 薬 等	12	0
^{柴 拍 翔} ໄ農 薬 等	7	1
合計	256	65
行政依頼検査及び調査		,
上水及び井水	29	23
排水及び河川,海域汚濁	3	2
プール及び浴場水	56	
温泉	9	0
温 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	36	4
放 射 能		
<u></u> 一	326	75
<b>総</b> 計	582	140

[ ] 内は分析研への送付試料の処理だけを実施し た数

#### B調查研究

## 4-アミノアンチピリンによるパラオキシ 安息香酸エステルの比色定量法

長崎県衛生研究所(所長:高橋克巳博士) 伴 与 一 郎 • 寺 田 精 介

## Colorimetric Application of 4-Aminoantipyrine to p-Hydroxybenzoic Acid and Its Ester

Yoichiro Ban and Seisuke TERADA

Nagasaki Prefectural Institute of Public Health
(Director: K. Takahashi, M. D.)

Abstract: Several conditions were tested for application of 4-aminoantipyrine to p-hydroxybenzoic acid (POB) and its ester as a method for colorimetric determination.

The most suitable procedure is as follows. To an aqueous sample solution containing  $10\sim100~\mu \rm g$  of p-hydroxybenzoic acid per ml, 2 ml of buffer solution (0.1 N NaOH 7 vol. plus 0.1 M H₃BO₃ 3 vol.), 1 ml of 0.5% 4-aminoantipyrine solution and 1 ml of 1.5% K₃Fe(CN)₆ solution are added. After the mixed solution was kept within the temperature range of  $15\sim30^{\circ}\rm C$  for 30 minutes, the absorbance of the solution (red color) determined at 505 m $\mu$ .

The recovery of p-hydroxybenzoic acid propyl ester added to foods was tested.

#### まえがき

食品保存料として繁用される,パラオキシ安息香酸 (以下 POB) エステルの定量には吸光度法として ミロンリントナー法,ジアゾ化法,UVまたはIR法 等が行なわれている。

厚生省編纂.食品衛生検査指針(II) (1963) によれば、パラニトロアニリンによるジアゾ化法を用いることになっているが、当該法より操作が簡便で、かつ感度、精度の高いものにつき検討を行なってみることにした。

4-アミノアンチビリン (以下 4 AA) は Emersoni) によりフェノールの呈色試薬として紹介されて以来,フェノール性化合物の定性定量に多くの応用例が報告されている^{2)~5)}。

著者らはとくに Jones  $6^{3}$  が、水、尿、血漿中の POBエステルの定量に 4AA を応用した例を参考とし、この方法を食品分析へ応用する際の諸条件について検討した。

#### 実 験 方 法

#### 1. 機 器

島津光電分光光度計 QB-50型 目立 pHメーター H-3型

#### 2. 試 薬

POB標準液: POB メチルエステルを水酸化ナトリウム水溶液中で加熱加水分解して硫酸で中和後析

出した結晶を集め、水から数回再結晶して得た POB  $(mp\ 214^\circ)$ を $120^\circ$ で 2 時間乾燥後その一定量を精ひょうし、蒸留水に溶かして  $100\mu g/ml$  の標準液を作る.

緩衝液:0.1N水酸化ナトリウム溶液7容に0.1Mホウ酸溶液3容を加える。

その他の試薬:試薬特級品を水に溶かし、所要の濃度とする.ただし、4AA液は、かつ色ビンに密せんし、冷蔵庫保存で2か月間使用可能であるが、フェリシアン化カリウム液は、用時調製する必要がある.

#### 3. 定量操作

試料液の調製については、厚生省編纂食品衛生検査 指針に基づき行なうこととし、後述の発色操作を4A A法により行なった。

液体食品としては醤油、固体食品としてはみそを選

んだ.これらはあらかじめPOB反応を検し、陰性であったものに対しPOBのプロピルエステルを一定量添加した.すなわち醤油には使用基準量がPOBとして1L当り250mg以下であるため、12.5mg/50ml およびその1/10量を、みそには添加が認められていないので、みそ漬の野菜等の漬物の使用基準、1 Kg当り80mg以下を参考に、4mg/50gとその1/10量のものを準備し、ほかに対照として蒸留水50mlに10mgおよび1mg含有のものを作成した。

これより調製した最終検液 1  $m\ell$  に緩衝液  $2m\ell$ , 0.5% 4 A A  $液 1 <math>m\ell$ , 1.5% 7  $\pm$  1  #### 実験結果および考察

#### 1. 呈色反応の諸条件

a. 反応時間: POBの10μg~100μg/ml溶液1 mlに,緩衝液A液(0.1N水酸化ナトリウム43.9mlに0.1Mホウ酸50.0mlを加え,水で100mlとしたもの)2 ml,1%4AA液1ml,1%フェリシアン化カリウム液1 mlを加え,室温30°で経時的に吸光度を測定した結果では、POB10μgの場合発色は10分後から70分まで一定し、80分以降徐々に下降するのに対し、POB100μgの場合、30分後から60分まで一定し、70分後から減少しはじめる。ゆえに反応時間としては30分間ぐらいが好ましいと思われる。(Fig. 1)。

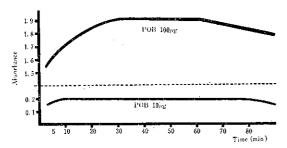


Fig. 1. Relation between reaction time and absorbance

b.フェリシアン化カリウム濃度:POB50 μg/ml 溶液1 mlに緩衝液 A液2ml, 1%4A A液1ml, フェリシアン化カリウム液(各濃度)1mlを加え、室温30°で30分後 505m μ にて測定の結果、フェリシアン化カリウム液の1.25%から発色は最高となるが、2.0%以上では、黄濁あるいは沈澱を生ずるようになる。これらを加水稀釈して沈澱を溶解させ、吸光度を測り、稀釈倍率を乗ずれば、4%までは吸光度は変動していないこ

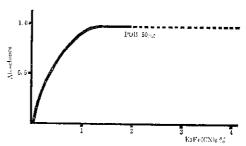


Fig. 2. Relation between concentration of  $K_3$ Fe(CN)₆ and absorbance (final volume, 5 ml)

とが推定された (Fig. 2).

また、あらかじめ $POB50\mu g/ml$ の液1mlに水15mlを加えたものにつき、前述の発色操作を施した結果では、フェリシアン化カリウム液の濃度が1.5%以上で最高の発色が得られること、blankの吸収が9%付近から大となることがわかった (Fig 3).

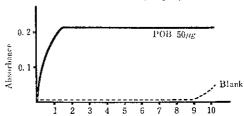


Fig. 3. Relation between concentration of K₃Fe (CN)₆ and absorbance (final volume, 20 ml)

なお,各濃度における吸収曲線を描けば, Fig. 4 の ごとき結果が得られる.

以上の結果より、フェリシアン化 カリウム液は1.5%のものを用いることとした。

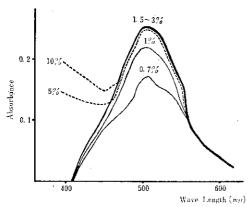
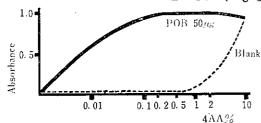


Fig. 4. Absorption spectra at various concentrations of K₃Fe(CN)₆

#### c.4AA濃度

POB溶液( $50\mu$ g/ml)1 mlに緩衝液 A 液 2ml, 4 A A 液(各濃度)1ml, 1.5%フェリシアン化カリウム液 1 ml を加え, 室温25° で30分後505m  $\mu$  で測定した結果, 4 A A 液の濃度が 0.25~1.5 %ぐらいまでの間で最高の発色が得られているが, 1.0%ぐらいから blank の吸収も大きくなるので0.5%をとることにした (Fig. 5).



**Fig. 5.** Relation between concentration of 4AA and absorbance

#### d.pH

POB25 μg/ml溶液1mlに, 緩衝液 (0.1N水酸化ナトリウム液と, 0.1M ホウ酸液の各 0 容から 10容ま

でのものの整数比混合液 11系列) 2ml, 0.5% 4A A 液 1 ml, 1.5% フェリシアン化カリウム液 1ml を加え室温 23° で30分後505m μにて測定の結果, 水酸化ナトリウム液とホウ酸液の至適混合比は 7:3 であった(当該 緩衝液の pH 12.3)(Table 1).

#### e. 反応温度

POB液(各濃度) 1mlに, 緩衝液 (0.1N水酸化ナトリウム液 7容, 0.1Mホウ酸液 3 容の混液) 2ml, 0.5%4AA液1ml, 1.5%フェリシアン化カリウム液1mlを加え,各種温度の恒温槽に30分間保持後 505mμにて吸光度を測定した結果は Fig. 6 のとおりである。

O

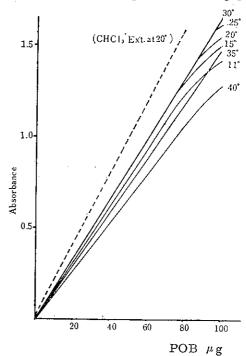


Fig. 6. Calibration curves of POB at various reaction temperatures

Table 1. Relation between pH of buffer solution and color

0.1N NaOH (vol.)	0.1M H ₃ BO ₃	рН		olor		
(VUI.)	(vol.)		Sample	Blank	Apsorbance	
10	0	12.65	Yellow	Light yellow	0.020	
9	1	12.60	Light orange	Light yellow	0.025	
8	2	12.50	Orange	Light yellow	0.055	
7	3	12.30	Red	Light yellow	0.260	
6	4	12.00	Red(later turbid)	Yellew(later turbid)		
5	5	9.90	Orange (turbid)	Yellow (turbid)		
4	6	9.30	Orange (ppt.)	Yellow (ppt.)	_	
3	7	, 8.95	Red	Orange	_	
2	8	8.60	Red	Red		
1	9	8.10	Crimson	Crimson		
0	10	5.65	Crimson	Crimson	_	

ゆえに温度範囲 $15\sim30^\circ$  までは $10\sim70\,\mu$ g/mlまで, $20\sim30^\circ$ までは $10\sim85\,\mu$ g/mlまで, $25\sim30^\circ$ までは $10\sim90\,\mu$ g/mlまで, $30^\circ$ では $10\sim100\,\mu$ g/mlまでのPOB 濃度の検液について Beer の法則が適用できる.

なお、 $20^{\circ}$ における反応液を、クロロホルムにて抽出 (全量5mlとす) したものを $\lambda$  max  $455m\mu$  にて測定 の結果を点線で示した。

#### 2. 食品より POB プロピルエステルの回收定量実験

Table 2. Recovery of POB-propyl ester added to foods

		Amounts of POB-propyl	I KACAMATM			
Foods	5	ester added (mg as free POB)	mg as free POB	Recovery (%)		
Soy sauc	e A	12.5	12.2	97.5		
"	В	"	11.1	95.2		
11	С	1.25	0.90	72.0		
11	D	"	1.10	88.2		
"Miso"	A	4.00	3.43	85.6		
"	$_{\mathrm{B}}$	"	3.22	81.1		
4	C	0.40	0.21	53.4		
<i>!!</i>	D	"	0.23	57.2		
Water	A	10.00	9.88	98.8		
11	${\mathbb B}$	1.00	0.86	86.0		

実験の結果は Table 2に示すとおりである.

POBエステルの基準量程度添加の場合,回収は良好に行なわれているようであるが,より少量の場合,抽出あるいは洗浄操作により失われていく割合がかなり高くなるようである.

たとえば、対照実験の蒸留水検体についてさえも、 その専実が認められ。とくに最終の洗浄行程である二 硫化炭素洗液分を乾固、水溶液としたものに 4 A A 法 を試みたところ、この洗液分にも呈色が認められたこ とは、考慮を要すると思われる。

なお二硫化炭素による処理は、ジアゾ化法の場合のナフトール、バニリン等の妨害を除去するための処置と解されるが 4 A A 法の場合、これらについてその反応性を検討した結果、 $\alpha$ -ナフトールに 同様の呈色が見られたが、バニリンについては配慮の要はないものと思われる (Table 3).

Table 3. Reactions of analogous substances

Substance	Reaction	Color
$\alpha$ -Naphthol	+	Red
$\beta$ -Naphthol	+	Ppt. (light green)
Vanilin	_	Light yellow

#### む す び

POBおよびそのエステル(後者は加水分解後)の 微量定量に4AAを用いる方法を検討した結果、検液 のPOB濃度10~100 μg/ml の範囲で定量可能であっ た。また食品からの回収定量についても、抽出、洗浄 における損失が少ない限り良好に行なわれ、ジアゾ化 法に比べ精度、感度ともにすぐれ、かつ妨害物質が少

なく,かなり簡便な操作での実施が可能である.

この論文の原著は,食品衛生学雑誌 [6,369(1965)] に掲載し、且つ要旨を第20回日本薬学会(昭和40年4 月7日,福岡)に於て発表した.

#### 文

- 1) E. Emerson: The condensation of aminoantipyrine. II. A new color test for phenolic compounds, J. Org. Chem. 8, 417, 1943.
- 2) M. B. Ettinger, C. C. Ruchheft, R. J. Lishka: Sensitive 4-aminoantipyrine method for phenolic compounds, Anal. Chem. 23, 1783, 1951.
- 3) P. S. Jones, D. Thigpen, J. L. Morrison,A. P. Richardson : p-Hydroxybenzoic acid

#### 献

esters as preservatives. III. The physiological disposition of p-hydroxybenzoic acid and its esrers, J. Am. Pharm. Assoc. 45, 268, 1956.

- **4) 尾 崎 知 良:**光電比色計による微量フェノール 類の分析.分析化学 **7**, 275, **1958**.
- 5) 近藤竜雄,川城 **巌**:4-アミノアンチピリンによるクロルフェノール類の定量. (第1報). 食衛誌 5,372,1964.

### サイクラミン酸塩の分解産物サイクロヘキセンに起因 すると推定されるびん詰ジュースによる飲用事故

長崎県衛生研究所(所長:高橋克巳博士) 寺田 精介・伴 与一郎・貞松 厚子・黒田 正彦

# On the Drinking Accident by Cyclohexene Occurred in Bottled Juice Sweetened with Cyclamate

Seisuke Terada, Yoichiro Ban, Atsuko Sadamatsu and Masahiko Kuroda.

Nagasaki Prefectural Institute of Public Health (Director: K. Takahashi, M. D.)

Abstract: It was confirmed that the drinking accident at a certain bathing beach is due to foreign odor evolved in bottled artificial orange juice sweetened with cyclamate.

The reason is based on the following results.

(1) Petroleum-like odor, precipitate contained iron and ferric ion were obviously detected from the inferior juice, furthermore, nitrate ion was found in the source water. (2) The foreign odor was caused by reaction between nitrite and cyclamate under the acidified condition, and the entity of the odor was gaschromatographycally identified with cyclohexene. (3) Nitrate was reduced to nitrite with iron dust under existence of citric acid in sealed glass ampoules. (4) Cyclohexene give a nauseous smell.

It is reasonable to suspect that nitrate in the source water was converted to nitrite with iron coexisted under the process of production, then as a result of which cyclamate was degraded with the nitrite, cyclohexene occurred in bottled juice and its foreign odor invited vomiting.

宿 富

昭和40年夏,県内の一海水浴場売店で,びん詰ジュースを飲んだ子供達が,突然催吐または嘔吐する事件が発生,地元保健所からの報告により,原因の究明に当った.発症者は低年令層であり,症状が軽度であるところから,その原因を低毒性の化学的物質であろう

と推察,問題のジュースや原料水について検討を加えた結果,人工甘味料として添加されたサイクラミン酸の分解により生ずる不快臭物質サイクロへキセンの嘔吐刺激による事故と推定される珍希な偶発事例に遭遇したので,原因解明に到る経過をここに報告する.

#### 事件の発端と概況

本事件は昭和40年7月30日の午後,南高来郡干々石町干々石海水浴場で発生,直ちに小浜保健所へ急報された。保健所の調査では、事故ジュースは島原市の某

商会で、7月29日製造された15円売のびん詰「オレン デジュース」(商品名)であり、たまたま海から上が った44名の浴客が場内売店で、これを飲用したとこ

ろ、うち2才から8才までの子供11名が飲用直後、悪 心,嘔吐を起こした。症状は軽微で,発熱,下痢,頭 痛,腹痛等の一般症状もなく,短時間で軽快後,再び 遊泳した者もいた模様である.また島原保健所の調査 によると、製造元では「ソフトドリンク」と「オレン デシュース」の2種の製品を出しており、その原料配 合は表1に示すとおりである。なお,人工甘味料製剤 は長崎市の某商店製で、品名を「文化糖」といい、サ イクラミン酸ナトリウム45%, ズルチン11%, サッカ リンナトリウム16%, ぶどう糖28%よりなる混合製剤 である. 事故品製造当日には、従来使用中の原料を添 加、配合量にも異常な点は見出せず、添加原料に関す る限り、問題はなかったようである。製造過程では鉄 製器具容器を使う場面が多く,施設・衛生管理面で, 必ずしも清潔な模範工場という程ではないが、製造方 法は食品衛生法の清涼飲料水製造基準をほぼ遵守して いる.

表 1 ジュース原料と配合量 製品135 ℓ 当

添	加	物	オ レ ソ ヂ ジ ュ ー ス (事故品)	ソ フ ト ド リ ン ク (正常品)
砂		档	2,000 g	5,000g
\$	ど 5	糖	3,000	5,000
人工	甘味料	製剤	200	100
アスパ	ラギン酸	塩製剤	100	100
グルタ	ミン酸ナト	リウム	-	50
<	えん	酸	250	250
シオノ	原料香料(	マンチ マセンス)	50	100
シオ	ノ香料(	レンヂ  ラウデン	180	_
オレ	ン ヂ ベ	ース	<b>.</b>	180
安定	剤(キルモ	(ענ	60	50

#### 供試材料と実験方法

#### 1. 供試材料

#### a. 事故 ジュース

所轄保健所の手で、収去された事故現場の残品および管内の販売店から回収した同一ロットの製品で、180ml入びん詰の「オレンデシュース」(商品名)である。

#### b. 正常 ジュース

事故品と同じ工場で製造された製品で、内容の比較 検討の目的で収去した 180ml 入びん詰の「ソフトドリ ンク」(商品名) である。

#### c. 原 料 水

製造工場で使用中の原料水(湧水)で,8月10日採水,送致された。

#### 2. 試 薬

ガスクロマトグラフの標準および同定に用いた, Benzene (bp. 80°), Cyclohexene (bp.83°), Cyclohexane (bp.80.7°), Cyclohexylamine (bp. 134.5°) Cyclohexanol(bp. 161°) およびその他の一般試薬, 抽出溶剤は特級品または常法により精製した純品である。

#### 3. 試験および実験方法

#### a. 一般的試験

ジュース中の混濁, 沈澱物, ヒ素, 鉛その他の重金 属, 細菌, 人工甘味料等の試験は食品衛生法による食 品,添加物等の規格基準および食品衛生検査指針の方法に従った。鉄は、ジュースを沈澱物と遮液の部分に 遮別、それぞれ乾式灰化し、白金るつぼ中で王水また はアルカリ熔融処理後、中性検液とし、次いで、水道 法の水質基準による比色法で定量する。原料水の各項目および鉄による硝酸イオンの還元実験における硝酸性窒素 (NO₃-N)の定量は水道法水質基準の方法により、また亜硝酸性窒素 (NO₂-N)の定量は JIS K 0101工業用水試験法 (1957年)による。

#### b. ジュースから異臭物質の分離

ジュース(約5°に冷却後開栓)100㎡を分液ロートにとり、10% NaOH 約0.6㎡を加え、弱アルカリ性とし、NaC1 を飽和し、エチルエーテル5㎡で2回抽出する。エーテル層を共栓目盛試験管へ移し、10°に冷却、エーテルを追加、全量を10㎡とし検液とする。

#### c . 異臭物質の生成実験

ジュースの原料配合を参考に、共栓三角フラスコ中で、サイクラミン酸ナトリウム0.1g、くえん酸0.2gを水にとかし50mlとした溶液に、0.07%亜硝酸ナトリウム水溶液50mlを加え、密栓し、よく混合する。この時のサイクラミン酸と亜硝酸の混合割合はモル比で約1:1である。本液は室温(30°)2時間放置後のpHが2.55であり、石油・ゴム様の強い異臭を放つ。この異臭は混合後、5分間程で既に認められるようになる。

2時間放置後の反応液を5°に冷却し、以下前記の異臭物質分離法に従い、検液を調製する。

d. ガスクロマトグラフィ条件

異臭物質およびその近縁化合物は次の条件で, ガス クロマトグラフィを行なった.

装置;岛津GC-1C型

カラム; 25% Dinonyl phthalate (DNP)

/Shimalite 充填ステンレスカラム,

長さ1.5m, 径3mm

1) 熱伝導度検出 (TCD法)

キャリヤーガスおよび流量;He33ml/min.

1.2Kg/cm²

カラム温度; 50°, 120°

検出器温度;100°

注入口温度;200°

2) 水素焰イオシ化検出 (HFD法)

キャリヤーガスおよび流量; N235ml/min.

1.2Kg/cm²

成

#### 1. ジュースの試験成績

「オレンヂジュース」は橙色乳濁状で,びん毎に赤 褐色の沈澱性異物を認め,室温保存中のものを開栓直後,検臭すると,ゴム・石油様の異常な臭気を感ずる。この官能テストの結果は「オレンヂジュース」に特異的であり,比較対照した「ソフトドリンク」には沈澱性異物および異臭を認めない.「オレンヂジュース」の沈澱物は顕微鏡下の観察によると,鉄または鉄さび様の物質のようである.

pH値は「オレンデジュース」,「ソフトドリンク」 それぞれ3.05, 2.95で両者間に著しい差はない。

「オレンヂジュース」,「ソフトドリンク」の $m\ell$ 当り一般細菌数は6および5,また酵母数は $48\times10^2$ および $20\times10^2$ である。

人工甘味料は両者共にサイクラミン酸, ズルチン, サッカリンの存在が明らかに認められた。

ヒ素,鉛その他の重金属を検出しないが,表2のよ

表2 ジュース中の鉄

			ジュース 1 本(18	30ml) 中Fe mg
			オレンデジュース	ソフトドリンク
池		液	0.90	0.07
沈	澱	物	1.16	0.08

H₂ 流量;30ml/min.

air 流量; 0.75ℓ/min.

カラム温度; 75°

検出器温度; 50°

注入口温度;200°

Sens. 102, Range 0.2V

e. 鉄による硝酸イオンの還元実験

NO₃-N 4.0ppm (NaNO₃使用),くえん酸 0.2% を含む水溶液を調製,20 ル ずつガラスアンプルに分注し,還元鉄粉 1 ルタを添加,熔封し,びん詰シュースの製造基準に従い 80°,30 分間加熱後, 3 日間室温放置する。アンプル内の反応液を NaOH 液で p H約8 とし,水酸化鉄の沈澱が生ずるまで水浴中で加温し濾過,濾液をメスフラスコに移し,水でアンプル内および濾紙を洗い,水洗濾液を先の滤液と合し,全量を50 ル とする。本液を定率着釈し検液とし, $NO_2$ -N, $NO_3$ -N を定量する。

#### 績

うに「オレンデジュース」には、「ソフトドリンク」の 約14倍に当る多くの鉄を含む・

#### 2. 原料水の水質

保健所より送致された原料水の試験結果は表3のとおりで、ジュースの原料水として不適格ではないが、硝酸イオン19.9ppm ( $NO_3-N$ として4.5ppm)を検出した。なお、この地方一帯の湧水はやや多量の遊離炭酸を含むので、pH の低値は遊離炭酸によるものと思われる。

表3 原料水の水質

<del></del> 臭	——— 味	異常なし
色, 濁	り	限度以下
pН		5.6
$NH_3-N$	Г	不検出
$NO_2 - N$		0.01ppm 以下
$NO_3-N$		4.5ppm
KMnO₄	消費量	0.9ppm
C1,,,	ļ.	12.1ppm
硬	度	85.5ppm
鉄		0.05ppm

#### 3. 異臭物質のガスクロマトグラム

ガスクロマトグラムは図1に示すとおり、「オレン デジュース」抽出物では比保持時間RRT (Benzene

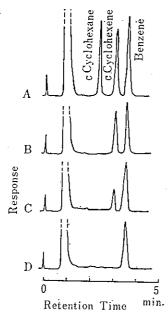


図1 ジェース抽出エーテル液の ガスクロマトグラム

カラム温度50°, TCD検出

A:標準品のエーテル溶液

B: くえん酸, サイクラミン酸, 亜硝酸反応液の 抽出エーテル液 (ベンゼン添加)

C: 「オレンデジュース」の抽出エーテル液 (ベ ンゼン添加)

D:「ソフトドリンク」の抽出エーテル液(ベンゼン添加)

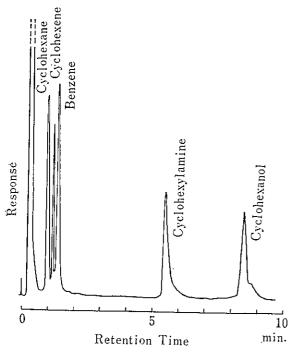


図2 サイクロヘキセンおよび近縁化合物 のガスクロマトグラム カラム温度120°, TCD検出

1.00) 0.86の位置にピークが認められ、このRRTはサイクロヘキセン標品、ならびにサイクラミン酸、くえん酸、亜硝酸の反応生成物が示すピークと全く一致する。また、「オレンデジュース」の異臭は官能的にもサイクロヘキセン標品の臭気と酷似しており、異臭の本質はサイクロヘキセンに相違ないことが確認された。

なお、「ソフトドリンク」の場合はサイクロへキセンピークを全く検出できなかった.

サイクラミン酸は塩酸またはくえん酸の水溶液中で加熱すればサイクロヘキシルアミンを生ずること  11 , および塩酸水溶液中で亜硝酸と反応しサイクロヘキサノールに変化すること  21  が既に知られているので、これらの共存を予想し、サイクロヘキシルアミンとサイクロヘキサノールの標品を用い、ガスクロマトグラフイを行なったところ、RRT (Benzene 1.0) はそれぞれ4.1、6.3を示し(図2)、「オレンデジュース」からの抽出物では、これらに相当するピークを感知できなかった。

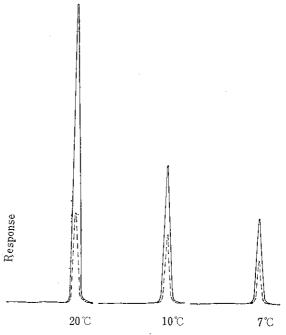


図3 各温度におけるサイクロヘキセンの 気化状態を示すガスクロマトグラム (HFD検出)

サンプル: くどれ酸 0.2%, サイクラミン酸ナトリウム0.1%, 亜硝酸ナトリウム (NO₂-N 5 ppm, 1 ppm) 反応混液の上部空間の空気 1 ml.

---NO₂-N 5 ppm のとき
.....NO₂-N 1 ppm のとき

液温:20°,10°,7°

#### 4. 鉄による硝酸の亜硝酸への変化

原料水から $NO_3-N$  4.5ppm, 事故シュース中から 鉄2.1ppm を検出したので、原料水中の硝酸イオンが

表4 鉄による硝酸イオンの還元*

サイクラミン 酸ナトリウム 添加量 %	反 応 NO ₃ -N ppm	後の NO ₂ -N ppm	備考
0.1	3.1	痕 跡	異臭発生
0.1	2.0	痕 跡	異臭発生
無添加	2.3	1.68	
無添加	2.8	1.04	

** 濃 度;くえん酸0.2%, NO₃-N4.0ppm, 鉄 粉 1 ng (20ml当)

反応条件:ガラスアンプル中80℃,30分間加熱後

室温3日間放置

考

本事件の原因を推測すると、ジュースの製造状況から推して添加原料そのものに由ることは否定的であり、さらに事故発生の模様からは低毒性の化合物が疑わしく、また、事故ジュースが特異的に石油・ゴム様の不快臭と異常沈澱物を保有することなどから考えれば、ジュース製造の過程における外因的要素が関与し、ジュース成分に変化を与えた結果、二次的に生成したと思われる不快臭物質の刺激により嘔吐を誘発したのではないかという疑いが濃厚である。

最近, 樋口等3) はサイクラミン酸で着味した果実かん詰やかん入りジュースに, 従来から時に石油・ゴム様果臭の発生が認められるため, その原因を追究, 酸性溶液中において, サイクラミン酸が亜硝酸と反応, 分解して生ずるサイクロヘキセンの異臭に起因することを明らかにしている.

著者らは今回の事故の原因食と見られるジュースの 異臭が、くえん酸溶液中でサイクラミン酸と亜硝酸の 常温反応で、数分間経過後既に発生する異臭と酷似し ており、またガスクロマトグラフイで検討した結果、 異臭の本質がサイクロヘキセンであることを確認し た。

サイクロへキセンの生成には亜硝酸の共存が不可欠であるが、原料水にも、またジュース製造の過程でも 亜硝酸混在の余地がないにもかかわらず、異臭の発生 が確認されたとなれば、硝酸イオンまたはアンモニウ ムイオンのごとき前駆物質から酸化還元による亜硝酸 の生成を疑う以外に考えようがない。そのような観点 鉄の共存で亜硝酸イオンへ還元される可能性を確めるため、既述の条件で実験を試みた結果、表4のような成績を得、 $NO_3-N$  の $26\sim42\%$ が $NO_2-N$  に変化し、また、サイクラミン酸塩添加区では明らかに異臭の発生を認めた。

表 **5** サイクロヘキセン添加ジュース 飲用テスト

被_	検 者		1 · «	-1. [7]
性別	年令	プ ⁻	スト系	
우	5	54飲用,	異臭感を記	 Fえ,中止
ô	6	⅓飲用 <b>,</b>	11	11
우	8	⅓飲用,	催吐感を記	厉之, 中止
우	3 <del>4</del>	飲用後,	催吐感	
8	39	飲用中,	異臭感	

察

から,原料水およびジュースを分析した結果,原料水に硝酸イオンの溶存を,またジュースの遮液および沈 数物に鉄の存在を確かめ得たので,くえん酸溶液中鉄 粉による硝酸イオンの還元実験を試みたところ,その約30%が亜硝酸に変化すること,さらにサイクラミン酸の共存下にあっては異臭発生の事実も判明した。この成績から,ジュース製造の過程において,何等かの原因で介在した鉄により,原料水の硝酸イオンが亜硝酸に変じ,サイクラミン酸の分解に関与したのであろうとの推定が現実的な可能性を持つに到った。

一方,サイクロヘキセン異臭の嘔吐刺激については、市販の粉末オレンデジュースを用い、純サイクロヘキセン10ppm添加ジュースを調製、小分けびん詰とし密栓、液温 10°となるまで冷蔵庫中に保蔵後、1人1本(180㎡)ずつの飲用テストを実施したところ、表5のように、特に小供の場合には飲用中途で催吐感または異臭感を訴え、飲用を中止しており、実際に嘔吐する例はなかったけれども、明らかに嘔吐刺激様の作用が観察された。

サイクロヘキセンは水温20°では水中濃度1ppm程度でも,既に特異臭を感じ得る程,気化性に富んでおり,樋口等は,かん詰中における異臭発生実験の結果,常温では開かん直後,サイクロヘキセンの液中濃度と上部空間の気中濃度との比率は液中濃度1に対し気中濃度0.06~0.91(平均0.34)であり,気化量が相当多いことを認めている。しかし,水中から気中への移行は液温に大きく影響され,低温では著しく減少する

(図3).このことは今回の事故を考察する上に大変重要で、患者はジュースが充分冷却された状態で飲用したため、サイクロヘキセンの気化量が少なく、飲用中には不快臭を感じなかったが、飲用直後体内で急速に気化した結果、嘔吐刺激を受けたものと解される。

なお、事故ジュース中のサイクロへキセン濃度については、サイクロへキセンの易気化性等のため、前記の分離法では回収率が悪く(65~85%)、さらに再検討

総

県下の一海水浴場で発生したびん詰シュースによる 飲用事故の原因を追究し、次のように結論した。

本事故はジュース飲用直後の軽度の嘔吐であるところから、起因物質として低毒性の化合物を推定し、事故ジュースの内容を調べた結果、石油・ゴム様の異臭発生と褐色沈澱物の多いのが特異的であり、異臭物質は人工甘味料として添加されたサイクラミン酸塩が酸性溶液中で亜硝酸の関与により分解する際に生成するサイクロヘキセンであることをガスクロマトグラフィにより確認した。

一方,ジュースの沈澱物および濾液からは異常量の 鉄が認められ、さらに原料水からは硝酸イオンが検出 されるので、くえん酸溶液中における硝酸イオンの鉄 による還元実験を試みたところ、相当量の亜硝酸が生 成すること、またその実験においてサイクラミン酸塩 を添加すると異臭の発生を認めることが判明した。

さらに、サイクロヘキセン添加ジュースの飲用テストを行なった結果、その不快臭による催吐性様の作用を認めた。

以上の成績にもとずいて,次のごとき経路を推定

文

- 1) 丸山幸三,川鍋康治: サイクラミン酸ナトリウム の分解. 食衛誌 4,265,1963.
- 2) 菰田太郎、末永泉二,長田貞子:シクロヘキシル スルフアミン酸塩の試験法。衛生化学 4,33,1956。

の余地があるが、標品の既知濃度エーテル溶液を用い 既述の実験条件によるガスクロマトグラフイ(HFD 法)から導かれるサイクロへキセン濃度( $c:\mu g/\mu l$ )とピーク面積( $a:cm^2$ )との関係 c=0.95a-0.03をそのまま適用すれば、「オレンデジュース」中のサイクロへキセンは3回の実験結果から8.8、12.0 および15.4ppmという値が得られ、概量は10ppmレベルと推定される。

括

$$HNO_3 + Fe \longrightarrow HNO_2 + Fe$$
 oxide

 $\longrightarrow$   $-NH \cdot SO_3H + HNO_2 \longrightarrow$ 

Cyclohexyl sulfamic acid

 $+ N_2 + H_2SO_4 + H_2O$ 

Cyclohexene

先ず、ジュース製造の過程において介在した鉄が原料水中の硝酸を還元、亜硝酸とし、次いで、ジュースに添加されたサイクラミン酸と反応しサイクロへキセンを生成、その不快臭刺激により嘔吐を誘発したことに由る事故と考えるのが最も妥当であると結論した。

このような結果からして、人工甘味料製剤を添加する酸性の食品および飲料の製造に際しては、原料水中の窒素化合物の存在に留意すると共に、製造工程では出来る限り金属製器具容器の使用をさける等製造管理面における細心の注意が特に望まれる。

本事件の原因解明に当り、状況調査や試料採取等で 大変協力された地元保健所および県衛生部環境衛生課 の担当者各位に厚く感謝する.

なお,本報の一部は第2回全国衛研化学技術協議会 (昭和40年11月,東京都)で発表した。

#### 献

3) 樋口亮一,小野正之,沢山善二郎,下田吉夫:サイクラミン酸塩使用かん詰に偶発する異臭に関する研究.食術誌 6,448,1965.

### 長崎県における放射能汚染(昭和40年度)

長崎県衛生研究所 (所長:高橋克巳博士)

寺 田 精 介・伴 与 一 郎・山 口 道 雄

#### Radioactivity Survey Data in Nagasaki Prefecture in 1965.

Seisuke TERADA, Yoichiro BAN and Michio YAMAGUCHI.

Nagasaki Prefectural Institute of Public Health
(Director: K. Takahashi, M. D.)

Abstract: In 1965, a 2nd nuclear test explosion in the People's Republic of China was carried out on the May 14th. Under this influence, high gross  $\beta$  radioactivity (9.5 pCi/ml) in rain was detected on the May 20th, but after 21st, the activity diminished rapidly.

During the period April 1965 to March 1966, the results measured gross  $\beta$  activities are as follows.

The activities in deposit and wafting dust of fallout were on the average 10.7 mCi/ $Km^2$ /month and 2.1 pCi/m/day respectively. They thus decreased approximately 40~50% as compared with last year. On the other hand, the average activities in city water, potable rain water, fresh milk, fluit and soil were 6.5 pCi/L, 18 pCi/L, 0.16 pCi/g, 0.06 pCi/g and 3.5 pCi/g respectively. Therefore, they are constantly a level with those of the last several years.

#### 音

本県では、核爆発に由来するフォールアウトによる環境汚染の監視および陸水、食品等への蓄積状況の調査を、昭和36年以来、科学技術庁の委託により、継続的に実施している。その間、昭和38年には米、ソ、英三国間で部分核停条約が締結されたため、以後大気圏における核爆発実験の回数は大巾に減じている。しかし、散発的には依然として実験が続けられ、昭和39年10月には中共の原爆初実験、続いて昭和40年1月にはソ連の地下核爆発、さらに昭和40年5月14日(日本時

間午前11時)ロプノール湖附近において、中共の第2回核実験が行なわれたから、昭和20年7月、米国における世界最初の原爆実験が実施されて以来、昭和40年9月現在まで、通算すると米343、ソ127、英22、仏6、中共2となり、総数は遂に500に達したことになる・

本報ではここ1ケ年間(昭和40年4月~41年3月) の調査結果を中心に、最近数年間における放射能汚染 の推移を総括して見たい。

#### 調査方法

本年度は調査対象として、海水を追加し、浮遊塵(以下括弧内数字は試料数; 72)、雨および落下塵(12)、雨水(46)、上水(10)、天水(6)、土壌(2)、海水(12)、牛乳(6)、果実(4)、魚介(12)の総数182試料について全 $\beta$ 放射能を測定した。

浮遊壓は電気集塵器 (日本無線, Aloka, 吸引量120

m³/hr, 効率90%)で毎回200~500m³の屋外空気を吸引, 毎月約6回採取, また雨水は受水面積1000cm²の雨水採取装置に貯留したものを概ね10日毎, 毎月3回, 当研究所內庭で採取した。但し, 5月14日の中共第2回核実験以後の約1月間は日中降雨がない限り, 連日浮遊塵を, また降雨毎に1日間の雨水を, それぞ

れ定時採取した. 雨および落下塵は当研究所内庭に設置した受水面積 5000cm² の大型水盤に 1 月間降下したものを試料とした. その他の試料の品種,採取地点および採取時期は後出の各表に掲載したとおりである.

測定用検体の調製および全β放射能測定の方法は放射線審議会放射能測定部会(科学技術庁)制定の「放射能測定法(1963年)」によった、測定条件は次のとおりである。

 計数装置
 東芝EAG-31103

 計数
 台東芝DCG-13101

 計数
 電東芝GM-B5

 マイカ窓の厚さ
 1.9mg/cm²

窓からの距離 1段目(10mm) 試料皿の材質,形状 東芝A ℓ製 内径27mm 高さ4mm 厚さ0.5mm

比較試料は上水,天水,土壤,食品ではKClを,また雨,塵,海水については理研製  $U_3O_8$  A-324(500 dps) を用いた。灰分中Kの定量は従前どおり tetraphenyl borate を用いる重量法によった。

なお,上記のほか, Sr-90, Cs-137等の核種分析の目的で,日常食,牛乳,土壌,浮遊塵,雨および落下塵,上水,天水,海水合計57試料を採取し前処理後,分析化学研究所へ送付した.

#### 成績と考察

#### 1. 中共の第2回核爆発実験による fallout

7K.)

5月14日の核爆発で生成した放射性塵は気象庁の調査¹⁾によると、1~2日後北日本上空10km付近を通過したが、地上への降下は極く僅かであり、本格的には5kmの高度を流れ5~6日経過後、日本上空への到来が認められている。しかし、今回の初来は中共第1回核爆発の際(初来は3日後)に較べると、かなり遅れており、これは発生地附近の偏西風の弱さに由ると推

定されている.

長崎においては、先ず5月20日早朝の雨(降水量1.1 mm) に全β放射能2.0pCi/ml を認めたが、最大値は20日午後の雨(降水量1.2mm)の9.5 pCi/mlであった。浮遊塵の場合は数日遅れ、5月22日から25日の間に弱いピーク(3.7~7.0pCi/m²)を認めたが、10pCi レベルにも達せず、雨水程顕著ではなかった。この点では、中共第1回核爆発(昭和39.10.16:最大値、10月20日雨

表1 第2回中共核爆発実験後1ヶ月間の雨水,浮遊塵の全β放射能

採取期間年月日	降雨量	放射能* 強 度 pCi/l	降下量* mCi/Km²	採取期間 年月日	降雨量	放射能* 強 度 pCi/l	降下量* mCi/ʎ元²
40. 5.14~15	48.4	15.6	0.75	40. 5.27~28	1.2	167.	0.20
5.19~20	1.1	1980.	2.18	6. 3~ 4	14.1	98.9	1.40
5.20~21	1.2	9500.	11.40	6.10~11	2.0	270.	0.54
5.25~26	67.0	92.5	6.20	6,11~12	16.3	31.4	0.51
5.26~27	65.4	41.2	2.69	6.12~13	7.9	34.4	0.27

(浮遊)

(Esi

採取年	H H	放射能 <b>**</b>  強 度 pCi/m'	集塵量*** <i>ng</i> /10 m³	天	候	採取年	手月	] El	放射能 <b>**</b>  強  度  pCi/m³	集塵量*** <i>ng</i> /10 m³	天	候
40.5.	15	0.92	1.08	はれ,	前日降雨	40.5	).	22	3.7	1.54	はれ	
5.	16	2.6	1.40	48	b	5	i.	23	5.1	1.64	くもり	
5.	17	1.9	1.09	は	h	5	).	24	7.0	1.05	はれ	
5.	18	3.3	1.26	11		5	i.	25	4.2	0.80	はれのちく	もり
5.	19	2.3	1.22	< 1	り	6	i .	2	2.0	1.22	はれ	
5.	20	2.6	1.16	₹\$	り、小雨	6	i.	7	3.9	1.65	くもり	
5.	21	1.4	1.32	くもり	前日降雨	6	i.	9	2.7	1.60	はれ	

- * 6時間更正値
- ** 6時間更正値(集塵器効率補正)
- *** 空気吸引量 100~300㎡

水1.2 pCi/ml, 10月23日浮遊塵32.9 pCi/ml), および ソ連地下核実験(昭和40.1.15:最大値,1月23日雨水 2.6pCi/ml,1月20日浮遊塵52.2 pCi/ml)の際,浮遊塵

**表 2** 落下塵,雨水(水盤法)の月別全β放射能

et etil	昭和	38年度	昭和	39年度	昭和40年度		
月別	降雨臺 mm	mCi/Km²	降雨量 mm	mCi/Km²	降雨量	mCi/‱²	
4月	ĺ –		271.0	84.3	170.0	19.2	
5月	325.	159.9	115.0	40.8	180.0	33.6	
6月	224.	42.8	336.3	34.6	568.0	22.2	
7月	403.9	16.0	63.0	21.9	388.4	13.2	
8月	456.5	37.7	146.0	7.6	146.2	8.5	
9月	219.0	17.1	107.0	3.8	68.2	2.7	
10月	60.4	23.0	100.0	21.2	77.0	9.6	
11月	56.4	8.9	98.0	10.3	177.0	6.0	
12月	80.4	39.9	36.7	5.4	111.8	5.1	
1月	118.3	16.0	71.3	15.7	51.6	2.1	
2月	57.0	23.4	62.8	6.9	52.0	2.8	
3月	74.4	54.2	52.6	.9.3	118.5	3.8	
計	2075.3	438.9	1459.7	261.8	2108.7	128.8	
月平均	188.7	39.9	121.6	21.8	175.7	10.7	

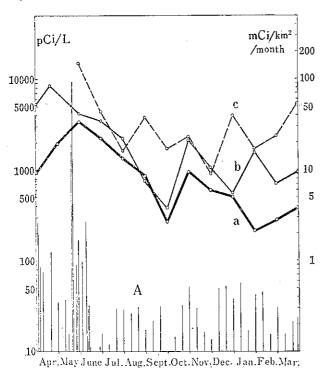


図1 雨水と雨,落下塵の全 β 放射能

A:昭和40年度の雨水の測定値(6時間更正値) pCi/ℓ

a:昭和40年度の月間降下量 mCi/km²/month

b:昭和39年度の /

c:昭和38年度の

11

"

において顕著なピークを認めた2)のと対照的である.

核爆発後,約1ケ月間の雨水と浮遊塵の測定値を示すと,表1のとおりである。

#### 2. 年間の fallout

核爆発の影響によるフォールアウトの降下は、部分 核停条約発効以後、昭和38年をピークに年々減少の傾 向にある。

長崎に於ける測定結果では表2のように、月間平均 降下量 (mCi/km²/month) は昭和38年度39.9,39年度 21.8,40年度10.7であり、前年度比では昭和39年度が 45%減,40年度が51%減となっている。また、40年度の 月別降下量は最高が5月の33.6,最低が1月の2.1で あり、春先に高く、秋から冬にかけて低い傾向は、こ こ数年間変っていない。

次に,40年度の雨水の旬間測定値は, $100 \text{ pCi}/\ell \text{ } を 越えた4月の数例と中共核実験後約20日間の記録とを 除けば,概ね<math>10\sim60 \text{ pCi}/\ell$  の範囲であり,目立った変動は見られなかった。雨水の全測定値と38年以降の月間降下量を示すと図1のようになる。

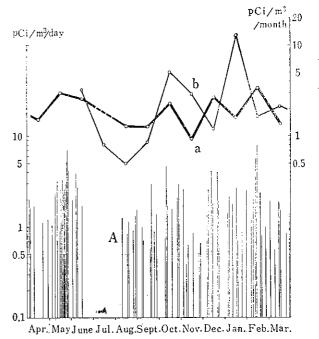


図2 浮遊廛の全β放射能 (集塵器効率補正6時間更正値)

A: 昭和40年度の測定値 pCi/m'/day a: 昭和40年度月別平均値 pCi/m'/month

b:昭和39年度 /

1

ter to the unit	採取	最	高	最	低	平均值*
年月:期 間	回数	採取月日	放射能強度* pCi/m	採取月日	放射能強度* pCi/m'	pCi/m³/ month
39. 6   6.23~ 6.29 7   7.1~ 7.27 8   8.3~ 8.26 9   9.1~ 9.25 10   10.2~10.30 11   11.2~11.25 12   8~12.18	2 9 11 14 11 4	6.23 7.25 8.26 9.8 10.23 11.5 12.8	4. 8 1. 89 2. 9 32. 0 5. 6	6.29 7.9 8.10 9.24 10.17 11.10 12.18	1. 6 0.44 0.33 0.44 0.78 0.89 0.89	3.20 0.81 0.49 0.86 5.11 2.90
40. 1	12 21 14 14 66 66 66	1.20 2.19 3.1 5.24 6.7 8.30 9.20 10.11 11.4 12.13	52. 2 2. 46 2. 00 3. 7 3. 7 3. 7 4. 6 4. 2	1.14 2.24 3.24 4.21 5.15 6.15 8.17 9.18 10. 9 11. 8	0.45 0.67 0.84 1.1 0.92 1.7 0.94 0.58 0.77 0.38 1.7	12.95 1.62 2.12 1.52 2.97 2.58 1.29 1.28 2.31 0.95 2.72
41. 1 1. 5~ 1.24 2 2. 1~ 2.26 3 3. 1~ 3.28	6 8 6	1.17 2.15 3. 1	2. 7 8. 1 1. 9	1.18 2.21 3.8	0.69 0.80 0.55	1.61 3.11 1.30

表 3 浮遊塵の月別全 β 放射能(最高,最低および平均値)

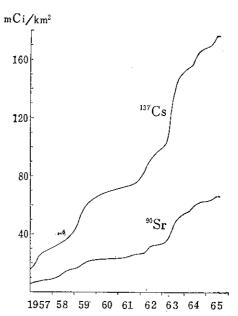
#### * 6時間更正値(集塵器効率補正)

浮遊塵の40年度分の全測定値(以下,単位pCi/m²) は図2に,また39年6月以降の記録を整理した月別の最高,最低および平均値は表3に示すとおりであるが,40年度月別では,最高が41年2月の3.41,次いで中共の核実験があった40年5月の2.97,最低が11月の0.95であり,この最高値は39年度における中共初実験の39年10月の5.11およびソ連の地下実験があった40年1月の12.95には遙かに及ばない。また年間を通じての平均値を年度別に比較すると,40年度の2.10pCi/m²/yearは39年度の3.43pCi/m²/yearより,39%減を示している。

三宅等4)によると核分裂生成物のうち、長寿命核種 Sr-90、Cs-137の地上への降下状況は、過去において核実験の影響が大きかった昭和34年から35年にかけては約70%の減少で放射性物質の高空における滞留が 6~7ケ月であったのに対し、第2ピーク時の38年から39年にかけては僅か40%程度の減少にとどまっているが、これは最近成層圏からフォールアウトの降下が遅くなり、高空への滞留が1~3年と著しく長期化している結果であろうと説明されている。

一方,放射性物質の積算降下量は40年7月現在,東京ではSr-90が66mCi/ $K_m$ 2, Cs-137が176mCi/ $K_m$ 2にも達し,また地域別ではSr-90種算量 (mCi/ $K_m$ 2)が、札幌79,仙台72、秋田131,大阪46,福岡77と計算さ

れており⁴⁾⁵⁾,一般に日本海側が高く,太平洋側が低い値を示しているが,いずれにしても我国の積算降下量は相当高いレベルまで達している。長崎地方における積算降下量は,37年以前の記録がないため算出できないが,降下状況が極めて類似している東京における経年推移(三宅等による)を参考までに図3として掲げる・



図**3** Sr-90, Cs-137の積算降下量(東京) 気象研, 三宅等による

#### 3. 陸水,土壌,食品その他への取込蓄積

陸水の全  $\beta$  放射能は表 4 に示すとおりで、昭和40年度の年平均( $pCi/\ell$ )は、上水が長崎6.85、佐世保6.22で、天水が福江18.4、雲仙18.5であり、39年度における上水(長崎 4.82、佐世保 5.50)および天水(福江19.0)2)に較べると、天水では概ね39年度並であるが、上水ではむしろやや高くなっている・

土壌 (表5) の場合は、年平均が3.45 pCi/g, 188 mCi/km²で、39年度の3.53pCi/g, 194mCi/km²²²に較べ殆んど変りない。

農畜産物(表6)の年平均(pCi/生体g)も,牛乳が0.162,果実(みかん)が0.063であり,これまた39年度の牛乳0.130および果実0.063²⁾と大差がない。

一方、全国15地点の農業試験場から採取された土壌、農産物について核種分析した例 6 )によると、昭和33年~37年に比し、38年~39年における 6 Sr 6 90値は水田土壌(39年、平均41.0 6 0mCi/ 6 Mg)では2~4倍高く、また玄米(39年、平均43 6 PCi/ 6 Mg)および小麦(39年、平均227  6 PCi/ 6 Mg)では3~10倍も高くなっている。また、牛乳中の 6 Mg)では3~10倍も高くなっている。また、牛乳中の 6 Mg)では3~10倍も高くなっている。また、牛乳中の 6 Mg)では3~10倍も高くなっている。また、牛乳中の 6 Mg)では3~10倍も高くなっている。また、牛乳中の 6 Mg)では3~10倍も高くなっている。また、牛乳中の 6 Mg)では3~10倍も高くなっている。 6 Mg)が5年平均を算出すると表7のようになり、39年は前年に較べ、 6 Mg)では発んど変化がなく、 6 Mg)にはずれば、 6 Mg)によっている3。60高値を示している。

#### 表4 陸水(上水,天水)の放射能測定値

長 崎 上 水:長崎市本河内浄水場 (原水) 佐世保上氷:佐世保市山の田浄水場 (原水)

福 江 天 水:福江市赤島中学校(蛇口水, 濾過せず)

雲 仙 天 水:南高来郡小浜町雲仙野岳無線中継所(蛇口水、濾過せず)

					放射能	蒸発	(参考)	য়েই	水
武 料	水 。 C	採水年月日	測定月日	試料計数率 cpm/ℓ	強 度 pCi/ℓ	残留物 mg/l	期 間	丽量	放射能   強 度   pCi/ℓ
長崎上水 * * * *	22.0 22.5 20.0 7.0	40. 4.27 7. 9 10. 7 41. 1. 7	5. 1 9.14 10. 9 1.10	2.2±1.0 1.2±1.0 2.2±1.0 1.0±1.0	9.5 5.1 8.9 3.9	66.8 65.5 62.6 59.3	4.22~26 7. 1~ 7 10. 5~ 6 1. 3~ 6	91.2 398.5 48.2 13.5	35.0 11.0 14.5 57.1
佐世保上水	16.0	40. 5.24	5. 29	3.8±1.1	14.7	43.0	5.14~15 5.19~20 5.20~21	48.4 1.1 1.2	15.6 1980. 19500.
11	15.3	6.11	6.14	1.6±1.0	6.6	46.0	{6. 3~ 4 {6.10~11	14.1 2.0	98.9 270.
!! !! !!	23.0 20.5 10.5 6.5	8.30 10.6 12.22 41.2.9	9.18 10.9 12.24 2.12	1.1±1.0 1.8±1.0 0.6±1.0 0.6±0.9	4.5 7.2 2.4 1.9	40.4 47.0 51.0 43.7	8.21~30 10.5~6 12.11~21 2.1~7	38.1 48.2 30.6 3.7	17.3 14.5 53.0 44.8
福江天水	27.0 22.0 9.0	40. 7.19 10.12 41. 1.11	9.18 10.25 1.18	6.4±1.2 3.4±1.3 3.6±1.4	26.0 13.3 15.9	51.0 70.5 101.3	7.14~19 10. 5~ 7 1. 3~11	17.8 48.2 24.1	29.8 14.5 57.1
雲 伯 天 水 4 4	23.0 10.0 5.5	40. 7.28 10.19 12.22	9.18 10.25 12.24	8.7±1.4 2.5±1.3 3.2±1.3	35.1 8.7 11.8	38.6 33.5 38.4	7.21~24 10.12~19 12.11~21	20.6 26.4 30.6	29.2 32.2 53.0

表5 土 壌 の 放 射 能 測 定 値

採取地:長崎市家野町19の15, 深さ0~4.5cm, HCℓ抽出法

種	類	採取年月日	測定月日	沈澱灰化物 500 <i>mg</i> 当 cpm	沈澱灰化物 重 量 (試 料) 20g当	乾燥試料 g当 cpm	放射 能 乾燥試料 g 当 pCi	ź 強 度 mCi /‱²
草	地	40. 8.15	10. 6	6.7±1.7	1.95	1.3	5.4	293.
裸	地	40.12.13	12. 17	3.2±1.4	1.03	0.33	1.5	83.6

表6 農 畜 産 物 の 放 射 能 測 定 値

牛乳 (原乳):採取場所;長崎市矢の平町,採取量200g

			生 体 当	灰分中	試料計数率 (含K,灰分)	放射能強度 (除K)		
採取年月日	測定月日	生体水分%	灰 分 %	K %	(500 <i>mg</i> 当) cpm	灰分500mg当 pCi	生体 1 g 当 pCi	
40.5 .13 7.7 9.8 11.1 41.1.10 3.1	5.18 9.17 9.25 11.12 1.18 3.8	87.3 87.4 87.7 87.6 87.8 87.1	0.74 0.77 0.78 0.72 0.76 0.94	19.1 19.6 20.5 21.8 19.7 15.1	16.9±1.6 18.3±1.6 18.6±1.6 20.2±1.6 17.6±1.6 15.5±1.5	12.9 11.0 9.5 8.8 12.0 8.2	0.19 0.17 0.15 0.13 0.18 0.15	

果実(みかん果肉): A; 温州みかん; B; 夏みかん

種類	採取地	採取年月日	測定月日	生体水分 %		灰分中 K %	試料計数率 (含K, 灰分) 500 <i>mg</i> 当) cpm	放射能強 灰 分 500mg当 pCi	度 (除K) 生 体 1 g当 pCi
A A B B	島大島大 原村原村 市市市市	40.11.26 41. 2. 8	12. 8 2.17	91.0 90.3 91.9 92.3	0.75 0.74 0.74 0.77	16.4 16.4 20.0 20.2	12.8±2.0 13.7±2.0 17.5±2.0 16.6±2.0	2.0 6.6 6.8 1.5	0.030 0.098 0.101 0.023

これ等の成績によると、土壌、農畜産物等への放射性物質の取込状況は、本県における全β放射能測定成績とほぼ一致した傾向を示しており、38年以降の蓄積量は概ね横這状態にあるとは云え、少く共37年以前の数倍量の高いレベルに達していることは事実である。しかも今なお、成層圏に滞留しているフォールアウトの緩除な降下に伴い、地上への長寿命核種の蓄積が今後ますます増大して行くであろうことを疑う余地はない。

我々にとって、さらに重大な関心事は人体への諮積 状況の推移である。放医研の調査 8)9) によれば、日本 人の人骨中のSr-90は表 8 のように、各年令層におい て、ここ数年来上昇を続けており、特に38年以降の増 加率は全般的に大で、就中 Ca の沈着が著しい発育期 の0~4 才群にあってはその傾向が顕著で、39年には Sr-90レベルは 5pCi/g Ca に達すると共に前年比2.5

表**7** 牛乳の Sr-90および Cs-137 (浅利, 千葉, 黒田のデータより)

/r·	Dil	Sr-90	pCi/	l	Cs-137 pCi/ℓ			
年	別	最高	最低	平均	最高	最低	平均	
昭和	36年	7.7	3.6	5.26	48	19	31.4	
	37年	31.	1.1	8.71	558	18	70.4	
	38年	61.3	1.3	15.22	470	19	112.4	
	39年	36.0	5.0	15.05	215	40	94.7	

倍という従来にない最高の仲びを示し、甚だ注目すべ き現象を呈している.

また、毎日の食生活を通じて体内へ取込む放射性物質の指標として重要な意義がある日常食について、年間夏季(6~7月)、冬季(11~12月)の2回、1日10人分を1グループとして分析した成績^{10,11)}によると、長崎県の日常食のSr-90およびCs-137は、全国平均値に較べ農村成人群ではかなり高いレベルにあるが、都市成人、農村小供の2群では低い値を示しでいる(表9)。さらに、昭和38年から39年にかけての年別変化は3群共にSr-90ではかなりの上昇を見せているが、Cs-137では、むしろやや減少しており、この傾向は全国平均値でも全く同じである。長崎県の日常食については短期の測定記録しかないので、比較的長期にわたり調査されている石川県と北海道の都市および農

表**8** 日本人人骨中の Sr-90 (佐伯,田中,富川等のデータより)

年 別		Sr-90	pCi/g Ca	
年 別	胎児	0~4才	5~19才	20才以上
昭和35年	-	1.00	0.90	0.58
36年	1.43	1.36	1.38	0.41
37年	0.88	1.66	1.38	0.45
38年	1.36	2.01	1.41	0.41
39年	1.99	5.09	2.85	0.86

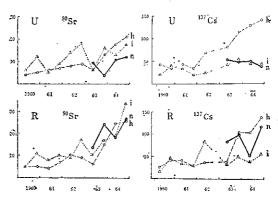
表**9** 日常食の Sr-90, Cs-137の平均値 (pCi/day/person)

(浅利,干葉,黒田等のデータより)

<b>Б</b> Д	長崎県	(平均	値)	全国	全国(平均値)			
区 分 採 取 地	長崎市	西彼時	杵郡 津 町	19都道府県				
群	都成人	農村 成人	農村小供	都市成人	農村 成人	農村小供		
38 {Sr-90 年 {Cs-137			8.1 31.0			9.7 43.7		
39 {Sr- 90 年 {Cs-137			9.5 26.3			12.5 <b>3</b> 4.9		

村の成人食 $^{12)13}$ )に例をとると,図4に示すように,年別変動がやや大きいとは云え,昭和35,36年頃に比すれば,最近は 12 0, 12 0, 12 0, 12 1、 12 1、 12 1、 12 1、 12 1、 12 1、 12 1、 12 1、 12 1、 12 1、 12 1、 12 1、 12 1、 12 1、 12 1、 12 1、 12 1、 12 1、 12 1、 12 1、 12 1、 12 1、 12 1、 12 1、 12 1、 12 1、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 1 、 12 

このように、土壌、生物体その他への放射性物質の 取込が、ここ 2,3 年来不変または上昇の傾向にあるの は、長寿命核種の地上への降下量と地層の深層部また は海洋への流亡量とが平衡的乃至後者が小であること によると推定されるから、今後地上への降下量が激減 しない限り、この状態はなお継続するであろう。



図**4** 日常食の Sr-90, Cs-137 (pCi/day/person)

U:都市成人, R:農村成人, n:長崎県 i:石川県, h:北海道

水産物は40年度には 6 種の魚類につき調査した結果 (表10),全 $\beta$ 放射能 (生体 8 当 pCi) は全平均が0.13 で、品種別では"しばだい"0.28、"えそ"0.17、"なべだい"0.12、"かわはぎ"0.12、"あらかぶ"0.07、"いか"0.05である。

また、海水(長崎港)の測定成績は表11のとおりで、年間平均は0.85 pCi/ $\ell$  であり、佐世保港(0.7~1.2pCi/ $\ell$ ) $^{14)}$ 、東支那海(0.4~2.0pCi/ $\ell$ ) $^{15)}$ の値と殆んど変らない。

総

括

昭和40年4月以降1ケ年間,長崎県内の雨水,塵,陸水,土壌,食品等の全β放射能を測定し,地上への

降下放射能による汚染およびその蓄積の状況を調べる と共に、過去の記録との比較を行った。

表10 水産物の放射能測定値

採取地:佐世保市相浦地先海域

種類	部	分	採取年月日	測定月日	生体水分 %	生体当 灰 分	灰分中 K %	試料計数率 (含K,灰分 500 <i>m</i> g当) cpm	放射能強 灰 分 1 g 当 pCi	度 (除K) 生 体 1 g 当 pCi
あらかぶ	可食部	(肉,皮)	40. 6. 9	9.17	79.6	2.15	13.1	11.1±1.5	2.8	0.06
かわはぎ	11	( 肉 )	4	11	80.1	1.27	24.8	$21.9 \pm 1.7$	14.2	0.18
なべだい	11	(肉,皮)	"	11	82.2	1.26	21.0	18.6±1.6	11.2	0.14
しばだい	11	( // )	11	4.	78.4	1.56	21.2	$19.8 \pm 1.6$	23.8	0.37
えそ	"	( // )	"	"	80.0	1.44	22.0	18.2±1.6	2.9	0.04
いか	11	(身,足)	11	11	80.2	1.48	15,7	$13.0 \pm 1.5$	2.9	0.04
あらかぶ	11	(肉,皮)	40.11.8	12.6	79.9	1.80	15.3	13.5±1.5	4.6	0.08
かわはぎ	11	( 肉 )	11	"	81.6	1.06	20.7	18.1±1.6	5.5	0.06
なべだい	"	(肉,皮)	11	"	81.3	1.59	20.4	17.9±1.6	6.4	0.10
しばだい	11	( // )	"	11	82.4	1.60	19.2	17.5±1.6	11.0	0.18
えそ	11	( // )	"	"	79.2	2.02	14.6	$13.9 \pm 1.5$	14.6	0.30
いか	"	( // )	11	"	80.4	1.63	16.7	14.4±1.5	2.7	0.05

#### 表11 海水の放射能測定値

採 水 地 点

緯 度

経 度

A:長崎外港埠頭南端;

N 32° 42′ 12″;

E 129°51′07"

B:長崎外港埠頭北端;

N32°42′36″;

E129°51′08″ 深度 0 m

C:長崎港口女神検疫所前; N

N 32° 43′ 00″;

E129°51′10″ 試料採取量 5.0ℓ

地点	採水年月日	測定月日	試料計数率 cpm/ℓ	放射能強度 pCi/ℓ	pН	水 温 ℃	塩素量 CI/%。
A	40. 4. 27	5.21	0,32±0.20	1.2	8.3	16.0	19.3
В	11.	"	$0.34 \pm 0.20$	1.2	8.3	16.0	19.4
С	. //	//	0.38±0.20	1.4	8.1	16.5	18.3
· A	40. 7. 23	9.18	0.20±0.20	0.68	8.3	26.2	18.5
В	"	11	$0.24 \pm 0.20$	0.81	8.3	26.2	18.4
C	"	"	$0.26 \pm 0.20$	0.88	8.3	26.4	18.0
A	40. 10. 28	11.12	0.18±0.17	0.60	8.4	19.0	18.7
В	"	"	$0.22 \pm 0.17$	0.74	8.4	19.0	18.5
С	"	1/	0.28±0.17	0.94	8.4	19.5	18.8
A	41. 1. 24	2. 7	$0.18 \pm 0.15$	0.61	8.4	13.4	19.1
В	11	11	0.16±0.15	0.54	8.4	13.5	19.0
С	11	"	$0.16 \pm 0.15$	0.54	8.4	13.3	19.1

この期間には、5月14日中共の第2回核爆発実験があり、その影響は5月20日の雨水に現われ、全 $\beta$ 放射能9.5 pCi/nlを観測したが、浮遊塵では第1回の中共核爆発の際のような顕著なピークは認められなかった。

年間を通じてのフォールアウト降下は月別では最高が5月の33.6mCi/ $Km^2$ /month,最低が1月の2.1mCi/ $Km^2$ /monthで,春先に高く,秋口から冬にかけて低い傾向はここ数年来変らず、また月平均は10.7mCi/ $Km^2$ /monthで,前年度に較べ51%減少している。

文

- 1) 村山信彦, 神山 基, 藤本 博, 大越延夫: 1965 年の核爆発からのフォールアウト. 第7回放射能調 査研究成果発表会論文集(科学技術庁)9, Nov. 1965.
- 会田精介,伴与一郎、山口道雄:長崎県における 放射能汚染(昭和39年度)、本誌 Ⅵ,48,1965.
- 3) 三宅泰雄,猿橋勝子,杉村行勇,葛城幸雄,金沢 照子:中共第2回核実験の放射性降下物について。第 7回放射能調査研究成果発表会論文集 6,Nov. 1965。
- 4) 三宅泰雄, 葛城幸雄:日本における Cs-137およびSr-90降下. 同上論文集 19, Nov. 1965.
- 5) Y. Miyake, K. Saruhashi, Y. Katsuragi, T. Kanazawa: Monthly and cumulative deposition of Sr-90 and Cs-137. Radioactivity Survey Deta in Japan No. 1, 1, Nov. 1963,

浮遊塵の全平均値は2.1 pCi/m'で, 前年度より39%減である。

陸水にあっては、上水が $6 \sim 7 \, \mathrm{pCi}/\ell \, \mathrm{v}$  を示し前年より僅かに高くなっているのに対し、天水は $18 \, \mathrm{pCi}/\ell \, \mathrm{t}$  度で前年と殆んど変らない。

土壌, 牛乳および果実も平均値が, それぞれ3.5, 0.16および0.06pCi/g であり, 前年と変りがない.

海水は平均0.85pCi/ $\ell$  で、佐世保港や東支那海の値と同程度であり、魚類は6種の全平均が0.13pCi/gであった。

#### 赦

No. 3, 1, May 1964, No. 6, 1, Feb. 1965.

- 6) 小林宏信,石川美佐子,津村昭人:土壌および米 麦のSr-90について、第7回放射能調査研究成果発 表会論文集 40, Nov. 1965.
- 7) T. Asari, M. Chiba, M. Kuroda: Sr-90 and Cs-137 in milk. Radioactivity Survey Data in Japan No. 1, 9, Nov. 1963, No. 3, 17, May 1964, No. 4, 28, Aug. 1964, No. 6, 18, Feb. 1965.
- 8) M. Saiki, G. Tanaka, T. Koyanagi, A. Tomikawa: Sr-90 in human bone. *Ibid.* No. 3, 25, May 1964.
- 9) 田中義一郎, 富川昭男, 大野 茂, 佐伯誠道:人 骨中のSr-90について、第7回放射能調査研究成果

発表会論文集 145, Nov. 1965.

- 10) 浅利民弥, 千葉盛人, 黒田雅之, 檜山 繁, 高橋 秀典, 中尾和三, 仁木幹夫, 山口久夫: 各種食品, 陸水, 雨水ちり, 土壌等の放射能調査. 同上論文集 142, Nov. 1965.
- 11) 分析化学研究所:各種食品, 陸水, 雨ちり等の放射能調査資料。昭和38年度, 42, 1964, 昭和39年度 14, 1695.
- 12) T. Asari, M. Chiba, M. Kuroda: Sr-90 and Cs-137 in total diet. Radioactivity Survey

- Date in Japan. No.4, 20, Aug. 1964.
- 13) 佐伯誠道,上田泰司,鈴木 譲,村越善次:食品 中の放射性物質。第7回放射能調査研究成果発表会 論文集 53, Nov. 1965。
- 14) 塩崎 愈、背戸義郎、三富斉忠、小田勝之、木村 忠正、長尾 裕:佐世保、横須賀港の海水、海底土 の全β放射能。同上論文集 85, Nov. 1965。
- **15**) 吉村広三,鷺 猛,杉野邦雄:日本近海海水の 全β放射能。同上論文集 87, Nov. 1965。

#### 遊泳用プールの水質と衛生管理の実態

長崎県衛生研究所 (所長:高橋克巳博士)

寺田精介•伴 与一郎•山口道雄•黒田正彦

県衛生部環境衛生課 (課長:渋江有明博士)

山 田 恭 三・山 内 清 継

## Actualities of Water Quality and Hygienic Management at Swimming Pool

Seisuke Terada, Yoichiro Ban, Michio Yamaguchi, Masahiko Kuroda.

Nagasaki Prefectural Institute of Public Health (Director: K. TAKAHASHI, M. D.)

Kyozo Yamada and Kiyotsugu Yamauchi

Environment Sanitation Section, Public Health Bureau, Nagasaki Prefecture (Chief: A. Shibue, M. D.)

緖 言

本県では、従来から遊泳は海水浴場を利用するのが 常識であった関係から、遊泳用プールの施設は質量共 に貧弱だったが、最近、体育の振興、遊泳による事故 防止等の見地から、プールに対する関心が急速に高ま り、ここ4、5年の間、特に学校プールの建設が急に 盛んとなった。そこで、施設数の増加に伴い、プール 管理に関する行政指導が必要となってきたため、県衛生部環境衛生課の要請により基礎資料を集める目的で、昭和39、40両年の8月中旬に、県内18ケ所のプールの施設、衛生管理および水質の実態について調査したので、その概要を報告する。

#### 施設と管理の状況

#### 1. 規模と利用状況

調査対象としたプールの容積は最小63㎡から最大1970㎡までで、300㎡未満の小型が6面、400~600㎡の中型が10面、600㎡以上の大型が3面で、約半数は中型である。入換式プールは概ね500㎡までで、それ以上は殆んど循環式であるが、最近建設されたプールは小型でも循環装置を備えたものが多くなっている。一般に、小学校では300㎡未満、中学校では400~500㎡、高校では概ね500㎡以上というように、学校プールが段階的であるのに対し、一般プールの規模は大きく相違

している.

高等学校では水泳部の練習,競技に主として利用されるので,入泳者が少なく(平均1日50人未満),利用率(水量㎡当り,平均1日入泳者数で示す)は0.1以下であり,プール水汚染の機会が小である。一方,小,中学校では,水量が少ない上に,一般児童を対象とし1日数回の交代制で遊泳させるから,入泳者数が1日150~300人となり,利用率は0.4~1.9という高率で,汚染度が著しく大となる。一般プールのうち,事業所所有の施設では,社員とその家族のみに限定している

ところと町内会等に開放しているところとがあり,また公営施設では,一般市民に広く公開しており,それぞれ利用対象が異なるので,入泳者数に可成の差(1日平均 $100\sim1500$ 人)があるが,利用率は $0.6\sim1.6$ であり,全般的に高率である.

#### 2. 附属衛生設備

シャワー, 洗足場, 休憩所, 便所, 更衣室等の附属 設備は, 一般プールでは, 古い施設を除き概ね良好で ある. 学校プールでは, 上級校程良く整備され, 小学 校は不備である. 最近, 1, 2年の間に開設された小 学校プール (CおよびJ小学校)で、建設の当初から 専用便所、更衣室の附設計画が考慮されていないの は、今後のプール建設における問題点であろう。ま た、プールの衛生管理上、身体消毒槽の果す役割は非 常に大きく、水の汚染を防止し、ひいては用水や消毒 薬等の経費節減にもつながるだけに、この設備は推奨 さるべき筈であるにもかかわらず、保有する施設が皆 無なのは遺憾である。さらに、痰壺を備えた施設は公 営Aプールのみで、この点も今後の課題である。な お、H高校プールは極めて古い施設であり、高校プー

表1 入換式プールの規模,利用状況および附属設備

プール名	水 量 m³	換 水 後 経過日数	入 泳 調査時 :	者 数 一日平均	更衣室	便 所	休憩所	シャワー	洗足場	身 体消毒槽
大 村T小学校	80	3	28	150	0	×	×			: ! ×
世知原C中学校	530	3	130	400		0	×	×	×	×
佐世保M 🕡	450	{* 5 ** 1	130 } 48 }	250	0	0		0	0	×
長 躺N 〃	455	5	0	200	0	0	0	0	Δ	Δ
吉 井Y /	400	16	30	150	0	0	0	0	·×	×
長 嫡H高 校	490	1	0	50	×	×	×	0	×	X
江 迎R一 般	400	{* 8 **10	31 } 0 }	300	0	0	0	Δ	×	×
吉 井〇 〃	200	3	72	200	×	×	0	0	×	×
佐世保K /	500	7	67	300	0	0	0	0	0	×
// S //	470	2	90	300	0	0	0	0	×	×
/ W /	63	1	76	100	0	0	0		×	×

^{*} 昭和39年調査時 ** 昭和40年調査時

○有, ×なし, △有;使用せず。

表2 循環式プールの規模,利用状況および附属設備

プール名	水 量 m'	循環率 ターン/日 (実質) 運転)	滤 過 方 法	入泳調査時	者数 一日平均	更衣室	便所	休憩所	シャワー	洗足場	身消 毒 体槽
大村C小学校	270	1.	珪藻土滤過	{* 10} **24}	300	×	×	0	0	0	×
諫早I 〃	160	0.8	砂 濾 過	45	200	×	×	0	0	0	×
? J ?	220	1.5 {	· 砂滤過 <b>,</b> 薬品処理?	45	250	X	×	0	0	0	×
佐世保S高校	1,600	0.8	砂濾過, 薬品処理	50	200	O, may	0	0	. 0	0	×
諫 早1 〃	630	0.9	11 11	10	26	0	0	0	0	0	×
長 崎N 〃	490	1.	珪藻上滤過	{* 20} ** 7}	30	$\circ$	0	0	0	0	×
長崎 $\left\{egin{array}{c} A_1 \longrightarrow \mathcal{H} \\ A_2 \not = \end{array} ight.$	1,970 470	} 1.5{	砂濾過, 薬品処理	0~570 0~320	} 1,500	0	0	0	0	0	! : X

^{*} 昭和39年調査時 ** 昭和40年調査時

ルとしては例外に属する.

各プールの規模, 附属設備, 利用状況等は一括して表1,2に表示する.

#### .3. 用 水

公営AとC中学校のプール以外は水道水を用いている。公営Aプールは専用の地下水を使っているが、海岸に近いため塩素イオン量が高い。C中学校の用水は河川水である。

#### 4. 換水と補給水

換水方法は入換式と循環式の2通りで,古いプール は入換式が多く,新しい施設では殆んど循環方式を採 用している。

濾過方法は砂または珪藻土によるいずれかである。 濾過機の循環能力は24時間当り概ね $2 \sim 3$  ターンする よう設計してあるが,実際の運転は昼間のプール使用 時間内に限られるから,少ないところで1ターン未 満,多いところでも1.5 ターン程度と推定される。循 環プールの補給水は200㎡クラスの小学校プールで4 ~10㎡/d程度,大型の2500㎡(プール2面)の公営A プールで500㎡/dである。

入換プールにおける用水使用期間は利用率や経費等

の関係から1日~16日と可成の差があるが、200~500 m クラスでは1週間程度で入換えるところが多く、なかには使用中、毎日10 m~3日毎100 m 程、交換補水(一般RおよびOプール)しているプールもある。

#### 5. プール水の消毒

循環プール水の消毒は塩素ガスの循環附属連続注入法を採っているが、概して注入量が不足である。C小学校では減菌機故障のため、止むなくNaClO液の散布(1日10 $\ell$ を3回に分け投入)を行なっていたが、むしろ良い消毒効果をあげていた。

入換プールでは NaClO 液または晒粉液の撒布法を採っている.水量㎡当り 1 日使用量は10% NaClO 液では10~15元, 最高40元(Y中学校),有效塩素25%晒粉では1~10gであり,撒布回数も1日1~3回,または隔日撒布というから,全般的に消毒が不完全である。また、一般Rプールのごとく,換水の際,水道水(用水)にやや多目の塩素を注入し,以後残留塩素0.8ppm を含む水道水を毎日10㎡程度補給するだけでプール水そのものの消毒は全く行なっていない例もある。

#### プールの水質

#### 1. 試料採取と検査の方法

プール水はスタート台角,中央部,ターン側角の対 角線上の3点で、水面下0.5mの中層より採水し、細 崩検査用試料は現地で培養処理した。検査項目は水 温,pH,濁度,残留塩素,KMnO₄消費量,大腸菌群, 一般細菌数,NH₃-N,Cl⁻であり、検査方法は衛生 試験法(日本薬学会)によった。成績の判定は原則と して、昭和40年7月19日厚生省から示された遊泳用プ ールの水質基準により、また文部省学校環境衛生基準 (昭和39年6月)1)を参考とした。

#### .2, 成績と考察

#### a. 入換式プール水

入換プールの平均水質は一括して表 3 に示す。厚生省水質基準に適格なプールは皆無であり、残留塩素と 濁度で不適となるケースが多かった。特に残留塩素は Y中学校で0.6ppm検出した以外は0.1ppm未満か、または全く検出されなかった。濁度は換水後の経過日数が 5日以下のプールのみ 5 度以下であり、使用日数が 5日を越えるか、またはそれ以内でも利用率が高いか、原水が不良(C中学校)の場合は7~17度であった。大腸菌群は昭和39年M中学校、昭和40年一般Oプ

ールが不適であり,また一般細菌数は消毒状況をよく 反映し,残留塩素を認めないプールでは,いずれも 200を越えている。pHは昭和39年C中学校,昭和40年 Rプールが 9.0 以上で,これは緑藻類の繁殖による結果と思われる。 $KMnO_4$  消費量はRプールが 14.3 ppm を示したほかは 8 ppm以下であった。

このような現状から、入換式プールにあっては、消毒法に重点を置いた衛生管理の徹底した指導が特に望まれる.

#### b. 循環式プール水

循環プールの平均水質は表 4 に一括掲示する.循環式の場合も水質基準に適格のプールは全くない.ことに残留塩素 0.4ppm 以上を示すプールは皆無であり、I高校、CおよびI小学校で0.2~0.3ppmを検出したほかはいずれも 0.1ppm 以下であった。大腸菌群は限度以下であるが、一般細菌数は残留塩素を認めないプールの多くは200を越え、最高4,800である。濁度は全般的に良好で、正常に循環濾過が行なわれているところではすべて 2 度以下に保持されている。しかし、C小学校では昭和40年の調査の際、滤過機が不調のため、8 度を示し、また一般Aの特にA2プールでは循環

表3 入換式プールの利用率と平均水質

プール名	利用率 清	一日平均	pН	濁度	KMnO₄ 消費量 ppm	遊雕残留塩素 (総残留塩素) ppm	大腸菌群 10㎡×5 中陽性数	一般 細菌数 nl当	NH ₃ -N	C $\ell^-$	調査年
T小学校	0.4	1.9	7.5	3	4.6	0.01	0	7,200	(-)	34.3	39
C中学校	0.2	0.8	9.1	10	6.4	0.00	1	150,000	(+)	12.7	"
M //	0.3	0.6	7.2	3	5.4	0.00	5	87,000	(+)	12.8	"
M //	0.1	0.6	7.3	1	2.4	0.05(0.06)	0	1	(+)	20.9	40
N //	0	0.4	8.6	5	6.4	0.00	0	5,700	(+)	16.6	39
Υ //	0.08	0.4	8.2	8	6.9	0.6 ( 0.8)	0	4	(-)	57.1	40
H高 棱	0	0.1	7.0	1	1.4	0.07	0	18	(-)	18.2	"
R一 般	0.08	0.8	7.9	8	6.5	0.00	2	630	(-)	15.4	39
R //	0 -	0.8	9.2	17	14.3	0.00	0	260	(+)	16.7	40
0 //	0.4	1.0	8.3	7	3.9	0.00	3	730	(-)	17.9	"
К //	0.1	0.6	. 7.4	7	7.5	0.00	1	250	(+)	18.5	"
S //	0.2	0.6	7.1	9	6.7	0.05(0.1)	0	12	(+)	17.7	"
W /	1.2	1.6	7.0	2	2.5	0.05(0.08)	0	250	(+)	17.6	"

表4 循環式プールの利用率と平均水質

プール名	利用率 河	水量㎡当 一日平均 入泳者数	рН	濁度	KMn₄O 消費量 ppm	遊離残留塩素 (総残留塩素) ppm	大腸菌群 10ml×5 中陽性数	一 般 細菌数 nl当	NH ₃ -N	C l - ppm	調査年
C 小学校	0.04	1.1	3.8	1	4.3	0.05	0	190	0.16	159.	39
C //	0.09	1.1	5.5	8	,4.1	0.2 (0.3)	0	5	(+)	118.	40
I #	0.3	1.3	4.9	2	5.9	0.2	0	12	(+)	69.1	39
J //	0.2	1.1	4.1	2	2.2	0.02(0.05)	0	3	(-)	129.	40
S高 校	0.03	0.1	6.8	1	3.2	0.00	0	1.100	(-)	20.9	39
I /	0.02	0.04	7.0	2	4.7	0.3	0	18	(-)	29.4	"
N /	0.04	0.06	7.4	2	5.8	0.05	0	4.800	(+)	22.7	"
N //	0.01	0.06	8.3	2	6.1	0.00	1	25	(+)	26.4	40
A1 一般	{* 0 **0.1	0.6	7.2 7.2	1 1	7.0 6.8	0.1 0.05	0	16 16	(-)	493. 492.	39
A ₂ //	{* 0 **0.4	0.0	7.3 7.4	5 6	9.5 10.6	0.1 0.00	0	30 190	(-)	482. 483.	} "
Λ1 //	{* 0.05 **0.3	0.6	7.4 7.3	1 2	9.8 14.3	0.00 0.05(0.15)	   0   0	59 2	(-)	814. 834.	} 40
$\Lambda_2$ //	{* 0.1 **0.7		7.4 7.8	4 4	16.8 21.0	0.00	0   1	1.700 1.900	(+)	812. 847.	} "

^{*} 開場直後(午前9時頃) **遊泳最盛時(午後3時頃)

が不充分であった.

一般Aは公営の施設で、本格的水泳競技場として設計され、飛込、競泳(50m長水路)、練習(25m)のプール3面があって、このうち、競泳用( $A_1$ )、練習用( $A_2$ )の2面を市民に公開しており、 $A_1$ は $A_2$ の約4倍の容積である。排水の誘導パイプは $A_1$  用が径20cm、 $A_2$ 用が10cm管を布設、同一速度で循環させ、 $A_2$ の流量を $A_2$ の4倍とし、循環が両者同率となるよう考慮されている。しかし、現実には $A_2$ の方が小型の割に入泳者数が多く、利用率は $A_1$ の2~4倍にも達しているので、これが $A_2$ の水質を悪化させる原因となっている。従って、 $A_2$ 用排水パイプの径の拡大、または流速の増大をはかり、流量を $A_2$ : $A_1$ =1:2~1としない限り、 $A_2$ プールの水質改善は困難である。

次に、KMnO4消費量は、利用率が高いか、または 補給水不足のプールでは入換式における換水3~10日 後の値( $3\sim6$  ppm)とほぼ同程度となっており、特に公開プールとして利用度の高いA施設では10ppm以上の高値を示し、就中  $\Lambda_2$  プールの多数入泳時には21ppmにも達し、水質基準の限度を越える。pHは循環水の薬品処理(硫酸バンドとソーダ灰)を行なっているA施設や利用率の低い高校プールでは概ね中性を保持しているが、利用率の高い小学校プール(C, I, J各小学校)では $3.8\sim5.5$ を示し、明らかに不適当である。酸性水は服など粘膜部の刺激要因となる可能性があるので、用水の充分な補給および薬品処理によるpH 調整を計る必要があろう。

一般に循環式プールでは薬品処理—循環濾過—消毒 一水質—用水補給という機械の操作,管理等の技術面 における総合的な監視および適確な判断を欠くために 水質の劣化を招いていることが多く,プール管理者の 管理技術の習熟が先決と考えられる。

#### プール管理の問題点

今回の調査成績によると、既述のようにプールの施設および維持管理に多くの問題点を含んでいるので、 これらを整理し、今後改善すべき事項を2、3指摘して置きたい。

#### 1. 施設設備

便所,更衣室を欠くプールでは速かな附設が必要である.水泳中は身体が冷え,尿意を催すことが多く,入泳者1人当りの排泄尿量は60mlと云われているので,特に保健衛生教育が徹底しにくい小学校における専用便所の設置は緊急を要する.従って,今後の新設プールについては付設設備として,シャワー,足洗場のほか,専用便所,更衣室等の設置を必須条件として考慮すべきであり,さらにプールを媒体とする伝染病予防の立場から,身体消毒槽,痰壺,洗面所,洗眼所の設置も推奨したい。

#### 2. 入換式プール

水の濁度は汚染度を示す簡易指標であり、入換プールでは濁度で不適となるケースが多いので、プール底の白線が明確に透視できない状態となれば、速かに換水すべきで、通常、利用率0.6~1.0では、少く共5日以内に換水し、さらに使用中相当量の用水補充が望ましい。

#### 3. 循環式プール

循環式プールでは可溶性有機物の密積で,水質が劣化し,遊離残留塩素が消費され,消毒効果が上り難くなることが考えられるので,利用率の高いプールでは

毎日,相当量の用水交換が必要であり,また出来る限り薬品処理により濾過効率の向上と水質の保全に努めなければならない.

なお,高利用率のプールで,循環滤過装置,滅菌機をフル運転してもなお水質が改善されない際は,機械 設備の改善および補設により能力が充分果されるよう 措置すべきである。

#### 4. プール水の消毒

主な病原菌は水中で、遊離残留塩素0.1 ppm では5分間以内、0.2 ppm では瞬時~30 秒内に概ね死滅するから、0.2 ppm の塩素で、殺菌効果が充分期待できるが、プールの場合は有機物やアンモニアが多いため、安全率を考えて0.4 ppm を常時保持するよう規定されている  2  。最近のプール性疾患は細菌性よりも、むしろ adeno virus による感染症が重視されており、さきに岐阜市および多治見市で、高度晒粉液の連続注入( $Cl_2$  0.4 ppm 保持)によるプールの消毒効果を、消毒実施プールと非実施プール別に比較した結果によると、プールによる疾病罹患率は非実施プールが3.8~5.1%であるのに対し、実施プールでは0~0.2%となり、塩素消毒の有効性が改めて立証された  3  .

このように、消毒はプールの衛生管理のなかで最も 重要な作業であるが、今回の調査結果では甚だ寒心す べき実態にあるので、次に塩素消毒時における所要薬 剤の標準例を参考までに掲示する。これは水量 400 ㎡ のプールで、晴天時 1 日 8 時間入泳するとき、残留塩 素を終日0.4ppmに保持する場合の例であり、天候による残留塩素消耗量 3 )、日照時、時間当り0.5~0.6ppm、曇天時、0.2~0.3ppmを参考とし、最高の0.6ppmを採って計算に用いた。

a. 晒粉 (有効塩素25%) の場合

1日所要量 8.3Kg

遊泳開始前の投入量

1.6Kg

その後、1時間経過毎の補充量 0.96Kg/h

b. 高度晒粉 (有効塩素60%) の場合

1日所要量 3.5Kg

遊泳開始前の投入量

0.67Kg

その後、1時間経過毎の補充量 0.40Kg/h

総

県内18ケ所の遊泳プールについて水質と管理の実態を調べた結果、高校プールは施設、管理共にほぼ良好で、また利用率が低いため水の汚染度も小であるが、小、中学校および一般プールは付属衛生設備に不備な点があり、また衛生管理の状況は必ずしも良好とは云えない。プール水の消毒は全般的に不充分である。入換式プールでは換水後の使用日数が長く、著しい濁りを認めるものが多い。循環式では、濁りが良く除去さ

文

- 1) 元 山 正:学校水泳プールの衛生管理. 用水 と廃水 7 (4) 269, 1965.
- 日本薬学会:プール水試験法. 衛生試験法注解 723p, 金原出版,東京, 1965.

c. 次亜塩素酸ナトリウム液(10%)の場合 1日所要量 20.8Kg

遊泳開始前の投入量

4.0 Kg

その後、1時間経過毎の補充量 2.4 Kg/h

d. 塩 素

1日所要量 2.3Kg

遊泳開始前1時間の注入量

0.64 Kg/h

遊泳開始後, 每時注入量

0.24 Kg/h

aとbは水溶液とし、静置後の上澄液を用い、撒布 法または連続注入法によりプール水を消毒する。cは そのまま、撒布または連続注入する。dは循環式付属 注入法による。

括

れるため,見かけの清潔さに安心し,用水補給,消毒,水質の保全が不充分となり,水質を悪化させる例がある。また,利用率の高い公営プール(循環式)では機械の浄化能力が汚染の進行度を下廻り,水質を劣化させている例があった。さらに,この調査結果にもとずき,今後,指導および改善を要する2,3の事項を指摘し,その措置方法について記述した。

献

3) 小瀬洋喜:水泳場水の衛生(公共浴用水の衛生化学シンポジウム).第17回日本薬学大会講演要旨 75p,金沢市,1963.

#### 長崎市のし尿浄化槽の実態

長崎県衛生研究所 (所長:高橋克巳博士)

山 口 道 雄

長崎市下水処理場(場長:寺下杉太郎)

野見山季治

#### Status of Septic Tank in Nagasaki City.

Michio Yamaguchi

Nagasaki Prefectural Institute of Public Health (Director: K. Takahashi, M. D.)

Sueharu Nomiyama

Nagasaki Municipal Sewage Treatment Plant (Chief: S. Terashita)

#### はじめに

便所を水洗化する場合,下水道が布設されていない 地域ではし尿浄化槽による処理を行ない放流しなけれ ばならない。

し尿浄化槽の構造については建築基準法施行令第32 条に規定されてはいるが、その構造、機能、維持管理 が不十分であるため、各地の調査報告 ¹⁾²⁾ をみても放 流水の水質は良好とは言えず生活環境悪化の一因とな っている。

長崎市内のし尿浄化槽の設置状況は昭和38年1月現在で保健所へ届出られた数は740である。一方,下水道の状況をみると布設が開始されたのは昭和27年4月からであり、市内中央部から周辺へと徐々に広げられ

つつある。下水処理はずっと遅れ昭和36年12月から一部分(排水人口2,000)の沈澱,消毒による簡易処理が開始され、昭和40年6月以後活性汚泥による高級処理(排水人口30,000)へ転換された。

著者らは昭和35年から昭和39年までの5年間,長崎市内河川および港湾の水質汚濁調査3)を行なって来たが,市内には大規模な工場排水はなく汚濁源は家庭下水であり,し尿浄化槽を,家庭下水を把握するための一指標として取り上げて調査を行なった。またし尿浄化槽について各種の調査報告があるが,一地域のし尿浄化槽の実態に関する報告例は少ないのでここにその概要を述べる。

#### 設置状況について

#### 1. 型 式 別

し尿浄化槽は構造上から標準型と特殊型に大別される。標準型は建築基準法および JISに規定されたものであり、腐敗槽、予備濾過槽、酸化槽、消毒槽からなり、酸化槽は散水濾床の形式となっている。特殊型は標準型の構造を一部分または大部分変更したものの

総称であり、腐敗槽には固形物と洗浄水とを分ける分離器、酸化槽は流路形式の平面酸化がその特徴となっており種々の形式が作られている。長崎市内では約15種類がある。長崎市内におけるし尿浄化槽の型式別容積および設置数を表1、表2に示す。

し尿浄化槽の昭和38年1月現在における総数は740

であり、総容積は約94,000人槽である。設置数の内訳は標準型310、特殊型430である。

標準型の総容積は特殊型の総容積よりも大きく,全体の60%を占めており,従って平均容積も標準型は180人槽と特殊型の2倍となっている。

設置数を全体的にみると、49人槽以下が33.6%であり容積が大きくなるに従って減少している。700人槽以上の大容積は僅か2%にしか過ぎない。また99人槽以下が過半数を占めている。

型式別の状況をみると,特殊型は49人槽以下33.5%,

表 1 し尿浄化槽型式別容積 (昭和38年1月現在)

型	項式	目	設置数	容積(入槽)	容積%	平均容積
標	準	型	310	55,655	59.5	180
特	殊	型	430	38,024	40.5	90
全		体	740	93,679	100	127

99人槽以下59.2%であり,標準型の49人槽以下19.4%, 99人槽以下42.3%と比較すれば,特殊型には小容積の し尿浄化槽が多く,大容積は少ない傾向にある。

#### 2. 用 途 別

し尿浄化槽の用途別設置数を表3に示す.

最も多く設置されているのは事業所(工場,事務所,商店)の30.6%であり,槽容積の範囲は19人槽以下から700人槽以上と用途別では最も広範囲である。個人住宅は15.4%と設置数は多いが槽容積は総て49人槽以下である。集団住宅は12.6%と設置数は個人住宅に次ぐが,容積はその性質上20~699人槽の範囲にある。官公庁,学校では20人槽以上であり,分布状態は両者とも同様な状態にある。

し尿浄化槽を汚濁源としてみる場合には、放流水の流量は一定したものではなく時間変動が大きい。従って水質も流量によって左右されて来るので排出される汚物量を知るためには使用人員を正確に知ることが必要である。

しかし、この調査は事実上不可能であるから、し尿 浄化槽の容積をもって大まかな汚濁源としての単位と

表2 し尿 浄 化 槽 型 式 別 設 置 数

										,	
容	積(人	(槽)	<19	20-49		100-199		400 — 699	700<	合 計	%
標	準	型	6	54	71	71	61	35	12	310	41.9
特	殊	型	16	172	119	59	53	8	3	430	58.1
合		計	22	226	190	130	114	43	15	740	100
	%		3.0	30.5	25.7	17.6	15.4	5.8	2.0	100	

表3 し尿浄化槽用途別設置数

容 積(人槽)	<19	20 – 49	50-99	100 - 199	200-399	400-699	700<	合 計	%
個人住宅	16	98	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •					114	15.4
集団住宅		4	25	35	. 24	5		93	12.6
寮	2	5	15	4	2			28	3.8
旅館		17	31	5	4	1		58	7.8
ピル				3	1		1	5	0.7
事 業 所	4	72	80	35	25	8	2	226	30.6
料理・飲食店		8	13	3	3			27	3.7
劇場			1	3	7	.m <u>9</u>	1	14	1.9
市場			1		1	1		3	0.4
病 院		8	2	14	9	3		37	5.0
官 公 庁		9	16	8	12	1	4	50	6.8
学 校		3	3	17	19	20	5	67	9.1
集 会 所		2	1	1	3	2	1	10	1.4
待 合 所			1	2	4		1	8	1.1

表4 し尿浄化槽用途別容積

~	蒋(人	.槽)	<19	20-94	50-99	100-199	200-399	400699	700<	合 計	%	平均容積
個	人在	主宅	243	2,400						2,643	2.8	23
集	団化	主宅		120	1.450	3,970	5,710	2,200		13,450	14.4	145
	寮		30	130	815	500	400			1,875	2.0	67
旅		館		550	1,640	570	820	400		3,985	4.3	69
ビ		Jν				400	200	•	1,000	1,600	1.7	320
揶	業	所	55	2,061	4,615	4,340	6,240	3,750	2,200	23,261	24.9	103
料	唨・飲	食店		215	680	400	750			2,045	2.2	76
劇		婸			50	450	1,660	1,000	700	3,860	4.1	276
īĪī		婸			130	100	200	500		930	1.0	310
病		院		230	180	1,865	2,040	1,400		5,715	6.1	154
官	公	庁		260	910	1,050	2,650	600	3,720	9,190	9.8	184
<u> </u>		校		90	190	1,800	4,675	9,050	4,300	20,105	21.5	300
集	会	所		70	50	100	750	1,000	1,000	2,970	3.2	297
一待	合	所				150	900		1,000	2,050	2.2	256
		計	328	6,131	10,710	15,695	27,395	19,500	13,920	93,679	100.2	
	%		0	4 6.	5 11.4	4 16.8	29.2	20.	8 14.9	100.0	1	

看做し用途別容積を示すと表4の如くである.

設置された容積の合計量が最も大きいのは200~399 人槽の29.2%であり、以下400~699人槽20.8%,100~ 199人槽10.8%,700人槽以上14.9%と大容積のし尿浄 化槽が上位を占めている。

設置数との関係をみると49人槽以下の設置数は全体の33.6%であるが、容積は全体の僅か6.9%にしか過

ぎない。また、99人槽以下は設置数 59.3 %で容 積 は 18.3%となっている。

用途別の容積は事業所が設置数と同様に最も大きく24.9%,以下学校21.5%,集団住宅14.4%,官公庁9.8%の順である。個人住宅は設置数では15.4%であるが容積は僅か2.8%にしか過ぎない。

次に用途別の平均容積をみると最小は個人住宅の23

表5 し尿浄化槽河川流域別設置数

用途	<u>Л</u>	浦上川	中島川	銅座川	大浦川	岩原川	港
個 入 住	宅	24	42	27	1	13	7
集 団 住	宅	67	8	4	1	1	12
寮		9	10	2	4		3
旅	館	2	9	23	1	8	15
ビ	ル	1	2			2	
事 業	所	35	55	25	6	. 17	88
料 理・飲 億	E店		5	17			5
劇	婸	1	6	4	2	1	
市	場						3
病	院	25	3 .		4		5
官 公	庁	13	18	2	5 .ma	4	8
学	校	40	12	6	6	1	2
集 会	所	3	4	1		2	
待 合	所	3		2			3
合	計	223	174	113	30	49	151
%		30.2	23.5	15.3	4.1	6.6	20.4

人槽,最大はビルの320人槽である。全体を大別して みると次のごとくになり、用途によって容積を知る大 まかな目安とすることが出来よう。

平均容積(入槽)

ù

49以下: 個人住宅

50~99: 寮,旅館,料理飲食店

100~199: 事業所,集団住宅,病院,官公庁

200~400: 待合所,劇場,集会所,学校,市場

ビル

#### 3. 河 川 別

地域的な浄化槽の設置状況を知るために各河川流域 別の設置数を表5に示す。

浦上川は住宅地域であるため公営アパート、学校等が多く、大学病院もあるので設置数は集団住宅67、学校40、病院25と他河川よりも多く、設置数は全体の30.2%である。

中島川は上流が住宅地域であり、下流は繁華街である。主なものは事業所55、個人住宅42、官公庁18であり、個人住宅,官公庁の設置数は他河川よりも多い。

銅座川は中島川の川口近くで合流しており、上流は住宅地域、下流は繁華街である。従って旅館23、料理飲食店17等は地域の特性を表わし、他河川よりも多くなっている。

中島川, 銅座川流域を合計すると全体の38.8%となり, 浦上川よりも少し多い設置数となる.

大浦川は設置数が少なく、僅かに全体の4.1%である。岩原川は暗渠化されており、全体の6.6%である。

港は沿岸の設置数で全体の20.4%を占めている。主なものは三菱造船所、三菱電機等事業所関係の88,旅館15,集団住宅12である。

次に河川流域別容積を表6に示す。

各河川の容積は設置数と大体同じ様な傾向にある。 浦上川は32,000人槽であり、このうち65.6%は集団住 宅、学校によるものである。

中島川は20,000人槽である.主なものは官公庁,学校,事業所等であり、これらで64.3%を占めている.

銅座川は12,500人槽である. 主なものは事業所,学校等であるが,旅館,料理飲食店の容積は設置数が多いだけに1,300人槽となっている.

中島川, 銅座川流域の容積を合計すると32,000人槽となり, 設置数と同様に容積も浦上川流域と同じ程度となる。

港は20,000人槽である。このうち55.4%を事業所が 占めている。

大浦川,岩原川は全容積の各々約5%程度にしか過ぎない。

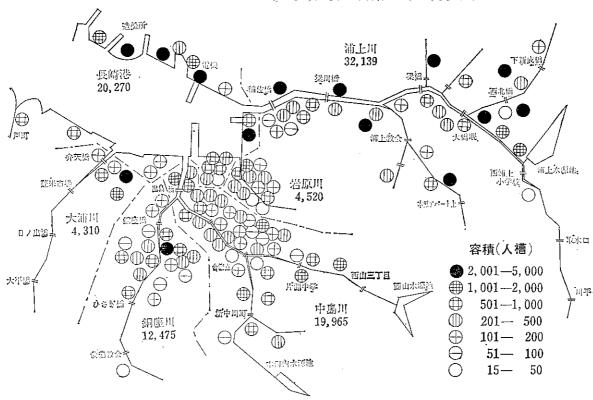
し尿浄化槽の町別容積の分布状況を図1に示す。

浦上川は集団住宅、学校が多いので大容積 2,001-5,000人槽が多い。しかし面積が広いので分布はまばらである。中島川、銅座川は総容積は浦上川と同じ程度であるが、図の様に面積が狭いので密集した状態にある。また上流にも相当数設置されていることがわかる。

大浦川は川口付近に僅少であり、港では三菱造船所 三菱電機がある西海岸に大部分が設置されている。

表6 し尿浄化槽河川流域別容積(人槽)

			2X U	<i>U 1</i> /1		川加坡	71 合相	く人では	
J	用途	河川		浦上川	中島川	銅座川	大浦川	岩原川	港
個	人	住: 5	 	558	960	605	20	320	180
集		住 9	፤ '	10,460	710	470	50	50	1,710
	聚			650	645	110	340		130
旅		A	Ġ	260	465	1,310	50	850	1,050
F.		)	ν	100	350			1,150	
鄠	業	Ē	ī	2,126	3,905	4,070	240	1,180	11,740
料于	型・飲	食品	Ē		330	1,315			400
		摸	ថ វិ	230	1,050	1,830	600	150	
ची		基	ਹ ਹ			150			780
熖		1	ž	3,585	840		650,		640
宦	公	F.	=	1,950	4,580	290	880	500	990
Ÿ		た	<b>E</b> 1	10,570	4,380	2,275	1,480	200	1,200
集	会	万	ī	1.050	1,750	50		120	
待	合	P	<u>†</u>	600					1,450
合		計		32,139	19,965	12,475	4,310	4,520	20,270
	%			34.3	3 21.3	13.3	4.6	4.8	21.



#### 図1 し尿 浄 化 槽 町 別 容 積 (昭和38年1月現在)

維持、管理状況について

し尿浄化槽の構造はもちろん維持管理状況も放流水の水質に影響する。清掃法施行規則第9条には年1回以上し尿浄化槽を掃除し、洗浄水は一般住宅、旅館等1人1日25ℓ以上、與行場、專業所等では1回2ℓ以上使用し、酸化槽への1日1人30ℓ以上の注水、放流水の消毒等を規定してある。

しかし、これ等の規定については設置者の関心が薄く、し尿浄化槽には何等の管理も必要でないと考えている者が多い。また洗浄水、注水等については水道料金支払いとの関係から出来るだけ少なく使おうとする傾向がある。特に酸化槽への注水は殆んど行なわれていない。

昭和34年に長崎、佐世保市内で行なった維持管理状況の調査⁴⁾ではし尿浄化槽に何等かの障害が認められたものは23%もあり、その状況は次の如くである。

調査数 57槽 障害あるもの 13槽 内訳 腐敗槽 1 酸化槽 6 ポンプ 3 (10台中) 漏 水 3

最も障害が多い部分は酸化槽であり、流水が一方に 片寄って流れたり、異物混入で湛水したり、空気の流 通が全く無いもの、臭突が無いもの等である。ポンプ は湿気が多いため故障し易く管理も悪いので、長期間 放置されて湛水している槽もある。漏水は工事が不良 であったために槽に割れ目が生じ、海岸では外部から 海水侵入の例もある。

放流水の消毒を行なっていたのは全体の約23%であるが、薬液の濃度が薄いか、或は点滴装置が詰まっているため、消毒効果は全く期待されない。また一部で紫外線殺菌灯による消毒を行なっているが、これも湿気により電気器具が痛められて長期に渉ってはその保持が困難である。**

#### 放流水について

#### 1. 試 験 方 法

放流水の水質試験は下水試験法5 に従って行なった。アンモニア性窒素 (NH4-N) アルブミノイド窒

素 (Alb-N) は試験方法に疑問があり、規定通りでは $NH_4-N$ は完全に溜出せず、その後蒸溜する Alb-Nに加わる傾向があるので両者を合計したものを掲げ

表7 し尿浄化槽放流水試験成績

容積(	(人槽)	<	49	50-	-99	100	<b>– 199</b>	200	-399	400	-699	700-	<	全	体
檢体数	標準型 特殊型 全体	!	13 57 70	20 23 45 40 65 63		23 40 63	12 46 58		11 13 24		7 0 7		86 201 287		
平均値M,標準誤差SM			М	SM	М	SM	M	SM	M	SM	M	SM	M	SM	
透視度 (cm)	標準型 特殊型 全体	3.7 9.2 8.2	0.8 1.4 1.2	9.8 7.2 8.0	2.7 1.4 1.3	6.5 9.6 8.5	1.1 1.6 1.1	7.2 7.2 7.2	1.9 1.4 1.2	5.6 6.5 6.1	0.6 0.9 1.8	3.3	8.0	6.5 8.2 7.7	0.5 0.7 0.5
рН	標準型 特殊型 全	7.9 7.6 7.7	0.14 0.08 0.07	7.5 7.6 7.6	0.13 0.08 0.07	7.4 7.5 7.5	0.08 0.16 0.11	7.5 7.5 7.5	0.14 0.14 0.11	7.4 7.9 7.7	0.11 0.18 0.12	7.4 7.4	0.18	7.5 7.6 7.6	0.06 0.06 0.04
COD (ppm)	標準型 特殊型 全 体	44.1 36.2 37.5	7.8 5.4 4.7	53.9 53.5 53.9	13.9 9.9 8.1	42.0 29.3 34.0	8.1 4.0 3.9	44.4 35.5 37.2	8.2 3.5 3.7	33.4 36.8 35.2	5.8 14.1 7.2	32.3 32.3	5.8 5.8	43.4 38.6 40.0	4.5 3.1 2.5
NH ₄ • Alb - N (ppm)	標準型 特殊型 全体	123.5 101.7 105.6	34.5 15.2 13.8	74.5 125.6 110.2	11.8 19.7 14.5	87.4 72.5 77.8	18.3 8.2 8.3	119.3 91.5 96.8	34.1 13.3 12.5	62.9 122.7 95.1	6.0 30.8 17.5	107.2 107.2	28.7 28.7	92.4 100.2 97.9	9.5 7.5 8.0
Cl ⁻ (ppm)	標準型 特殊型 全 体	230.8 136.6 154.1	71.8 21.9 22.4	142.6 165.5 158.4	21.6 29.4 21.2	164.1 109.6 128.4	30.5 19.1 16.7	163.3 124.4 131.7	37.5 16.4 15.0	219.5 86.4 158.1	51.6 7.4 31.1	125.8 125.8	ļ	175.0 131.7 144.7	17.8 10.6 9.1
稀釈倍数	標準型 特殊型 全 体	63.5 132.0 119.1	12.2 20.7 16.8	59.5 72.4 68.2	13.0 10.4 8.2	77.5 109.4 97.7	13.5 13.7 8.8	66.7 120.9 110.6	18.0 24.5 20.2	106.3 55.4 78.9	21.0 14.9 13.3	46.3 46.3	12.8 12.8	71.3 106.9 96.1	6.6 9.2 6.6
機能	標準型 特殊型 全 体	良 5 31 36	悪 8 26 34	良 7 20 27	悪 13 25 38	良 6 19 25	悪 17 21 38	良 6 18 24	悪 6 28 34	良 6 10 16	惠538	良 4 4	悪3	良 34 98 132	悪 52 103 155
清掃法基 準	標準型 特殊型 全 体	合 3 27 30	否 10 30 40	合 6 11 17	否 14 34 48	合 6 16 22	否 17 24 41	合 3 12 15	否 9 34 43	合 7 9	否 9 6 15	合 1 1	否6	合 21 73 94	否 65 128 193
	合格%	42	. 8	26	.2	34	.9	25	.9	37	.5	14	.3	32	

た。677080

#### 2. 成績および考察

成績はし尿浄化槽を汚濁源として看做す立場から, 用途には関係なく一律にその容積が放流水量に比例すると仮定して表7に示すごとく6階級に分けてまとめた。

全体の平均値は透視度7.7, pH7.6, COD40.0ppm, NH₄·Alb-N97.9ppm, Cl⁻144.7ppmである。

各試験項目についてみると透視度は 199 人槽以下は 8 度以上であるが、 200 人槽以上は順次低下し、最低は700人槽以上の3.3度である.

pH はあまり変動はなく $7.4\sim7.7$ の範囲にあり、従って標準誤差も小さい。

CODは最低が700人槽以上の32.3ppm, 最高は50~99人槽の53.9ppmとなっており,大部分は30ppm台に

ある。全体平均は40.0ppmで標準誤差2.5ppmなので、35.0~45.0ppmの範囲には全体の95%が含まれることとなる。

NH₄·Alb-Nの最低は100~199人槽の77.8ppm, 最高は50~99人槽の110.2ppmである.

Cl⁻ は126~158ppmの範囲にある. 稀釈倍数は次式で第出したものであり, 最低700人槽以上の43.5倍, 最高49人槽以下の119.1倍である.

稀釈倍数= 5,500 Cl ppm

全体の平均96.1倍からみると、洗浄水は清掃法規定以上の水量を全体的に使用しているものと考えられる

機能はCODと $NH_4$ ・Alb-Nから次式に従って定めた。

機能良い CODppm<0.401(NH4・Alb-N)

良くも悪くもない CODppm=0.401(NH4・Alb-N) 機能悪い CODppm>0.401(NH4・Alb-N)

なお表7には良くも悪くもない、機能悪いを一括して悪として掲げた。

これによると機能良は全体の46.0%である。内訳は49人槽以下50.7%,50人槽以上44.5%である。また型式別では標準型39.3%,特殊型48.8%である。

清掃法には放流水の水質基準を50人槽未満COD25 ppm以下,Alb-N6ppm以下,50人槽以上COD15ppm以下, Alb-N3ppm以下と規定してある.

これに対する合格率をみると49人槽以下42.8%,50 人槽以上29.7%となり、全体では32.8%となる。この 成績を他都市の成績と比較すれば、福岡県¹⁾27.0%, 大阪市²⁾34.0%の合格率であり同様な成績を示し差は 有意でない。また型式別では49人槽以下標準型30.0 %,特殊型47.7%,50人槽以上標準型25.4%,特殊型 31.7%となる。

ここで試験項目ごとに各容積の数値を比較してみると、多少のばらつきはあるが5%の有意水準で検定すると何れの項目にも容積別による有意の差は認められない。

従って、し尿浄化槽を汚濁源として取り上げる場合 には全体的に槽の大小には関係なく放流水の水質は同 じ程度であると看做し、し尿浄化槽の容積を汚濁の単 位として取扱って差しつかえないものと考える。 型式別では Cl の標準型 175.0ppm, 特殊型 131.7 ppmには有意の差が有るので Cl から 第出した 稀釈 倍数の標準型71.3倍, 特殊型106.9倍にも有意の差がある。また全体を49人槽以下と50人槽以上の清掃法の容積に分けると 稀釈倍数は49人槽以下 119.1倍,50人槽以上88.8倍となり有意の差が有る。

合格率では容積別の差は無く、稀釈倍数で差が有意であった型式別では合格率には有意の差が無い。しかし清掃法の容積別では49人槽以下42.9%、50人槽以上29.7%で有意の差が有り、49人槽以下の合格率が良好である。特殊型では49人槽以下47.4%、50人槽以上31.7%で有意の差が有るが、標準型では差が無い。

以上の様に各容積別では水質に大差は無い。

清掃法の容積別で合格率に有意の差が有る理由としては、前述のごとく清掃法では49人槽以下の水質基準が50人槽以上よりも緩やかであること、更に稀釈倍数は49人槽以下が大きいためと考えられる。

以上,長崎市内におけるし尿浄化槽の設置状況,放流水の水質等について述べたが,市内河川の水質汚濁状況との関連をみると,し尿浄化槽は河川に対する直接の汚濁原因とは言えないにしても,その容積分布状況は河川汚濁の状況と大体一致している。従って長崎市内ではし尿浄化槽を,汚濁源としての家庭下水を表わす一指標として採用し得るものと考える。

#### ま と め

長崎市内におけるし尿浄化槽の設置数は昭和38年1 月現在標準型310,特殊型 (15型式) 430であり、総容 積は9.4万人槽である。

容積別にみると99人槽以下が過半数を占め、特殊型 に小容積槽が多い。

用途別設置状況は事業所31%,個人住宅15%,集団 住宅13%,学校9%である。

河川流域別の容積分布状況は浦上川3.2万,中島川2万,銅座川1.2万,港2万となっており,市内河川

の汚濁状況と大体一致している.

放流水の平均水質は透視度 7.7, COD40ppm, Cl⁻ 145ppm であり、容積別による水質には有意の差は無い。

清掃法への合格率は全体の33%,内訳は49人槽以下43%,50人槽以上30%であり有意の差がある。

この論文の概要は,第21回日本公衆衛生学会(札幌市,1964)で発表した。

献

文

- 1) 佐々木徳太:し尿浄化槽の実態,水処理技術, 3,(8):37~43,1962.
- 2) 本 多 淳 裕: し尿浄化槽に関する諸問題, 生活 衛生, 2, (1): 21~31, 1958.
- 相澤 龍他:長崎市内河川および港湾の水質汚濁の実態,水処理技術,6,(11):7~22,1965.
- 4) 山口道雄: し尿浄化槽放流水試験成績について, 長崎綜合公衆衛生学雑誌, 8,(7):513, 1959.
- 5) 日本水道協会:下水試験法. 1953.
- 6) 萩原耕一他:水中のアンモニア性窒素の測定に おける蒸溜法と微量拡散法との比較,水道協会雑誌 No. 295:42~47, 1959.

- 7) 山 **口 道 雄**: し尿浄化槽放流水のアンモニア性 窒素の定量法に関する検討, 九州薬学会々報, No. 15: 21~24, 1960.
- 8) 鈴木 登他: NH₃-N, Alb-N定量法の試薬 量の疑義と改訂要望について, 水道協会雑誌, No. 343: 44~48, 1963.

*4

#### 長崎市内河川、および港湾の水質汚濁の実態

長崎大学医学部公衆衛生学教室(主任:相沢龍教授)

相 沢

龍

長崎県衛生研究所 (所長:高橋克巳博士)

山 口 道 雄

長崎市下水処理場(場長:寺下杉太郎)

野 見 山 季 治

Water Pollution Suvey of River and Harbor in Nagasaki City.

Ryu Aizawa

Department of Public Health, School of Medicine,
Nagasaki University
(Director: Prof. Dr. R. AIZAWA)

Michio YAMAGUCHI
Nagasaki Prefectural Institute of Public Health
(Director: K. TAKAHASI, M. D.)

Sueharu Nomiyama

Nagasaki Municipal Sewage Taeatment Plant (Chief: S. Terashita)

緖

言

長崎市は古くは西洋文明の門戸として繁栄し、現在はは造船、水産の町として繁栄しており、終戦後の昭和22年の約19万人の人口もその後漸増し、昭和39年には近接町村の合併をも含み約40万に倍増して来た地方都市である。

貿易港・長崎の上水道は横浜、函館市についで早く も明治時代に建設されたが、下水道の建設はごく最近 のことである。昔は人口が少なく下水、廃水量も少な かったので河川、港湾は清浄に保たれており、また市 街地が水源池周辺まで達していなかったので水質保全 に対する一般市民の関心も低く、下水道は長い年月置 き忘れられた存在であった。

市内には四つの主な河川が市街地を貫流して家庭下水を集め港へ注いでいる(図1)。

現在市内中央部ではこれらの河川は汚濁し、下水化 し、外観上あるいは環境衛生上の問題となり、一般市 民の関心もようやく高まって来た。

この様な汚濁に対して中島川では外観を良くし、さらに汚泥からの悪臭を減少させるため固定堰や可動堰を設けて湛水しているが、これとても一時凌ぎにしか過ぎず、かえって汚泥の堆積を招くもとになっている。

長崎港には前述のごとき汚濁した河川が流入しているため内港は汚濁され、その影響は順次外港へと拡がって来ている。

外港の入口は2カ所あって(図3),浅い方(深堀ー 香焼島)を埋め立て工場用地および埠頭を建設する長 崎外港計画が立案され,現在すでに一部分の工事に着 手している.

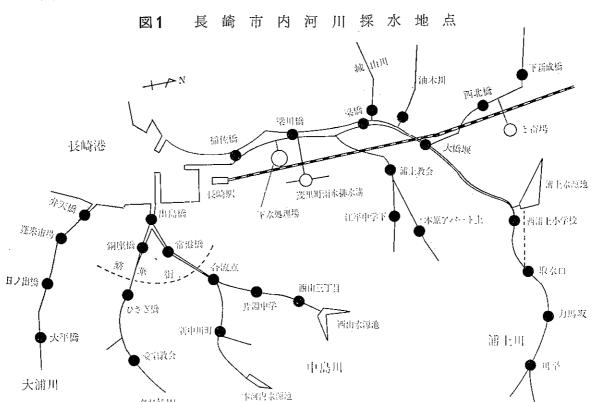
この埋立によって汚濁水の拡散および外海水の港内への侵入が妨げられる結果,港内汚濁増大の可能性が予想される。したがって内港入口のネズミ島海水浴場では,現在は清浄であるけれども将来は影響を受

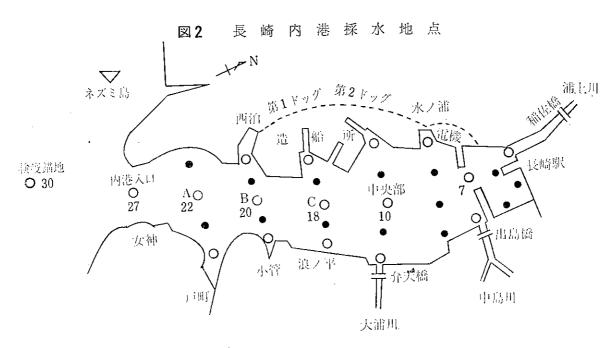
銅座川

け、また外港の一部分には漁業権および活魚の生質が あるので直接生活権への影響も考慮される.

以下著者らが昭和35年より昭和39年までの5年間行なって来た、いわゆる下水道建設前の河川および港湾の水質調査成績を総括的に述べよう。

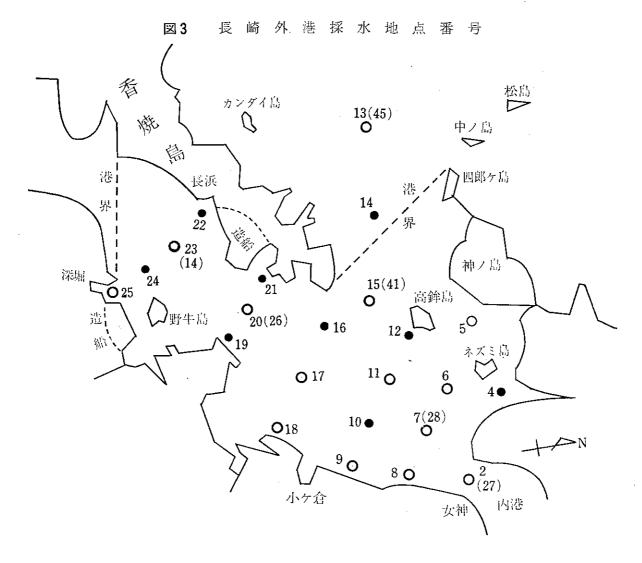
a





催考 (1) 数字は深さ

- (2) ○印は理化,細菌試験の地点
- (3) ●印は細菌試験の地点



備考・()内数字は深さ

#### 長崎市の自然状況

#### 1. 地 勢

市内を貫流する河川の流程は、北部の農村、住宅地域を流れる浦上川は13kmで最も長く、中央部の住宅街、繁華街を流れる中島川、銅座川は6km、南部の住宅街、商店街を流れる大浦川は4kmである。

各河川の平常時におけるおおよその流量は浦上川 (大橋堰) 3万トン/日,中島川(合流点) 1.2万ト ン/日,銅座川(ひさぎ橋) 5千トン/日大浦川(蓬 来市場) 4千トン/日であるが,地勢上急傾斜である ため降水時には増水が急激である。

長崎港は大別すると外港(港界一女神),内港(女神 一港奥)に分けられる。 外港入口は香焼島一高鉾島(幅700m, 深さ42m), 香焼島一深堀(幅400m, 深さ10m)の2カ所あり,小型船舶以外は前者を通り内港へ入る。後者は前述した ごとく長崎外港計画により埋立られる予定である。

#### 2. 気 象

気象状況¹⁾²⁾については降水量は年間約2,000㎜程度あり、風向は北北西が常に卓越して年間では21.6%を占める。以下北8:9%、東南東7.7%、東北・北東東6.9%、東北東6.7%の順である。風速は年間平均3.1m/secである。風が強い月は1,3,7月であり、風速10m/sec以上の日が6日間もある。

## 長崎市における汚濁源

前述のごとく市内には特に問題となる様な工場廃水 はなく,一般的な下水すなわち家庭下水,市場,と畜場, 小規模な食品関係の工場などからの廃水が市街地を貫 流する各河川へ流入して水質汚濁をひき起している。

家庭下水のうちでやはり問題となるのはし尿浄化槽であろう。設置数は昭和38年1月現在740,総容積9.4万人槽である $^{3)}$ 。

し尿浄化槽放流水の水質は透視度7.7,COD40ppm, NH4・Alb-N98ppm, Cl⁻ 145ppm であり、清掃 法に対する合格率は33%である。

つぎに長崎市におけるし尿処理状況 5  をみると海洋 投棄は昭和 2 9年には 1 万 $^{\mathbf{K}1}$ であったものが、昭和 3 7年 に 7 .5万 $^{\mathbf{K}1}$ に増加しており、農村還元も昭和 3 7年には 2 2.2万 $^{\mathbf{K}1}$ となっている。

## 調査の概要

## 1. 調 査 方 法

採水地点は図1,2,3のごとく河川29カ所(浦上川19,中島川6,銅座川3,大浦川4),内港31カ所,外港25カ所である。採水時期は河川は毎月1回採水し,感潮地点(7カ所)では干潮時,満潮時に分けて行なった。港湾では内港は2,4,6,8,10,12月に干潮時,満潮時に分けて,外港では2,5,8月に行なった。

採水深度は河川では表層,感潮地点の満潮時には表層,下層の混合試料,港湾では表層および下層である.

採水器はハイロートおよびKR型中層採水器を使用 した。 採泥地点は河川5カ所,港湾8カ所であり,エクマン・バーデ型採泥器を使用した。

## 2. 試 験 方 法

試験方法は下水試験法⁶⁾, 衛生試験法⁷⁾, 米国標準 方法⁸⁾ に従って行なった。

水質試験項目は透視度(透明度),水温,pH, CI , DO, BOD, ヨウ素消費量,アンモニア性およびアルブミノイド窒素 ( $NH_4 \cdot Alb-N$ ),  $NO_2-N$ , 大腸菌群である。

底質試験項目は泥温,pH,水分,熱灼減量,総硫化物,総窒素, $NH_4-N$ ,Alb-N,蛔虫卵である.

### 調査成績と考察

#### 1. 河川の水質

各河川の年間平均水質は表1,2のごとくである.

#### a.浦 上 川

浦上川は市内では最も大きな川で、流程は長く流量

表1 浦上川水質試験成績(昭和35-38年)

項目 場所	水溫 °C	透視度 cm	pН	ppm	O 飽和%	BOD ppm	DOD ppm	ョウ素 消費量 ppm	SS ppm	Cl	NH ₄ >N 1	NO2-N ppm	大腸菌群 MPN/ <i>nl</i>
川力取西大梁梁稲馬水上橋 川佐 馬水上橋 川佐	15.2 15.3 16.1 17.8 18.2 18.4 19.6 20.3	>30 >30 >30 >30 19.3 18.1 14.4 20.7	7.7 7.7 7.4 7.4 7.3 7.8 8.1	10.3 10.4 6.7 8.9 5.9 5.1 5.0	100 99 101 87 62 74 56 65	0.9 1.0 0.9 4.4 8.9 8.4 7.4 4.0	0.5 0.6 1.4 2.4 3.1 2.4	0 0 1.6 2.3 4.0 3.4	0 0 0 11.0 72.5 154.5 54.6	11.7 12.4 12.3 16.9 30.0 820 9,900 16,900	2.35 2.19 1.86	0 0 tr 0.018 0.103 0.102 0.064 0.026	32 540 31 540 7,900 2,900 2,900 750
下西本浦江城油 原 原上平 川川 版 十会学 山木 本教中山木 本	17.0 18.8 15.5 16.2 15.8 16.9 19.3	>30 21.5 >30 22.0 25.1 19.5 17.6 4.8	7.4 7.6 7.4 7.4 7.4 7.4 6.9	9.36 9.62 9.31 9.54 9.61.9	89 91 90 68 79 77 65 19	3.7 10.1 1.6 15.3 12.0 25.0 23.2 177	1.2 2.3 0.7 2.9 3.6 3.7 18.1	0 2.1 0.5 2.7 2.6 2.8 15.1	0 20.0 20.0 — 53.8	21.0 30.5 20.6 35.1 27.3 37.4 35.3	1.62 0.06 3.11 0.89 1.81	0.051 0.114 0.022 0.146 0.059 0.115 0.152	1,300 6,600 150 18,000 14,000 8,100 6,800 9,600

1100								~~~						
河川	項目 場所	水温 ℃	透視度 cm	рH		0 飽和%	BOD ppm	C O D	ョウ素 消費量 ppm	S S ppm	Cl ⁻	$ \begin{array}{c} NH_4\\ Al b \end{array} $ $ \begin{array}{c} NH_4\\ ppm \end{array} $	NO ₂ -N	大腸菌群 MPN/nl
中島川	西山三丁目 片新合常出 高州州 点橋橋	16.2 17.1 16.3 18.6 18.0 19.3	17.5 19.1 22.4 11.8 23.0 13.8	7.1 7.1 7.0 6.8 7.1 7.3	8.2 8.2 5.0 5.1 4.5 3.6	82 81 51 49 57 40	9.2 10.9 13.5 30.1 13.2 36.3	2.6 2.5 3.2 5.3 7.3	0.9 1.8 1.8 3.7 2.1 6.1	19.4 28.4 59.7	23.2 25.5 29.4 34.8 2,070 8,970	1.97 2.16 2.76 2.11	0.077 0.123 0.122 0.109 0.091 0.032	17,000 42,000 27,000 140×10 ⁴ 62,000 50×10 ⁴
銅座川	愛宕教会 ひさぎ橋 銅 座 橋	14.8 16.8 18.4	29.0 23.0 6.7	7.3 7.1 6.9	9.4 8.0 3.3	93 79 34	4.9 11.5 69.0	1.4 2.5 11.1	1.0 1.4 7.7	<u>-</u> 55.4	24.5 34.3 3,800	0.85 2.03 4.63	0.132 0.182 0.043	8,900 11,000 1900×10⁴
大 浦 川	大 平 橋 日ノ出橋 選来市場 弁 天 橋	15.2 16.9 17.0 18.7	>30 26.5 7.2 11.7	7.1 7.1 6.8 7.3	10.3 8.8 5.5 5.2	100 90 63 59	1 8 8.9 28.6 28.9	0.7 1.5 5.0 6.5	0.1 0.8 3.1 3.7	50.4 64.9	16.7 22 5 29.1 7,040	tr 0.58 2.17 2.51	tr 0.081 0.202 0.073	1,000 8,600 160×10 <del>4</del> 1400×10 <del>4</del>

表2 中島, 銅座, 大浦川水質試験成績(昭和35~38年)

も多い.したがって上流は水質も良好な清流である. 西浦上小学校附近は住宅増加のために水質は悪化している.これより下流は住宅街を流下するので,汚濁度は増加して行き,大橋堰では浦上川で最も汚濁が高い地点となっている.

梁橋から川口までは感潮域であり汚濁度は減少したかの様にみえるが、Cl⁻からみると海水の稀釈によることがわかる。感潮地点では特にSSが「あびき」¹⁾のために多く、外観は黒濁している。

浦上川へ流入する各支流の状態は、支流の上流で住宅が少ない地点の本原アパート上、下新成橋を除き、透視度20前後、BOD10ppm以上で家庭下水により汚濁している。また梁川橋に流入している茂里町雨水排水溝では、平常時は都市下水の濃度に遠している。

#### b. 中島川, 銅座川

中島川の上流は西山、本河内両水源池があり、川を 堰止めているためその下流では流量も少ない。住宅は 水源池周辺まで密集した状態にあるため、すでに西山 三丁目では浦上川の大橋堰よりも水質は汚濁された状態となっている。また本河内方面の新中川町の状態も 同様である。

合流点附近には食品工場,市場などもあり廃水が流入するため水質はさらに悪化している。合流点から下流の常盤橋までは数個所に堰が設けられており,周辺から下水の流入も少ないため,水質は回復に向っている。

出島橋から常盤橋,銅座橋までは感潮域である.出 島橋では銅座川と合流し,さらに周辺の繁華街から下

表 3	経	年	変	化

項目場所	年次	水温 ℃	透明度 cm	рН	D ppm	0 %	BOD ppm		ョウ素 消費量 ppm	S S ppm	Cl ppm	NH₄≥N Alb≥N pdm	NO ₂ -N	大腸協群 MPN/nl
西浦上 小学校	35 36 37 38	18.6 18.4 15.8 17.8	>30     >30     >30     >30	7.3 7.6 7.4	9.5 8.4 8.1	98 83 85 92	2.4 3.5 1.4 13.1	0.9 1.1 1.2 4.1	0.7 1.4 1.6 5.7	_ _ _ _	13.8 17.3 18.2 24.7	0.72	0.011 0.020 0.017 0.037	29 580 100 1,700
和佐橋 (十潮時)	35 36 37 38	20.1 21.0 19.9 20.9	14.7 11.6 16.8 13.3	7.7 7.9 7.9 7.9	4.2 2.7 5.0 4.3	54 50 68 56	4.2 5.1 4.9 8.0	2.6 2.9 3.1 3.3	4.4 2.8 4.3 3.5	54.8 45.9 82.5 69.5	15,400 16,900 16,100 10,400	1.55 1.11	0.041 0.020 0.038 0.049	160 630 1,600 1,300
合流点	35 36 37 38	21.3 19.0 17.2 19.5	12.5 9.1 13.8 13.1	6,8 6.7 6.8 6.8	4.1 4.2 5.7 5.8	45 42 58 61	24.0 32.2 30.9 26.6	4.4 4.8 5.3 6.2	2.9 4.9 3.2 2.9	9.8 14.0 26.3 14.1	32.6 38.2 30.3 36.8	2.66 2.26 2.69 3.70	0.128 0.075 0.118 0.064	2.6×10 ⁴ 21×10 ⁴ 480×10 ⁴ 3.0×10 ⁴
銅座橋 (干潮時)	35 36 37 38	20.7 19,9 16.7 13.8	5.2 4.0 4.7 5.8	6.7 6.6 6.7 6.7	2.8 3.2 3.4 3.3	30 34 34 28	69.2 82.0 96.5 95.7	9.9 8.9 13.5 16.3	11.6 9.8 5.9 8.7	96.2 72.5 71.5 66.1	1,220 446 114 176	4 38 5 65 5 97 6 83	· 0 0 0	22×10 ⁴ 1600×10 ⁴ 1000×10 ⁵ 2.5×10 ⁴

水も流入するので水質は急激に悪化して下水の水質に 近い汚濁状況である.

銅座川では上流からひさぎ橋までは住宅街であり, これより下流は繁華街となる。したがって急激に悪化 して銅座橋では下水の水質となり、川は下水路の様相 を呈している。またヨウ素消費量からもわかる様に銅 座橋、出島橋一帯では悪臭が感じられ、特に夏季にひ どい。

この一帯は長崎市内で最も汚濁した地域であり、大都市の汚濁河川⁽⁵⁾¹⁰⁾ と匹敵する状態である。

## c. 大 浦 川

大平橋より上流には住宅は散在している程度なので水質は清浄である。これより下流には住宅が密集しているので汚濁され、日ノ出橋では中島川の西山三丁目と同じ程度となっている。 遙来市場附近は商店街であるため水質は悪化し、ほぼ銅座橋に近い汚濁状態にある。 弁天橋は感潮地点のため海水の影響を受けているが、水質は蓬来市場と同様である。またこの附近一帯で悪臭を感じることがある。

## d. 経 年 変 化

数地点の成績をとり出して経年変化をみると表3の ごとくである。

西浦上小学校では昭和37年までは清浄であったが, この頃より住宅が増加し、さらに養豚畜舎廃水が流入 する様になったので、水質は急激に悪化して昭和38年 にはBOD13.1ppmとなっている。

市内河川は全般的にみると汚濁度は緩徐な増加の傾向にあると考えられる。すなわち下流においては人口密度の増加と、上流においては市街地の膨脹により住宅が増加した結果、以前清浄であった地域でさえも汚濁して行く傾向にあり、また上水道水源の汚濁防止ですら次第に困難となって行く状態である。

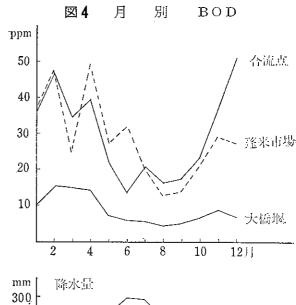
## c. BODの月別変化

BODは3地点とも低温期に多く,高温期に少なくなっている.大橋堰では他の地点よりも流量が多く汚濁も低いので月別変動は小さい.

汚渦源である家庭下水および廃水の量の変化は僅少 とみなせるので、河川水質の変化は河川流量の変化に よる影響が最も大きいと考えられる。流量の変化すな わち降水量の変化であり、図4のごとく、高温期に多 く、低温期に少ない。

#### f. DOの月別変化

河川のDOは川水の汚濁程度, 曝気状態および植物 (水草, 藻類)によるO2生産量によって変化の様相が 異なって来る.



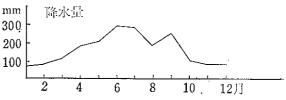
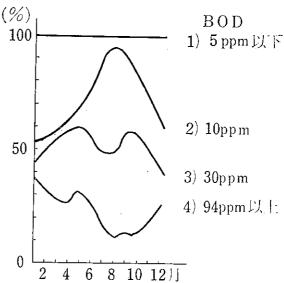


図5 汚濁別による月別DO変化



月別DO変化で主なものを大別すると図5のごとぐ4型に分けることが出来よう.

- 1)年間平均BODが1.8ppm以下の取入口,力馬坂,川平,大平橋などでは100%を上下して年間飽和状態にある。年間平均BODが3.7,4.9ppm程度の下新成橋,愛宕教会では比較的飽和に近い状態を示している。
- 2)年間平均BODが10ppm程度の大橋堰,ひさぎ橋では低温期には飽和量が少なく,高温期には多くなって水温の変化と同じ傾向に近い。

DO補給源のうち曝気によるものは、各地点とも流

れの状況からみて大同小異と考えられる。低温期には 底質の分解によるDO消費量は少ないが、川水のBOD が高いのでDO消費量は多くなり、また植物の光合成 作用が弱いので O2 生産量も少なく、したがって川水 のDOは少なくなっている。

高温期には底質の分解が旺盛となりDO消費量は多くはなるが、この時期には川水の流量も増大しDOは多くBODは少なくなり、また植物の光合成作用も活発化して O2 生産量も増加して来るため、川水のDOは多くなっている。

3)年間平均BODが約30ppmの合流点では年間DO飽和量は少なく、ことに前の2)と異なり、高温期には少なくなっており、5月と9月にピークがある。この程度に汚濁されると植物も少なくなり、高温期に

はDO補給量よりもDO消費量が凌駕するためと考える。また年間平均BOD13.5ppmの新中川町も汚濁度は低いが同様な傾向にある。これは植物によるDO補給量が少なく、DOの面からみるとBOD30ppm程度に汚濁していることを示すものと考えられる。

4)河川の汚濁が著しく下水に近くなり、植物もなくなった年間平均BOD94ppmの銅座橋(干満時)と177ppmの茂里町雨水排水溝の状態をみると、DO補給は曝気だけなのでDOは水温と全く逆の傾向にあり、低温期には有機物の分解がおそくDO消費量が少ないのでDOはなお含まれているが、水温の上昇に従って有機物の分解が旺盛となればDOは消費されてしまい、高温期にはほとんど含まれなくなる。

9月には全体的にみて汚濁地点ではDOが増加して

表 4	蓬	来	TI	場	压	刻	別	変	化
350	A-1-2	//	113	2//4	,. y	200	73 3	-/-	, , ,

項目	水温	透視度	pН	DO	вор	KMnO, 消費量	Cl	NH ₄ >N	
時刻 9 11 13 15	°C 18.4 19.3 19.9 20.0	11.0 7.0 20.0 8.0	7.2 7.1 7.1 7.1	<u>飽和%</u> 74 75 75 75 74	17.5 14.2 13.8 11.5	ppm   61.8 75.8 54.0 54.7	28.2 25.2 26.4 25.0	1.74 1.25 0.82 0.72	$\frac{\text{MPN/ml}}{170 \times 10^{3}}$ $270 \times 10^{3}$ $45 \times 10^{3}$ $45 \times 10^{3}$
17 19 21 23	19.8 19.7 19.3 19.7	7.5 9.5 15.0 >30	7.1 7.1 7.2 7.1	76 67 72 75	17.3 21.8 10.7 5.6	72.4 72.4 27.6 20.9	31.3 33.5 27.0 24.2	0.90 1.65 1.26 1.19	$700 \times 10^{3}$ $170 \times 10^{3}$ $40 \times 10^{3}$ $40 \times 10^{3}$
1 3 5 7	18.3 18.2 18.0 18.2	>30 >30 >30 >30 20.0	7.1 7.2 7.2 7.1	84 85 86 81	3.9 2.5 5.2 5.2	12.6 12.8 20.2 10.5	22.2 20.8 20.0 26.3	0.93 0.49 0.46 1.83	$0.2 \times 10^{3}$ $14 \times 10^{3}$ $68 \times 10^{3}$ $120 \times 10^{3}$

表5 内港年間平均試験成績

	透明度水温	1	pН		O	вор	COD		NH ₄ >N		大腸菌群
場所 検変鉱地下 内港入口 / 20m下 A	3.8   18.5 -   18.3 2.9   19.0 -   18.3 2.8   18.7	19.5	8.3	<i>mg   ℓ</i> 8.39 7.02 8.42 6.89 8.46	<u>飽和%</u> 109 91.0 111 89.4 110	1.6 0.9 2.4 0.8 1.9	mg/l: 2.3 1.4 2.4 1.6 3.4	mg/l 2.0 1.2 2.1 1.8 2.1	mg/l   0.07   0.12   0.17   0.09   0.15	tr 0.004 tr 0.003 0.003	MPN/ml   20   0.4   48   13   38
戸 B B 泊菅平 ノ	2.8   18.8 2.5   18.7 2.8   18.7 2.6   18.8 2.1   18.9	18.9	8.3 8.4 8.3 8.4 8.3	8.36 7.64 8.28 8.27 8.39	109 99.4 108 107 109	2.3 2.3 1.9 2.7 3.1	2.8 3.2 2.6 4.1 3.2	2.3 1.9 2.3 2.1 2.0	0.13 0.23 0.11 0.22 0.18	tr tr tr tr tr	40 36 18 60 140
C 第1ドック 第2ドック 中 央 部 10m下	2.6   18.7 2.6   18.9 2.2   19.0 2.3   19.0 -   18.5	18.8 19.3	8.4 8.3 8.4 8.3	8.41 8.38 7.33 8.42 6.78	109 110 96.8 110 88.2	2.5 2.3 3.2 3.8	3.59.4 33.33.6 1.6	2.3 2.3 2.3 1.8	0.14 0.22 0.25 0.16 0.06	tr 0.007 0.007 0.004 tr	38 110 1,500 60 3.5
大中突水浦 川口日間浦口日間浦口	1.4 18.8 1.5 18.6 1.8 18.8 2.4 18.9 1.1 18.8	13.4 18.6 18.8	7.8 7.8 8.3 8.2 8.1	6.27 4.92 7.32 7.46 5.52	78.7 59.9 95.3 96.7 70.9	6.8 6.8 3.5 2.5 3.8	8.0 9.2 4.0 3.7 3.7	1.8 2.8 2.6 2.6	0.91 1.04 0.46 0.25 0.89	0.064 0.060 tr 0.010 0.023	19,000 26.000 240 150 330

いる. これは降水の影響によるものであり茂里町雨水 排水溝でもみられる.

### g. 時刻別変化

日別変化は汚濁源が家庭下水であるため特徴的な変 化は何れの河川でも認められない。

時刻別変化は各河川で調査したが、大橋堰では汚濁 度は昼間高く、夜間低い。DOは昼間多く夜間低くなっている¹¹⁾。

大浦川での成績を表4に示す。

大浦川では家庭下水が川へ流入するまでの時間が浦上川よりも短時間であり、川の流量も少なく、傾斜も急なので蓬来市場での時刻変化は下水道の水質変化¹²⁾と同じ様相を呈し、汚濁度は9~21時に高く、夜中に低くなっている。

DOは汚濁度が高い時には減少して大体70%台を保っており、23時以後は増加して80%となる。大浦川は流程が短かく暗渠化された部分も多いので、浦上川の様な植物による O2 生産よりも、むしろ流下による川水の曝気によって補給されているためと考えられる。

#### 2. 内港の水質

#### a. 年間平均水質

前述のごとく港の主な汚濁源は流入する河川であり、その水質は表1、2に示した。したがって汚濁は川口ほど強く現われている。内港の試験成績は表5のごとくである。

 $Cl^-$ は検疫錯地では $19.0g/\ell$ であり、内港へ入るに

したがって河川水の影響がみられる.

各川口の状態は、海水の Cl を19.0g/ℓとして稀 釈倍数を求めると浦上川口10倍,中島川口3.4倍,大浦 川口5.4倍である。

内港中心線では突堤間50倍,中央部100倍, B・A 200 倍と河川水の影響はずっと薄れて行く。

pH は河川水の影響で各川口ではやや低くなっているが、その他の地点では8.2~8.4の範囲にある。

DOについては、感潮地点のDOは浦上川65%,中島川40%,大浦川59%であるが、川口では海水の混合率が大きくなるので、DOは浦上川口6%,中島川口・大浦川口20%程度増加している。

全体的には港奥および川口ではDOは不飽和であり、中央部から外港へかけては飽和ないし過飽和である。なお下層ではいずれも90%前後である。

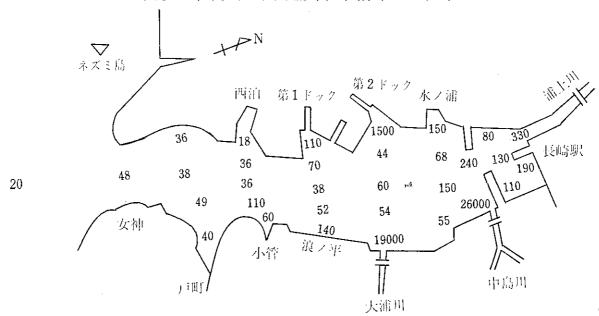
BOD, DOD, MPNは中島川口,大浦川口が最高であり、港の中心線へ向うにしたがって減少して行く。

減少する程度は大腸菌群(図6)が最も著しく,中島川口の26,000が海水の殺菌性および稀釈によって検疫錯地では20に減少している。また下層では表層に比較して極めて数少ない。この事は河川水は比重が軽いため、港内へ流入した後は海面に拡散して下層へはほとんど達しないためと考えられる。

ョウ素消費量は 1.2~2.8ppm の範囲で 各地点とも 大差ない。

 $NH_4$ ・Alb-Nは中島川口の1.04ppm を最高に大浦川口、浦上川口の順であり、検疫錯地では僅かに 0.07ppmとなっている。

図6 年間平均大腸菌群数(MPN/ml)



 $NO_2-N$ は $NH_4$ ・Albと同じ傾向にあるが,海水の酸化機能は河川水よりも劣るため 13 ),その分散状態は川口を中心としており, $NH_4$ ・Alb-Nが検出される量に比較して $NO_2-N$ の検出量は少なく,酸化が進んでいないことを示している。

### b.潮 汐 変 化

潮位差は大潮時約3 m, 小潮時約1 mであり, 平均 満潮間隔7時間57分である.

一般的には名古屋港の調査成績14)の様に干潮時が満

潮時よりも汚濁していると考えられる.しかし港内の 潮流は複雑であるので、本調査では必ずしも干潮時が 満潮時よりも汚濁しているという成績は得られていない.

DOは満潮時に多くて一般的な傾向を示している。 BODはほとんど変動がない。大腸菌群は内港の中心 線では内港入口を除いて干潮時に僅かに多く、沿岸、 川口では満潮時に多くなっている。この様な現象はニ ュョーク港の調査成績¹⁵⁾においてもみられる。

表6 干潮時,満潮時の年間平均試験成績

項目	透明	度 (m)	DO	(%)	вор	(mg/l)	大腸菌群(	MPN/ml)
場所	于	満	干	満	干	淌	Ŧ	満
検 疫 錨 地 内 港 入 口 A B C	3.8 2.9 2.6 2.7 2.5	3.7 2.8 2.3 2.6	103 103 106 103 106	115 119 115 96.3 113	1.7 2.3 2.2 2.2 2.3	1.4 2.5 1.5 2.3 2.6	33 44 42 41 42	6.1 48 34 30 34
中突浦中六	2.4 1.6 1.1 1.4 1.2	2.1 1.9 1.1 1.5 1.5	104 56.3 58.0 48.9 66.0	116 104 83.8 70.9 91.5	2.8 3.1 3.8 6.6 7.4	3.9 2.7 6.1 6.1	63 280 460 8,300 8,200	54 190 200 43,000 29,000
戸 小 第 2 ドッ 水 水	2.6 2.5 2.5 2.7	2.9 2.6 1.9 2.1	107 105 88.5 94.8	111 109 105 98.6	2.3 2.8 2.7 1.8	2.2 2.6 3.2	31 30 2,800 140	48 90 280 160

	表7	月	別試	験	成 績		
月	別	2	4	6	8	10	12
採水時	気 温 (℃)	7.9	18.3	23.9	30.6	20.3	13.4
水 温	表 層	11.3	16.4	21.1	28.3	21.6	13.6
(°C)	下	12.3	15.7	20.0	26.0	21.6	13.8
Cl (g/ℓ)	横 変	19.2 19.6 19.4 19.4 19.6 18.2 15.7	19.6 19.8 19.6 19.4 19.8 17.2	19.0 19.9 18.8 18.7 19.4 16.6 12.3	17.7 18.9 17.3 17.2 18.8 14.8 9.2	19.0 19.1 19.1 19.0 19.1 17.8 8.8	19.2 19.6 19.0 19.0 19.2 17.9
透明度(m)	校内中浦中 上島 一大島	4.3 4.2 3.4 1.0 2.0	4.3 2.3 2.0 1.0	2.0 1.3 1.0 1.0 0.8	2.5 1.8 1.1 0.9	4.0 3.7 2.8 1.7 0.9	5.0 3.9 3.0 1.4 2.7
大腸菌群 (MPN/ml)	検 が 20m 地下 20m 下 口部下 口部下 10m 口部下 1 l 川 口 日 1 l 川 口 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日 1 l 円 日	1.0 0.2 84 18 0.1 130 1,200	3.0 0.2 13 130 0.6 300 8,200	15 0.3 48 33 0.5 420 1.600	92 0.1 91 51 1.1 380 85,000	0.6 0.1 10 38 18 630 56,000	5.2 0.1 30 84 0.3 110 900

以上のことは港の地形,海水の表層における動き, 河川水の拡散状態などによる影響と考えられる。

### c. 月 別 変 化

月別試験成績は表7のごとくである.

採水時の気温が水温より高い時期は4,6,8月であり,低い時期は10,12,2月である.

表面水温は気温の影響を受けるので年較差は下層よりも大きい.水温を比重の面からみると、表層と下層は夏季には安定し、秋、冬、春季には循環し不安定となる.

透明度はCI とは逆で6,8月には河川の流量が多く浮遊物質も多く含まれ、また港内へ栄養分を送り込むのでプランクトンも増殖し、透明度は小さくなる。12,2月には河川流量が少なく透明度は大きくなる。この様に港の透明度は大体河川の流量に影響されている。

大腸菌群は8月に最も多くその変動は水温と同じ曲線を描き、高温期に多く、低温期に少ない。

大腸菌の海水における死滅恒数は Vaccaro 等¹⁶⁾ によれば水温と同じ曲線を描いている. 死滅恒数だけからみると検疫錯地では高温期には低温期よりも減少しなければならないが,河川から流入する大腸遠群が多

いので低温期よりも少なくならない.

以上のごとく汚濁度は高温期に高く,低温期に低い 状態にある.同様な状態は東京港¹⁷⁾,名古屋港¹⁴⁾,伊 勢湾¹⁸⁾などでみられる.

## d. 深度别变化

湖沼においては春,秋に表層と下層の循環がある様に海でも循環が行なわれる。したがって水質は時期によって異なる。その状態を港の中心線および川口で水温, $CI^-$ ,大腸崩群,BODを指標として示す。

安定期(夏)には表8のごとくである.

水温の垂直分布を内港入口でみると表層と下層では 3℃の差があり、表層の水温が高いので比重は下層よ りも小さく安定した成層状態となっている。

CI の分布をみると川口では河水が底部まで侵入しているが、港外へ向うにつれ河川水は表層にのみ拡散している姿がみられる。また垂直分布は表層が少なく下層に多く水温と同様な成層状態がみられる。この様に安定期には流入した河川水が比較的はつきりした表層に拡散していることがわかる。

したがって大腸菌群、BODについてもほぼ同様な 状態を示している。この時期には川口を除くと深度2 m層附近までが汚濁されており、10m以下ではその影響はほとんどみられない。

循環期は秋,冬に分けて調査した。そのうち冬の水 質を表9に示した。

秋の水温は安定期とは逆で、表層が低く下層との差は 0.6 である。冬は表層、下層の差はない。この様

表8 安定期の深度別試験成績(夏)

深	度	(m)		0	1	2	5	10	20	23
水温(℃)	内	港入	口	28.6	28.5	28.5	28.1	27.4	26.6	25.6
C1 (g/l)	検内中突浦中	疫港 上島 出川	地口部間口口	18.5 18.4 18.1 17.9 14.8 6.5	18.5 18.3 18.2 18.2 17.7 17.2	18.5 18.4 18.4 18.4 18.0 18.4	18.9 18.8 18.9 18.9	19.0 19.0 19.0 19.0	19.0 19.0 — — — —	19.0 — — —
大腸菌群 (MPN/nl)	検内中突浦中	疫港 上島 地 大堤 上島	地口部間口口	1.7 17 23 350 16,000 16×10 ⁴	2.3 35 54 54 140 1,600	2.3 1,600 24 35 7.9 160	0.33 3.5 1.1 4.9	0.05 0.05 0.08 0.14 —	0.04 0.02 — —	0.7
BOD (mg/{})	檢內中突浦中	遊港 - 上島 - 上島	地口部間口口	2.2 3.0 4.8 4.8 7.2 35.7	2.1 3.3 4.2 5.3 7.0 4.2	0.7 2.5 3.1 3.3 4.7 2.3	1.1 0.7 0.7 0.9 3.9	0.5 0.6 0.3 0.7	0.5 0.3  	0.6

深	度	(m)		0	1	2 .	5	10	20
水 温 (°C)	検内中突浦中	疫港 央堤 川川	地口部間口口	14.9 14.0 13.7 13.5 13.5 13.0	14.9 14.0 13.7 13.5 13.5	14.9 14.0 13.7 13.5 13.6 13.7	14.9 14.0 13.7 13.6 13.4	14.7 14.0 13.7 13.7	14.5 14.0  
CI (g/ℓ)	検內中突浦中	疫港 央堤 川川 上島	地口部間口口	19.65 199.55 199.1	19.8 19.6 19.5 19.5 19.5 18.9	19.7 19.5 19.5 19.5 19.5	19.6 19.5 19.5 19.5 19.5	19.7 19.6 19.6 19.5	19.7 19.6 —
大腸菌群 (MPN/#ℓ)	検内中突浦中	疫港 上島 出川 出	地口部間口口	0 0.39 9.2 11 2.0 2,300	0 16 9.2 16 1.7 13	0 0.33 1.7 16 3.5 3.5	0 5 4 3.5 16 3.5	0 0.23 1.1 2.4	0.33 0.22 — — —
BOD (mg/f)	検内中突浦中	疫港 上島 上島	地口部間口口	0.7 1.6 1.9 1.5 2.2 19.0	0.3 1.8 1.4 0.8 2.3 3.2	0.4 1.6 1.7 2.5 2.1 2.1	0.5 1.2 1.5 1.8 2.0	0.7 0.9 1.6 1.2	0.7 1.3 — —

表9 循環期の深度別試験成績(冬)

に循環期には海水は不安定な状態で上下の混合が行な われ易くなる。また冬には川口から検疫錨地へ行くに したがい水温は上昇して、暖かい外海水の影響を受け ていることがわかる。

CI は川口では河川水の影響で少ない。冬には表層と下層の差はなくなり、比重の差もなくなるので水温と同様に海水の不安定さを示し、完全に混合した状態にある。

大陽南群はその性質上Cl のごとく全体的には均一にならず、表層に多く検出される。しかし、表層と下層のMPNを安定期と比較すれば、表層から2m層までのMPNは季節的影響で夏、秋、冬の順に少なくなっている。5m層でより下層では安定期よりも循環期

の方が多くなっている。したがってこの時期には表層の汚濁が下層まで遠していることを示し、 $\mathrm{Cl}^-$  の動きと一致する。

BODは $CI^-$  と同様に循環期には表層、下層とほぼ同じ値で、混合状態を良く示している。

なお,循環期では秋よりも冬の方が表層,下層の混合が進んでいる.

## e. 大腸菌の菌型

安定期、循環期に検出された大腸菌群について、その菌型を IMViC 方式¹³⁾によって E. coli, Intermediate, Aerogenes に分類してみると、安定期には汚濁は10m層以下には達しておらず循環期には汚濁は下層まで達していることがわかった。

表10	底	質	試	験	戍	績

項目場所	泥質	色相	臭	気	泥 温   ℃	pН	水 分 %	熱灼減量 %	乾 総硫化物 ppm	泥 総窒素 ppm	中 Alb — N ppm	NH ₄ -N
検疫錨地	砂泥	灰褐	ts.	l	25.0	7.70	54.1	12.1	264	1,670	740	68
内港入口	泥土	灰黑	<i>ts</i>	L	25.0	7.58	65.7	13.9	1,640	2,120	730	105
С	砂泥	灰褐	ts	し	25.0	7.60	60.2	20.3	482	1,189	604	44
中央部	砂泥	灰褐	<i>ts</i>	L	25.8	7.60	55.4	22.0	552	2,080	634	37
突 堤 間	泥土	灰黒	<i>ts</i>	l	26.0	7.45	68.1	15.0	2.513	2,315	1,061	100
浦上川口	泥土	黒	<i>t</i> c	し	26.0	7.25	58.0	13.3	2,053	1,668	1,224	39
大浦川口	泥土	黒	$H_2S$	臭中	26.1	7.09	63.0	16.9	5.380	3,435	1,757	172
中島川口	泥土	黒	H ₂ S	臭強	26.1	6.85	62.2	18.2	4,470	3,870	2,100	415

72 0												
項目場所	透明度 m	水 温 ℃	C1 ⁻ g/l	pН	$\frac{\mathrm{D}}{mg/\ell}$	O 飽和%	BOD	COD	ヨウ素消費量	NO ₂ -N	大腸	
No. 2 5 6 7	4.0 3.7 4.4 3.9	20.7 20.6 20.7 20.7	19.6 18.7 18.8 18.4	8.2 8.3 8.3 8.2	8.36 8.01 7.81	119 107 104	mg/ℓ 1.4 1.1 1.2	1.0 0.7 0.5 0.8	mg/l 2.2 2.2 2.4	<i>mg / ℓ</i> 0.011 0 0.004 0.007	530 0.53 530 15	関型 E,I,A A I E,I
8 9 11 13	4.5 4.8 4.1 7.0	20.6 20.9 20.6 20.7	18.7 18.7 18.8 18.9	8.2 8.3 8.3	7.88 8.32 8.03 8.38	105 112 108 113	1.2 1.5 1.5 1.1	0.6 0.6 0.7 0.6	2.8 2.8 1.6 2.3	0.004 0 0 0	36 530 33 12	E A E,I I,A E
# 20m下 15 # 20m下 17	5 <u>.0</u> 4.7	19.9 20.9 19.9 21.0	19.2 18.8 19.2 18.8	8.3 8.2 8.3	7.22 8.58 7.13 8.42	96.4 117 95.0 115	0.5 1.5 0.4 1.5	0.3 0.8 0.5 0.9	2.3 2.2 1.9 2.0	0.004	0.01 0.09 0.09 0.18	I,A — A
18 20 720m F 23 25	4.9 6.0 5.7 4.8	21.1 20.7 19.7 20.5 20.8	18.9 19.0 19.2 19.2 18.8	8.3 8.3 8.3 8.3 8.2	8.50 8.43 7.14 8.34 7.65	116 113 94.6 112 103	1.5 1.1 0.5 1.0 1.0	0.7 0.7 0,6 0.6 0.6	2.6 2.8 2.3 2.0 2.1	0 0	0.08 0.31 0.02 0.14 0.35	E A E, A

備考: E=E.coli, I=Intermediate, A=Aerogenes

## 3 底 質

各河川によって内港へ流入する土砂は年間約12,000 ㎡と推定されている。 主なものは浦上川 4,000㎡, 中島・銅座川3,500㎡, 大浦川1,500㎡である1)。

海底の表面に堆積した泥土の試験成績は表10のごとくである.

中島,大浦川口ではH₂S臭が強く,メタンガスの発生もみられる。

 $\mathbf{P}^{\mathbf{H}}$  は水質と同様に川口が低く外港へ向って高くなる。

泥中の有機物の大略を表わす熱灼減量は各川口で異っており、大浦、中島、浦上川口の順に少なくなる。中央部ではやや多くなってはいるが、全体的な傾向としては水質と同様に外港へかけて減少して行き、内港20%、内港入口14%、検疫錨地6%である。

硫化物は川口では必然的に多く、 $2,000\sim5,400$ ppm の範囲にある。これが検疫鉛地では264ppm となり急激に減少している。

総窒素は総硫化物と同じ傾向にあるが、川口から検 疫錨地への減少率は小さい。

## 4. 外港の水質

内港の調査に引続き外港の調査を行なった。外港の水質は河川水の影響が薄れているため、時期的に冬・春・夏に分け、干満の差は内港の調査で認められなかったので潮汐には関係なく採水した。試験成績は表11のごとくである。

透明度は内港入口附近では 4 m, 港外No. 13では 7 mに達している.

CI⁻は香焼鳥一高鉾島方面のNo. 13, 14よりも,深 堀一香焼島方面のNo. 20, 23が僅かに多く,外海水の 侵入率は後者が多い状態と考えられる。

DOは下層で95%前後であり、表層では全地点とも 過飽和となっている。

BODは表層では1.0~1.5ppm, 下層では0.5ppmと内浩よりも少なく, CODは1ppm以下である.

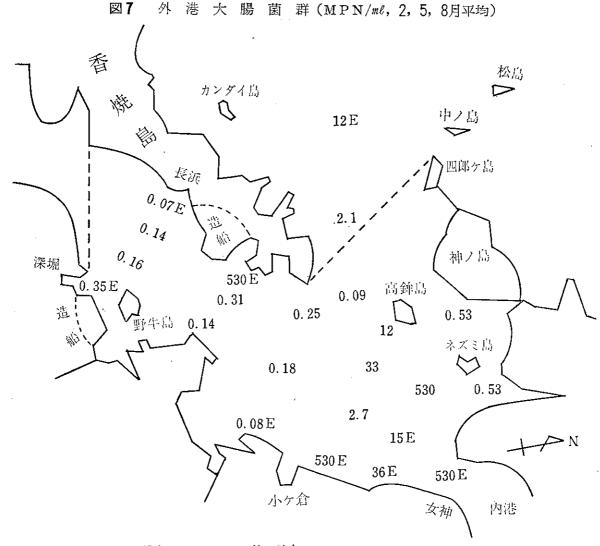
大腸菌群は図7のごとく内港と比較して極めて少なくなっており、大多数の地点ではMPN0.53以下である。内港入口では内港汚濁の影響で MPN530と多いが、少し外港へ出ると局部的には多い地点もあるが大幅に減少している。

全体的には内港入口から深堀一香焼島方面が、香焼島一高鉾方面よりMPNは少なく清浄である。これは外海水の侵入が前者に大きく、後者に小さいためか、あるいは潮流の関係で表層水は内港入口から前者の方へ流れずに後者の方へ流れるためか、いずれかによるものと考える。また通行船舶の数は後者に多いが、この影響は少ないものとみてよい。

大腸菌の菌型分布をみると、内港入口から No. 4, 7, 10, 18の範囲、深堀 No.25, 香焼島沿岸 No.16, 21, 22および港公 No.13では E. coli が検出されている.

内港入口附近は内港汚濁の影響,沿岸はその附近の下水の影響と一応は考えられるが,港外No.13で検出されるMPNからみても,やはり内港汚濁の影響が全体的におよんでいると考えられる.

なお, 外港では長崎外港計画によって深堀一香焼島



備考: Eは E. coli 検出地点

間は埋立てられる.

その結果,外海水の入口は香焼島一高鉾島の1カ所となり,埋立地からの下水,廃水の流入もあるので水質汚濁の可能性が十分に予想される.

したがって長崎外港計画にはこの問題に対する十分 なる配慮が必要であり、将来汚濁を招いた後から対策 を考える事がないように関係当局の水質汚濁防止に対 する関心を喚起しておきたい。

摘

要

著者らは昭和35年以来,長崎市内河川および港湾の 水質汚濁の実態調査を続けて来た。

調査成績を総括すると次のごとくである.

## 1. 河 川

主な汚濁源は家庭下水で、市内を貫流する中島川、 銅座川、大浦川の下流では都市下水の水質に近い状態 である。浦上川では流量も多いので若干汚濁は低い。

経年的には汚濁は緩徐な増加の傾向にある.

川水のBODは高温期には少なく、低温期に多い、 大腸菌群はBODと逆の傾向にある。月別のDOは川 水の汚濁程度によって、それぞれその様相を異にし、 若干の型に大別することが出来る様に考えられた.

## 2. 港 湾

主な汚濁源は流入する各河川である。汚濁は各川口 および港奥に高く、港外へ向うにしたがって減少して 行く。

汚濁は干,満潮時による差は明らかでなく,時期別には高温期に高く低温期に低い.深度別状況では安定期には表層だけ,循環期には下層まで汚濁は達している。この状況は大腸菌型からも示される.

外港の汚濁は内港と比較すると大幅に減少している.

底質は水質汚濁の状態と良く一致している.

文

- 1)長崎港々湾管理者:長崎港々湾計画資料,昭和29 年11月。
- 2) 長崎海洋気象台編集:長崎潮位表1965.
- 3) 山口道雄他:長崎市内のし尿浄化槽の実態,日 公衛誌,12,(4):226,1965.
- 4)野見山季治他:活性汚泥法による長崎市と畜場廃水処理の現況,水道協会雑誌, No. 352:47~55, 1964.
- 5)相 沢 龍他:長崎港における水質汚濁の状況, 用水と廃水, 6, (6):498~506, 1964.
- 6) 日本水道協会:下水試験法,1965.
- 7) 日本薬学会:衛生試験法,1956.
- 8) APHA, AWWA, WPCF: Standard Methods for the Examination of Water and Waste Water, 11th, 1960.
- 9) 宇 野 源 太:大阪市内河川の汚濁に関する衛生 学的研究,日公衛誌,8,(6):537~558,1961.
- 10) 野 尻 高 経: 都市河川の浄化について,水道協会雑誌, No. 326: 4~8,1961.
- **11)** 桑 原 購 児:用廃水藻類学(その1),用水と廃水,**6**,(7):583,1964.

本稿は水処理技術, 6, 11:7~22, 1965.に掲載した.

#### 献

- 12) 杉 戸 清:下水道学(後篇), 29 P, 抜報堂, 1953.
- 13) **貝 塚 俊 樹**:河川及び海水の自浄作用に関する 研究,熊本医学会雑誌,299,(3):322~328,1955.
- 14) 川端純一他:名古屋港海水の衛生学的研究,名 古屋市衛生研究所報,7:56~57,1960.
- 15) Romer, H.: The Health Depertment's Role in New York Harbor Pollution Control, Sewage & Industrial Wastes, 28, (12): 1495~1503, 1956.
- 16) Vaccaro, R. H., et al: Viability of Escherichia Coli in Sea Water, AJPH, 40, (10): 1257 ~1266, 1950.
- 17) 佐藤 太郎:東京港海水の衛生学的研究,日公 衛誌,6,(9):482~492,1959.
- **18**) **花田信次郎:**伊勢湾水域に於ける水質汚染の季 節別消長に関する研究, 国民衛生, **27**, (2):75~ 104, **1958**.
- 19) 中村敬三他:細菌学各論([),81P,南山堂,1955.

# √ 研修状况

$\mathbf{A}$	受	講

期間	講習会名	主 催 者	場 所	出席者
昭和40.5.10	農薬危害防止特別講習会	長崎県衛生部	諫早市中央公民館	寺田課長,伴技師 貞松技師
	食品衛生特殊技術講習会 (細菌)			
昭和40.11.10 11.12	食品衛生特殊技術講習会(化学)	厚 生 省	大阪府立 公衆衛生研究所	伴 技 師
昭和41. 1.10 3.26	公衆衛生院細菌検査学科	公衆衛生院	公 衆 衛 生 院	野 口 技 師
昭和41.3.9 3.12	防疫講習会(ウイルス、細菌)	厚 生 省	公 衆 衛 生 院	松尾課長, 東技師

## B指導講習

期	間	1.	項目	受 講 者
昭和 40.	4 4	. 14 . 23	環境衛生技術者通信教育スクーリング	長崎市中央保健所職員 4名
昭和 40.	4. 4.	27 28	<b>屎</b> 尿浄化槽放流水試験法研修	大村保健所職員 1名
昭和 40.	5. 6.	31 4	日本脳炎ウイルス分離手技研修	大分県衛生研究所森田技師
昭和 40.	6. 6.	16 18	細菌検査研修	保健所衛生検査技師 13名
昭和 40.	6. 7.	30 1	保存血液比重検定法研修	赤十字血液銀行職員 1名
昭和 40.	8.	28	卷護助教諭研修	養護助教諭 50名
昭和 40.	9. 10.	6 22	細菌検査技術研修	九州医学技術専門学校学生 3名
昭和 40.	10. 12.	25 10	細菌検査技術研修	九州医学技術専門学校学生 3名
昭和 40.	11.	8	食中毒の予防研修	生活改良普及員 20名
昭和 41.	2. 2.	22 26	保健所勤務薬剤師研修	保健所薬剤師 4名
昭和 41.	3. 3.	1	結核菌檢查, Rh 血液型檢查法	保健所衛生檢查技師 11名
昭和 41.	3. 3.	25 31	環境衛生技術者通信教育スクーリング	長崎市中央保健所職員 6名
昭和 41.	3. 3.	25 26	結核菌検査, Rh 血液型検査法	保健所衛生検査技師 2名

## C 長崎県衛生研究所集談会

第15回集談会 昭和40年4月30日

プラーク減少法による日本脳炎ウイルス中和抗体測 定法について

熊 技師

第16回集談会 昭和40年5月27日 トキソプラスマ症の疫学

黒 田 課 長

第17回集談会 昭和40年6月3日

1) 日本脳炎の流行と蚊族の有輩化及びその消長との関係について

高橋所長

2) 長崎県下における人の日本脳炎HI抗体保有状況

松尾課長

第18回集談会 昭和40年9月30日

1) 遊泳場の水質について

山口技師

- 2) 公衆浴場の水質と塩素系薬剤による消毒効果 寺 田 課 長
- 3) 長崎県における食品防腐剤等の使用状況 貞 松 技 師
- 4) 人工甘味剤の化学変化によるびん詰シュースの 飲用事故例

寺 田 課 長

5) 1965年, 長崎県における日本脳炎流行の疫学的 研究

熊 技師

6) 長崎県における人の日本脳炎ウイルスHI抗体 保有分布調査

野口技師

第19回集談会 昭和40年10月29日

1) 抗赤痢菌物質について

坐 技師

2) ハワイ方面における腸炎ビブリオの分布調査より帰って

安 永 技 師

第20回集談会 昭和40年12月3日

1) 中部太平洋の魚類ならびにハワイの魚類,海泥における腸炎ビブリオの分布

安 永 技 師

2) 1965年長崎県下における日本脳炎流行に見られた蚊,豚,人感染の相関性について

高橋所長

第21回集談会 昭和40年12月23日

長崎県衛生研究所予算の史的変遷について

山本課長

第22回集談会 昭和41年2月25日 放射能による汚染の現状

寺 田 課 長

## D 発表業績一覧表

## 1 学会等発表

1) 東南アジア(基隆,シンガポール,コロンボ,香港及び印度洋)の海底泥土ならびに魚介類における 腸炎ビブリオの分布

安永統男

第38回日本細菌学会総会

(昭和40年4月1日 東京都)

2) 日本脳炎ウイルスの生態学的研究

高橋克巳,松尾礼三,熊正昭 野口英太郎,その他

第39回日本伝染病学会総会

(昭和40年4月3日 東京都)

3) 薄層クロマトグラフィーを用いる保存料分析法 貞松厚子,その他

第20回日本薬学大会総会

(昭和40年4月7日 福岡市)

4) 4-アミノアンチピリンによるパラオキシ安息香 酸エステルの比色定量法

伴与一郎,寺田精介

第20回日本薬学大会総会

(昭和40年年4月7日 福岡市)

5) パラオキシ安息香酸エステルのグルコシドについ て

寺田精介

第20回日本薬学大会総会

(昭和40年4月7日 福岡市)

6) 組織培養 (雞胎細胞) による日本脳炎ウイルスの 中和抗体測定法について (その意義,術式,成績)

熊 正 昭

第17回長崎県衛生検査学会総会 (昭和40年4月22日 長崎市)

7) 1964年, 長崎県における野外蚊の日本脳炎ウイル ス保有状況

> 高橋克巳, 松尾礼三, 熊正昭 野口英太郎

第17回長崎県衛生検査学会総会(昭和40年4月22日 長崎市)

8) 日本脳炎の流行と蚊族の有毒化及びその消長との 関係

高 橋 克 巳

第2回日本ウイルス学会九州支部総会 シンポジウム 日本脳炎の疫学 (昭和40年6月5日 福岡市)

9) 長崎県における日本脳炎の疫学的研究,第2報。 県下における人の日本脳炎且I抗体保有状況 高橋克巳,松尾礼三,熊正昭

野口英太郎

第15回日本伝染病学会西日本地方会総会

(昭和40年6月6日 北九州市)

10) 遊泳場の水質について

山口道雄, 伴与一郎 寺田精介, 黒田正彦

第5回長崎県公衆衛生大会 (昭和40年10月6日 佐世保市)

11) 公衆浴場の水質と塩素系薬剤による消毒効果 寺田精介, 黒田正彦 伴与一郎, その他

第5回長崎県公衆衛生大会 (昭和40年10月6日 佐世保市)

12) 自然界における日本脳炎ウイルスの撒布について特に蚊、豚、人の関連性

熊 正 昭,高橋克巳 松尾礼三,野口英太郎

第5回長崎県公衆衛生大会 (昭和40年10月6日 佐世保市)

13) 人の日本脳炎免疫抗体分布について

野白英太郎,高橋克巳 松尾礼三,熊 正昭

第5回長崎県公衆衛生大会 (昭和40年10月6日 佐世保市)

14) 長崎県における食品防腐剤の使用状況

貞松厚子, 伴与一郎 寺田精介, 黒田正彦

第5回長崎県公衆衛生大会 (昭和40年10月6日 佐世保市)

15) 人工甘味剤の化学変化によるビン詰ジュースの飲 用事故例

> 寺田精介, 伴与一郎 黒田正彦, 貞松厚子

第5回長崎県公衆衛生大会 (昭和40年10月6日 佐世保市)

16) 幼豚の日本脳炎H | 移行抗体の推移とその自然感染について

高橋克巳, 松尾礼三, 熊正昭 野口英太郎,田口宋春,坂井穰

第18回日本細菌学会九州支部総会(昭和40年10月10日 福岡市)

17) 選炭廃水による長崎県佐々川汚濁調査報告

山口道雄

第22回日本公衆衛生学会総会

(昭和40年10月22日 大阪市)

18) 水道の衛生管理と水質管理

寺 田 精 介

水道維持管理講習会講演(長崎県水道協会主催) (昭和40年10月27日 長崎市)

19) 長崎県下における人の日本脳炎抗体分布調査 高 橋 克 巳, 松 尾 礼 三 熊 正 昭, 野口英太郎

第4回日本衛生検査技師会九州地方学会総会 (昭和40年11月7日 別府市)

20) ビン詰ジュースによる飲用事故例

寺 田 精 介

第2回全国衛研化学技術協議会総会 (昭和40年11月16日 東京都)

21) 長崎県における放射能調査

寺 田 精 介

第7回放射能調查研究成果発表会(科学技術庁主催) (昭和40年11月26日 干葉市)

22) 1965年,長崎県における日本脳炎ウイルス保有蚊の出現消長と人の日本脳炎流行との関係について 高橋克巳,松尾礼三,熊正昭 野口英太郎,東房之

第16回日本伝染病学会西日本地方会総会 (昭和40年12月5日 山口市)

23) 1965年,長崎県下における圏殺豚の日本脳炎HI 抗体保有率の季節的変化と人の日本脳炎流行との関 係について

> 高橋克巳, 松尾礼三, 熊 正昭 野口英太郎, 東房之, 藤原音晃

第16回日本伝染病学会西日本地方会総会 (昭和40年12月5日 山口市)

24) 幼豚の日本脳炎H I 移行抗体の推移とその自然感染について (第2報)

田口末卷,高橋克巳,松尾礼三 熊正昭,野口英太郎,坂井穰

第14回九州家畜保健衛生技術研究会 (昭和41年1月21日 鹿児島市)

25) 日本脳炎ウイルスの生態学における雞の役割りについて

高 橋 克 巳

日本脳炎生態学研究会(国立予防衛生研究所主催) (昭和41年2月14日 東京都)

## 2 誌 上 発 表 (原著を本誌以外の他誌に掲載したもの)

- 長崎県小浜温泉の成分変化、寺田精介:衛生化学 11(3),197~201,1965.
- 2) 腸炎ビブリオに関する研究、第3報、東南アジア 地域の海底泥土ならびに魚介類から分離した腸炎ビ ブリオの血清学的性状、マウスに対する毒性および 溶血能について、安永統男、黒田正彦:長崎大学風 土病紀要、7(2)、107~113、1965年6月、
- 3) Studies on Mosquito Infection with Japanese Encephalitis Virus in 1964 in Nagasaki Prefecture. Katsumi Takahashi, Reizo Matsuo, Masaaki, Kuma and Hidetaro Noguchi: Endemic Diseases Bulletin of Nagasaki University, 7(3), 165~177, September. 1965.
- 4) 4-アミノアンチピリンによるパラオキシ安息香酸エステルの比色定量法. 伴与一郎, 寺田精介:食品衛生学雑誌, 6(4), 369~372, 1965.
- 5) 長崎市内河川の水質汚濁の実態. 相沢竜, 野見山 季治,山口道雄:用水と廃水, 7(8), 562~574, 1965.
- 6) 長崎市内河川及び港湾の水質汚濁の実態.相沢 竜,山口道雄,野見山季治:水処理技術,6(11),7~22,1965.
- 7) 腸炎ピブリオに関する研究、第4報、ハワイ群島 南方の外洋の魚類およびホノルルの魚類、海泥にお ける腸炎ピブリオの分布について、安永統男:長崎

- 大学風土病紀要,7(4),272~282,1965年12月.
- 8) 薄層クロマトグラフィーによる合成保存料および ズルチンの分析. 貞松厚子, 嘉納健夫, 有吉敏彦, 高島英伍: 食品衛生学雑誌, 7(1), 50~54, 1966.
- 9) 1964年長崎県下住民の日本脳炎HI 抗体保有率の 分布と不顕性感染率について、松尾礼三,熊正昭, 野口英太郎:日本衛生検査技師会雑誌,15(1),19 ~20,1966.
- 10) 1965年,長崎県における日本脳炎流行の疫学的研究,第1報,コガタアカイエカよりの日本脳炎ウイルス分離状況,高橋克巳,松尾礼三,熊正昭,野口英太郎,東房之:長崎大学風土病紀要,8(1),1~7,1966年3月.
- 11) 1965年,長崎県における日本脳炎流行の疫学的研究。第2報、県下各地区飼育屠場豚の日本脳炎ウイルス赤血球凝集抑制抗体保育の季節的変化について高橋克巳,松尾礼三,熊正昭,野口英太郎,藤原音晃,東房之:長崎大学風土病紀要,8(1),8~17,1966年3月
- 12) 1965年,長崎県における日本脳炎流行の疫学的研究。第3報。日本脳炎ウイルスの蚊、豚、人感染の総括的関連性について、高橋克巳、松尾礼三、熊正昭、野口英太郎、藤原音晃、東房之:長崎大学風土病紀要、8(1)、18~28、1966年3月。

## 長崎県衛生研究所報 VII

(昭和40年版)

1966

昭和40年5月10日印刷 昭和40年5月31日発行

編集·発行 長崎県衛生研究所 長崎市中川町128番地 TEL ② 0986

印刷所 内外印刷株式会社 長崎市榎津町33番地